

りそなグループ Resona Group
ディスクロージャー誌

2019

データ編



りそなホールディングス

RESONA

りそな銀行 埼玉りそな銀行

りそなホールディングスの概要

商号	株式会社りそなホールディングス	従業員数	21,600人(連結)
代表者	社長 東和浩		1,002人(単体)
本店所在地	東京都江東区木場1丁目5番65号	事業内容	グループの経営戦略、 営業戦略等の策定、グループ内の経営 資源の配分及び子会社各社の経営管理等
設立	2001年12月	ホームページ	https://www.resona-gr.co.jp/

りそな銀行の概要

商号	株式会社りそな銀行	有人店舗数	325店
代表者	社長 東和浩	従業員数	9,001人
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	預金残高	26兆8,969億円
設立	1918年5月	貸出金残高	19兆7,882億円(銀行勘定)
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	https://www.resonabank.co.jp/

埼玉りそな銀行の概要

商号	株式会社埼玉りそな銀行	有人店舗数	133店
代表者	社長 池田一義	従業員数	3,150人
本店所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	預金残高	13兆6,014億円
設立	2002年8月	貸出金残高	7兆3,158億円
株主(持株比率)	株式会社りそなホールディングス(100%)	ホームページ	https://www.saitamaresona.co.jp/

りそなグループ

コンプライアンス体制について	3
リスク管理体制について	9
自己資本管理体制について	31
危機管理・業務継続体制について	32
開示項目等	266

りそなグループ

りそなホールディングス

財務・コーポレートデータセクション	34
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	58

りそなホールディングス

りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	94
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	146

りそな銀行

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション	196
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション	230

埼玉りそな銀行

関西みらいフィナンシャルグループ

連結財務諸表	258
自己資本の構成	263

関西みらいフィナンシャルグループ

コンプライアンス体制について

りそなグループでは、コンプライアンスを「法令、ルールはもとより社会規範を遵守すること」と定義し、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、

銀行の“社会的責任と公共的使命”を強く認識し、お客さまや社会からの信頼をより強固なものにするため、コンプライアンスの徹底に取り組んでいます。

基本的な取り組み

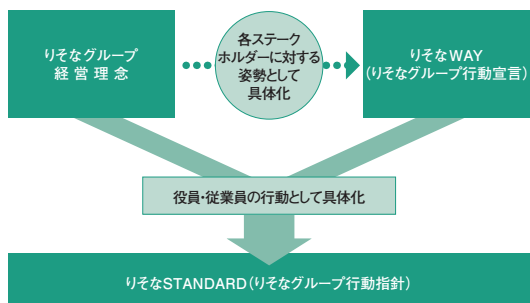
当グループでは、役員・従業員の判断や行動の原点となる「りそなグループ経営理念」、経営理念を当グループが関係する人々に対する基本姿勢の形で具体化したものとして「りそなWAY(りそなグループ行動宣言)」)、これら経営理念とりそなWAYを役員・従業員の具体的な行動レベルで明文化したものとして「りそなSTANDARD(りそなグループ行動指針)」を定めています。

私たちは、当グループが満足を超える感動を創造し、お客さまに選ばれる金融サービス業になるためには、「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」を判断や行動の基準と位置づけ、守り続けることが重要と考えています。社内への周知徹底のため、これらを記載した冊子、およびチェックポイント形式に簡略化した携帯用小冊子を作成し、役員・従業員に配付して、各職場で繰り返し研修を実施するほか、eラーニング研修の導入を進めるなど、徹底に努めています。また、従業員における「りそなグループ経営理念」「りそなWAY」「りそなSTANDARD」の認知度・浸透度を測ることなどを目的として、当グループに勤務している従業員等を対象とした意識調査を毎年実施しています。

「りそなSTANDARD」の冒頭には、経営からのメッセージ「良き企業を目指して」を掲載し、企業が社会の

一員として「社会に何をもたらすために存在するのか」という基本命題を正面に見据えていかねばならないこと、コンプライアンスのできた企業であり続けることを最も重要な課題として、企業倫理の向上に取り組まなければならないことなどを謳い、当グループとしてのコンプライアンスへの取り組み姿勢を明確にしています。

また、りそなホールディングスおよび各グループ会社(以下、各社)では、経営理念等をコンプライアンスの観点から具体化し、役員・従業員の役割や組織体制など基本的な枠組みを明確化した「コンプライアンス基本方針」を制定するとともに、コンプライアンス実現のための手引きとして「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、従業員に周知しています。



<りそなSTANDARDの概要>

STANDARD-I お客さまのために
最適なサービスのご提供、誠意ある態度、守秘義務の遵守 など

STANDARD-II 変革への挑戦
金融サービス業として進化、過去や慣習にとらわれない、勝ちへのこだわり など

STANDARD-III 誠実で透明な行動
法令・ルール・社会規範の遵守、公私のけじめ、金融犯罪防止 など

STANDARD-IV 責任ある仕事
正確な事務、何事も先送りしない、適切な報告・連絡・相談 など

STANDARD-V 働きがいの実現
人権の尊重、安心して働ける職場、チームワーク など

STANDARD-VI 株主のために
株主の信頼と期待に応える、持続的な成長、適切な情報開示 など

STANDARD-VII 社会からの信頼
持続可能な社会づくり(SDGs等)への取り組み、疑惑を招く贈り物等の禁止、政治・行政との透明でクリーンな関係、フェアな取引 など

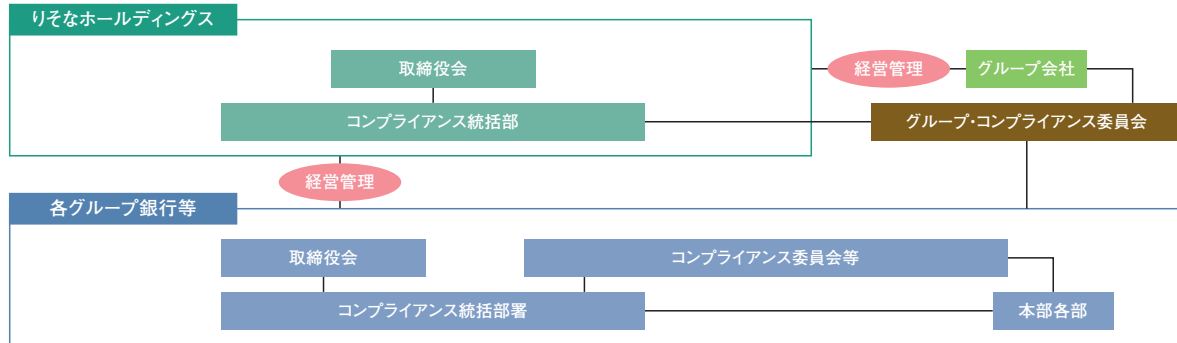


グループの運営体制

グループのコンプライアンス運営体制

りそなホールディングスに当グループのコンプライアンスを統括するコンプライアンス統括部を設け、同部が各社のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ一体でコンプライアンス体制の強化を図っています。また、り

そなホールディングスおよび各社をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」を設置し、当グループのコンプライアンスに関する諸問題を検討・評価する体制としています。

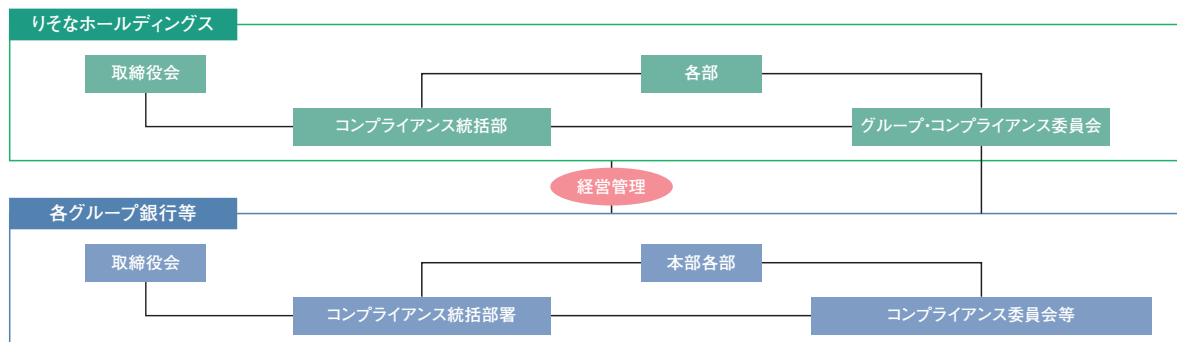


グループの顧客保護等管理体制

お客さまの投資ニーズの高まりや、企業に求められる情報管理の高度化など金融機関を取り巻く環境が大きく変わる中、金融機関はこれまで以上に、お客さまに安心してご利用いただくため、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に取り組んでいく必要があります。りそなホールディングスおよび各グループ銀行（以下、各銀行）においては、お客さまへの説明、お客さまからの相談や苦情等への対応、お客さま情報の管理、業務を外部に委託する場合の委託先に対する管理、

各銀行とお客さまとの取引等において発生する利益相反の管理など、お客さまへの適切な対応や利便性の向上に関する体制の整備に積極的に取り組んでいます。

具体的には、お客さまへの適切な対応と利便性向上に関する各事項について、管理責任部署や責任者を明確に定め、これらの管理部署等をメンバーとする「グループ・コンプライアンス委員会」等を設置し、お客さまからの信頼や利便性の向上に向けた対応に関する協議を行い、対応策の検討を行っています。



コンプライアンス・プログラム

各社では、コンプライアンスを実現するための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」をりそなホールディングスの示す方針に沿って策定し、進捗状況に

ついて定期的に取り締役に報告することにより、主体的にコンプライアンス態勢の強化策を実践しています。

内部通報制度・会計監査等に係る不正の通報制度

「りそな弁護士ホットライン」

「りそなコンプライアンス・ホットライン」

社内の不正を早期に発見し、組織の自浄作用を発揮するための内部通報制度として、グループの全ての従業員（家族や退職者を含む）が利用できる「りそな弁護士ホットライン」および「りそなコンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

この2つのホットラインは下図のような制度内容とともに、正当な通報を行った従業員に対する不利益な取扱いや嫌がらせを行ってはならないことを社内規程

に明記して、グループの従業員が利用しやすいよう配慮をしています。

また、各種の研修等において趣旨を周知徹底し、前記「りそなSTANDARD」の冊子および小冊子、職場内に掲示するポスター、社内イントラネットなどに制度の内容や連絡先を掲載すること等により、積極的な利用促進を図っています。

今後も継続的に定着化を図るとともに、コンプライアンス上の問題点の早期発見や、透明な企業風土の構築に努めます。

りそな弁護士ホットライン	りそなコンプライアンス・ホットライン
社外の契約弁護士が受付	(社内窓口)コンプライアンス統括部署が受付 (社外窓口)外部の電話受付事業者が受付
りそなグループ各社における不正行為やコンプライアンスにかかわる問題点などについて幅広く通報・相談が可能	
専用電話を設置	専用フリーダイヤルを開設
Eメールでの相談可能	
匿名での相談も可能	

「りそな会計監査ホットライン」

りそなホールディングスでは、会計、会計に係る内部統制および会計監査に係る不正処理や不適切な処

理についての通報窓口として、「りそな会計監査ホットライン」を設置しています。

りそな会計監査ホットライン

- 通報対象事項
 - 当グループ会社における会計、会計に係る内部統制、会計監査に係る不正・不適切な事項
- 通報先
 - 当ホットラインは社外の法律事務所に設置しています
 - 通報は手紙、E-mailをお願いします
〈弁護士法人 御堂筋法律事務所〉
住所：大阪 〒542-0081 大阪市中央区南船場4丁目3番11号 大阪豊田ビル2階
東京 〒100-6020 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビル20階
E-mail：resona-kaikeihotline@midosujilaw.gr.jp
- 注意事項
 - 当該事案の詳細な事実を記入ください
 - 匿名の通報でもかまいません
 - 詳細な事実の提供がない場合、匿名の場合等は事実調査が制約される可能性があります
 - 通報者に関する情報は、法令等に基づく場合等、正当な理由がなければ第三者に開示されることはありません
 - 受付けた通報が通報対象事項に該当すると判断される場合、ご要望に応じ事実調査の結果を回答するよう努めますが、対応できない場合はご了承ください

お客さま保護等の管理

お客さまに適切な商品・サービスを提供するために

当グループでは、お客さまに適切な商品・サービスを提供するために勧誘方針を定め、お客さまの知識や投資のご経験、ご資産の状況、投資の目的等を踏まえた最適な商品やサービスの提供、わかりやすく適切な

説明や広告に努めています。「コンプライアンス委員会」等での活動などを通じ、適切な勧誘・販売を行うよう、「りそなグループ勧誘方針」に沿って、内部管理体制の充実や各種マニュアルの整備、社員教育等に継続的に取り組んでいます。

りそなグループ勧誘方針

お客さまに適切な商品・サービスをご提供するために

お客さまからの信頼を託された者（フィデューシャリー）として高い専門性と倫理観を持ち、お客さまの喜びや幸せに最大の価値を置き、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスを継続的に提供します。

1. お客さまの金融知識、取引のご経験、ご資産の状況、ご購入の目的などに照らして、適切な情報の提供・説明を行い、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供をいたします。
2. 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料その他の費用など重要な情報についても十分ご理解いただけるよう分かりやすく適切な説明をいたします。
3. 商品・サービスの説明を行う方法・時間・場所等についても、お客さまのご意向をふまえるとともに、利便性の向上にも努めてまいります。
4. お客さまに最善の商品・サービスを提供していくため、適正な評価・報酬体系のもと、人材の知識・スキルの向上に継続的に取り組んでまいります。

お客さま本位の業務運営の実践に向けた取組み

当グループは、資産運用・資産形成サポートに強みを有する金融グループとして、お客さま本位の取組みを推進してまいりました。この取組みをより一層強化していくため、2017年6月に金融庁が定める「顧客本位

の業務運営に関する原則」を採択し、「りそなフィデューシャリー・デューティー基本方針」を制定いたしました。本方針のもと、引き続きお客さまの信頼に応えるための具体的取組みを実践し、お客さま本位の業務運営に取り組んでまいります。

「りそなフィデューシャリー・デューティー基本方針」の概要

I. 基本姿勢

- I-1 お客さまからの信頼を託された者（フィデューシャリー）として高い専門性と倫理観を持ち、お客さまの喜びや幸せに最大の価値を置き、真にお客さまのためとなる質の高い金融サービスを継続的に提供します。

II. 最適なサービスの提供

- II-1 お客さまの金融知識、取引のご経験、ご資産の状況、ご購入の目的などに照らして、適切な情報の提供・説明を行い、お客さまにふさわしい商品・サービスの提供をいたします。
- II-2 商品・サービスの利点だけでなく、リスクや手数料その他の費用など重要な情報についても、十分ご理解いただけるよう分かりやすく適切な説明をいたします。
- II-3 商品・サービスの説明を行う方法・時間・場所等についても、お客さまのご意向をふまえるとともに、利便性の向上にも努めてまいります。

III. 質の高い資産運用

- III-1 お客さまに長期分散投資による運用成果を享受いただくために、綿密な調査・分析に基づく一貫した投資戦略を通じて中長期的に安定した付加価値を追求するとともに、低コストで良質な運用サービスの持続的な提供に努めます。
- III-2 専らお客さま（受益者）の利益を追求していくため、投資先の企業価値向上や持続的成長を促すための建設的な対話を含め、責任ある機関投資家としての取組みを実践してまいります。

IV. 人材・組織

- IV-1 お客さまに最善の商品・サービスを提供していくため、適正な評価・報酬体系のもと、人材の知識・スキルの向上に継続的に取り組んでまいります。
- IV-2 当社グループとお客さまとの間、あるいはお客さまと他のお客さまとの間で発生する利益相反を防止するため、利益相反管理方針を定め、適切な管理を行ってまいります。

お客さまの情報の管理

「お客さまの情報の保護」は、当グループを安心してご利用いただくための最も重要な事項の一つであると考えています。各社での「個人情報保護宣言」の公表や、情報漏えい・紛失を防止するための体制整備、

徹底した社員教育への継続的な取り組み等により、個人情報保護法等の法令に則った適切な管理に努めています。

個人情報保護宣言

私たちは、創造性に富んだ金融サービス企業を目指すりそなグループの一員として、皆さまのご要望にお応えしお役に立つことによって、皆さまとの確かな信頼関係を築いてまいりたいと考えております。

そのためにも、皆さまからお預かりしている情報について適切な保護を図り、安心してお取引いただけますよう努めてまいります。

1. 私たちは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとした関連する法令ならびに社会規範の遵守を徹底します。
2. 私たちは、適法かつ公正な手段により情報を収集するとともに、個人情報の利用目的を明確にし、収集した個人情報を利用目的の範囲内で適切に取扱います。
3. 私たちは、皆さまが私たちを信頼してお取引くださっていることを強く認識し、お預かりしている情報の漏えい・紛失等の防止に努めます。
4. 私たちは、皆さまからのお問い合わせ、ご意見、あるいは苦情などに対して、真摯にかつ適切に取り組みます。
5. 私たちは、情報の取扱いに関する方針・組織体制・ルール、及び情報の保護に向けた各種の取り組みについて、継続的に見直しを行い、改善と向上に努めます。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力との取引を遮断し根絶することは、金融機関の社会的責任と公共的使命という観点から極めて重要であり、反社会的勢力に対して各社が企業活動を通じて反社会的活動の支援を行うことのないよう、取引や取引への介入を排除することを、当グループの基本的な考え方としています。

このために当グループでは、「組織としての対応」「外部専門機関との連携」「取引を含めた一切の関係の遮断」「有事における民事と刑事の法的対応」「便宜供与、裏取引や資金提供等の禁止」を基本原則として定め、社内規則を整備するとともに、役員・従業員等への研

修・啓発に取り組むほか、各社のコンプライアンス統括部署を反社会的勢力の管理統括部署と定め、警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止・関係遮断を図っています。

また取引開始等に際し、当該お取引先が現在および将来にわたって反社会的勢力ではないことを表明・確約いただき、これに違反した場合に取引を解消する法的根拠としての条項(いわゆる「暴力団排除条項」)を、各銀行にて導入し、反社会的勢力との取引防止にむけた取り組みを強化しています。

マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止^{※1}

マネー・ローンダリング／テロ資金供与は、組織的な犯罪行為と密接に結びついていることから、その防止により、犯罪組織への資金の流れを絶つことが重要であると考えています。

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」において、金融機関には取引時確認や、疑わしい取引の届

出等の対応が義務付けられていることも踏まえ、グループ全体で徹底したマネー・ローンダリング等防止の取り組みを実施しています。国内外において法規制等が強化される一方、マネー・ローンダリング等の犯罪行為もより複雑・巧妙なものとなりつつあり、今後も対策の向上に不断に取り組んでいきます。

※1 マネー・ローンダリングとは、麻薬等の薬物の不法取引だけでなく、財産上の不正な利益を得る目的で行われた広範囲の犯罪行為により得られた資金を、預金や為替、有価証券取引等の金融取引の利用を通じて、隠したり、正当な収入に見せかけるなど、資金の出所や真の所有者をわからなくする行為。
テロ資金供与とは、テロ行為の実行を目的として、テロリストに必要な資金を提供する行為。

＜りそなグループの指定紛争解決機関について＞

I. りそな銀行の指定紛争解決機関	りそな銀行が契約している指定紛争解決機関は、以下の2つです。 (1) 一般社団法人全国銀行協会 一般社団法人全国銀行協会（以下「同協会」）では、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓口として、「全国銀行協会相談室」を運営しています。ご相談・ご照会等は無料です。 また、銀行とのトラブルがなかなか解決しないお客さまは「あっせん委員会」をご利用いただけます。 詳しくは、同協会のホームページ(http://www.zenginkyo.or.jp/adr/)をご参照ください。連絡先等は、以下のとおりです。 全国銀行協会相談室 〒100-0004 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル19階(全国銀行協会内) 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 (受付日)月～金曜日(祝日及び銀行休業日を除く) (受付時間)9:00～17:00 (2) 一般社団法人信託協会 一般社団法人信託協会（以下「信託協会」）では、信託に関するご照会やご相談の窓口として、「信託相談所」を運営しており、信託兼営金融機関や信託会社（信託銀行等）の信託業務等に対するご要望や苦情をお受けしています。信託相談所のご利用は無料です。 詳しくは、信託協会（信託相談所）のホームページ (http://www.shintaku-kyokai.or.jp/profile/profile04.html)をご参照ください。 また、信託銀行等の信託業務等についてお客さまから苦情の申出を受け、トラブルがなかなか解決しない場合には「あっせん委員会」をご利用いただけます。詳しくは、信託相談所にお尋ねください。 連絡先等は、以下のとおりです。 信託協会信託相談所 電話番号：(一般電話から)0120-817335 (携帯電話・PHSから)03-6206-3988 (受付日)月～金曜日(祝日及び銀行休業日を除く) (受付時間)9:00～17:15 ※信託協会は信託業法及び金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関です。
II. 埼玉りそな銀行の指定紛争解決機関	埼玉りそな銀行が契約している指定紛争解決機関は、一般社団法人全国銀行協会です。詳しくは、上記(1)をご参照ください。

リスク管理体制について

リスク管理体制

リスク管理の基本的考え方

りそなグループは、2003年5月に申請した公的資金による資本増強に伴い、国民の皆さま、お客さまならびにその他関係者の方々に対し、多大なご負担、ご迷惑をおかけしたことを踏まえ、リスク管理に関する以下の原則を定めて、管理体制・管理手法の高度化を図るとともにリスクのコントロールを行い、経営の健全性を確保しつつ収益力を向上できるよう、リスク管理に取り組んでいます。

- ① 経営体力を超えたリスクテイクを行わない
- ② 顕在化した損失もしくは顕在化が予見される損失は、先送りせずに早期処理を行う
- ③ 収益に見合ったリスクテイクを行う

リスク管理の方針とリスク管理体制の整備

りそなホールディングスでは、当グループにおけるリスク管理の基本的な方針として「グループリスク管理方針」を制定しています。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループおよび同社のグループ銀行(以下、各グループ銀行等)は、「グループリスク管理方針」に則り、各々

の業務・特性・リスクの状況等を踏まえてリスク管理の方針を制定しています。

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等のリスク管理の方針には、管理すべき各種リスクの定義、リスク管理を行うための組織・体制、リスクを管理するための基本的枠組み等を定めています。

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、リスクカテゴリー毎にリスク管理部署を設けるとともに、各種リスクを統括管理し統合的に管理する統合的リスク管理部署(リスク統括部署)を設けています。リスクカテゴリーについては、主として下表の通りに分類し、各リスクの特性に適った手法によって管理しています。

その他のグループ主要会社においても、各々の業務・特性・リスクの状況等を踏まえ、リスク管理の方針を制定しています。同方針には、リスク管理体制、リスク管理の枠組みのほか、本来業務以外で極力リスクをとらない旨等の方針を定めています。また、リスクカテゴリー毎の管理部署、およびリスクを統括管理する部署を設けています。

リスクカテゴリー	定義	管理手法
信用リスク	与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク	統合的リスク管理(リスク限度設定、リスクの評価、ならびに資本との比較 等)
市場リスク	金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値等が変動し損失を被るリスク	リスク限度設定、信用格付制度、ポートフォリオ管理、与信審査管理 等
流動性リスク	必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク	リスク限度設定、損失限度設定、ポジション限度設定 等
オペレーショナルリスク	内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、又は外部要因により生ずる損失に関するリスク	緊急時フェーズ認定、緊急時対応体制の整備、流動性リスク指標ガイドライン 等
事務リスク	業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク	オペレーショナルリスク評価(CSA)、損失データ分析、リスク指標 等
システムリスク	コンピュータシステムのダウン又は誤作動、不正使用等により損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
法務・コンプライアンスリスク	法的原因により、また社会規範等に反する不適切な行為により損失を被ったり、ステークホルダーの利益を害したり、信頼を損なうリスク	システムリスク管理基準による統制、コンティンジェンシープラン整備 等
信託財産の運用リスク	忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失等を補填しなければならないリスク	コンプライアンス・チェック、コンプライアンス・プログラムによる改善 等
その他のオペレーショナルリスク	自然災害や火災などによる有形資産の損傷、外部犯罪による顧客被害とその補償等により損失を被るリスク	業務プロセスの改善、研修・教育、事務指導 等
レピュテーションリスク	マスコミ報道・評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク	災害・外部犯罪に備えた設備の改善、手続面の強化 等
		適時適切な情報発信、モニタリング、危機管理体制整備

りそなホールディングスによるグループ管理

りそなホールディングスは、グループ共通事項としての各種方針・基準・制度等を各グループ会社（以下、各社）に指示ないしは提示します。

一方で、各社は、りそなホールディングスより示された方針等に則ったリスク管理に関する重要事項を決定する場合は、りそなホールディングスと事前協議を行い、その協議結果を踏まえて各社で決定、ないしはりそなホールディングスとの意見交換等を踏まえた各社での決定事項を必要に応じてりそなホールディングスに報告します。

こうした枠組みに基づきりそなホールディングスは、各社のリスク管理に関する方針および規程・基準・制度等の指示ないしは提示、あるいは事前協議にて検証することによって、各社のリスク管理の枠組みをコン

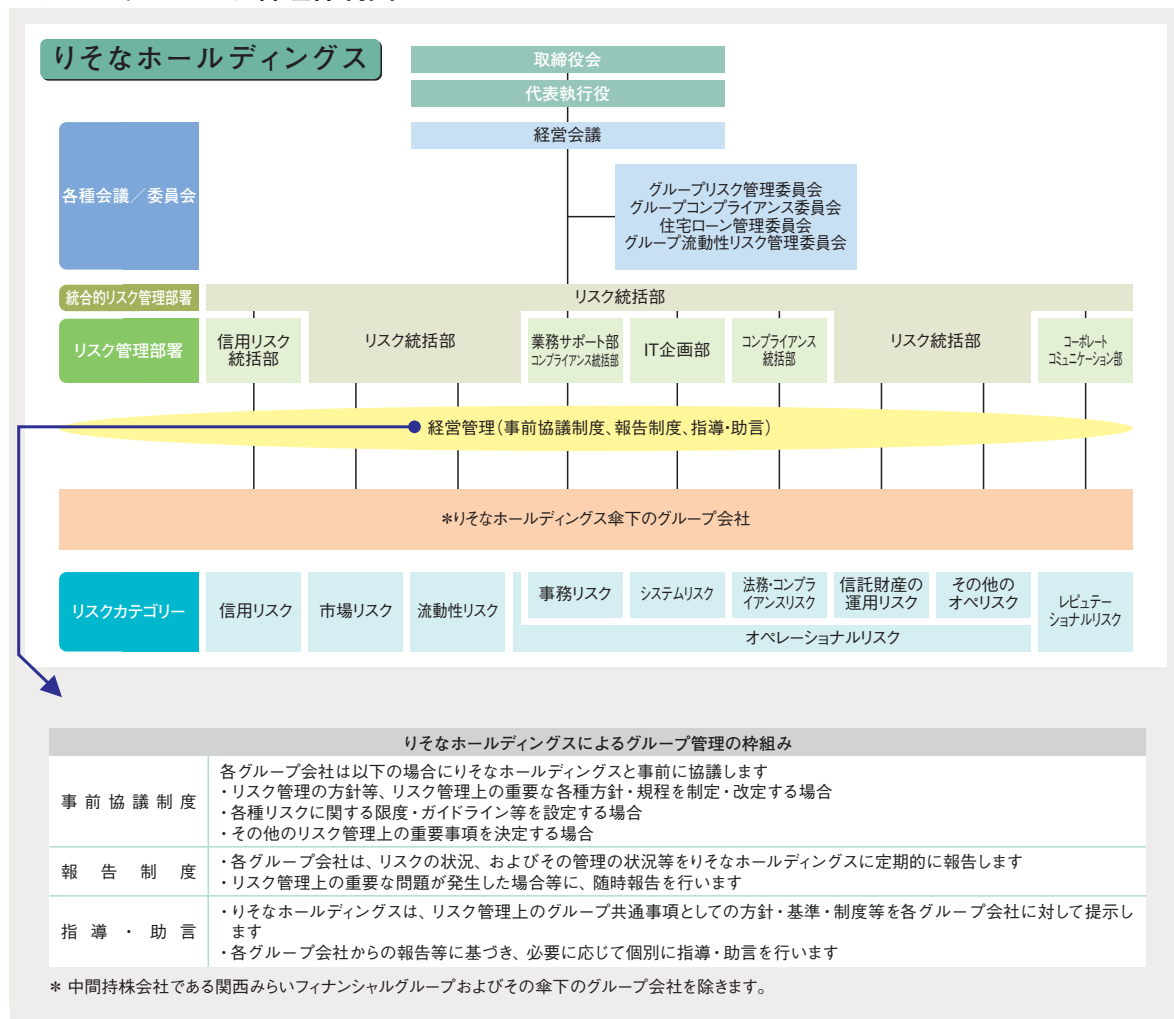
トロールしています。

また、りそなホールディングスは、各社のリスクに関する各種限度・ガイドライン等を事前に協議して、ないしは各社との意見交換等を通じて各社のリスクテイクの方針をコントロールしています。

その他、りそなホールディングスは、各社からリスクの状況およびその管理状況に関する定期的報告および随時報告を受け、必要に応じて指導・助言を行っています。

なお、りそなホールディングスにおけるリスク管理体制は、以下の図の通りであり、各リスク管理部署が担当するリスクカテゴリー別に当グループ全体のリスクを統括する体制としています。

＜グループのリスク管理体制図＞

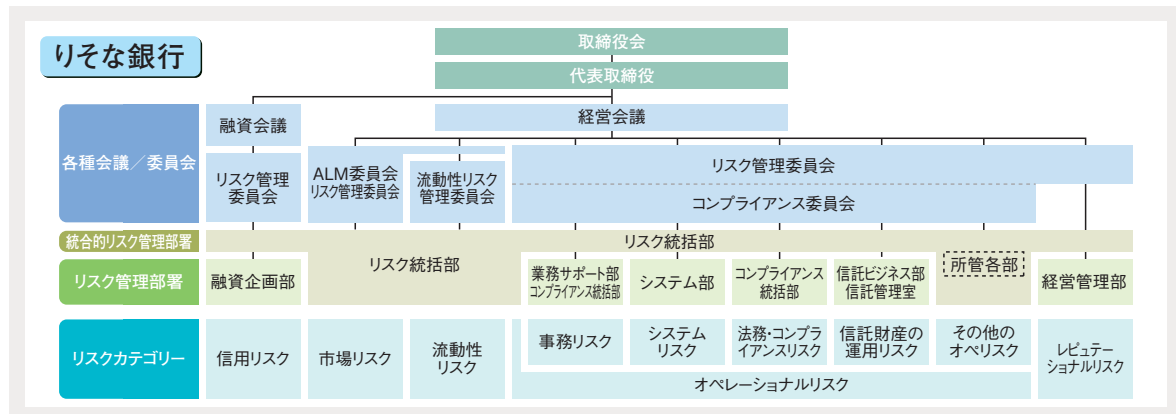


りそな銀行のリスク管理体制

りそな銀行は、質の高い金融サービスの提供を通じ、更なる収益力の向上とお客さまとの取引拡大に努めており、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が必要です。

りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。こ

れら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。

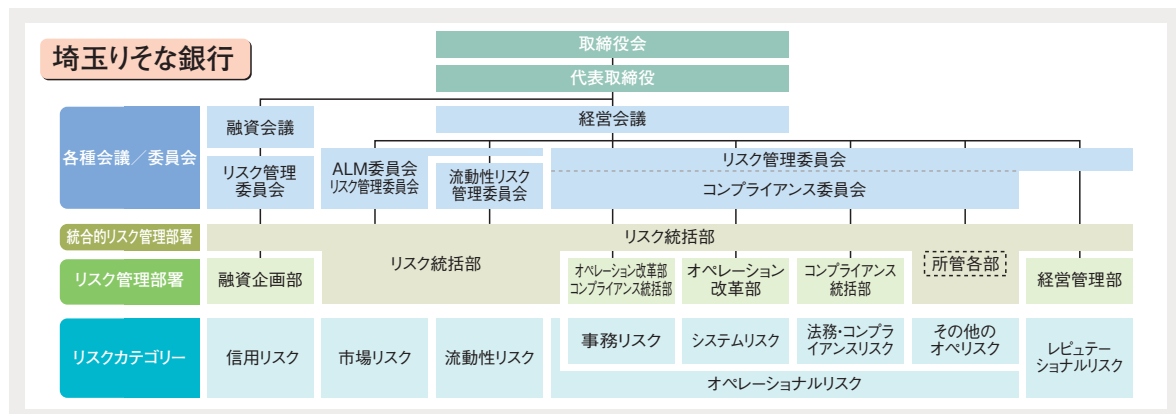


埼玉りそな銀行のリスク管理体制

埼玉りそな銀行が、『埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行』を実現するためには、お客さまとの長期リレーションを支える安定的な収益力と健全な財務力の確立が必要であり、そのためには、強固なリスク管理体制の構築が欠かせません。

埼玉りそな銀行では、りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」および自社の特性を踏まえ、「リスク管理の基本方針」を定めています。

これら方針に従い、リスクの種類に応じたリスク管理部署を設置するとともに、それら管理部署を統括するためにリスク統括部を設置し、銀行全体のリスクの状況を的確かつ一元的に把握・管理する体制としています。この体制のもと、経営の健全性を確保しつつ収益性の向上や適正な経営資源の配分を目指す統合的リスク管理を実施しています。



統合的リスク管理

統合的リスク管理の基本的考え方

統合的リスク管理では、異なるリスクを総体的に捉えて管理することで、当グループの経営の健全性を確保することを目指しています。当グループでは、健全性を確保するため、主要なリスクを質の高い資本の範囲内に収まるように管理することを基本的な考えとしています。

統合的リスク管理体制

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、統合的リスク管理部署を設置し、それぞれグループまたは各グループ銀行等の統合的リスク管理を行う体制としています。

各グループ銀行等では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクをVaR^{*}によって定量的に把握し、それに対して限度設定（資本配賦）を行い、リスクを許容できる範囲内に抑制しています。

りそなホールディングスは、各グループ銀行等のリスク限度の設定の際に、各グループ銀行等の限度設定内容を検証するとともに、当グループ全体の健全性を確認しています。また、定期的に各グループ銀行等から管理状況について報告を受け、当グループの統合的リスク管理状況を確認しています。

また、当グループではVaR等によるリスク計測の高度化に努めていますが、統計的なリスク計測手法では必ずしも捉えられないリスクもあります。当グループでは、VaRによる管理の限界や弱点を調査・把握し、それらによる影響度を評価・認識しています。VaRで捕捉できていないリスクについては、各種ストレステストの実施、リスク評価マップによる定性評価等により、統合的リスク管理の向上に努めています。

※ VaR（バリュー・アット・リスク）とは、一定の信頼区間（確率）および保有期間において被る可能性のある最大損失額です。

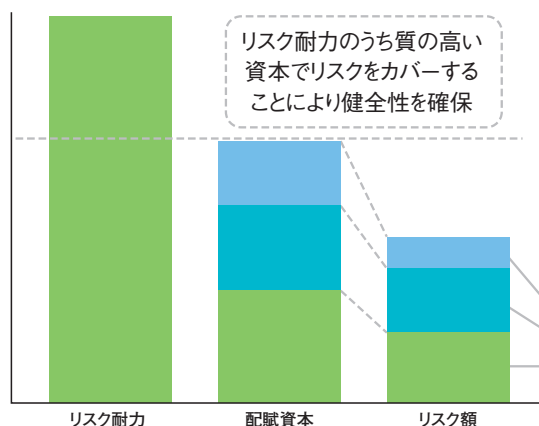
ストレステスト

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、経営計画の策定等に際して、リスクアペタイト・フレームワークの考え方を踏まえつつ、景気後退や金融市場混乱等のストレシナリオに基づくストレステストを実施し、マクロ経済環境の変動が期間損益や自己資本等に与える影響を算定して、経営計画の妥当性や自己資本の充実度を評価しています。

また、ストレステストの実施にあたっては、当グループのリスクプロファイルや足元の経済環境および今後の経済見通し等を踏まえ、想定するストレス事象が発生する蓋然性や当グループへの影響度を考慮したうえで、ストレシナリオを策定しています。

<統合的リスク管理の枠組み>

- ◆主要なリスク（信用・市場・オペレーショナルリスク）は、リスク耐力のうち質の高い資本の範囲内にコントロール
- ◆ストレス状況下や計測困難なリスクも含め、リスク耐力全体でカバー



自己資本比率管理とともに、統合的リスク管理において自己資本充実度を評価

リスク額（VaR）計測の前提条件

- ★信頼区間 99%
*99.9%水準はストレス状況下におけるリスク額として補完的に活用
- ★保有期間 信用リスク:1年
市場リスク:資産内容に応じて10日～6ヶ月
オペレーショナルリスク:1年

※リスク耐力は、自己資本の額（国内基準）に社内管理上の調整（其他有価証券評価損益の勘案等）を加えたもの。

信用リスク管理

信用リスク管理の基本的考え方

信用リスクとは、「与信先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク」をいいます。

当グループにおける信用リスク管理は、適切な審査・与信管理により健全かつ収益性の高い資産を積み上げ、信用コストに見合った適正な収益を確保すると同時に、的確なポートフォリオ管理によりリスク分散の徹底を図り、信用リスク額を適正な範囲に制御することにより経営の健全性を確保することを目的としています。

りそなホールディングスでは、信用リスク管理を経営の最重要課題のひとつと位置付け「グループリスク管理方針」を定め、当グループはこれに基づいて信用リスク管理に係わる体制面の整備ならびに手続の制定を行っています。

信用リスク管理に関する組織・体制

りなホールディングスでは、信用リスク管理部署である信用リスク統括部において、各グループ銀行等から信用リスク関連その他の情報を収集し、当グループの信用リスク管理に関する統括およびそれらに関する企画立案を行っています。信用リスク管理上の問題が認められる場合は、必要に応じて統合的リスク管理部署であるリスク統括部と連携し、各グループ銀行等あるいは関連部署に対応を求める等、適切な対応策を講じています。また、当グループ全体の信用リスクの状況、各グループ銀行等の管理状況を定期的、または必要に応じて随時モニタリングし、各種委員会や経営会議等を通じて経営陣に報告しています。なお、ポートフォリオに占める比重の高い住宅ローンについては、グループ横断の会議体として「住宅ローン管理委員会」を定期的に開催し、信用リスク管理の高度化を図っています。

各グループ銀行(以下、各銀行)では、融資会議等で信用リスク管理および与信業務全般に関する重要

事項の決議もしくは協議・報告等を行うとともに、信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査管理部署、問題債権管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しています。

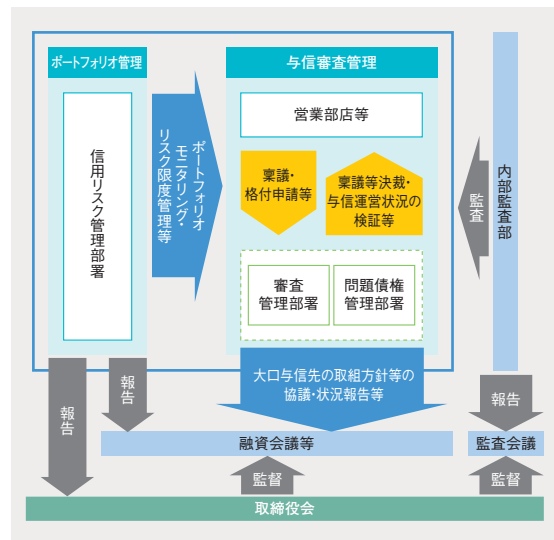
信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、および審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行います。

審査管理部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行います。

問題債権管理部署は、問題先の経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。

なお、信用リスク管理関連部署は、営業推進関連部署からの独立性を確保し、牽制機能を確保しています。

＜各銀行の信用リスク管理体制＞



クレジット・ポリシー

当グループは、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、信用リスク管理における基本原則として、グループで統一した「クレジット・ポリシー」を制定しています。「クレジット・ポリシー」には中小企業・個人に対する健全な融資を積み上げ、リスク分散された収益性の高いポートフォリオを構築することを目的とした、与信業務の原理・原則が詳述されており、日常の業務運営や社内研修等を通じて、周知徹底を図っています。

信用リスク管理の枠組み

●信用リスクの評価

信用リスクを的確に評価・計測するため、各銀行においては、与信先毎に原則信用格付を付与し、少なくとも年1回以上定期的に見直しを実施しています。また、延滞の発生や業績の悪化等、信用状況に変調が認められた場合には、適時適切に見直しを実施しています。さらに、与信ポートフォリオの信用リスクを的確に評価・計測するため、エクスポージャーや平均貸倒損失額のほか、信用リスク額等も活用しています。

●信用リスクのモニタリング

与信先の信用リスクの状況については、約定返済の履行状況や業績・財務状況、定性面等により適切にモニタリングを行い、特に大口与信先の信用リスクの状況については、当グループの経営に対して大きな影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、より厳格か

つ継続的にモニタリングを行っています。与信ポートフォリオの信用リスクの状況については、格付別・業種別・地域別等の区分を設定したうえで、区分別のエクスポージャー・平均貸倒損失額・信用リスク額等により、信用リスクの増減や与信集中リスクおよびリスク・リターンの状況等を分析・把握しています。

●信用リスクのコントロールおよび削減

与信案件の取上げにあたっては、与信先の財務状況、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行っています。特定先（グループ）に対する与信集中リスクについては、当グループの経営に対して重大な影響を及ぼす可能性があることを踏まえて、クレジット・リミット（クレジットシーリング）を設定する等の方法により厳格な管理を行っています。信用状況が悪化する等の問題債権として管理が必要と認められる与信先については、事業再生支援が金融機関にとって重要な社会的役割であることを踏まえ、必要な財務上の手当てを行うとともに、損失の発生を最小限にとどめるためにすみやかに事業再生や回収等に取り組んでいます。また、与信先に対する経営相談・経営指導および経営改善に向けた取り組みへの支援により、当該与信先の経営改善を通じた信用リスク削減に積極的に取り組んでいます。

内部格付制度

内部格付制度の概要

当グループでは、内部格付制度として以下の各制度を設けており、信用リスク管理部署において年1回以上検証を実施し、結果を経営陣へ報告するとともに、必要に応じて見直しを行っています。

●信用格付制度

当グループでは、債務者格付として「信用格付制度」を定めており、与信先毎の信用リスクを財務情報等に基づき評価し、12のランク（信用格付）に区分しています。

信用格付は、債務者の信用リスクの程度を表していることから、下記LGDレーティングとともに個別与信案件の審査やポートフォリオ管理の基準として重要な役割を果たしており、また、信用コストを算出し、個社別収益管理に反映させることで、信用リスクに見合った収益の確保を図っています。

なお、信用格付は債務者区分の判定にも用いられており、自己査定および償却・引当の基礎的な指標として重要な位置付けにあります。

<信用格付の体系>

債務者格付	意味（債務者区分）	格付の定義
SA	正常先	超優良
A		優良
B		良好
C		水準以上
D		水準
E		水準比低位
F	要注意先	要注意Ⅰ
G		要注意Ⅱ
H		要管理先
I	破綻懸念先	現状、経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる。
J	実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている。
K	破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。

●LGDレーティング制度

当グループでは、案件格付として「LGDレーティング制度」を定めており、案件毎の回収確実性を保全状況等に基づき評価し、その水準により6のランクに区分したレーティングを付与しています。

●リテール向けエクスポージャーのプール管理

リテール向けエクスポージャーを「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボリング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の3種別に区分し、各種別においてPD^{*1}・LGD^{*2}・EAD^{*3}のパラメータ毎に複数のプールに区分し、プール毎にリスク管理を行っています。

●パラメータ推計

パラメータ（PD・LGD・EAD）の推計および検証は、

事業法人等向けエクスポージャーはりそな銀行、埼玉りそな銀行および近畿大阪銀行合算の実績値に基づき^{*4}、リテール向けエクスポージャーはりそな銀行、埼玉りそな銀行が各々設けたプール区分毎の実績値に基づき、自己資本比率告示の定めに従い実施しています。

なお、これらのパラメータは自己資本比率算出のほか、資本配賦、部門別のリスク・アセット管理等に利用しています。

^{*1} PDとは、ある格付に属する債務者あるいはプールに属する取引が1年間にデフォルトする確率です。
^{*2} LGDとは、デフォルト時におけるエクスポージャーの額に対して見込まれる損失額の割合です。
^{*3} EADとは、デフォルトが発生した場合に想定されるエクスポージャーの額です。
^{*4} LGD・EADについては、先進的内部格付手法採用行（りそな銀行・埼玉りそな銀行）合算の実績値に基づき推計および検証を実施しています。

格付付与手続の概要

●事業法人等向けエクスポージャー

一般事業法人、事業性個人、金融機関等については、与信先の財務情報を利用して格付モデルによるスコアリングを実施し、さらに定性面や外部格付、関連先の信用状況等、入手可能かつ重要な最新の情報を活用して信用格付を付与しています。国・地方公共団体等のソブリン向けエクスポージャーや、その他格付モデルによるスコアリングに適さない与信先は、特殊性を加味した信用力に従い格付を付与しています。

●特定貸付債権

公共インフラや船舶・航空機等の有形資産ならびに事業用不動産等を責任財産とするノンリコースローン、「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付」「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付」の4種別に区分し、種別毎にスコアリングモデルを制定しています。いずれもLTV（物件評価額に対する借入金の比率）やDSCR（年間の元利金支払額に対する純収益の割合）等の指標をベースにしてスコアリングを実施し、さらに事業性や責任財産の定性面等の情報を考慮のうえ、信用格付を付与しています。

●リテール向けエクスポージャー

「居住用不動産向けエクスポージャー」「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」「その他リテール向けエクスポージャー」の種別毎に、リスク特性や延滞状況等に基づいた各プールに定期的に区分しています。

●株式等エクスポージャー

りそな銀行、埼玉りそな銀行における政策投資株式は、リスク・アセット計算上PD/LGD方式[※]を適用（別途、計算方法が定められている銘柄を除く）しており、事業法人向けエクスポージャーと同様の手法により、信用格付を付与しています。

●ファンド等（みなし計算）

当グループでは、株式投信、債券投信等の各種ファンドへの投資を行っていますが、ファンド等の信用リスク・アセットについては、ルック・スルー（ファンド等の裏付となっている個々の資産内容の把握）を行って、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額の総額を用いることを原則としています。ルック・スルーによる裏付資産の信用リスク・アセット算出にPD/LGD方式を適用する場合は、事業法人等向けエクスポージャーに準ずる手法により、信用格付を付与しています。

※ PD/LGD方式とは、信用格付区分毎のPD、LGDを考慮して、信用リスク・アセットを算出する方式です。

<ポートフォリオの分類と内部格付制度>

資産区分等		対象先の概要	制度・規程
事業法人等	事業法人	法人 与信額100百万円以上の法人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
		事業性個人 与信額100百万円以上の事業性個人	「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
		特定貸付債権 プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付、ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付	「信用格付制度」
	ソブリン 中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体、地方三公社、信用保証協会、国際機関等（本邦・外国）		「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
	金融機関等 銀行・証券会社等（本邦・外国）		「信用格付制度」「LGDレーティング制度」
リテール	居住用不動産	不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向け貸付でプール管理されるもの	「リテールプール管理規程」 ※「その他リテール」に該当する法人は「信用格付制度」に基づく格付を付与
	適格リボルビング型	個人向け無担保で極度額10百万円以下のカードローン	
	その他リテール	個人向け（除く事業性）かつ「居住用不動産」、「適格リボルビング型」に該当しないもの 上記に該当せずかつ与信額100百万円未満のもの	
株式等エクスポージャー		政策投資株式	「信用格付制度」

ポートフォリオ管理

集中リスク排除とモニタリングの枠組み

貸出資産等を全体としてマクロ的に管理を行う「ポートフォリオ管理」は、「与信審査管理」と並び、信用リスク管理の柱のひとつとして位置付けられるものです。

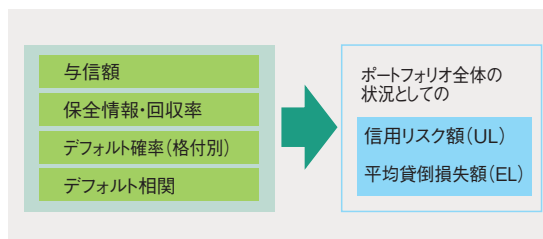
特定の取引先への与信集中が多額の損失に繋がり、公的資金による資本増強に至った反省を踏まえ、各グループ銀行等では、クレジットシーリング制度を定め、与信集中の防止を図っています。同制度では、各社がその体力に応じて金額上限を設定し、原則として、一取引先への与信額がこれを超過しない仕組みとしており、定期的に運用状況をモニタリングしています。

また、与信ポートフォリオについては、信用格付別・業種別等の区分を設定したうえで、与信額、信用コスト等の増減やリスク・リターンを定期的にモニタリングしています。

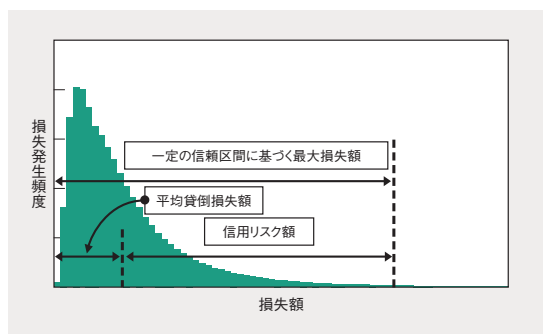
信用リスクの計測と限度設定

当グループでは、信用リスク計測モデルを用いて、与信ポートフォリオ全体の信用リスクを計測し、内部管理に活用しています。具体的には、与信額、保全情報・回収率、信用格付毎のデフォルト確率、デフォルト相関等を用いて平均貸倒損失額（期待損失額：EL=Expected Loss）および信用リスク額（非期待損失額：UL=Unexpected Loss）を計測するとともに、信用リスク額に対して限度を設定し、信用リスクを一定の範囲内に抑制しています。

<信用リスク額の算出>



<信用リスク計測時の損失分布のイメージ>



ポートフォリオ分析への活用

与信ポートフォリオの分析等、リスク管理の高度化を図っていくためには、与信先単位や業種別といったセグメント別の信用リスク額を算出していく必要があります。

当グループでは、与信ポートフォリオ全体で計測している信用リスク額を個別の与信先単位に配分し、セグメント毎に集計したうえでポートフォリオ分析に活用しています。

与信審査管理

案件審査

与信審査管理とは、案件一件毎の与信判断、あるいは与信先一先毎の与信管理を行うものです。

与信の取上げにあたっては、各営業部店が、「クレジット・ポリシー」をはじめとする信用リスク管理に係る諸規程・細則・手続等の定めにより、財務諸表等の定量的な情報と、事業環境や経営者の資質等の定性的な情報を総合的に評価したうえで、資金使途、返済原資、貸出条件等の妥当性の検討を加え、厳正な審査を行っています。

与信額、信用リスクの度合いが一定レベル以上の与信先の案件については、本部の審査管理部署もしくは問題債権管理部署が審査・決裁を行っており、与信先の規模、業種、および信用リスクの度合いに応じた審査体制としています。

与信先管理

与信実行後は、資金使途、貸出条件の履行状況の確認を行うほか、与信先の業況・事業計画遂行状況を適時把握し、状況に応じた適切な対応策を講じています。

審査管理部署は、与信先の信用リスクの状況を踏ま

え、必要に応じて対応方針および具体的方策を検討のうえ、営業部店等に指示するとともに、指示が適切に実行されているかを検証しています。特に大口与信先については、経営に大きな影響を及ぼすことを踏まえて、より厳格かつ継続的にモニタリングを行い、管理状況や対応方針等を融資会議等で協議・報告しています。

問題債権については、原則として信用リスクの度合い、具体的には格付・債務者区分等により分別管理する体制としています。一定の格付・債務者区分以下の与信先については問題債権管理部署が経営状況等を的確に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたうえで事業再生、整理・回収を行います。再生可能な先については、再建計画の策定を指導する等、極力再生の方針で取り組み、また延滞先に対しては延滞発生原因の把握、分析を行い、適時に相談・助言を実施する等、延滞長期化を未然に防止するよう取り組んでいます。特に中小零細企業の場合には、金融機関の社会的な役割を踏まえ、きめ細かな経営相談、経営指導および経営改善計画の策定支援等を通じて積極的に事業再生に取り組んでいます。

自己査定および償却・引当

自己査定

自己査定は、保有する資産を自らが個別にその内容を検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することにより、資産の実態を把握し、健全性を高めることを目的とするものです。また、自己査定は信用リスクを管理するための手段であるとともに、査定結果に基づき適正な償却・引当を実施し、資産内容の実態を客観的に反映した財務諸表を作成するための準備作業として位置付けられるものです。

償却・引当の基準

各銀行では、「償却・引当基準」を定め、自己査定結果に基づいて、原則以下の通り償却・引当を実施しています。

- ・正常先に対する債権に係る貸倒引当金は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分の予想損失額を一般貸

倒引当金として計上しています。

- ・要注意先に対する債権に係る貸倒引当金について

格付	債務者区分	分類	償却・引当
SA A B C D E	正常先	I (非分類)	予想損失率に基づき 引当を実施*
F G	要注意先	II	
H	要管理先	III	
I J K	破綻懸念先 実質破綻先 破綻先	IV	保全不足部分について 償却・引当を実施*

※ 要注意先、要管理先、破綻懸念先のうち一部の大口先については、DCF(ディスカウント・キャッシュ・フロー)法による引当を実施しています。

は、過去の一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後1年分(要管理先は3年分)の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。

- ・破綻懸念先に対する債権に係る貸倒引当金については、債権額から担保の処分可能額および保証による回収可能見込額を控除した残額に対して、過去の

一定期間における貸倒実績により算定された予想損失率に基づき、今後3年分の予想損失額を見積もり、個別貸倒引当金として計上しています。

- ・実質破綻先および破綻先に対する債権については、債権金額から担保および保証による回収見込額を控除した残額を個別債権毎に償却するか、個別貸倒引当金を計上しています。

証券化取引

当グループでは、以下の通り信用リスク資産への投資や、お客さまの資金調達的手段として行う売掛債権・手形債権の流動化取引等の様々な証券化取引[※]に取り組んでいます。なお、証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む)に係る信用リスク・アセットの算出方法、会計方針および定量情報等については、「自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション」に記載しています。

※ 証券化取引とは、自己資本比率告示において、「原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいう。ただし、特定貸付債権に該当するものを除く。」と定められています。また、再証券化取引とは、「証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである取引をいう。」と定められています。

投資家として関与する証券化取引

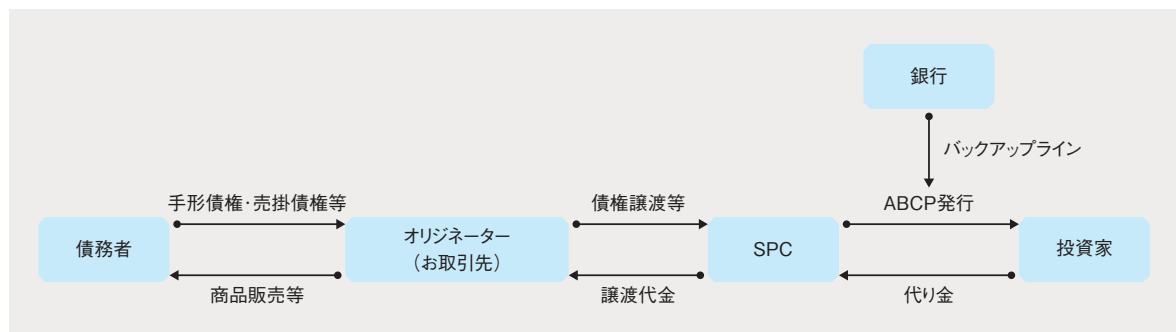
各銀行が、住宅ローン債権や商業用不動産を原資産とした投資商品等を投資目的で保有している場合がありますが、これらの中に証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした証券化商品・投資商品に関しては、適格格付機関による信用格付に基づいた取得基準の設定、リスクを抑制し分散するための保有限度の設定等のリスク管理を行っています。

また、証券化商品には、一般的な市場リスク(金利リスク、為替リスク、価格変動リスク)のほかに、信用状況の変化に伴うリスクや裏付資産の状態や組成スキームの違いなどによる証券化商品特有のリスクがあります。リスク管理部署では、こうした「構造上の特性」を把握し、「裏付資産の状況」、「構造上の特性のうち、継続的に管理すべき情報」についてモニタリングを行うとともに、信用補完の十分性の確認や格付変化・マーケット変化・市場流動性・個別要因を勘案したストレステストを実施しています。なお、再証券化エクスポージャーに該当する証券化商品についても、証券化エクスポージャー同様の管理を行っています。

オリジネーターとして関与する証券化取引

各銀行では、バランスシート上の信用リスクや金利リスクをコントロールする目的として住宅ローンや貸出金の不良債権等の流動化を行った際に、自社で流動化債権の一部を保有する場合がありますが、これについても証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。各銀行が保有する資産の流動化を行う場合、各種関係法令・規制を確認し、リスク移転の効果、取引スキームの妥当性等を判断しています。

<ABCPプログラムのスキームの例>



スポンサーとして関与する証券化取引

各銀行では、お客さまが保有する売掛債権や手形債権等を流動化して資金調達を行うためのABCPプログラムやABLプログラムを用意しています。ABCPバックアップラインやABLには証券化エクスポージャーとして分類されるものがあります。こうした業務を行うに際しては、流動化の対象債権や対象銘柄の条件等を定めるとともに、第三者対抗要件の具備、債権自体が存在しない等の不正取引リスク、商品返品等による希薄

化リスク、反対債権との相殺による相殺リスク等を確認しています。

こうした証券化商品は、各銀行がお客さまの資金調達手段として流動化プログラムのアレンジを行うことから、証券化商品特有のリスクである「構造上の特性」について適切に把握しています。また「裏付資産の状況」についても各銀行において、常時、把握が可能な体制となっています。

信用リスク削減手法

信用リスクについては、担保・保証等による保全によって信用力を補完し、債権の質の向上を図ることで、信用リスクを削減することが可能です。

保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があり、各銀行では担保物の厳格な保管や評価額の定期的な見直し等により適切に担保の管理を行っています。

ます。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、派生商品取引・レボ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っています。

ただし、与信の回収は与信先の利益やキャッシュフローによることが大原則であり、担保・保証等へ過度に依存しないよう努めています。

派生商品取引および長期決済期間取引

当グループでは、派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクを反映し、信用リスク・アセットの額を算出しています。

信用供与枠およびリスク資本の割当方法に関する方針

派生商品取引の取引相手の信用リスクについては、貸出金等の与信取引と合算して審査管理を行うこととしており、信用リスク管理に係る原理・原則や行動規範等を定めた「クレジット・ポリシー」に則り適切な与信判断を行い、信用供与枠を設定しています。

貸出金等と異なり、リスク管理上の与信額が市場動向により変動するため、実行後の与信額は、時価と将来リスクを考慮した方法（カレントエクスポージャー方式）により定期的に管理しています。

なお、金融機関等との市場性取引においては、当該金融機関の信用状況や金融情勢等を踏まえて、クレジットラインを設定しています。

また、派生商品に係るリスクについては、信用リスク

および市場リスクに対する配賦資本の中に含めて管理しています。

担保による保全および引当金の算定に関する方針

貸出金等の与信取引と合わせて信用供与枠や保全状況等の管理を行っており、また「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき引当金の算定を行っています。

自社の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

デリバティブ担保契約に基づく市場関連取引について、各銀行では、相手先毎にクレジットラインを設ける等、管理する体制を整備しています。各銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合や、市場環境・取引の状況等により限度枠を超過したり、超過することが予想されたりする場合には、相手先との取引見直しや、当該商品への取組方針見直しを行うこととしています。

市場リスク管理

市場リスク管理の基本的考え方

市場リスクとは、「金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」をいいます。

当グループでは、市場取引に内在する損失の可能性を一定の範囲内に抑制しつつ、取引から得られる収益の極大化を図ることで、当グループの経営健全性の確保と資本効率の向上の両立を図ることを目的として、適正かつ厳正な市場リスク管理を行っています。

市場リスクの管理体制

当グループにおける市場業務運営は、りそなホールディングスによる指導・助言のもと、各グループ銀行等においてそれぞれの規模や特性等に応じた運営を行っています。

市場リスク管理においては相互牽制が必要であることから、各銀行では、市場業務の規模・特性を勘案したうえで、取引実施部署（フロント・オフィス）、リスク管理部署（ミドル・オフィス）および事務管理部署（バック・

オフィス）を分離する等の対応を行っています。

また、独立した立場から、内部監査部門が監査を実施する体制としています。

市場リスクの管理手法

各銀行では、トレーディング業務、バンキング業務で実施する対象取引や時価の算定方法等の管理方法を明確に定め、適切に運用しています。

また、市場リスクにかかるリスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティビティ[※]限度等を設定し、これらの状況を原則として日次で、場合によっては月次でモニタリングし、限度等の遵守状況、損益の状況等を管理しています。また、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出し、活用しています。

りそなホールディングスは、当グループ全体のリスクの状況を管理し、必要に応じ各グループ銀行等への指導・助言を実施しています。

[※] センシティビティとは、ある市場相場等の指標が変化した時の市場取引等の時価の変化額です。BPV（金利0.01%変化時の時価変化額）もその一つです。

りそな銀行

りそな銀行における市場取引については、自己ポジション取引を行うトレーディングについては限定的なリスク配分とし、また、バンキング取引においては、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策投資株式はリスク抑制を原則としています。

りそな銀行における市場リスクに関するVaRは以下の通りです。

<VaR実績値(2018年4月1日～2019年3月31日)>

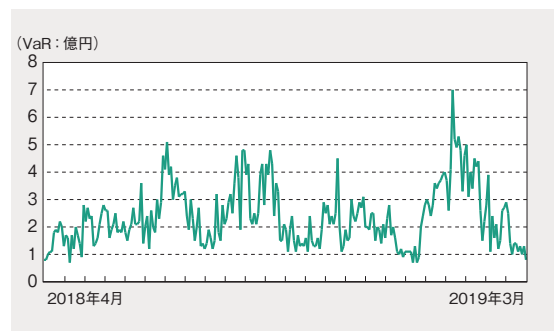
単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	0.8	7.0	0.7	2.4
バンキング取引	198	243	127	181

※ 政策投資株式を除く

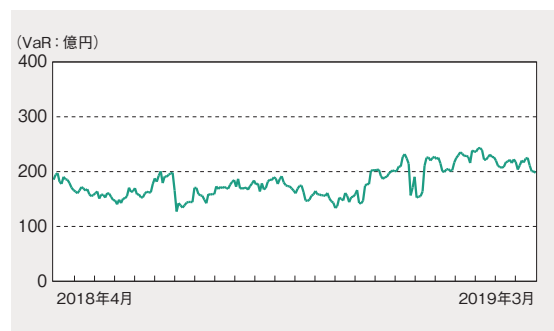
	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日/125営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法 [※]	ヒストリカル・シミュレーション法

[※] ヒストリカル・シミュレーション法とは、基準日時点のポートフォリオに対し、過去に実際に発生した市場変動をあてはめてシミュレーションを行い、その結果発生する損益の分布を用いてVaRを算出する方法です。

<トレーディングVaR(2018年4月1日～2019年3月31日)>



<バンキングVaR(2018年4月1日～2019年3月31日)>



りそな銀行ではリスク計測モデルの信頼性と有効性を検証するため、当該モデルで計算したVaRと損益を比較・検証するバックテストを日次で実施しています。りそな銀行におけるトレーディング取引のバックテストの結果は右記の通りです。VaRの範囲内に収まらない損失が発生した回数等は、特に問題ない水準であり、VaRは適切に算出されているものと判断しています。

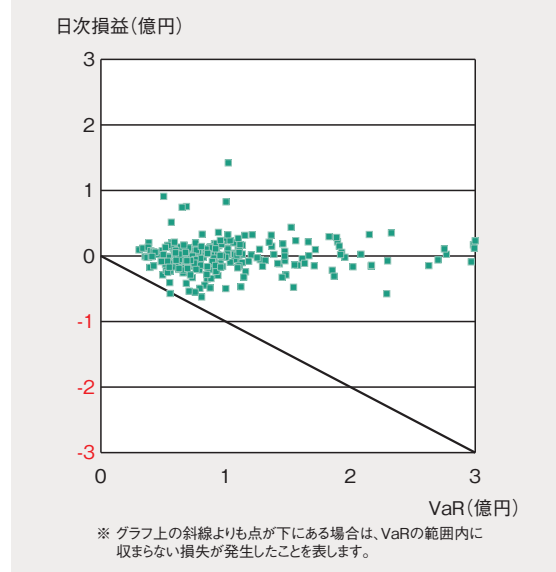
りそな銀行が使用するリスク計測モデルについては、外部監査においても有効性が確認されています。

また、りそな銀行ではヒストリカルシナリオ^{※1}や仮想シナリオ^{※2}に基づくストレステストも実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

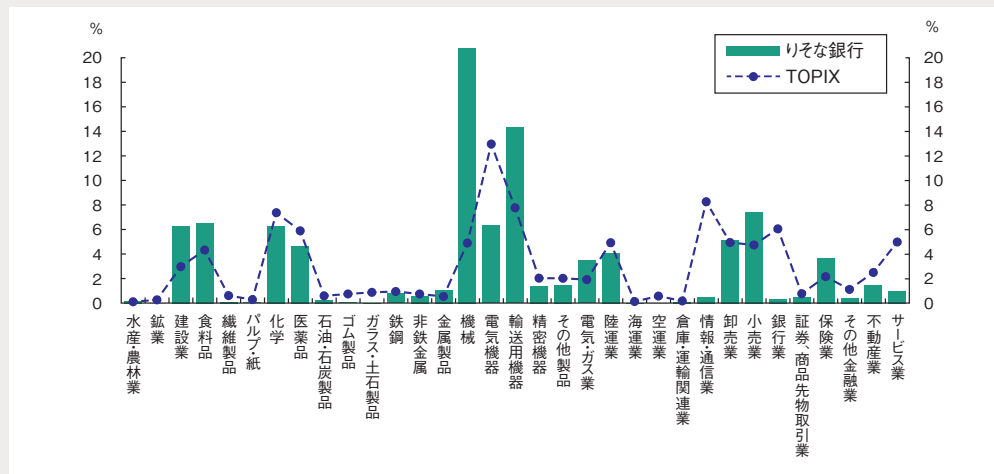
※1 ヒストリカルシナリオとは、過去の市場、経済環境の変動事象における、最大規模の変動が発生する前提で策定したシナリオです。市場リスクでは、過去10年間の市場の変動データに基づき策定しています。

※2 仮想シナリオとは、ポートフォリオの状況等を踏まえ、マクロ経済環境の悪化や特定のイベント、環境変化等当社にとって影響を及ぼすものを想定し策定したシナリオです。

<トレーディング取引に係るバックテストの状況>



<参考：政策投資株式 業種別ポートフォリオ(2019年3月末りそな銀行単体)>



埼玉りそな銀行

埼玉りそな銀行における市場取引については、トレーディングは限定的なリスク配分とし、バンキング取引においては、債券のみならず、投資信託等への投資により運用の多様化を図っていますが、政策投資株式はリスク抑制を原則としています。埼玉りそな銀行における市場リスクに関するVaRは右記の通りです。

埼玉りそな銀行が使用するリスク計測モデルについては、社内におけるバックテストで検証を行っているほか、外部監査においても有効性が確認されています。

また、埼玉りそな銀行ではヒストリカルシナリオや仮想シナリオに基づくストレステストを適時適切に実施し、VaRによるリスク管理を補完しています。

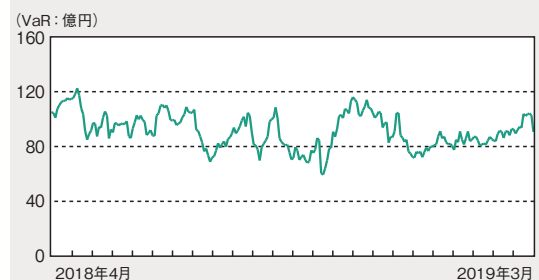
<VaR実績値(2018年4月1日～2019年3月31日)>

単位：億円	期末値	最大値	最小値	平均値
トレーディング取引	0.4	1.5	0.1	0.5
バンキング取引	91	123	60	92

※ 政策投資株式を除く

	トレーディング取引	バンキング取引
①信頼区間	片側99%	片側99%
②保有期間	10営業日	20営業日
③データの観測期間	1年	5年
④リスク計測手法	ヒストリカル・シミュレーション法	ヒストリカル・シミュレーション法

<バンキングVaR(2018年4月1日～2019年3月31日)>



出資・株式等エクスポージャー

出資・株式等に関するリスク管理

各銀行では、銀行勘定における純投資目的または政策投資目的で保有するファンド等への出資あるいは政策投資目的で保有する株式等については、各種社内ルールに則り、事前の個別案件毎の審査等を通じた銘柄の厳選に努めています。また、過度なリスクテイクを抑制するため、あらかじめ一定水準のポジション枠を設定するとともに、リスクを計測してその状況を定期的に経営陣に報告しています。

各銀行が保有する株式等については、その他有価

証券、子会社株式、関連会社株式に係わらず、信用リスクを計測しています。

また、時価評価が可能な上場株式等については、フロントオフィスから独立したミドルオフィスがポートフォリオベースの価格変動リスクの計測等を実施しています。

なお、りそな銀行、埼玉りそな銀行における株式等の価格変動リスクの計測については、信頼区間99%、保有期間125営業日のVaR(ヒストリカル・シミュレーション法)により行っています。

金利リスク

リスク管理の方針および手続の概要

当グループでは、原則として全ての金利感応資産・負債およびオフバランス取引を金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く)の管理対象としています。金利リスクについては、各銀行において、金利動向、経済環境を踏まえ、収益の安定化・極大化を図るべく、リスク配分を行うとともに、デリバティブ取引についてはリスクヘッジを主体に行うことを基本とし、適切な管理を行っています。具体的には、トレーディングに係るリスク管理と同様に、各銀行において、過度なリスクテイクを抑制するため、リスク限度を設定するとともに、損失額についても損失限度を設定し、管理しています。金利リスクについては、フロントオフィスから独立したミドルオフィスが、原則日次で計測し、リスク限度等の遵守状況や損益の状況等とともに定期的に経営陣に報告を行っています。

また、通常のリスク計測に加え、市場急変時の影響額を計るため、定期的にストレステストを実施し、その影響額について、モニタリングを実施するとともに統合的リスク管理へ活用しています。

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっています。

金利リスクの算定手法の概要

当グループにおいては、内部管理上、VaRを用いてバンキング取引の金利リスク量を日次計測しており、信用リスクやその他のリスクとともに、統合的リスク管理の枠組みの中で、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しています。

当グループが内部管理上使用した金利リスク(マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く)の計測手法の概要は以下の通りです。

りそな銀行、埼玉りそな銀行、近畿大阪銀行：

- ・保有期間：20営業日
- ・信頼区間：片側99%
- ・観測期間：5年
- ・リスク計測手法：ヒストリカル・シミュレーション法
- ・上記以外の主要な前提条件：
コア預金については、内部モデルによって残高を推計し、最長10年、平均5年のものとして金利リスクを計測しています。
- 住宅ローン等や一部の固定預金等の期限前返済／期限前解約については、将来のキャッシュフローを予測したうえで、金利リスクを計測しています。

関西アーバン銀行：

- ・保有期間：20営業日
- ・信頼区間：片側99%
- ・観測期間：1年
- ・リスク計測手法：分散共分散法
- ・上記以外の主要な前提条件：
コア預金については、最長3年、平均1.5年のものとして金利リスクを計測しています。

みなと銀行

- ・保有期間：20営業日
- ・信頼区間：片側99%
- ・観測期間：1年
- ・リスク計測手法：分散共分散法
- ・上記以外の主要な前提条件：
コア預金については、最長5年、平均2.5年のものとして金利リスクを計測しています。

流動性リスク管理

流動性リスク管理の基本的考え方

流動性リスクとは、「運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）」をいいます。

資金繰り不安が風評に波及すると負の連鎖を引き起こし、その解消に相当期間を要することになります。経営に重大な影響を与える流動性リスクの顕在化を回避するため、資金化が容易な資産（流動性資産）を潤沢に保有し、安定的な資金繰り運営を行うとともに、万一リスクが顕在化した場合には早期対応によりリスクの拡大を防止し、その状況を解消することを流動性リスク管理の基本としています。

各銀行においては、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署の相互牽制体制や、適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施する等の流動性リスク管理体制を整備しています。経営管理を行うりそなホールディングスにも流動性リスク管理部署を設置し、グループとしての流動性リスク管理体制を整備しています。

流動性リスクの状況の評価

りそなホールディングスおよび各グループ銀行等は、流動性リスクの状況の評価を行い、「平常時」または「緊急時」の認定を行います。さらに「緊急時」の場合には、「第一フェーズ（警戒時）」「第二フェーズ（懸念時）」「第三フェーズ（危機時）」に区分された緊急時フェーズのいずれかの認定を行い、認定した緊急時フェーズに

応じ、あらかじめ定めた具体的対応策を適時適切に実施する体制としています。

また、流動性リスクの状況の評価は、グループ共通の外的要因（りそなホールディングス株価、格付、風評、経済情勢、金融政策等）、および内的要因（各銀行の資金繰り状況を示す預金、市場性調達状況等）の両面から分析することで、総合的に行っています。

流動性リスク指標

各銀行は、各々の規模・特性および流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク指標を設定しモニタリングを実施しています。さらに、必要に応じて、りそなホールディングスと事前協議をしたうえで、流動性リスク指標にガイドラインを設定し、管理しています。特に潤沢な流動性資産を確保することが安定的な資金繰り運営上重要であるとの認識のもと、各銀行は各々の規模・特性に応じた流動性資産保有額にガイドラインを設定し、当該ガイドラインを日々遵守しつつ安定的な資金繰り運営を実施しています。

また、りそなホールディングスにおいても、各グループ銀行等から主要な流動性リスク指標の報告を日次で受けてモニタリングしています。

流動性緊急時対応体制

流動性の緊急時には、りそなホールディングスにおいてグループ流動性リスク管理委員会を開催します。各グループ銀行等においても、同様に流動性リスク管理委員会等を開催し対応します。

さらに、流動性危機の程度が重大、またはその可能性が高い場合、各社において危機対応を統括する組織として社長を本部長とする危機対策本部を設置して対応します。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスク管理の基本的考え方

オペレーショナルリスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因により生ずる損失に関するリスク」をいい、事務、システム、法務・コンプライアンスリスク等の幅広いリスクを含んでおり、全ての業務・商品・サービスにおいて発生する可能性があります。

当グループでは、オペレーショナルリスクを管理するにあたり、リスクカテゴリー毎に顕在化したリスクおよび内在するリスクの特定・評価、把握を行い、経営に重

大な影響を与える事故の発生回避やお客さまへの不利益を排除する観点から再発防止や未然防止等を適切に行うことにより、オペレーショナルリスクの管理・削減に努めています。委託業務についても管理対象として、管理体制の整備を図っています。

また、オペレーショナルリスクが顕在化した場合における経営への影響度について、統計的手法を用いて計測し、統合的リスク管理に活用する等、適切なリスク管理を行っています。

＜オペレーショナルリスクの分類＞

りそなグループのリスク分類		具体的事例	金融庁告示上の損失分類
事務リスク	事務過誤	事務ミスによる損失 重要物品の紛失・誤廃棄 期日管理看過による損失	注文等の執行、送達及びプロセスの管理 取引相手や仕入先との関係から生じる損失 取引処理・プロセス管理失敗による損失
	内部不正	顧客預金横領 会社資産着服 意図的な権限外取引、改ざん	内部の不正 役職員による詐欺、財産の横領、規制・法令・内規の回避を意図した行為による損失
システムリスク		システム障害 サイバー攻撃	事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
法務・コンプライアンスリスク		説明義務違反に起因する損失 優越的地位の濫用	顧客、商品及び取引慣行 顧客に対する過失による義務違反（受託者責任、適合性等） 商品の性質・設計から生じる損失
信託財産の運用リスク		管理の失当による損失 財産管理上の不正行為 運用ガイドライン違反	
その他のオペレーショナルリスク	災害	災害・停電による業務中断	事業活動の中断及びシステム障害 事業活動の中断・システム障害による損失
	外部犯罪	偽造・盗難カード被害の補償 強盗・盗難による被害	外部からの不正 第三者による詐欺、横領、脱法を意図した行為による損失
	設備等の瑕疵	自然災害・テロによる設備損傷 設備瑕疵に起因する被害補償	有形資産に対する損傷 自然災害その他の事象による有形資産の損傷による損失
	人事・労務管理	残業代未払いによる訴訟 労災認定後の補償 セクハラ等の和解金	労務慣行及び職場の安全 雇用・健康関係の法令・協定に違反した行為、労働災害又は差別行為による損失

オペレーショナルリスクの管理体制

りそなホールディングスでは、各グループ銀行等のリスク管理に関する方針・各種規程、管理上の重要な施策等に関する事前協議ないしは意見交換等を通じて、各グループ銀行等のリスク管理体制について指導・助言を行うとともに、各銀行のオペレーショナルリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しています。

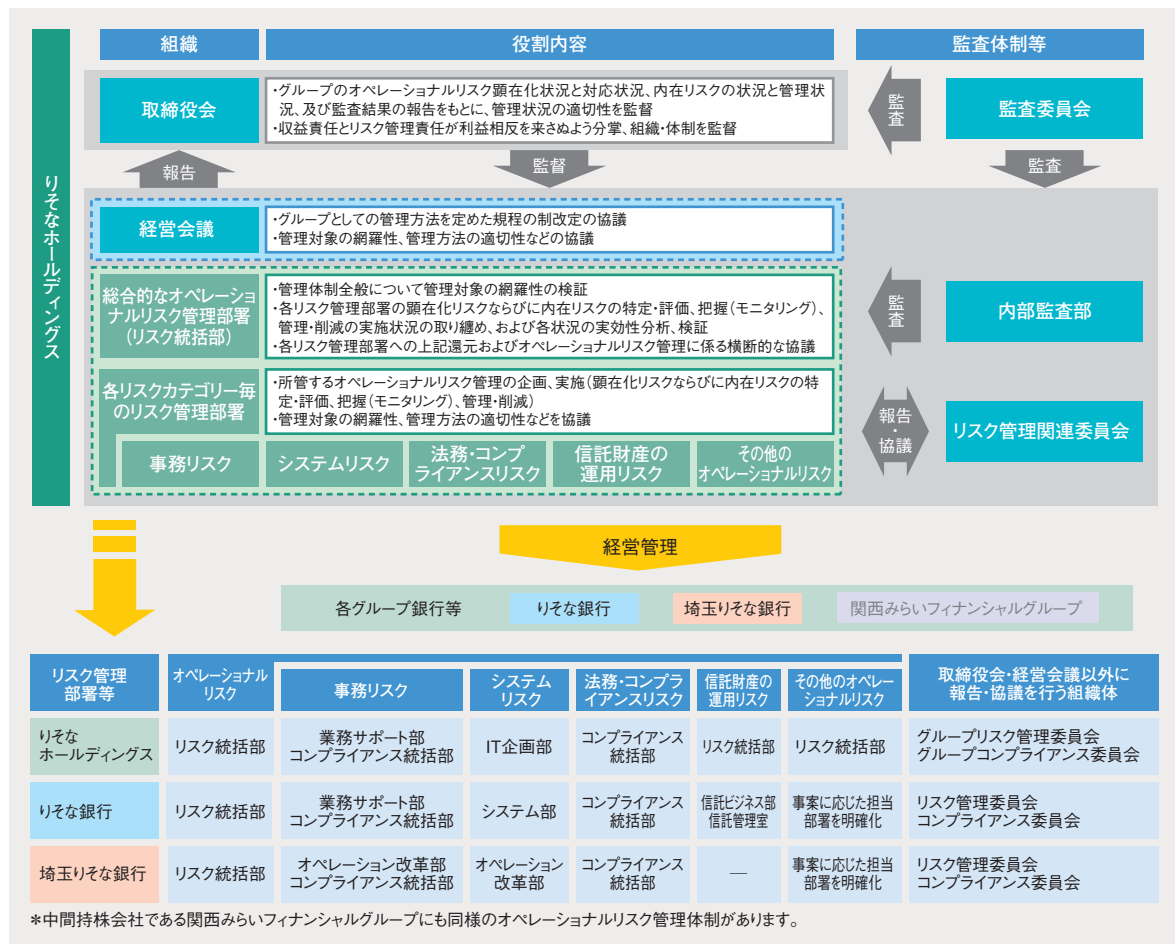
また、りそなホールディングスおよび各グループ銀行等では、オペレーショナルリスク管理における取締役会、経営会議、総合的なオペレーショナルリスク管理部署、各リスク管理部署、ならびに内部監査部門等の役割を

定め相互の連携および牽制が適切に機能する体制を整備しています。

損失データの収集と活用

各銀行は、オペレーショナルリスク関連の損失データを収集しています。このデータや各種報告に基づき、各銀行およびりそなホールディングスでは顕在化したオペレーショナルリスクの分析を行っています。また、オペレーショナルリスクが顕在化した際の経営への影響度を把握するため、当該データを利用してオペレーショナルリスク額を計測し、統合的リスク管理に活用しています。

＜オペレーショナルリスク管理体制の概要＞



リスク顕在化時の対応

各銀行において一定レベル以上のオペレーショナルリスクの顕在化事案が発生した場合は、当該銀行およびりそなホールディングスの経営陣・関係者へ直ちに第一報を行う制度を整備しています。この制度により、オペレーショナルリスク顕在化事案について、経営陣へ迅速に報告するとともに関係者が情報共有を図っています。

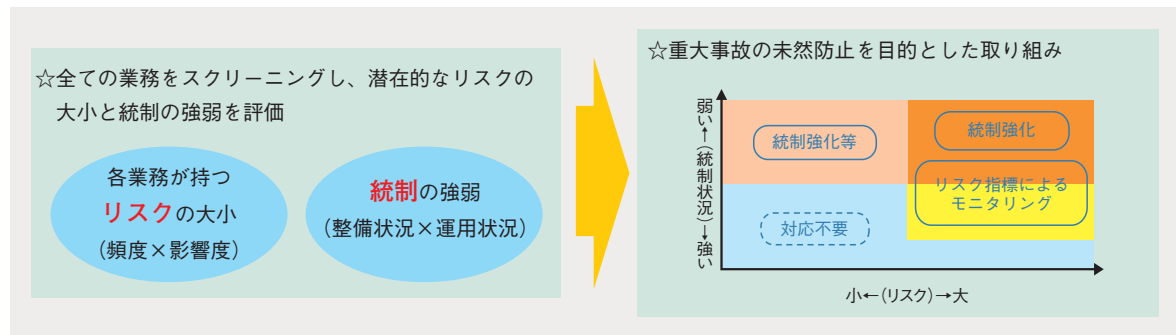
顕在化したリスクのうち経営に重大な影響を与える事象等が発生した場合には、こうした体制のもとで迅速かつ適切な初動対応を行い、影響の拡大防止に努めています。

オペレーショナルリスクの統制自己評価

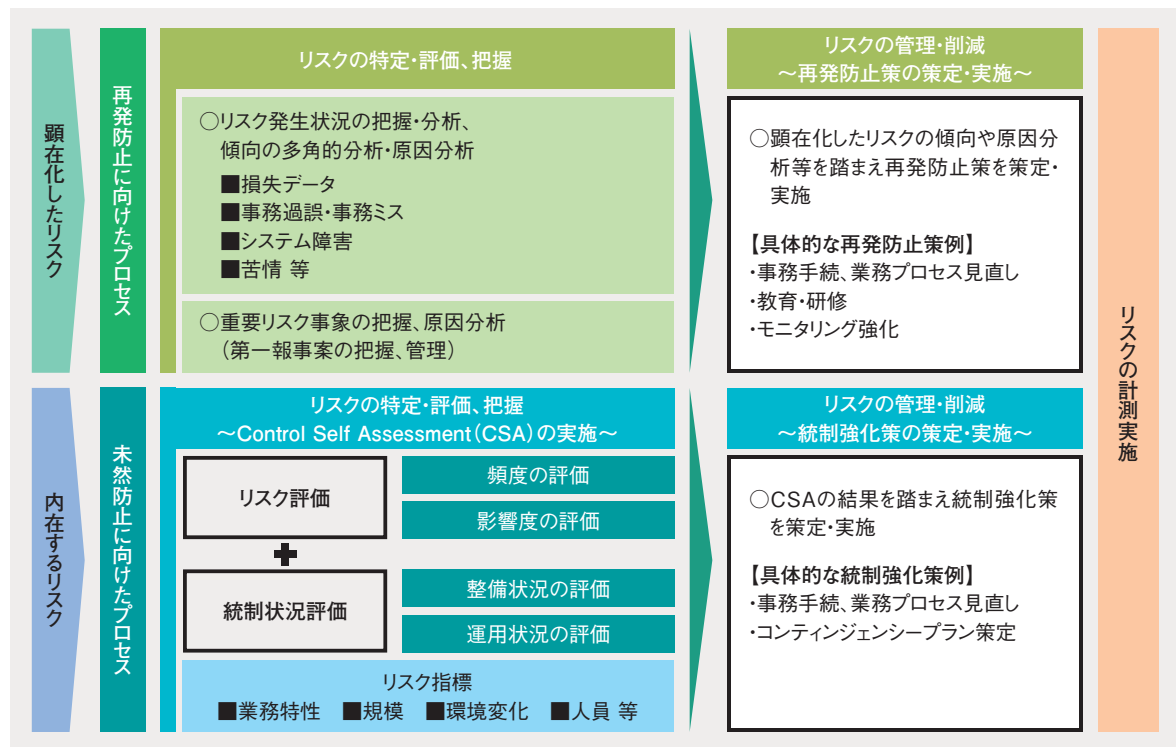
内在するリスクについては、オペレーショナルリスクの統制自己評価（OpR-CSA：Operational Risk - Control Self Assessment）を行い、業務毎のリスク（リスク顕在化の頻度と影響度）および統制（整備状況と運用状況）を評価してリスクの洗出しを行っています。

オペレーショナルリスク評価に基づく重大事故の予防的な取り組みとして、統制強化策（アクションプラン）により統制状況の改善を図るとともに、リスク指標の設定・モニタリングにより内在するリスクの状況変化を早期に把握することとしています。

<オペレーショナルリスクの統制自己評価>



<りそなグループにおけるオペレーショナルリスクの特定・評価、把握、管理・削減の枠組み>



事務リスク管理

事務リスクとは、「業務に従事する役員および従業員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク」をいいます。

正確かつ迅速に事務処理を行うことは、銀行がお客さまから信頼を得るための必要条件です。銀行の多種多様な業務から生じる大量かつ時限性の高い事務を正確・迅速に処理するためには、事務リスクの抑制・極小化に向けて、事務過誤等の顕在化したリスク、各種モニタリング等で把握する内在リスクの両面からの取り組みを継続して行っています。

各銀行では、事務過誤等の防止のため、事務手続の整備や社員等に対する教育・研修等に努めています。

また、事務過誤等を削減する取り組みとして、業務プロセスや事務処理を継続的に見直し、簡素化、セン

ター等での集中処理化、システム化等の対応を進めています。

営業店等における事務処理については、事務検証等を行うことで内部牽制機能を働かせ、事務過誤・不正防止を図っています。また、本部の管理セクションの担当者が営業店を訪問し、助言等を行っています。

顕在化したリスクについては、事務過誤・事務ミス等に係るデータを収集し、発生状況と影響度を特定・評価し、多角的に分析したうえで原因等を把握して、発生要因に応じて、業務プロセス見直し、教育の徹底等の対応を行っています。

一方、内在するリスクについては、検出された不備発生状況、実地調査による事務実態等から特定・評価を行い、重要度に応じて対応策を講じています。

システムリスク管理

システムリスクとは、「コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク」をいいます。

システムリスクについては、システム障害等として顕在化したリスク、ならびにシステム毎のリスク評価等により把握する内在するリスクの両面から管理することを基本方針としています。

各グループ銀行等は、システムリスク管理に関する基準等の管理体制を整備しています。この管理体制のもと、システム障害等に対する迅速で適切な対応や、システム障害防止のための品質向上、障害時の影響

拡大防止策、お客さまの情報の毀損・漏洩を防止する情報セキュリティの向上、緊急時に備えたコンティンジェンシープランの整備等に努めています。

サイバーセキュリティ

りそなグループはサイバー攻撃によるリスクを経営の最重要課題のひとつと位置付け、経営主導のもとサイバーセキュリティ対策を推進しています。具体的には、Resona-CSIRT^{*1}を中心としたサイバー攻撃への対応体制の整備や多層的な技術的対策の導入に取り組んでいます。2018年11月には、取り組みをまとめた「サイバーセキュリティ経営宣言」を公表しました。

※1 Computer Security Incident Response Team

法務・コンプライアンスリスク管理

法務・コンプライアンスリスクとは、「法令や契約違反、不適切な契約の締結、顧客への説明義務違反、優越的地位の濫用、その他法的原因により、また社会規範・商慣習・市場慣行・利用者目線等に反するその他の不適切な行為により、損失を被ったり、顧客・社会・従業員等のステークホルダーの利益を害したり、信頼を損なうリスク」をいいます。

法務・コンプライアンスリスクの管理にあたっては、内在するリスクおよび顕在化したリスクの特定・評価、把握を行い、再発防止や未然防止等を適切に遂行し、リスクの管理・削減を図ることとしています。

各銀行では、内在するリスクについては計画的な研修を通じて役員・従業員の遵法意識および法務・コンプライアンスリスクに対する認識の向上を図るとともに、

コンプライアンス・チェックおよび法務・コンプライアンスリスク管理部署等による指導・助言を通じて、リスクの顕在化回避、事故の未然防止を図っています。また、コンプライアンス・プログラム等を通じて、統制状況を検証したうえで、業務への反映、コンプライアンス・プログラムへの対策の組み込みによりリスクの削減を図っています。

顕在化したリスクについては、発生状況と影響度を特定・評価し、分析したうえで再発防止策を策定しています。加えて、法務・コンプライアンスリスク管理部署が訴訟等の情報を統括管理することにより、訴訟等に係るリスクの状況を的確に把握できる管理体制を整備しています。

金融犯罪防止への取り組み

近年、金融犯罪が巧妙化・複雑化していますが、当グループでは、本人確認や取引時確認の強化等により、マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止、不正利用口座開設防止、盗難通帳での支払防止等に取り組んできました。偽造・盗難カード対策においては、ATMご利用限度額の個別設定サービス、カードロックサービス、生体認証付ICカード等を導入しています。また、インターネットバンキングサービスの提供にあたっては、セキュリティ対策ソフトの提供や振込時のワンタイムパスワードの導入等のセキュリティ対策強化により、お客さまの大切な財産をお守りするよう努めています。

振り込め詐欺等に対しては、店頭・ATMコーナーでのお声かけやポスター、ウェブサイト、ATMの画面や音声等を通じたお客さまへの注意喚起を強化するとともに、警察と連携し、被害防止に取り組んでいます。なお、振り込め詐欺等の被害に関するお問合せ窓口として、各銀行毎にフリーダイヤルを設置し、振り込め詐欺被害者救済法に基づき、被害者の方への滞留資金の返還について、ご照会をお受けしています。

マネー・ローンダリングやテロ資金供与の防止については、特に近年、国際的な規制強化が進められており、りそなグループにおいても徹底した取り組みを実施しています。その一環として、グループの方針や態勢を適切に表明するため、AMLポリシーを公表しています。

信託財産の運用リスク管理

信託財産の運用リスクとは、「信託財産の運用において、りそな銀行が果たすべき忠実義務・善管注意義務等の受託者としての責任の履行を怠ったことに起因して生じた信託財産の損失または逸失利益を補填しなければならないリスク」をいいます。

信託財産の運用・管理において、受託者には忠実義務、善管注意義務等の受託者責任が課せられています。

りそな銀行では、主要業務として年金資金をはじめとするお客さまの大切な財産を運用・管理しており、受託者責任の履行が特に重要な使命であると認識しています。信託財産の運用に係るリスクは事務、システム、法務・コンプライアンスのいずれかのリスクカテゴリーに含まれますが、受託者責任を適切に履行するため、これらのリスクを「信託財産の運用リスク」として認

識したうえで、顕在化したリスクと内在するリスクの両面からリスクの特定・評価、把握、管理および削減に関係部署と連携して行っています。

具体的には、信託財産の運用リスク管理部署は、運用ガイドライン等の遵守状況や運用の適切性について、定期的にモニタリングし、管理しています。顕在化したリスクについては、発生要因に応じて、業務プロセスの見直しや教育の徹底等、有効な再発防止策を講じています。内在するリスクについても、モニタリングする対象・頻度の見直しの実施により、リスクのコントロール・削減を行っています。

また、信託財産の運用・管理においては、外部監査機関による米国保証業務基準書第18号(SSAE18)に基づいた検証を受けており、適正運営の評価を得ています。

レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、「マスコミ報道、評判・風説・風評等がきっかけとなり、損失を被るリスク」をいいます。

レピュテーションリスクは、各種リスクとの連鎖性を有しており、顕在化した場合には、信用の失墜、株価の下落、取引先の減少、ブランドの毀損等、予想を超えた不利益を被る可能性があります。

当グループでは、レピュテーションリスクを経営上の重要なリスクの一つと位置付け、適時適切な情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスクの顕在化の未然防止に努めています。

具体的には、インターネット上の風説やマスコミによる憶測記事等、各種媒体等の確認を通じてリスク顕在化事象の早期把握に努めています。また、ソーシャル

メディア利用によるレピュテーションリスク発現の未然防止のため、「ソーシャルメディアポリシー」を制定しています。

レピュテーションリスクが顕在化した際には、迅速かつ適切な対応により当グループのステークホルダー（株主、お客さま、社員等）の利益を守り、影響の拡大防止に努めることとしています。当グループの経営に影響を及ぼす可能性があり、危機の程度が高い場合には、速やかに危機管理体制へ移行します。

なお、対外的なお問合せおよび公表窓口については、情報を集約するため、りそなホールディングスに一元化し、必要に応じて関西みらいフィナンシャルグループとも連携して行う体制としています。

自己資本管理体制について

りそなグループにおける自己資本規制への対応

自己資本規制は、自己資本の充実を通じて金融機関の健全性確保を図る枠組みであり、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督当局による検証、③情報開示の充実を通じた市場規律の三つの柱から構成されています。

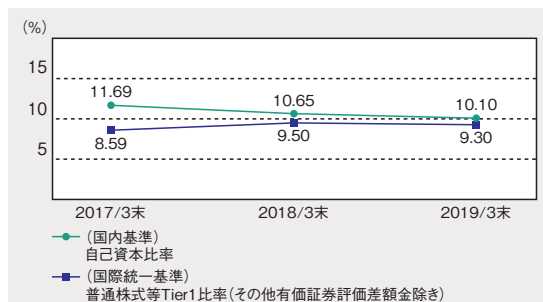
当グループでは、この規制の枠組みに沿って十分な自己資本を維持していくために、りそなホールディングスにおいて「グループ自己資本管理の基本方針」を制定し、①自己資本充実に関する施策の実施、②適切な自己資本充実度の評価、③正確な自己資本比率の算出等に取り組むとともに、リスク管理の更なる高度化を進めてきました。

なお、自己資本比率の算出においては、右表に記載の手法を採用し、正確に算出を行っています。

<自己資本比率算出手法>

会社名	信用リスク・ アセットの額	オペレーショナル・ リスク相当額	マーケット・ リスク相当額
りそなホールディングス	先進的内部 格付手法	粗利益配分手法	標準的方式
りそな銀行			
埼玉りそな銀行			
関西みらいフィナンシャルグループ	基礎的内部 格付手法		

<りそなホールディングス>



自己資本管理のガバナンスとPDCA

りそなホールディングスでは、健全かつ安定的な業務運営を継続していくうえで、「リスクに見合った十分な自己資本を確保することが極めて重要である」との考えから、適切な自己資本比率の水準を維持するよう自己資本管理を行っています。

具体的には、自己資本比率を管理する部署と統合的リスクを管理する部署が、それぞれ自己資本比率計画およびリスク限度計画の策定、計画の遵守状況のモニタリング、実績値の分析・評価、自己資本充実度の評価、必要に応じた対応策の検討を行いつつ、相互に十分な協議を実施することにより、自己資本管理の状況が、経営陣に的確かつタイムリーに報告されるため、自己資本管理に関する機動的な施策の実行が可能となっています。

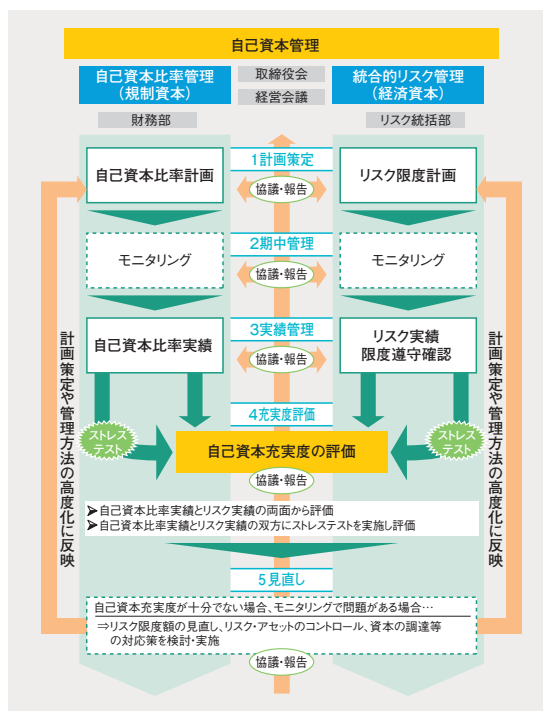
当社では、「自己資本充実度」について、自己資本規制上の自己資本比率管理、および統合的リスク管理の二つの側面から評価しています。自己資本比率管理においては、自己資本比率実績を算出し、自己資本比率計画に基づく検証を行うことにより評価しています。また、統合的リスク管理においては、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクを、それぞれのリスクの特性や当社の業務特性を勘案したうえで、VaR等をベースとした統一的な尺度により計測し、健全性を評価しています。

また、通常では想定されない状況下におけるリスクへの備えとして複数のストレス・テストを実施し、また自己資本規制における第一の柱で捉えられないリスク

(与信集中リスク、金利リスク等)を考慮することにより、総合的に自己資本充実度の評価を実施しています。

以上のような自己資本管理体制の下、当社は、健全かつ安定的な業務運営を維持しうる十分な自己資本の水準を維持しています。

<りそなホールディングスの自己資本充実度評価>



※ 各グループ銀行についても、同様の管理態勢が構築されています。

危機管理・業務継続体制について

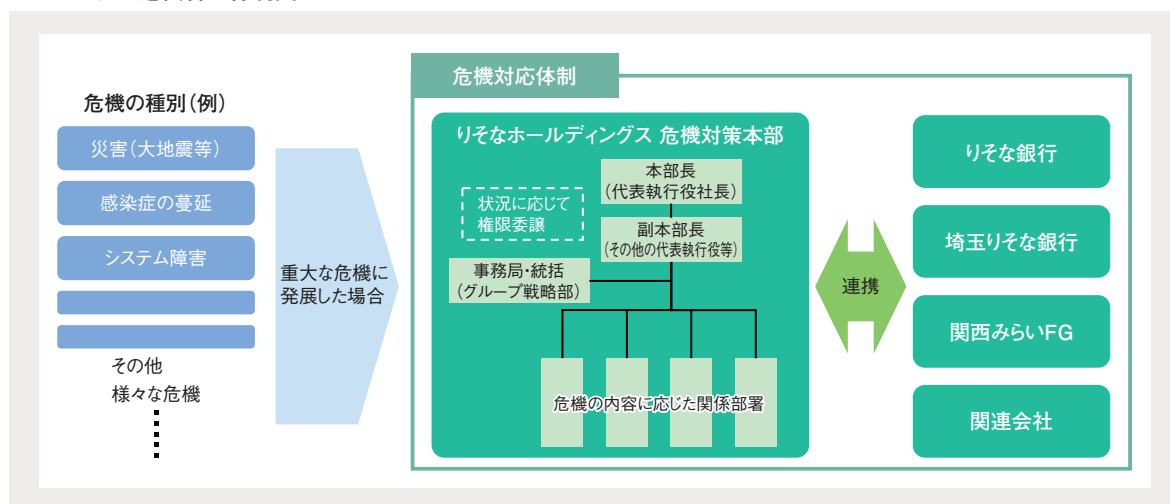
危機管理体制

りそなホールディングスおよび各グループ会社は、災害やシステム障害等により顕在化したリスクが、リスク管理の領域を超えて危機にまで拡大した場合に、お客さまや社員等の安全を確保し、迅速な対応およびリスク軽減措置等により業務継続・早期復旧が図れるよう、危機

管理基本方針を定め、危機管理体制を整備しています。

重大な危機が発生した場合は、各社に社長（または予め定める代行者）を本部長とする危機対策本部を設置し、グループ各社が連携して危機対応にあたることとしています。

＜グループの危機管理体制図＞



業務継続体制

業務継続の基本的考え方

大規模地震等の自然災害や新型インフルエンザ等の感染症蔓延などにより、業務継続が脅かされる危機の発現時において、りそなグループとしての業務継続の基本方針を以下の通りとし、金融システム機能の中断を余儀なくされることのないよう、予め業務継続計画を策定し、業務継続体制の整備を進めるとともに、代表執行役（または代表取締役）による検証を通じて業務継続体制の継続的な改善に取り組んでいます。

業務継続の基本方針

- ・お客さま・社員など関係者の人命の安全確保を何より優先します。
- ・可能な限りの業務を継続・早期復旧することで、お客さまの生活や経済活動の維持に貢献するとともに、決済システムへの影響を抑制します。
- ・業務停止等による機会損失を最小限に抑えるとともに、資産および信託財産の適切な保全を図ることにより、健全性を維持し経営リスクを軽減します。
- ・これらの実効性を確保するため、必要な体制・インフラを整備し、適切に経営資源を配分します。

業務継続計画の策定

りそなグループ各社では、前記の業務継続の基本方針に基づき、大規模地震や感染症の蔓延等の危機を想定した業務継続計画や各種規程、マニュアル等を策定しています。

業務継続計画においては、大規模地震等の危機の発現により業務継続が困難になる場合を想定し、お客さま・社員など人命の安全に十分配慮しつつ、必要な経営資源・業務執行体制を確保するための方策、金融システム機能の維持のための業務継続・早期復旧に向けた対応策について具体的に定めています。

非常時における優先業務

りそなグループ各社では、お客さまおよび金融決済への影響度等を踏まえて、預金の払戻、振込、資金証券等の主要業務を大規模地震等の危機発生時における優先業務と位置づけ、これらの業務については、当日中の業務再開を目標に復旧対応に当たることとしています。

主要インフラの整備

大規模地震等の発生に備え、りそなグループ各社では、本社、営業店、システムセンター等の主要施設について、建物の耐震化、非常用発電機の設置等を進めています。

また、グループ各社の本社、システムセンターを首都圏・近畿圏に分散設置することにより、大地震発生時等における同時被災リスクを軽減しているほか、危機発生時における東西相互バックアップ体制を整備しています。主要なコンピュータ・システムについても、非常用バックアップ・システムの構築、拠点間ネットワーク・インフラの二重化などの安全対策を施しています。さらに、電話通信網の遮断等に備え、衛星電話、災害時優先電話、業務用無線などの通信設備を導入しているほか、緊急時の連絡手段を強化する観点から、営業店にTV会議システムを設置しています。

＜東西相互のバックアップ体制＞



業務継続のための要員確保

大規模地震や感染症の蔓延等の危機時には、社員の被災・罹患や交通機関の混乱等により、業務の継続に必要な要員の確保が困難になるおそれがあります。このため、りそなグループ各社では、社員の安全確保を前提に、非常時における要員の確保策について定めるとともに、全拠点において非常用物資の備蓄も行っています。

地域との協調・地域貢献

りそなグループ各社では、地域に根ざしたリテールバンクとして、業務継続を通じて金融面で地域に貢献するとともに、災害時の復旧活動や平時の啓発活動に関して地元地域との協調に努めています。

埼玉りそな銀行は、埼玉県と「防災協力に関する包括協定」を締結し、2018年8月には埼玉県・蓮田市が主催する防災訓練に参加するなど、地域と協調した活動に取り組んでいます。

業務継続体制の高度化への取り組み

りそなグループ各社では、地震や洪水等の自然災害や、新型インフルエンザ等の感染症の蔓延、サイバーテロ等に起因するシステム障害など、さまざまな危機に備えるべく、業務継続体制の整備を進めるとともに、社員向けの実践的訓練・教育、グループ合同での危機対策訓練等を通じて危機対応力の向上に努めており、2018年度については関西みらいフィナンシャルグループの誕生も踏まえ、同社グループとの合同危機対策訓練を実施しました。お客さまに、当グループの金融サービスを安心してご利用いただけるよう、引き続き業務継続体制の高度化に取り組んでまいります。

リそなホールディングス

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	35
連結財務諸表	36
セグメント情報	52
不良債権処理について	53
株式の状況	53
組織図	54
子会社等の状況	56

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

連結会計年度	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	861,278	817,408	757,955	742,927	860,706
うち連結信託報酬	22,776	21,295	17,928	18,635	19,242
連結経常利益	333,316	251,705	226,278	217,777	203,018
親会社株主に帰属する当期純利益	211,477	183,840	161,485	236,251	175,162
連結包括利益	416,856	91,607	237,718	311,063	112,287
連結純資産	2,143,379	1,833,470	1,946,779	2,102,936	2,356,178
連結総資産	46,586,565	49,126,435	48,456,133	50,243,789	59,110,075
1株当たり純資産（円）	690.66	705.81	786.94	900.72	911.17
1株当たり当期純利益（円）	91.07	75.73	66.89	100.51	75.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	84.28	—	—	—	75.63
連結自己資本比率（国内基準）（%）	13.46	13.53	11.69	10.65	10.10
連結自己資本利益率（%）	11.13	9.68	8.62	11.77	8.34
連結株価収益率（倍）	6.55	5.30	8.93	5.59	6.34
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,103,471	3,065,728	△757,454	923,028	324,420
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,328,201	1,293,625	212,667	110,518	243,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	△290,120	△464,969	△316,808	△265,843	△53,636
現金及び現金同等物の期末残高	9,456,393	13,350,719	12,489,100	13,256,798	14,707,458
従業員数（人） 〔外、平均臨時従業員数〕	16,436 〔11,917〕	16,674 〔11,422〕	16,860 〔10,844〕	16,785 〔10,297〕	21,600 〔11,324〕
信託財産額	24,526,618	29,768,881	26,608,939	27,252,547	27,852,905

- （注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2016年3月期、2017年3月期及び2018年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は株式会社りそな銀行1社であります。

連結財務諸表

当社は、2018年3月期及び2019年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※9	13,419,003	14,848,528
コールローン及び買入手形	308,806	177,949
買入金銭債権	337,705	281,246
特定取引資産※9	270,639	328,024
有価証券※1、2、9、16	5,278,544	5,387,898
貸出金※3、4、5、6、7、8、9、10	28,755,172	36,134,497
外国為替※7	160,226	115,691
リース債権及びリース投資資産※9	—	41,652
その他資産※9	1,110,787	1,088,392
有形固定資産※12、13	303,088	380,909
建物	98,404	128,576
土地※11	178,692	220,425
リース資産	11,779	12,488
建設仮勘定	3,537	2,608
その他の有形固定資産	10,674	16,809
無形固定資産	30,329	40,597
ソフトウェア	9,519	17,693
リース資産	15,654	16,593
その他の無形固定資産	5,155	6,310
退職給付に係る資産	18,496	19,362
繰延税金資産	1,692	28,913
支払承諾見返	389,011	394,503
貸倒引当金	△139,668	△158,058
投資損失引当金	△47	△32
資産の部合計	50,243,789	59,110,075

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>		
預金※9	42,744,541	51,108,635
譲渡性預金	1,060,650	1,195,350
コールマネー及び売渡手形	155,975	140,599
売現先勘定※9	5,000	5,000
債券貸借取引受入担保金※9	624,703	540,922
特定取引負債	101,709	120,920
借入金※9、14	675,975	752,637
外国為替	4,071	4,387
社債※15	385,142	459,799
信託勘定借	1,056,058	1,155,804
その他負債	824,467	746,140
賞与引当金	15,634	19,581
退職給付に係る負債	10,120	19,077
その他の引当金	44,312	43,559
繰延税金負債	23,501	27,660
再評価に係る繰延税金負債※11	19,976	19,318
支払承諾	389,011	394,503
負債の部合計	48,140,853	56,753,897
<純資産の部>		
資本金	50,472	50,472
利益剰余金	1,522,075	1,614,908
自己株式	△5,250	△4,213
株主資本合計	1,567,297	1,661,168
その他有価証券評価差額金	486,665	423,957
繰延ヘッジ損益	33,462	27,129
土地再評価差額金※11	43,699	42,204
為替換算調整勘定	△3,021	△4,823
退職給付に係る調整累計額	△42,956	△38,605
その他の包括利益累計額合計	517,849	449,861
新株予約権	—	309
非支配株主持分	17,789	244,838
純資産の部合計	2,102,936	2,356,178
負債及び純資産の部合計	50,243,789	59,110,075

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	742,927	860,706
資金運用収益	399,788	483,875
貸出金利息	305,971	380,306
有価証券利息配当金	61,564	67,392
コールローン利息及び 買入手形利息	1,947	1,365
買現先利息	—	△7
債券貸借取引受入利息	—	0
預け金利息	11,096	11,681
その他の受入利息	19,208	23,137
信託報酬	18,635	19,242
役務取引等収益	208,126	244,497
特定取引収益	7,146	6,094
その他業務収益	28,096	51,077
その他経常収益	81,133	55,918
貸倒引当金戻入益	18,441	9,183
償却債権取立益	13,350	9,677
その他の経常収益※1	49,341	37,058
経常費用	525,150	657,687
資金調達費用	31,432	47,965
預金利息	13,273	19,580
譲渡性預金利息	95	110
コールマネー利息及び 売渡手形利息	2,753	3,858
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	3,499	10,930
借用金利息	2,829	4,519
社債利息	5,961	5,683
その他の支払利息	3,019	3,282
役務取引等費用	58,704	69,911
その他業務費用	19,107	42,736
営業経費※2	360,674	439,479
その他経常費用	55,231	57,594
その他の経常費用※3	55,231	57,594
経常利益	217,777	203,018
特別利益	1,278	40,261
固定資産処分益	1,278	362
負ののれん発生益	—	29,055
段階取得に係る差益	—	10,843
特別損失	3,219	4,673
固定資産処分損	849	1,525
減損損失	2,370	3,148
税金等調整前当期純利益	215,836	238,606
法人税、住民税及び事業税	11,852	38,272
法人税等調整額	△32,853	19,030
法人税等合計	△21,000	57,303
当期純利益	236,836	181,303
非支配株主に帰属する当期純利益	584	6,140
親会社株主に帰属する当期純利益	236,251	175,162

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	236,836	181,303
その他の包括利益※1	74,226	△69,015
その他有価証券評価差額金	71,912	△59,357
繰延ヘッジ損益	△6,985	△6,352
土地再評価差額金	△6	—
為替換算調整勘定	△301	△3,574
退職給付に係る調整額	9,650	255
持分法適用会社に対する持分相当額	△42	13
包括利益	311,063	112,287
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	310,944	108,670
非支配株主に係る包括利益	118	3,617

■連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額								非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	50,472	—	1,436,150	△1,181	1,485,442	414,750	40,447	44,032	△3,143	△52,604	443,482	17,854	1,946,779		
当期変動額															
剰余金の配当			△48,976		△48,976										△48,976
親会社株主に帰属 する当期純利益			236,251		236,251										236,251
自己株式の取得				△107,127	△107,127										△107,127
自己株式の処分		△0		1,381	1,381										1,381
自己株式の消却		△101,676		101,676	—										—
土地再評価差額金 の取崩			326		326										326
利益剰余金から 資本剰余金への振替		101,676	△101,676		—										—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						71,915	△6,985	△333	122	9,647	74,366	△64	74,302		
当期変動額合計	—	—	85,925	△4,069	81,855	71,915	△6,985	△333	122	9,647	74,366	△64	156,157		
当期末残高	50,472	—	1,522,075	△5,250	1,567,297	486,665	33,462	43,699	△3,021	△42,956	517,849	17,789	2,102,936		

（単位：百万円）

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額								新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計					
当期首残高	50,472	—	1,522,075	△5,250	1,567,297	486,665	33,462	43,699	△3,021	△42,956	517,849	—	17,789	2,102,936		
当期変動額																
剰余金の配当			△47,624		△47,624											△47,624
親会社株主に帰属 する当期純利益			175,162		175,162											175,162
自己株式の取得				△5	△5											△5
自己株式の処分		△0		1,042	1,042											1,042
土地再評価差額金 の取崩			1,495		1,495											1,495
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△36,200			△36,200											△36,200
利益剰余金から 資本剰余金への振替		36,200	△36,200		—											—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△62,708	△6,333	△1,495	△1,801	4,350	△67,987	309	227,048	159,371		
当期変動額合計	—	—	92,833	1,037	93,870	△62,708	△6,333	△1,495	△1,801	4,350	△67,987	309	227,048	253,241		
当期末残高	50,472	—	1,614,908	△4,213	1,661,168	423,957	27,129	42,204	△4,823	△38,605	449,861	309	244,838	2,356,178		

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	215,836	238,606
減価償却費	24,854	32,214
減損損失	2,370	3,148
のれん償却額	647	—
負ののれん発生益	—	△29,055
持分法による投資損益（△は益）	△296	△2,146
貸倒引当金の増減（△）	△29,704	△22,782
投資損失引当金の増減額 （△は減少）	△15	△15
賞与引当金の増減額（△は減少）	△472	639
退職給付に係る資産の増減額 （△は増加）	11,141	6,346
退職給付に係る負債の増減額 （△は減少）	△1,413	1,563
資金運用収益	△399,788	△483,875
資金調達費用	31,432	47,965
有価証券関係損益（△）	△9,198	△9,188
為替差損益（△は益）	10,882	△40,629
固定資産処分損益（△は益）	△429	1,162
特定取引資産の純増（△）減	77,960	△57,384
特定取引負債の純増減（△）	△83,099	19,210
貸出金の純増（△）減	△565,628	△927,646
預金の純増減（△）	2,069,143	1,066,972
譲渡性預金の純増減（△）	95,060	△30,511
借入金（劣後特約付借入金を 除く）の純増減（△）	△23,249	△52,402
預け金（日銀預け金を除く）の 純増（△）減	△8,964	28,653
コールローン等の純増（△）減	△134,610	194,557
コールマネー等の純増減（△）	△553,407	△145,375
債券貸借取引受入担保金の 純増減（△）	195,430	△158,738
外国為替（資産）の純増（△）減	△64,771	57,617
外国為替（負債）の純増減（△）	1,600	117
普通社債発行及び償還による 増減（△）	39,806	75,005
信託勘定借の純増減（△）	40,752	99,746
資金運用による収入	395,434	486,595
資金調達による支出	△31,665	△48,179
その他	△339,216	△14,683
小計	966,420	337,508
法人税等の支払額又は還付額 （△は支払）	△43,391	△13,087
営業活動による キャッシュ・フロー	923,028	324,420

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,057,335	△11,101,320
有価証券の売却による収入	7,696,500	10,385,010
有価証券の償還による収入	1,492,231	984,431
金銭の信託の減少による収入	1,005	—
有形固定資産の取得による支出	△10,903	△13,451
有形固定資産の売却による収入	1,653	1,045
無形固定資産の取得による支出	△5,040	△7,763
持分法適用関連会社株式の取得 による支出	△212	△4,171
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による支出	△7,062	—
その他	△318	△188
投資活動による キャッシュ・フロー	110,518	243,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△111,000	—
配当金の支払額	△48,976	△47,624
非支配株主への配当金の支払額	△182	△6,988
自己株式の取得による支出	△107,127	△5
自己株式の売却による収入	1,443	1,072
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△90
財務活動による キャッシュ・フロー	△265,843	△53,636
現金及び現金同等物に 係る換算差額	△6	19
現金及び現金同等物の増減額 （△は減少）	767,697	514,394
現金及び現金同等物の 期首残高	12,489,100	13,256,798
株式交換による 現金及び現金同等物の増加額 ※2	—	936,265
現金及び現金同等物の 期末残高 ※1	13,256,798	14,707,458

■注記事項

(2019年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 31社
 主要な連結子会社名は、「子会社等の状況」に記載しているため省略しました。
 (連結の範囲の変更)
 当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月1日に株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行のそれぞれと株式交換を実施し、当該2社を同社の連結子会社としております。これにより、当連結会計年度より、当該2社及びこれらの関係会社14社を連結の範囲に含めております。
- (2) 非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 5社
 主要な会社名
 JTCホールディングス株式会社
 (持分法適用の範囲の変更)
 当社の持分法適用の関連会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と共同株式移転の方式により両社の完全親会社となるJTCホールディングス株式会社を設立しました。これにより、当連結会計年度からJTCホールディングス株式会社を持分法適用の範囲に含めております。
 首都圏リース株式会社及びディー・エフ・エル・リース株式会社は株式取得により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
 主要な会社名
 Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 3社
 3月末日 28社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち株式については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：3年～50年
 その他：2年～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に一括費用処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は203,494百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	31,887百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担金引当金	4,860百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	4,784百万円
	「りそなクラブ」等におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

銀行業を営む国内連結子会社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバール取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(13) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。
ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(追加情報)

当社は、中長期的な企業価値向上に係るインセンティブ付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引（従業員持株会支援信託ESOP）を行っております。

(1) 取引の概要

当社がりそなホールディングス従業員持株会（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、期間中に取得した株式数などに応じて受益者たる従業員に金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が一括して弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3,528百万円、6,314千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	26,823百万円
出資金	12,142百万円
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	15,081百万円
延滞債権額	353,893百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	3,030百万円
------------	----------

 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	158,821百万円
-----------	------------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	530,827百万円
-----	------------

 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	132,813百万円
--	------------
- ※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものととして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

	3,000百万円
--	----------

 原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	52,229百万円
--	-----------
- ※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	2,781百万円
特定取引資産	5,000百万円
有価証券	2,160,997百万円
貸出金	75,353百万円
リース債権及びリース投資資産	11,337百万円
その他資産	10,215百万円
計	2,265,686百万円
担保資産に対応する債務	
預金	130,113百万円
売現先勘定	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	540,922百万円
借入金	650,227百万円

 上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	0百万円
有価証券	96,293百万円
その他資産	450,676百万円

 また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	57,318百万円
金融商品等差入担保金	96,818百万円
敷金保証金	46,966百万円
- ※ 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けるとを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	10,408,066百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	9,690,382百万円

 （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 11. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、一部の国内連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日
1998年3月31日
- ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 6,922百万円
- ※ 12. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 291,051百万円
- ※ 13. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 50,321百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)
- ※ 14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 9,200百万円
- ※ 15. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債 236,000百万円
- ※ 16. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 541,663百万円
17. 一部の連結子会社が受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。
金銭信託 1,176,651百万円

（連結損益計算書関係）

- ※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 26,877百万円
- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 171,549百万円
- ※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 18,683百万円
株式等売却損 15,048百万円
株式等償却 1,677百万円

（連結包括利益計算書関係）

- ※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金
- 当期発生額 △75,817百万円
組替調整額 △5,109百万円
税効果調整前 △80,926百万円
税効果額 21,569百万円
その他有価証券評価差額金 △69,357百万円
- 繰延ヘッジ損益
当期発生額 3,300百万円
組替調整額 △12,436百万円
税効果調整前 △9,135百万円
税効果額 2,783百万円
繰延ヘッジ損益 △6,352百万円
- 為替換算調整勘定
当期発生額 △3,574百万円
組替調整額 一百万円
税効果調整前 △3,574百万円
税効果額 一百万円
為替換算調整勘定 △3,574百万円
- 退職給付に係る調整額
当期発生額 △16,661百万円
組替調整額 17,020百万円
税効果調整前 359百万円
税効果額 △104百万円
退職給付に係る調整額 255百万円
- 持分法適用会社に対する持分相当額
当期発生額 8百万円
組替調整額 4百万円
持分法適用会社に対する持分相当額 13百万円
- その他の包括利益合計 △69,015百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	2,324,118	—	—	2,324,118	
自己株式					
普通株式	9,153	8	1,865	7,296	注

(注) 株式数の増加は、単元未満株式の買取8千株であります。

株式数の減少は、単元未満株式の処分0千株及び従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式の持株会への譲渡1,865千株であります。なお、当連結会計年度期首株式数及び当連結会計年度末株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式がそれぞれ、8,179千株、6,314千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			309	
合計			—			309	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2018年 5月11日 取締役会	普通株式	23,231	10.000	利益 剰余金	2018年 3月31日	2018年 6月7日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当81百万円が含まれております。

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2018年 11月9日 取締役会	普通株式	24,392	10.500	利益 剰余金	2018年 9月30日	2018年 12月6日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当76百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	24,392	10.500	利益 剰余金	2019年 3月31日	2019年 6月6日

(注) 普通株式の配当金の総額には、従業員持株会支援信託ESOPに対する配当66百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	14,848,528百万円
日本銀行以外への預け金	△141,069百万円
現金及び現金同等物	14,707,458百万円
※ 2. 重要な非資金取引の内容	
当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換により、両社及びこれらの関係会社を連結子会社としたことに伴う連結開始時のこれらの会社の資産及び負債は次のとおりであります。	
資産	8,222,637百万円
うち貸出金	6,452,578百万円
負債	7,883,349百万円
うち預金	7,297,121百万円
なお、資産合計には連結開始時の現金及び現金同等物936,265百万円が含まれており、「株式交換による現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。	

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引	
(1) リース資産の内容	
(ア) 有形固定資産	
主として、電子計算機及び現金自動機であります。	
(イ) 無形固定資産	
ソフトウェアであります。	
(2) リース資産の減価償却の方法	
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	
2. オペレーティング・リース取引	
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	5,535百万円
1年超	18,515百万円
合計	24,050百万円

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引	
(1) リース投資資産の内訳	
リース料債権部分	26,736百万円
見積残存価額部分	3,838百万円
受取利息相当額	△2,503百万円
リース投資資産	28,072百万円
(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額	
(単位：百万円)	

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	5,493	8,426
1年超2年以内	3,608	6,712
2年超3年以内	2,430	4,954
3年超4年以内	1,247	3,218
4年超5年以内	502	1,725
5年超	247	1,699
合計	13,529	26,736

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	14,848,528	14,848,527	△1
(2) コールローン及び買入手形	177,949	177,949	—
(3) 買入金銭債権（※1）	281,178	279,618	△1,560
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	176,730	176,730	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,127,463	2,174,601	47,137
その他有価証券	3,165,011	3,165,011	—
(6) 貸出金	36,134,497		
貸倒引当金（※1）	△145,642		
	35,988,854	36,182,035	193,180
(7) 外国為替（※1）	115,523	115,629	105
(8) リース債権及びリース投資資産（※1）	40,678	43,339	2,660
資産計	56,921,917	57,163,441	241,524
(1) 預金	51,108,635	51,109,035	400
(2) 譲渡性預金	1,195,350	1,195,343	△6
(3) コールマネー及び売渡手形	140,599	140,599	—
(4) 売現先勘定	5,000	5,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	540,922	540,922	—
(6) 借入金	752,637	752,766	129
(7) 外国為替	4,387	4,387	—
(8) 社債	459,799	470,699	10,900
(9) 信託勘定借	1,155,804	1,155,804	—
負債計	55,363,135	55,374,558	11,423
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	42,359	42,359	—
ヘッジ会計が適用されているもの	42,796	41,924	△871
デリバティブ取引計	85,155	84,284	△871

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(6) 参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- (4) 特定取引資産
特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

- (5) 有価証券
株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (6) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) リース債権及びリース投資資産
リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替
外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) 社債
当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。
- (9) 信託勘定借
信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	60,568
組合出資金等（*3）	34,854
合計	95,423

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 非上場株式について25百万円減損処理を行っております。
(*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	14,318,480	111	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	177,949	—	—	—	—	—
買入金銭債権	205,510	18,148	10,029	5,656	4,858	35,536
有価証券						
満期保有目的の債券	458,631	792,576	164,856	449,682	142,429	121,471
うち国債	407,300	667,900	50,000	350,000	—	66,100
地方債	39,200	103,920	100,005	98,000	140,891	4,561
社債	12,131	20,756	14,851	1,682	1,537	50,809
その他有価証券のうち満期があるもの	231,890	520,869	429,966	114,822	321,448	432,825
うち国債	—	30,000	—	—	3,500	12,000
地方債	3,730	22,958	69,216	20,332	63,977	—
社債	204,866	426,547	213,048	42,766	21,360	42,500
貸出金（*1）	7,478,428	5,521,401	4,186,468	3,092,321	3,787,079	11,885,869
外国為替	115,691	—	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産（*2）	14,100	17,595	7,492	1,404	616	137
合計	23,000,683	6,870,702	4,798,813	3,663,886	4,256,431	12,475,840

（*1）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの182,927百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

（*2）リース債権及びリース投資資産のうち、償還予定額が見込めないもの305百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	48,220,053	2,151,621	736,796	140	22	—
譲渡性預金	1,107,850	87,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	140,599	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	540,922	—	—	—	—	—
借入金	138,037	348,886	240,154	23,862	1,695	—
外国為替	4,387	—	—	—	—	—
社債	103,800	195,000	105,000	20,000	36,000	—
信託勘定借	1,155,804	—	—	—	—	—
合計	51,416,454	2,783,008	1,081,951	44,003	37,718	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権、並びに「特定取引資産」中の商品有価証券、短期社債を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 27百万円

2. 満期保有目的の債券
(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	1,539,513	1,573,668	34,154
	地方債	486,340	496,960	10,619
	社債	100,208	102,579	2,370
	小計	2,126,063	2,173,208	47,145
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,400	1,393	△7
	小計	1,400	1,393	△7
合計		2,127,463	2,174,601	47,137

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	902,355	328,755	573,599
	債券	990,375	983,542	6,833
	国債	46,687	46,437	250
	地方債	139,427	138,966	460
	社債	804,260	798,138	6,122
	その他	645,237	628,337	16,900
	小計	2,537,968	1,940,635	597,333
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	39,274	47,505	△8,230
	債券	204,390	205,381	△991
	国債	—	—	—
	地方債	41,959	41,986	△27
	社債	162,430	163,394	△964
	その他	390,904	401,741	△10,837
	小計	634,569	654,628	△20,059
合計		3,172,537	2,595,264	577,273

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	27,995	13,194	583
債券	7,761,219	6,887	6,685
国債	7,535,460	6,585	6,552
地方債	101,136	112	5
社債	124,622	189	127
その他	2,498,867	26,853	26,767
合計	10,288,083	46,936	34,036

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、2,716百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超			
金融商品取引所	金利先物	売建	2,707	—	0
		買建	12,066	12,066	3
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	12,362,360	10,317,766	230,127
		受取変動・支払固定	12,231,396	10,343,605	△207,655
		受取変動・支払変動	5,147,596	4,191,646	2,785
	キャップ	売建	8,897	8,073	△53
		買建	3,748	3,748	7
	フロアー	売建	4,180	4,180	△79
		買建	11,030	10,137	128
	スワップション	売建	73,933	67,933	1,412
		買建	58,364	52,364	1,164
	連結会社間取引	金利スワップ	受取固定・支払変動	7,500	5,500
合計			/	/	25,362
					27,065

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。
店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	680,802	486,674	12,909	1,595
	為替予約	売建	558,909	52,842	△3,810
		買建	553,632	67,848	9,955
	通貨オプション	売建	76,529	30,509	4,301
		買建	84,671	37,499	2,256
合計		/	/	17,009	5,679

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	株式指数先物 売建	4,238	—	△3	△3
	買建	—	—	—	—
合計		/	/	△3	△3

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	債券先物 売建	5,816	—	△8	△8
	買建	3,065	—	—	—
合計		/	/	△8	△8

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利息の金融資産・負債	1,655,000	1,440,000	46,749
		受取変動・支払固定		1,044,081	989,081	△3,553
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の有利息の金融資産・負債	76,460	71,500	△871
合計			/	/		42,324

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	347,377	5,316	△399

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要
一部の連結子会社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。
なお、当社につきましては、退職給付制度を設けておりません。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含みます。）

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	415,541百万円
子会社株式取得による増加	49,468百万円
勤務費用	13,163百万円
利息費用	2,311百万円
数理計算上の差異の発生額	13,350百万円
退職給付の支払額	△23,789百万円
その他	△44百万円
退職給付債務の期末残高	470,001百万円

（注）簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	423,916百万円
子会社株式取得による増加	49,287百万円
期待運用収益	7,397百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,310百万円
事業主からの拠出額	8,073百万円
退職給付の支払額	△15,045百万円
その他	△32百万円
年金資産の期末残高	470,286百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	461,187百万円
年金資産	△470,286百万円
	△9,098百万円
非積立型制度の退職給付債務	8,813百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△284百万円

退職給付に係る負債	19,077百万円
退職給付に係る資産	△19,362百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△284百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	13,163百万円
利息費用	2,311百万円
期待運用収益	△7,397百万円
数理計算上の差異の費用処理額	17,020百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	1,075百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	26,173百万円

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	359百万円

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
未認識数理計算上の差異	△61,568百万円

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	63%
株式	9%
現金及び預金等	28%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が28%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。	
割引率（加重平均）	0.29%～0.75%
長期期待運用収益率	0.00%～3.80%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は1,248百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権（注）	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで

（注）株式会社みなと銀行が付与していたストック・オプションに代えて、2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループが付与したものであります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前（株）						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	72,522	70,863	67,071	46,215	87,690	72,048
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	66,597	65,886	51,666	23,937	41,475	24,885
未確定残	5,925	4,977	15,405	22,278	46,215	47,163
権利確定後（株）						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
権利確定	66,597	65,886	51,666	23,937	41,475	24,885
権利行使	3,318	4,266	5,214	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
未行使残	63,279	61,620	46,452	23,937	41,475	24,885

②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	961	867	923	—	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	556	700	763	1,303	645	840

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
有価証券償却	536,680百万円
貸倒引当金及び貸出金償却	90,275百万円
退職給付に係る負債	41,846百万円
税務上の繰越欠損金（注2）	50,100百万円
その他	66,181百万円
繰延税金資産小計	785,084百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△22,142百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△583,905百万円
評価性引当額小計（注1）	△606,047百万円
繰延税金資産合計	179,036百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△148,966百万円
繰延ヘッジ利益	△11,956百万円
退職給付信託設定益	△4,143百万円
未取配当金	△3,325百万円
その他	△9,390百万円
繰延税金負債合計	△177,783百万円
繰延税金資産の純額	1,252百万円

（注1）評価性引当額に重要な変動はありません。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*）	22,170	9,440	812	1,011	160	16,504	50,100
評価性引当額	△2,881	△2,690	△109	△225	△136	△16,099	△22,142
繰延税金資産	19,288	6,750	703	786	24	404	27,958

（*）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.59%
（調整）	
評価性引当額	△2.35%
親会社と子会社の実効税率差	0.03%
受取配当金益金不算入	△0.74%
繰越欠損金控除期限経過	2.63%
企業結合等による連結調整	△5.11%
その他	△1.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.01%

（「税効果会計に係る会計基準」の一部改正）の適用に伴う変更）

「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度から適用し、税効果関係注記を変更しております。

税効果関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、株式会社関西アーバン銀行（以下「関西アーバン銀行」といいます。）の普通株式及び株式会社みなと銀行（以下「みなと銀行」といいます。）の普通株式を対象とする各公開買付け（公開買付け期間は、それぞれ、2017年12月27日から2018年2月14日）を実施することにより、また、株式会社三井住友銀行が保有する関西アーバン銀行の第一種優先株式の全部を2018年2月20日付で取得することにより、関西アーバン銀行及びみなと銀行の議決権を所有するに至りました。

これに加え、今般、当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループ（以下「関西みらいフィナンシャルグループ」といいます。）を株式交換完全親会社、関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換及び関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、当社は、その所有する関西アーバン銀行の普通株式及び第一種優先株式並びにみなと銀行の普通株式に代わり、本株式交換契約の定めに従って関西みらいフィナンシャルグループの普通株式の割当てを受け、また、関西アーバン銀行及びみなと銀行は、関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社となりました。

その結果、2018年4月1日をもって、関西アーバン銀行及びみなと銀行は当社の子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業
②被取得企業の名称	株式会社みなと銀行
事業の内容	銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及びみなと銀行の3社（3社をそれぞれ以下「統合各社」といいます。）の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、関西みらいフィナンシャルグループの下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

(3) 企業結合日

2018年4月1日

- (4) 企業結合の法的形式
関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、関西アーバン銀行及びみなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換
- (5) 結合後企業の名称
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
- (6) 取得した議決権比率
① 関西アーバン銀行
企業結合直前に所有していた議決権比率 15.07%
企業結合日に追加取得した議決権比率 84.92%
取得後の議決権比率 100.00%
(うち間接所有：100.00%)
② みなと銀行
企業結合直前に所有していた議決権比率 15.08%
企業結合日に追加取得した議決権比率 84.91%
取得後の議決権比率 100.00%
(うち間接所有：100.00%)
なお、本株式交換により、当社は関西みらいフィナンシャルグループの議決権51.41%（うち間接所有0.21%）を有することとなりました。
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
関西みらいフィナンシャルグループが、被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。
2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
2018年4月1日から2019年3月31日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
(1) 関西アーバン銀行
普通株式の企業結合日における時価 12,399百万円
優先株式の企業結合日における時価 86,051百万円
取得原価 98,451百万円
(2) みなと銀行
普通株式の企業結合日における時価 45,272百万円
取得原価 45,272百万円
4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数
(1) 株式の種類別の交換比率
① 関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率 1：1.60
② 関西みらいフィナンシャルグループと関西アーバン銀行との間の第一種優先株式に係る株式交換比率 1：1.30975768
③ 関西みらいフィナンシャルグループとみなと銀行との間の株式交換に係る株式交換比率 1：2.37
(2) 株式交換比率の算定方法
上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社はメリルリンチ日本証券株式会社を、関西アーバン銀行はPwCアドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、当社においては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。
- (3) 交付株式数
310,456,594株
5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得による差益 10,843百万円
6. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 1,497百万円
7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
(1) 関西アーバン銀行
① 資産の額
資産合計 4,699,186百万円
うち貸出金 3,939,196百万円
② 負債の額
負債合計 4,497,973百万円
うち預金 4,063,161百万円
(2) みなと銀行
① 資産の額
資産合計 3,523,450百万円
うち貸出金 2,513,381百万円
② 負債の額
負債合計 3,385,376百万円
うち預金 3,233,959百万円
8. 発生した負ののれんの金額及びその発生原因
(1) 発生した負ののれんの金額 29,055百万円
(2) 発生原因
取得原価が受け入れた資産と引き受けた負債に係る当社持分相当額を下回ったため発生したものであります。

共通支配下の取引等

上記「取得による企業結合」に記載の株式交換の効力が生じたことにより、当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループ等に対する持分が減少いたしました。

1. 取引の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

- ① 子会社の名称 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ
事業の内容 銀行持株会社
② 子会社の名称 株式会社近畿大阪銀行
事業の内容 銀行業
③ 子会社の名称 近畿大阪信用保証株式会社
事業の内容 信用保証業

(2) 企業結合日

2018年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式交換

(4) 取引の目的を含む取引の概要

株式会社関西みらいフィナンシャルグループの下に株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行が結集する経営統合を行い、これら3社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現するため、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に基づき、共通支配下の取引等のうち非支配株主との取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

上記株式交換に伴う当社持分の変動によるものであります。

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

35,741百万円

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。
② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。
③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものはありません。
④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。
② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。
③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものはありません。
④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
(単位：百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	備考
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(有) 関源	埼玉県熊谷市	5	不動産賃貸業	—	融資取引	資金の貸付	—	貸出金	16	注1 注2 注5
	株式会社尾賀電	滋賀県近江八幡市	20	石油製品販売業	—	融資取引	資金の貸付	3	貸出金	65	注1 注3 注4 注5
	滋賀自工株式会社	滋賀県東近江市	20	自動車修理・販売業	—	融資取引	資金の貸付	121	貸出金	197	注1 注3 注4 注6

- (注) 1. 融資取引の取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引先と同様であります。
2. 当社の執行役員原英樹の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。
3. 当社の連結子会社であります株式会社関西みらいフィナンシャルグループの取締役尾賀康裕及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社であります。
4. 資金の貸付の取引金額のうち、当座貸越については、平均残高を記載しております。
5. 貸出金の担保として不動産を受入れております。
6. 貸出金の担保として預金、不動産を受入れております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産	911.17円
1株当たり当期純利益	75.63円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	75.63円

(注) 1. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	2,356,178百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	245,148百万円
うち新株予約権	309百万円
うち非支配株主持分	244,838百万円
普通株式に係る期末の純資産	2,111,030百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数	2,316,821千株

* 「1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（6,314千株）を控除しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	175,162百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	175,162百万円
普通株式の期中平均株式数	2,315,804千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額	△6百万円
普通株式増加数	一千株

* 「普通株式の期中平均株式数」については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株会支援信託ESOPが所有する当社株式（7,335千株）を控除しております。

(重要な後発事象)

当社は2019年5月10日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第50条の定めに基づく同法第156条第1項の規定により、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由
株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行を可能とするために自己株式の取得を行うものです。
2. 取得に係る事項の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 30,000,000 株（上限）
 - (3) 取得価額の総額 100 億円（上限）
 - (4) 取得期間 2019年5月13日から2019年6月14日まで
 - (5) 取得方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付
3. 取得結果
 - (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得した株式の総数 21,706,600 株
 - (3) 取得価額の総額 9,999,969,664円
 - (4) 取得期間 2019年5月13日から2019年6月12日（約定ベース）
 - (5) 取得方法 取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとするとともに、関西地域で預金業務、貸出業務等の「銀行業」を営む「関西みらいフィナンシャルグループ」を報告セグメントに追加して表示しております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向け貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つことから、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引き、持分法投資損益を加えたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当グループではこれをセグメント利益としております。

■報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、当社の連結子会社である株式会社関西みらいフィナンシャルグループが株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社とするとともに、新規上場したことから、報告セグメントに「関西みらいフィナンシャルグループ」を追加しております。また、これに伴い、従来「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」に含めておりました株式会社近畿大阪銀行及び近畿大阪信用保証株式会社につきましては、「関西みらいフィナンシャルグループ」に含めて計上しております。

なお、比較情報に与える影響は軽微であります。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	2018年3月期						2019年3月期						
	報告セグメント					その他	報告セグメント					その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	関西みらい フィナンシャル グループ	計		
業務粗利益	219,370	273,156	64,002	556,530	△1,826	554,703	206,003	263,142	27,205	146,414	642,766	△3,791	638,975
経費	△172,037	△159,400	△11,783	△343,222	1,991	△341,231	△153,058	△145,641	△8,574	△116,435	△423,709	3,113	△420,595
実質業務純益	47,333	114,052	52,218	213,604	164	213,768	52,945	117,640	18,631	29,978	219,195	1,300	220,495
与信費用	△2,043	16,749	—	14,706	45	14,752	1,296	2,290	—	△5,043	△1,456	155	△1,301
与信費用控除後 業務純益（計）	45,289	130,801	52,218	228,310	210	228,520	54,242	119,930	18,631	24,934	217,738	1,455	219,194

（注）1. 個人部門及び法人部門には、ローン保証会社その他の当社連結子会社の計数を含めております。

2. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を2018年3月期については0百万円（利益）、2019年3月期については30百万円（利益）を除き、持分法による投資損益を2018年3月期については296百万円、2019年3月期については168百万円を含めております。

3. 市場部門及び関西みらいフィナンシャルグループの業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれており、2019年3月期の実質業務純益には、持分法による投資損益の一部1,977百万円を含めております。

5. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	2018年3月期	2019年3月期
報告セグメント計	228,310	217,738
「その他」の区分の損益	210	1,455
与信費用以外の臨時損益	△10,743	△16,175
特別損益	△1,940	35,587
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	215,836	238,606

（注）1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。

2. 特別損益には、負ののれん発生益及び減損損失等が含まれております。

不良債権処理について

リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	2018年3月末		2019年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	12,143	12,165	15,081	15,089
延滞債権	266,649	267,136	353,893	354,280
3ヵ月以上延滞債権	3,433	3,433	3,030	3,030
貸出条件緩和債権	171,240	171,240	158,821	158,821
合計	453,467	453,976	530,827	531,221

※元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月30日（注）1	△98,000	2,353,638	—	50,472	—	50,472
2015年6月25日（注）2	△20,000	2,333,638	—	50,472	—	50,472
2015年7月31日（注）3	△2,520	2,331,118	—	50,472	—	50,472
2016年12月8日（注）4	△3,000	2,328,118	—	50,472	—	50,472
2018年3月15日（注）5	△4,000	2,324,118	—	50,472	—	50,472

- （注）1. 自己株式（第3種第一回優先株式98,000千株）の消却
 2. 自己株式（丙種第一回優先株式12,000千株、己種第一回優先株式8,000千株）の消却
 3. 自己株式（第4種優先株式2,520千株）の消却
 4. 自己株式（第6種優先株式3,000千株）の消却
 5. 自己株式（第5種優先株式4,000千株）の消却

発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年3月31日）	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,324,118,091	東京証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当会社における標準 となる株式 単元株式数 100株
計	2,324,118,091	—	—

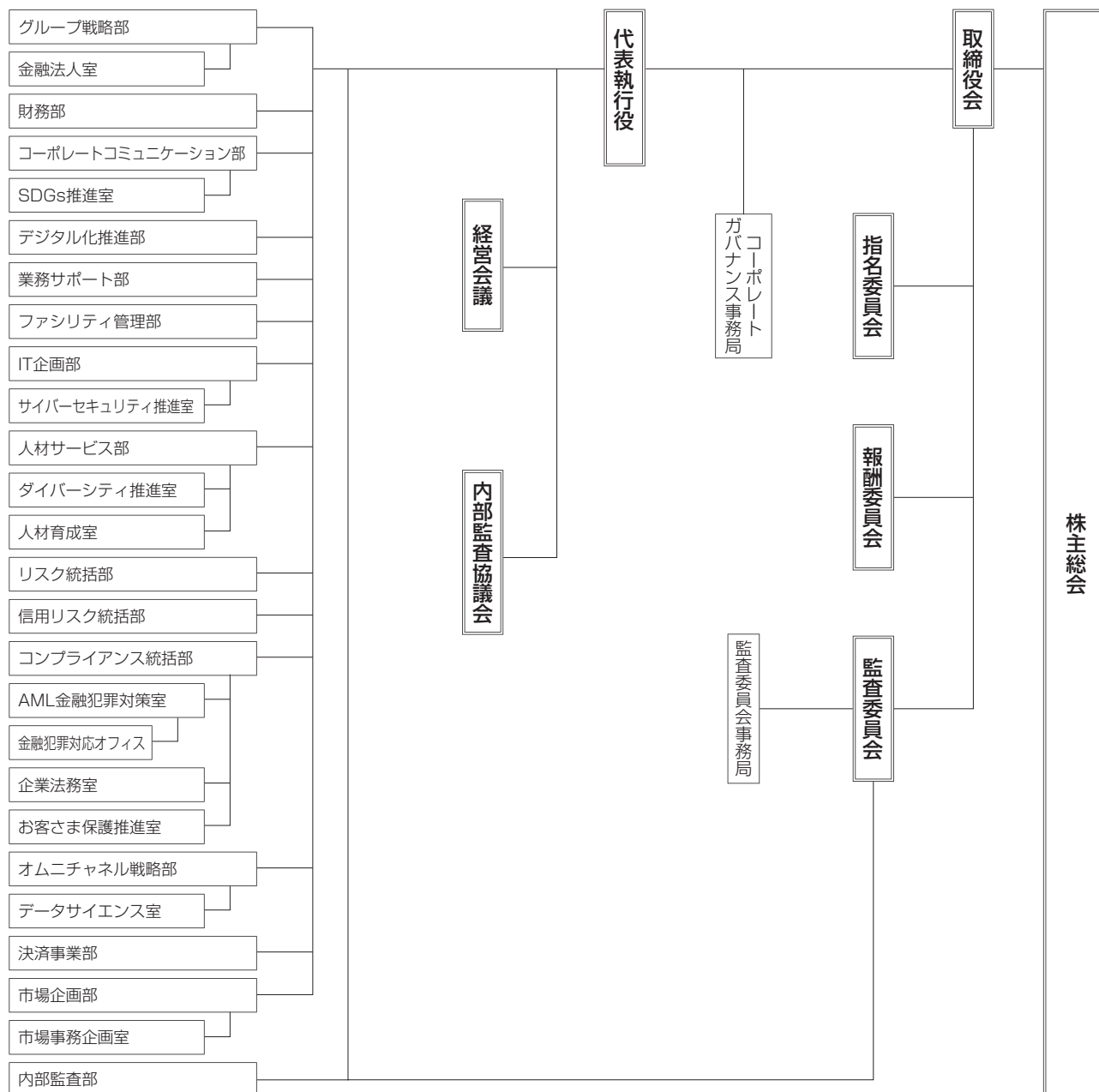
大株主

普通株式（上位10名）

（2019年3月31日現在）

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	125,548	5.40
第一生命保険株式会社	125,241	5.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	107,033	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	78,124	3.36
日本生命保険相互会社	65,488	2.81
AMUNDI GROUP	45,133	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	42,456	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）	41,309	1.77
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	39,048	1.68
JPモルガン証券株式会社	36,206	1.55

組織図 (2019年7月1日現在)



役員一覧

取締役

(2019年6月末現在)

役職名	氏名	委員会	担当及び委嘱等	兼職
取締役 兼代表執行役社長	東 和浩		コーポレートガバナンス事務局担当	りそな銀行 取締役会長兼代表取締役社長兼執行役員
取締役 兼代表執行役	岩永 省一 福岡 聡		グループ戦略部担当 財務部担当	りそな銀行 執行役員
取締役兼執行役	南 昌宏		オムニチャネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス事務局副担当	りそな銀行 執行役員
取締役	磯野 薫	監査委員会委員		関西みらいフィナンシャルグループ 取締役
社外取締役	佐貫 葉子	監査委員会委員長		弁護士（NS総合法律事務所 所長） 株式会社メディopalホールディングス 社外監査役
	浦野 光人	報酬委員会委員長		HOYA株式会社 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役
	松井 忠三	指名委員会委員長 報酬委員会委員		株式会社松井オフィス 代表取締役社長 株式会社アダストリア 社外取締役 株式会社ネクステージ 社外取締役 フェスタリアホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外取締役
	佐藤 英彦	指名委員会委員 監査委員会委員		弁護士（ひびき法律事務所）
	馬場 千晴	監査委員会委員		東北電力株式会社 社外取締役 株式会社ミライト・ホールディングス 社外取締役
	岩田 喜美枝	指名委員会委員 報酬委員会委員		東京都監査委員 住友商事株式会社 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役

(注) 1. 佐貫葉子、浦野光人、松井忠三、佐藤英彦、馬場千晴及び岩田喜美枝の6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。
2. 佐貫葉子氏の戸籍上の氏名は、板澤葉子であります。

執行役

(2019年6月末現在)

氏名	担当及び委嘱等
池田 一義（*2）	グループ戦略部（埼玉りそな銀行経営管理）担当
鳥居 高行（*1）	決済事業部担当
新屋 和代（*1）（*2）	人材サービス部担当
広川 正則（*1）	内部監査部担当
吉崎 智雄（*1）（*2）	デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当
野口 幹夫（*1）	IT企画部担当
石田 茂樹（*1）	リスク統括部担当 兼信用リスク統括部担当
及川 久彦（*1）	コンプライアンス統括部担当
秋山 浩一	グループ戦略部（統合推進）担当
品田 一子	コーポレートコミュニケーション部担当
田原 英樹（*1）	市場企画部担当
中原 元	グループ戦略部副担当

（*1）りそな銀行兼務
（*2）埼玉りそな銀行兼務

子会社等の状況

■連結子会社（国内）

（2019年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
株式会社りそな銀行	大阪市中央区	279,928	銀行 信託	1918年 5月15日	100.0	—
株式会社埼玉りそな銀行	さいたま市浦和区	70,000	銀行	2002年 8月27日	100.0	—
株式会社関西アーバン銀行（＊1）	大阪市中央区	47,039	銀行	1922年 7月1日	—	100.0
株式会社近畿大阪銀行（＊1）	大阪市中央区	38,971	銀行	1950年 11月24日	—	100.0
株式会社みなと銀行	神戸市中央区	27,484	銀行	1949年 9月6日	—	100.0
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	大阪市中央区	29,589	銀行持株会社	2017年 11月14日	51.2	—
りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	1975年 5月8日	100.0	—
近畿大阪信用保証株式会社（＊2）	大阪市中央区	6,397	信用保証	1995年 3月17日	—	100.0
りそな決済サービス株式会社	東京都江東区	1,000	ファクタリング	1978年 10月25日	100.0	—
りそなカード株式会社	東京都江東区	1,000	クレジットカード 信用保証	1983年 2月12日	77.5	—
りそなキャピタル株式会社	東京都江東区	5,049	ベンチャーキャピタル	1988年 3月29日	100.0	—
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区	1,000	投資信託委託	2015年 8月3日	100.0	—
りそな総合研究所株式会社	大阪市中央区	100	コンサルティング	1986年 10月1日	100.0	—
りそなビジネスサービス株式会社	東京都江東区	60	事務等受託 有料職業紹介	1987年 10月2日	100.0	—
その他 14社						

（＊1）2019年4月1日に株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。同社の社名につきましては同日付で、株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。

（＊2）2019年4月1日付で、近畿大阪信用保証株式会社は、関西みらい保証株式会社に社名を変更いたしました。

■連結子会社（海外）

（2019年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年 2月15日	—	43.4
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年 11月7日	—	100.0
Resona Merchant Bank Asia Limited	シンガポール共和国 シンガポール	68,845 千 シンガポールドル	ファイナンス M & A	1981年 5月19日	—	100.0

■持分法適用関連会社

（2019年3月末現在）

名 称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
JTCホールディングス 株式会社	東京都中央区	500	銀行持株会社	2018年 10月1日	—	16.6
首都圏リース株式会社	東京都千代田区	3,300	総合リース	1976年 4月2日	20.2	—
ディー・エフ・エル・リース 株式会社	大阪市中央区	3,700	総合リース	1982年 1月12日	20.0	—
エヌ・ティ・ティ・データ・ ソフィア株式会社	東京都目黒区	80	情報処理サービス	1983年 10月1日	15.0	—
ディアンドアイ情報システム 株式会社	大阪府豊中市	100	情報処理サービス	1998年 3月26日	15.0	—

— Note —

りそなホールディングス

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ パーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	59
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	60
自己資本調達手段の概要	63
リスク管理	
信用リスク	64
信用リスク削減手法	78
派生商品取引	80
証券化エクスポージャー	81
出資・株式等エクスポージャー	87
みなし計算	87
金利リスク	88
報酬に関する開示事項	89

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は持株自己資本比率告示第15条の定めにより持株会社グループに含めております。

■持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…31社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
株式会社りそな銀行	銀行 信託
株式会社埼玉りそな銀行	銀行
株式会社関西アーバン銀行（注1）	銀行
株式会社近畿大阪銀行（注1）	銀行
株式会社みなと銀行	銀行
株式会社関西みらい フィナンシャルグループ	銀行持株会社
りそな保証株式会社	信用保証
近畿大阪信用保証株式会社（注2）	信用保証
りそな決済サービス株式会社	ファクタリング
りそなカード株式会社	クレジットカード 信用保証
りそなキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル
りそなアセットマネジメント 株式会社	投資信託委託
りそな総合研究所株式会社	コンサルティング
りそなビジネスサービス株式会社	事務等受託 有料職業紹介
P. T. Bank Resona Perdania	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース
Resona Merchant Bank Asia Limited	ファイナンス M&A

その他14社

- （注）1. 2019年4月1日に株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。同社の社名につきましては同日付で、株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。
2. 2019年4月1日付で、近畿大阪信用保証株式会社は、関西みらい保証株式会社に社名を変更いたしました。

■持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの
（単位：億円）

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益分配手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	1,544,068	/	1,636,775	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,472	/	50,472	/
うち、利益剰余金の額	1,522,078	/	1,614,908	/
うち、自己株式の額(△)	5,250	/	4,213	/
うち、社外流出予定額(△)	23,231	/	24,392	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△37,371	/	△43,428	/
うち、為替換算調整勘定	△3,021	/	△4,823	/
うち、退職給付に係るものの額	△34,350	/	△38,605	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,890	/	120,154	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,471	/	37,568	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,708	/	30,472	/
うち、適格引当金コア資本算入額	16,763	/	7,095	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	130,997	/	97,065	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17,192	/	13,842	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	12,727	/	116,136	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,689,976	/	1,978,114	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	20,987	5,246	28,178	/
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	20,987	5,246	28,178	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	10,261	2,565	9,169	/
適格引当金不足額	—	—	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,130	—	670	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
退職給付に係る資産の額	10,320	2,580	13,439	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	595	148	706	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	20,581	5,145	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	8,747	2,186	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	11,833	2,958	—	/
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	63,877	/	52,164	/
自己資本				
自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ)	1,626,098	/	1,925,949	/

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	13,792,525	/	17,881,439	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	64,643	/	61,522	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	5,246	/	/	/
うち、繰延税金資産	5,523	/	/	/
うち、退職給付に係る資産	2,580	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△18,571	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	69,863	/	61,522	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	79,971	/	62,872	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	974,023	/	1,117,768	/
信用リスク・アセット調整額	415,655	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 15,262,176	/	19,062,080	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((Ⅰ)/ (二))	10.65	/	10.10	/

当社は、連結自己資本比率の算定に関する外部監査として、日本公認会計士協会専門業務実務指針4465「自己資本比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」に基づく合意された手続業務を、EY新日本有限責任監査法人により受けています。なお、当該業務は、連結財務諸表若しくは財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当社と合意した範囲においてEY新日本有限責任監査法人が手続を実施し、当社に対してその結果を報告するものです。

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	874,545	1,215,959
標準的手法が適用されるポートフォリオ	39,929	423,083
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	831,469	789,123
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	540,486	545,168
特定貸付債権	19,772	20,479
ソブリン向けエクスポージャー	6,602	5,962
金融機関等向けエクスポージャー	16,643	11,244
居住用不動産向けエクスポージャー	154,107	120,895
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	6,445	6,110
その他リテール向けエクスポージャー	50,518	47,991
購入債権エクスポージャー	17,961	12,494
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	18,931	18,776
証券化エクスポージャー	3,147	3,752
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	63,337	74,315
マーケット・ベース方式(簡易手法)	5,656	22,367
PD/LGD方式	45,670	43,235
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	12,010	8,712
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	108,445	90,329
ルック・スルー方式	/	89,703
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	303
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	322
CVAリスクに係る所要自己資本の額	4,647	6,611
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	614	528
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	46,638	37,849
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,171	4,921
フロア調整	33,252	—
計	1,136,654	1,430,515

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
標準的方式	6,397	5,029
金利リスク	2,217	3,572
株式リスク	—	—
外国為替リスク	189	186
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	3,990	1,270

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
粗利益配分手法	77,921	89,421

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結総所要自己資本額	1,220,974	1,524,966

(注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりです。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約 もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を 可能とする特約がある場合その概要
りそなホールディングス	普通株式	1,636,775	—	—
関西みらいフィナンシャルグループ、 P.T. Bank Resona Perdania 他	非支配株主持分	236,291	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第4回無担保社債 (劣後特約付)	2,218	固定 2.766%	2019年 6月20日	—	—
りそな銀行	第6回無担保社債 (劣後特約付)	9,277	固定 2.084%	2020年 3月4日	—	—
りそな銀行	第7回無担保社債 (劣後特約付)	11,975	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回無担保社債 (劣後特約付)	10,857	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第11回無担保社債 (劣後特約付)	20,701	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全額	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	1,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全額	ステップアップ金利等
関西アーバン銀行	劣後特約付借入金	2,000	—	2025年 3月31日	償還可能日：2020年3月20日 償還金額：全額	ステップアップ金利等
みなと銀行	期限付劣後ローン	2,000	—	2021年 3月15日	償還可能日：2016年3月15日 以降各利払日 償還金額：全額	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

〈信用リスク〉

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2018年3月末					うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	
地域別						
国内	51,237,796	42,633,179	4,062,311	3,477,107	273,170	403,337
海外	459	—	459	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	5,165,740	4,932,163	5,438	44,490	188	20,929
計	56,403,996	47,565,342	4,068,210	3,521,598	273,358	424,267
業種別						
製造業	3,204,859	2,497,825	301,635	387,579	17,271	86,996
農業、林業	31,566	29,733	639	1,157	34	567
漁業	2,271	2,267	—	0	4	6
鉱業、採石業、砂利採取業	14,746	12,443	1,756	411	133	2
建設業	695,093	548,059	45,746	99,215	2,060	11,953
電気・ガス・熱供給・水道業	288,307	242,094	20,519	23,937	1,754	—
情報通信業	313,939	260,030	30,992	20,731	2,184	7,722
運輸業、郵便業	667,941	568,000	56,071	40,575	3,102	35,372
卸売業、小売業	2,512,573	2,200,329	164,537	132,775	14,517	102,101
金融業、保険業	2,614,428	1,105,452	214,250	757,175	200,593	805
不動産業	6,424,688	6,269,187	45,667	90,291	18,820	32,194
物品賃貸業	352,917	324,338	4,958	22,636	983	948
各種サービス業	1,959,057	1,750,173	63,497	133,475	11,584	46,616
個人	11,040,603	10,950,860	—	89,532	—	77,645
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	19,937,788	15,388,235	2,858,439	1,677,612	124	392
外国の中央政府・中央銀行等	238,262	2,199	236,063	—	—	8
その他	939,210	481,946	17,996	—	—	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	5,165,740	4,932,163	5,438	44,490	188	20,929
計	56,403,996	47,565,342	4,068,210	3,521,598	273,358	424,267
残存期間別						
1年以下	4,050,186	2,366,257	226,511	1,389,529	34,437	/
1年超3年以下	3,774,288	2,121,638	1,281,212	184,772	137,833	/
3年超5年以下	3,522,595	2,567,001	796,987	45,730	42,444	/
5年超7年以下	2,449,971	1,661,189	636,557	23,522	10,993	/
7年超	19,033,799	18,111,695	637,747	158,528	47,461	/
期間の定めのないもの等	18,407,414	15,805,396	483,756	1,675,024	—	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	5,165,740	4,932,163	5,438	44,490	188	/
計	56,403,996	47,565,342	4,068,210	3,521,598	273,358	/

- (注) 1. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております（子会社の保有する株式については、内部格付手法を適用しているため、適用除外資産に含まれません）。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
- また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。

（単位：百万円）

	2019年3月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別						
国内	60,430,679	51,295,145	4,261,295	3,479,998	271,836	390,301
海外	150,176	132,359	5,386	6,035	258	3,207
計	60,580,856	51,427,504	4,266,682	3,486,034	272,095	393,509
業種別						
製造業	3,739,937	2,918,496	376,539	424,012	20,268	63,612
農業、林業	38,192	35,223	1,258	1,605	105	307
漁業	2,602	2,598	—	0	3	4
鉱業、採石業、砂利採取業	15,166	13,217	1,440	378	130	2
建設業	938,312	778,414	63,496	93,422	2,919	10,577
電気・ガス・熱供給・水道業	385,457	329,248	24,979	27,762	3,466	507
情報通信業	385,736	317,553	34,576	31,765	1,840	8,799
運輸業、郵便業	954,902	823,167	78,642	48,729	3,977	35,321
卸売業、小売業	3,059,403	2,700,442	198,236	143,833	16,315	94,872
金融業、保険業	2,277,694	924,045	154,780	660,110	170,923	2,827
不動産業	8,490,238	8,308,693	56,760	90,836	30,996	34,522
物品賃貸業	458,605	432,010	12,317	13,226	1,050	1,125
各種サービス業	2,669,420	2,406,637	92,076	151,865	18,457	41,682
個人	13,779,202	13,696,686	—	82,016	—	77,924
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	21,259,213	16,841,370	2,740,917	1,664,346	1,327	370
外国の中央政府・中央銀行等	422,233	1,943	420,278	—	—	5
その他	1,704,536	897,756	10,379	52,122	314	21,045
計	60,580,856	51,427,504	4,266,682	3,486,034	272,095	393,509
残存期間別						
1年以下	4,625,270	2,716,106	566,390	1,285,150	35,038	/
1年超3年以下	4,396,017	2,685,298	1,227,527	296,621	122,257	/
3年超5年以下	4,011,551	3,213,227	612,973	78,453	25,831	/
5年超7年以下	2,796,921	2,077,851	532,969	44,509	24,547	/
7年超	24,019,555	22,879,254	853,955	145,353	64,106	/
期間の定めのないもの	20,731,539	17,855,766	472,865	1,635,945	314	/
計	60,580,856	51,427,504	4,266,682	3,486,034	272,095	/

- （注）1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を、基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。
5. 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	111,580	△13,871	97,708	97,708	△2,645	95,063
特定海外債権引当勘定	0	△0	0	0	0	0

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	54,808	△13,891	40,916	40,916	22,077	62,994
海外	—	1,042	1,042	1,042	△1,042	—
計	54,808	△12,848	41,959	41,959	21,035	62,994
業種別						
製造業	12,502	△3,569	8,933	8,933	5,740	14,674
農業、林業	68	△2	66	66	△32	34
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△2	—	—	679	679
建設業	1,952	△433	1,519	1,519	1,191	2,710
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	107	107
情報通信業	2,413	△528	1,885	1,885	369	2,255
運輸業、郵便業	5,003	△3,221	1,781	1,781	1,060	2,842
卸売業、小売業	12,100	△754	11,346	11,346	1,001	12,347
金融業、保険業	540	△460	80	80	41	122
不動産業	3,060	△576	2,483	2,483	2,256	4,740
物品賃貸業	78	△29	49	49	33	82
各種サービス業	9,298	△3,378	5,920	5,920	7,762	13,682
個人	2,021	△478	1,542	1,542	357	1,900
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	5,763	585	6,349	6,349	465	6,814
計	54,808	△12,848	41,959	41,959	21,035	62,994

(注) 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じ区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	1,345	3,250
農業、林業	1	36
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	241	1,063
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	117	293
運輸業、郵便業	371	185
卸売業、小売業	6,181	4,587
金融業、保険業	0	1,609
不動産業	137	749
物品賃貸業	0	100
各種サービス業	1,332	1,760
個人	427	357
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	6,577	4,689
計	16,735	18,683

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】
■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位: 百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,166	4,497,140	25,751	1,320,389
10%	—	30,453	—	266,400
20%	152,828	—	181,630	16,846
35%	—	—	—	1,768,875
50%	57,269	72	278,017	1,266
75%	—	—	—	1,059,165
100%	3,519	403,209	95,209	3,522,488
150%	—	20,071	483	25,193
250%	—	10	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	214,783	4,950,956	581,093	7,980,636

(注) 1. 「格付有り」とは、2018年3月末は適格格付機関の格付又はOECDのCountry・リスク・スコアを、2019年3月末は適格格付機関の格付を参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。
 2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位: 百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	50%	10,098	16,467
	2年半以上	70%	23,800	30,094
良	2年半未満	70%	19,298	28,231
	2年半以上	90%	119,636	161,830
可	期間の別なし	115%	52,560	23,355
弱い	期間の別なし	250%	7,282	4,771
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			232,678	264,750

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付 (単位: 百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	6,929	450
	2年半以上	120%	7,641	9,400
可	期間の別なし	140%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			14,570	9,850

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位: 百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
300%	5,220	71,030
400%	12,760	12,668
計	17,981	83,699

■事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	29.93%	/	24.68%	3,960,292	591,126	479,310	75.00%
B～E	1.06%	25.35%	/	47.34%	8,924,668	557,198	445,091	75.00%
F・G	9.15%	24.55%	/	91.23%	702,520	45,894	33,343	75.00%
デフォルト	100.00%	30.09%	37.66%	27.55%	283,079	4,402	31	75.00%
計	/	/	/	/	13,870,561	1,198,621	957,776	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.13%	29.43%	/	23.23%	4,509,712	606,864	512,419	75.00%
B～E	1.01%	25.31%	/	46.49%	9,098,900	572,419	466,456	75.00%
F・G	9.10%	23.70%	/	88.77%	729,833	35,479	20,420	75.00%
デフォルト	100.00%	30.16%	38.49%	25.67%	248,160	5,493	3,417	75.00%
計	/	/	/	/	14,586,608	1,220,257	1,002,714	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.64%	/	0.35%	18,453,755	1,677,408	3,000	75.00%
B～E	0.52%	34.11%	/	44.91%	15,014	329	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	17.70%	17.10%	7.52%	401	—	—	—
計	/	/	/	/	18,469,170	1,677,737	3,000	75.00%

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	34.10%	/	0.34%	18,848,980	1,513,246	—	—
B～E	1.10%	33.38%	/	72.37%	171	423	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	17.27%	16.78%	6.09%	372	—	—	—
計	/	/	/	/	18,849,523	1,513,669	—	—

（注）EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.13%	20.98%	/	12.99%	719,567	588,583	—	—
B～E	0.65%	32.70%	/	43.17%	41,776	19,241	24,000	75.00%
F・G	8.48%	3.51%	/	12.79%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	761,356	607,824	24,000	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.12%	19.87%	/	12.99%	436,582	410,737	—	—
B～E	0.55%	14.60%	/	19.39%	25,412	90,723	24,300	75.00%
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	461,994	501,460	24,300	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	114.75%	295,000
B～E	0.67%	218.39%	75,167
F・G	8.48%	520.13%	4,550
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,087
計	/	/	375,805

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.10%	113.63%	290,593
B～E	0.66%	216.00%	72,704
F・G	8.31%	515.93%	3,649
デフォルト	100.00%	1125.00%	337
計	/	/	367,285

(注) 残高による加重平均値

■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.07%	35.31%	/	13.81%	185,420	166	222	75.00%
B～E	2.29%	34.43%	/	89.02%	127,700	5,905	7,206	75.00%
F・G	8.48%	33.94%	/	123.62%	6,050	—	—	—
デフォルト	100.00%	33.94%	26.45%	93.53%	2,567	—	—	—
計	/	/	/	/	321,738	6,072	7,429	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.06%	35.26%	/	11.19%	181,120	—	—	—
B～E	1.83%	34.09%	/	81.53%	123,273	8,740	11,654	75.00%
F・G	8.20%	33.38%	/	135.26%	3,890	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	308,284	8,740	11,654	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

（単位：百万円）

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
非デフォルト	0.94%	95.81%	/	76.43%	69,639	—	—	—
デフォルト	100.00%	81.38%	81.38%	0.00%	611	—	—	—
計	/	/	/	/	70,250	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
非デフォルト	0.78%	19.91%	/	16.56%	62,543	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.88%	31.12%	22.02%	578	—	—	—
計	/	/	/	/	63,122	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	9,710,187	20,928	—	—
非デフォルト	0.71%	27.33%	/	18.79%	9,650,932	20,560	—	—
デフォルト	100.00%	28.25%	28.25%	0.00%	59,255	367	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	111,567	47,345	478,769	9.89%
非デフォルト	2.97%	63.80%	/	47.97%	111,136	47,310	478,550	9.89%
デフォルト	100.00%	66.76%	66.76%	0.00%	431	35	219	16.03%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,136,049	30,842	57,013	37.48%
非デフォルト	1.32%	32.68%	/	28.16%	2,085,065	30,527	56,829	37.46%
デフォルト	100.00%	40.86%	40.86%	0.00%	50,983	315	183	42.68%

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,006,815	17,625	—	—
非デフォルト	0.62%	23.45%	/	14.17%	9,951,763	17,314	—	—
デフォルト	100.00%	23.55%	21.65%	23.72%	55,052	311	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	104,645	45,516	476,106	9.56%
非デフォルト	2.94%	65.02%	/	48.07%	104,329	45,486	475,913	9.56%
デフォルト	100.00%	66.78%	65.91%	10.83%	315	29	193	15.31%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	2,160,949	28,424	53,867	37.46%
非デフォルト	1.25%	30.65%	/	25.64%	2,112,064	28,249	53,731	37.45%
デフォルト	100.00%	39.05%	36.25%	34.88%	48,884	175	135	41.89%

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
りそなホールディングス(連結)	△14,752 (注4)	1,301 (注4)
りそな銀行(単体) + 埼玉りそな銀行(単体) + 近畿大阪銀行(単体)	△17,500 (注4)	△5,295 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△17,087	△1,361
ソブリン向けエクスポージャー	△0	0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△293	△110
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	37	△9
その他リテール向けエクスポージャー	2,590	2,203
りそな銀行(連結)	△12,193 (注4)	△3,423 (注4)
りそな銀行(単体)	△13,777 (注4)	△5,170 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△14,361	△370
ソブリン向けエクスポージャー	△0	0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△184	△96
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	670	1,564
埼玉りそな銀行(単体)	△2,153 (注4)	885 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,787	674
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	18	△16
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2,191	377
近畿大阪銀行(連結)	△1,707 (注4)	△2,045 (注4)
近畿大阪銀行(単体)	△1,569 (注4)	△1,011 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△938	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△127	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	37	△9
その他リテール向けエクスポージャー	△271	261

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

りそなホールディングスの2019年3月期の与信関連費用は、前年度比160億円増加し、13億円となっております。前年度比で、個別貸倒引当金純繰入額が136億円増加したことが主因であります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

（単位：百万円）

	2014年3月末(注4)		2015年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△22,381(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	330,902	△23,731	△24,330(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	284,846	△27,665	△7,931
ソブリン向けエクスポージャー	231	226	△1
金融機関等向けエクスポージャー	1,066	1,066	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,585	417	△483
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0
その他リテール向けエクスポージャー	35,544	△1,377	3,894
りそな銀行(連結)	/	/	△23,248(注7)
りそな銀行(単体)	247,301	△20,066	△24,887(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	218,936	△23,543	△6,089
ソブリン向けエクスポージャー	131	126	△1
金融機関等向けエクスポージャー	897	897	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,648	1,426	△151
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	20,475	△2,179	2,010
埼玉りそな銀行(単体)	44,458	△551	2,296(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	36,301	△2,481	△832
ソブリン向けエクスポージャー	23	23	—
金融機関等向けエクスポージャー	53	53	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,321	471	14
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,735	1,374	1,569
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△877(注7)
近畿大阪銀行(単体)	39,142	△3,112	△1,738(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	29,608	△1,640	△1,009
ソブリン向けエクスポージャー	77	77	—
金融機関等向けエクスポージャー	114	114	—
居住用不動産向けエクスポージャー	614	△1,480	△346
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	394	388	△0
その他リテール向けエクスポージャー	8,333	△572	314

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2014年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2015年3月末(注4)		2016年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	25,854(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	283,722	△23,378	23,488(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	237,580	△31,324	24,072
ソブリン向けエクスポージャー	215	210	△2
金融機関等向けエクスポージャー	739	739	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,936	1,599	△46
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	33,622	△192	3,611
りそな銀行(連結)	/	/	28,369(注7)
りそな銀行(単体)	209,168	△22,518	24,842(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	180,286	△28,234	21,707
ソブリン向けエクスポージャー	120	115	△2
金融機関等向けエクスポージャー	597	597	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,363	1,342	△57
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	19,609	△1,526	1,207
埼玉りそな銀行(単体)	40,825	900	1,614(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	32,829	△1,017	4,867
ソブリン向けエクスポージャー	23	23	—
金融機関等向けエクスポージャー	34	34	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,211	414	168
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,705	1,455	1,521
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,784(注7)
近畿大阪銀行(単体)	33,728	△1,760	△2,968(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	24,464	△2,072	△2,502
ソブリン向けエクスポージャー	71	71	—
金融機関等向けエクスポージャー	108	108	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,361	△157	△157
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	415	409	△3
その他リテール向けエクスポージャー	7,307	△121	883

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2015年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2016年3月末(注4)		2017年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△17,452(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	254,495	1,178	△18,239(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	211,436	△8,230	△14,214
ソブリン向けエクスポージャー	195	194	△1
金融機関等向けエクスポージャー	719	719	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,323	480	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	△0
その他リテール向けエクスポージャー	32,768	2,982	1,373
りそな銀行(連結)	/	/	△12,924(注7)
りそな銀行(単体)	182,626	△1,041	△14,728(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	156,286	△8,047	△10,394
ソブリン向けエクスポージャー	114	112	△1
金融機関等向けエクスポージャー	586	586	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,011	1,181	△121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	17,898	398	359
埼玉りそな銀行(単体)	41,979	16	△896(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	34,080	△1,141	△1,287
ソブリン向けエクスポージャー	15	15	—
金融機関等向けエクスポージャー	10	10	—
居住用不動産向けエクスポージャー	943	155	121
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	6,903	968	655
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△1,948(注7)
近畿大阪銀行(単体)	29,889	2,203	△2,615(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	21,068	958	△2,532
ソブリン向けエクスポージャー	65	65	—
金融機関等向けエクスポージャー	122	122	—
居住用不動産向けエクスポージャー	367	△855	△122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	298	296	△0
その他リテール向けエクスポージャー	7,966	1,614	357

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2016年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2017年3月末(注4)		2018年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	△14,752(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	226,027	15,757	△17,500(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	186,224	5,238	△17,087
ソブリン向けエクスポージャー	190	189	△0
金融機関等向けエクスポージャー	574	574	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,042	420	△293
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	31,125	5,486	2,590
りそな銀行(連結)	/	/	△12,193(注7)
りそな銀行(単体)	161,372	9,069	△13,777(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	137,533	1,533	△14,361
ソブリン向けエクスポージャー	120	119	△0
金融機関等向けエクスポージャー	525	525	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,705	1,024	△184
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16,911	2,292	670
埼玉りそな銀行(単体)	38,422	1,846	△2,153(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	30,238	502	△1,787
ソブリン向けエクスポージャー	14	14	—
金融機関等向けエクスポージャー	4	4	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,023	142	18
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,112	1,167	2,191
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△1,707(注7)
近畿大阪銀行(単体)	26,231	4,841	△1,569(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	18,451	3,202	△938
ソブリン向けエクスポージャー	55	55	—
金融機関等向けエクスポージャー	44	44	—
居住用不動産向けエクスポージャー	313	△746	△127
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	263	259	37
その他リテール向けエクスポージャー	7,101	2,026	△271

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2017年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

（単位：百万円）

	2018年3月末(注4)		2019年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそなホールディングス(連結)(注1)(注2)	/	/	1,301(注7)
りそな銀行(単体)+埼玉りそな銀行(単体)+近畿大阪銀行(単体)	192,003	21,566	△5,295(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	154,873	11,713	△1,361
ソブリン向けエクスポージャー	130	129	0
金融機関等向けエクスポージャー	643	643	—
居住用不動産向けエクスポージャー	3,595	642	△110
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9
その他リテール向けエクスポージャー	29,452	5,190	2,203
りそな銀行(連結)	/	/	△3,423(注7)
りそな銀行(単体)	134,753	13,749	△5,170(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	112,508	6,184	△370
ソブリン向けエクスポージャー	55	54	0
金融機関等向けエクスポージャー	610	610	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,368	1,053	△96
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16,174	2,813	1,564
埼玉りそな銀行(単体)	34,507	949	885(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	26,389	809	674
ソブリン向けエクスポージャー	11	11	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	5	—
居住用不動産向けエクスポージャー	993	192	△16
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,067	△92	377
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,045(注7)
近畿大阪銀行(単体)	22,741	6,866	△1,011(注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	15,975	4,719	△1,665
ソブリン向けエクスポージャー	63	63	—
金融機関等向けエクスポージャー	28	28	—
居住用不動産向けエクスポージャー	233	△604	2
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	228	188	△9
その他リテール向けエクスポージャー	6,210	2,469	261

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当グループでは、自己資本比率の算出において、持株自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当グループが抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当グループの先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネットティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当グループの先進的内部格付手法採用行については、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

基礎的内部格付手法採用行については、銀行取引約定書等の相殺適状の特約の条項を有する契約に基づき、相殺契約下にある貸出金と非担保の自行預金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後エクスポージャーとしております。

なお、貸出金と自行預金との通貨または期日が異なる場合には、自己資本比率告示で定められた方法により相殺額の調整を行っております。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	27,003	279,882	306,886
事業法人向けエクスポージャー	26,870	279,736	306,607
ソブリン向けエクスポージャー	51	146	197
金融機関等向けエクスポージャー	81	—	81
標準的手法適用エクスポージャー	20,614	/	20,614
計	47,617	279,882	327,500

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,589,741	—	1,589,741
事業法人向けエクスポージャー	477,930	—	477,930
ソブリン向けエクスポージャー	56,487	—	56,487
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	557,708	—	557,708
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	497,615	—	497,615
標準的手法適用エクスポージャー	45	—	45
計	1,589,787	—	1,589,787

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
基礎的内部格付手法適用エクスポージャー	25,166	297,407	322,574
事業法人向けエクスポージャー	25,037	297,274	322,311
ソブリン向けエクスポージャー	50	133	183
金融機関等向けエクスポージャー	78	—	78
標準的手法適用エクスポージャー	90,200	/	90,200
計	115,367	297,407	412,774

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,433,688	—	1,433,688
事業法人向けエクスポージャー	431,780	—	431,780
ソブリン向けエクスポージャー	46,171	—	46,171
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	502,898	—	502,898
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	452,837	—	452,837
標準的手法適用エクスポージャー	112,315	4	112,320
計	1,546,004	4	1,546,009

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	0	0	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	131,341	184,535	120,110	173,901
金利オプション	610	757	455	542
小計	131,951	185,293	120,565	174,444
通貨関連取引				
通貨スワップ	28,184	45,597	34,961	63,453
通貨オプション	3,808	6,431	2,254	4,545
先物為替予約	19,095	36,036	12,770	28,602
小計	51,089	88,065	49,985	96,601
クレジット・デフォルト・スワップ(注2)	—	—	—	1,049
小計	183,040	273,358	170,551	272,095
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	110,495	/	78,798
担保による与信相当額削減効果(注3)	/	35,937	/	38,272
計(ネットティング・担保勘案後)(注4)	/	126,924	/	155,024

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 関西みらいフィナンシャルグループにおける取引であります。
3. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|-----------|
| 差入 | 2,687百万円 |
| 受取 | 40,960百万円 |
| 受取－差入 | 38,272百万円 |
4. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

■クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	—	10,494
プロテクションの提供	—	—

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当グループでは、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、持株自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
エービー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当グループの証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当グループが投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当グループがオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
 3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当グループが特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当グループは、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2019年3月31日現在、金融庁が指定しているパーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当グループは、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,130	—	—	—	—	—	—	—	1,130	1,130

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	670	—	—	—	—	—	—	—	670	670

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2018年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
資産譲渡型証券化取引	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

（単位：百万円）

	2019年3月末										計
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	
原資産の額	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
資産譲渡型証券化取引	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	32,100	—	8,978	41,078	927
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,681	—	4,295	22,976	165
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,418	—	4,683	18,101	762
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	31,871	—	10,462	42,334	1,369
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,671	—	6,795	25,466	359
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,199	—	3,667	16,867	1,009
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
 2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
 該当ありません。

2. 原資産に関する情報

（単位：百万円）

	2018年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33	33
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	58	64
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	189,267	—	11,594	200,862
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

（単位：百万円）

	2019年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31	31
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	31	37
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	171,370	—	15,873	187,243
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
											残高 所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,870	1,473	—	—	—	—	2,319	—	—	7,664 101
RW20%以下	—	3,870	1,473	—	—	—	—	450	—	—	5,795 36
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	424	—	—	424 14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,445	—	—	1,445 50
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	— —

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2019年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
											残高 所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	16,695	2,522	751	—	—	—	—	2,115	—	1,500	23,585 514
RW20%以下	14,464	2,322	558	—	—	—	—	402	—	1,500	19,247 242
20%超 100%以下	187	200	193	—	—	—	—	433	—	—	1,015 31
100%超 1250%未満	2,026	—	—	—	—	—	—	1,279	—	—	3,306 224
1250%(注1)	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16 16

(注) 1. 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	1,014,961	1,014,961	975,030	975,030
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	230,404	230,404	108,548	108,548
計	1,245,366	1,245,366	1,083,579	1,083,579

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却益	33,223	26,877
売却損	△16,400	△15,048
償却	△33	△1,677
計	16,790	10,151

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価損益	664,676	562,548

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	17,981	83,699
PD/LGD方式	375,805	367,285
計	393,787	450,985

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	707,993	700,721
ルック・スルー方式	/	698,950
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	1,448
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	322

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：億円)

	2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
りそな銀行	458	4.3%
埼玉りそな銀行	174	5.3%
近畿大阪銀行	96	7.2%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用して「コア預金」を推計しております。

■IRRBB 1:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（ Δ EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当グループにおける経済的価値の減少額は、当社の自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ	
	Δ EVE		Δ NII		Δ NII		Δ NII	
	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1 上方パラレルシフト	55,957	/	/	/	/	/	/	/
2 下方パラレルシフト	197,506	/	/	/	/	/	/	/
3 スティープ化	/	/	/	/	/	/	/	/
4 フラット化	/	/	/	/	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/	/	/	/	/
7 最大値	197,506	/	/	/	/	/	/	/
			ホ		ヘ			
			2019年3月末		2018年3月末			
8 自己資本の額			1,925,949					

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.3年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。
5. Δ EVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の Δ EVEの値を単純合算しております。
6. Δ EVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮しておりません。
7. 流動性預金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しております。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しております。

#

■本文

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる「報酬告示^{*}」に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社グループにおいては以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び執行役であります。なお、社外取締役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であり、

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社グループの経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びびみなと銀行が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社グループ（当社グループとは、持株会社である当社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）では、当社グループ常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を、役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。また当該基準額は主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ)「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社のリスク管理部門、コンプライアンス統括部門に所属する職員、ならびにりそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びびみなと銀行の取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を除く）、ならびに役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬の決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる主要な連結子法人等の取締役、監査役及び執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該法人等の取締役、監査役及び執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は、指名委員会等設置会社であり、法令上求められる報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬等の内容にかかる決定に関する方針及び個人別の報酬額等を決定します。報酬委員会は、原則、社外取締役のみにより構成され、業務推進部門からは独立して報酬方針及び個人別の報酬額等を定める権限を有します。

りそな銀行及び埼玉りそな銀行は監査役会設置会社であり、取締役の報酬総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役の報酬総額について、株主総会において決定しております。取締役の個人別の報酬月額は、各社の取締役会より委任を受けた社長が、株主総会において決定した報酬総額を踏まえて決定しております。

関西みらいフィナンシャルグループは監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬総額及び監査等委員である取締役の報酬総額について、株主総会において決定しております。監査等委員である取締役以外の取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた社長が、株主総会において決定した報酬総額を踏まえて、決定しております。

また、関西みらいフィナンシャルグループの連結子会社である関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びびみなと銀行は監査役会設置会社であり、取締役の報酬総額及び監査役の報酬総額について、株主総会において決定しており、取締役の個人別の報酬月額は、取締役会より委任を受けた社長又は頭取が、株主総会において決定した報酬総額を踏まえて、決定しております。

各社の取締役会において選任している執行役員の報酬月額については、各取締役会の委任を受けた社長又は頭取が決定しております。

なお、りそな銀行及び埼玉りそな銀行は、上記取締役及び執行役員の報酬月額の決定にあたって、持株会社である当社の報酬委員会において定めた報酬支給基準を踏まえております。関西みらいフィナンシャルグループは、報酬制度の決定にあたって、当社報酬委員会にその内容を報告しております。関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びびみなと銀行においては、経営統合初年度であることに鑑み、2018年度は各銀行の報酬制度を引き続き運用しております。

また、りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びびみなと銀行の監査役の個人別の報酬月額については、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。関西みらいフィナンシャルグループの監査等委員である取締役の個人別の報酬月額については、株主総会において決定した報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社グループにおける対象職員の報酬等は、当社グループ各社の経営会議等を経て制定される給与方針にもとづいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した当社グループ各社の人事部門において、その制度設計・文書化がなされております。また、当社の主要な連結子法人等の給与方針が変更される場合は、当社人事部門に報告され、当社人事部門がその妥当性を検証しております。

なお、当社の主要な連結子法人等における一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

当社グループ各社におけるリスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した各社の人事部門の長等で決定される人事考課にもとづき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理、及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

（4）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	5回
経営会議(りそな銀行)	2回
経営会議(埼玉りそな銀行)	2回
経営会議(関西みらいフィナンシャルグループ)	0回
経営会議(関西アーバン銀行)	3回
経営会議(近畿大阪銀行)	2回
経営会議(みなと銀行)	1回

- (注) 1. 報酬委員会の構成員3名中全員が社外取締役であり、上記報酬等の総額は記載しておりません。
2. りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらいフィナンシャルグループ、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びみなと銀行の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。なお、当該銀行及び関西みらいフィナンシャルグループの役員報酬に関しては、その体系・水準を当社の報酬委員会が決定しているため、上記経営会議の議題には含めておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

- (ア) 当社の取締役及び執行役の報酬等に関する方針
- 当社の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のように定め、この方針に則って個人別の報酬額を決定しております。

【基本的な考え方】

- 取締役及び執行役の報酬等は、報酬委員会が客観性及び透明性をもって適切に決定します。
- 取締役の報酬は、執行役に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- 執行役の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。更に、執行役が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役の報酬体系

取締役の報酬は、役職位別報酬及び職責加算報酬の現金報酬で構成します。なお、執行役に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

（イ）役職位別報酬（固定報酬）

役職位毎の職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）職責加算報酬（固定報酬）

指名、報酬及び監査の各委員会の構成員である社外取締役に対しては、各委員としての職責に応じた報酬を加算します。

b. 執行役の報酬体系

執行役の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（標準額） (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50%～60%	20%～25%	20%～25%	100%

- ・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
- ※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

（イ）役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

（ロ）業績連動報酬（変動報酬）

執行役の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、当期純利益（連結）に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況を報酬委員会が評価し、決定します。

個人業績は、各執行役の業績等に基づき報酬委員会が評価を決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後に当社株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、当社株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

（イ）りそな銀行、埼玉りそな銀行の役員の報酬等に関する方針

当該銀行は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めることを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（変動報酬）		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率
※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、当期純利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬総額を決定し、監査役の協議により、その報酬総額の範囲内において、監査役が受ける個人別の報酬等を決定しております。

(ウ) 関西みらいフィナンシャルグループ並びにその連結子会社である関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びみなと銀行の役員報酬について

関西みらいフィナンシャルグループは、2018年4月～2019年3月は、業績連動報酬を含む新しい報酬制度を2019年度から導入するための準備期間としての位置付けであり、固定報酬のみの構成としております。

関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びみなと銀行の役員報酬制度は、2018年度は、各銀行の報酬制度を引き続き運用しております。

②対象職員の報酬等に関する方針

対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行の報酬額の水準については、当社の報酬委員会にて報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに、役員報酬の支給見込額と中期経営計画等の比較を行うことで、グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬については、当社の経営状況を当社及び個人の業績等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また当期の給与の支払総額が、当期の利益水準や内部留保の状況と比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

(1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

(対象役員等)

当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行の執行役ならびに代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の各社の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当期純利益のみならず、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案しております。また、個人業績の評価においては、その担当部門で発生しうる諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社、りそな銀行及び埼玉りそな銀行の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

関西みらいフィナンシャルグループ、関西アーバン銀行、近畿大阪銀行及びみなと銀行は、2019年度より新たな報酬制度を導入いたしますが、その制度では、業務執行役員の業績連動報酬を各社の会社業績と個人業績の結果に応じて支給することとしており、会社業績は当期純利益のみならず、効率性や健全性の指標を総合的に勘案するものとしております。

(対象職員)

当社グループ各社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

(対象役員等)

報酬委員会は、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの会社業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

(対象役員等)

当社グループの対象役員等の業績連動報酬については、各社の会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合が減額する仕組みとなっております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬の業績連動部分については、当社グループの会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法に基づいて減額される仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

(対象役員等)

当社、リそな銀行及び埼玉りそな銀行の役員報酬については、報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

また、関西みらいフィナンシャルグループでは、前述しました2019年度に開始する新たな報酬制度において、過度なインセンティブが働くことがないように報酬割合の設定を行っております。

(対象職員)

当社グループの職員の報酬については、各社の人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
			基本報酬	その他		基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	17	537	368	368	—	168	115	—	53
対象従業員等	34	1,141	909	909	—	232	174	—	57

- (注) 1. 対象役職員の報酬等には、当社の主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。
3. その他は、2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

6. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

関西みらいフィナンシャルグループの完全子会社である関西アーバン銀行と近畿大阪銀行は、2019年4月1日に合併し、関西みらい銀行となりました。

りそな銀行及び埼玉りそな銀行は、2019年6月の定時株主総会により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行をいたしました。

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	95
連結財務諸表	96
セグメント情報	109
不良債権処理について	110
主要な経営指標等の推移(単体)	111
単体財務諸表	113
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	118
デリバティブ取引情報(単体)	120
主要な業務の状況を示す指標(単体)	122
預金に関する指標(単体)	126
貸出金に関する指標(単体)	127
不良債権処理について(単体)	129
有価証券に関する指標(単体)	130
信託業務に関する指標(単体)	131
主要な業務の内容	134
株式の状況	135
組織図	136
役員一覧	137
グループの状況	138
りそな銀行のネットワーク	140

主要な経営指標等の推移

最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
連結経常収益	599,062	559,411	516,709	506,956	501,591
うち連結信託報酬	22,780	21,299	17,932	18,660	19,244
連結経常利益	239,123	151,009	150,463	128,722	130,446
親会社株主に帰属する当期純利益	153,755	106,520	107,284	96,233	90,337
連結包括利益	321,866	34,825	183,153	155,786	34,350
連結純資産	1,543,371	1,292,641	1,374,753	1,479,694	1,435,461
連結総資産	30,504,720	32,617,494	31,107,086	32,478,667	32,861,388
1株当たり純資産 (円)	10.26	9.49	10.10	10.88	10.57
1株当たり当期純利益 (円)	1.21	0.78	0.79	0.71	0.66
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	1.13	—	—	—	—
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	13.58	12.77	11.03	10.03	10.33
連結自己資本利益率 (%)	12.02	7.98	8.10	6.79	6.23
営業活動によるキャッシュ・フロー	776,193	2,556,954	△1,582,364	760,635	283,455
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,538,185	609,750	15,470	74,421	△7,893
財務活動によるキャッシュ・フロー	△121,511	△313,007	△243,703	△136,845	△78,582
現金及び現金同等物の期末残高	5,844,870	8,698,504	6,887,880	7,586,081	7,783,067
従業員数 (人) [外、平均臨時従業員数]	9,525 [5,438]	9,584 [5,250]	9,741 [4,987]	9,573 [4,735]	9,333 [4,482]
信託財産額	24,526,618	29,768,881	26,608,939	27,252,547	27,852,905

- (注) 1. 当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 2016年3月期、2017年3月期、2018年3月期及び2019年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載していません。
 3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。
 4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を新株予約権及び非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産で除して算出しております。
 5. 当社株式は非上場株式であるため、連結株価収益率については記載していません。
 6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 7. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

2019年3月期の業績について

当連結会計年度における経営成績及び財政状態は以下のとおりとなりました。

業務粗利益は3,436億円と前連結会計年度末比58億円減少しました。預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少、住宅ローン関連業務や一般貸出関連業務のフィー収益の増加により一部補完しました。また、外国債券等のポートフォリオの健全化を進め、債券関係損益 (先物込) は前連結会計年度比39億円減少し、69億円の損失となりました。営業経費は人件費の抑制等により前連結会計年度比22億円減少し、2,270億円となりました。株式等関係損益 (先物込) は104億円の利益と前連結会計年度比203億円の増加となったほか、与信費用は、引き続き34億円の戻入で、前連結会計年度比87億円の戻入の減少となりました。一方、税金費用は前連結会計年度比70億円増加し372億円となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比58億円減少して903億円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は、66銭となっております。財政状態については、連結総資産は前連結会計年度末比3,827億円増加して32兆8,613億円となりました。資産の部では、有価証券は国債等を中心に前連結会計年度末比458億円減少して3兆2,919億円に、貸出金は個人向け、中小企業向けともに順調で前連結会計年度末比4,570億円増加して19兆8,613億円となりました。負債の部合計は前連結会計年度末比4,269億円増加して31兆4,259億円となり、内訳では預金が個人預金を中心に前連結会計年度末比4,325億円増加して26兆9,737億円となりました。純資産の部合計は、その他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前連結会計年度末比442億円減少して1兆4,354億円となりました。また、信託財産は前連結会計年度末比6,003億円増加して27兆8,529億円となりました。

なお、1株当たり純資産は、10円57銭となっております。連結自己資本比率 (国内基準) は10.33%となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、住宅ローン関連業務に係る役務利益が好調なこと等から業務粗利益が前連結会計年度比49億円増加し1,234億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用の戻入が増加したことから前連結会計年度比66億円増加し282億円となりました。

法人部門は、法人向け一般貸出業務に係る役務利益が好調なこと等から業務粗利益が前連結会計年度比73億円増加し2,098億円に、与信費用控除後業務純益は、与信費用の戻入の減少もあり前連結会計年度比24億円減少し1,058億円となりました。

市場部門は、外国債券等のポートフォリオの健全化を進めたこと等により、業務粗利益が前連結会計年度比211億円減少し196億円に、与信費用控除後業務純益は、前連結会計年度比196億円減少し131億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,834億円の収入となりました。これは主に預金が増加したことなどによるものです。前連結会計年度比では4,771億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、78億円の支出となりました。有価証券の売却や償還による収入は、有価証券の取得による支出をやや上回りましたが、固定資産の取得による支出もあったこと等によるものです。前連結会計年度比では関係会社株式の売却による収入が剥落したこと等もあり823億円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、785億円の支出となりました。これは主に配当金の支払によるものです。前連結会計年度比では、前連結会計年度に計上した劣後特約付社債償還による支出の剥落等により582億円の支出の減少となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は当連結会計年度期首に比べ1,969億円増加して7兆7,830億円となりました。

連結財務諸表

当社は、2018年3月期及び2019年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金※9	7,736,274	7,902,971
コールローン及び買入手形	138,806	77,155
買入金銭債権	94,708	87,259
特定取引資産※9	263,468	315,499
有価証券※1、2、9、15	3,337,807	3,291,974
貸出金※3、4、5、6、7、8、10	19,404,296	19,861,302
外国為替※7	151,209	88,462
その他資産※9	896,459	778,072
有形固定資産※12、13	214,946	211,824
建物	67,423	67,052
土地※11	127,704	124,998
リース資産	11,076	11,236
建設仮勘定	2,410	2,580
その他の有形固定資産	6,330	5,957
無形固定資産	25,842	27,679
ソフトウエア	8,440	9,541
リース資産	15,286	16,022
その他の無形固定資産	2,115	2,114
退職給付に係る資産	17,748	12,079
支払承諾見返	268,785	265,890
貸倒引当金	△71,685	△58,782
資産の部合計	32,478,667	32,861,388

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>		
預金※9	26,541,152	26,973,721
譲渡性預金	1,049,720	1,079,020
コールマネー及び売渡手形	162,147	145,267
売現先勘定※9	5,000	5,000
債券貸借取引受入担保金※9	588,472	473,406
特定取引負債	103,311	122,296
借入金※9	410,475	454,886
外国為替	10,137	9,146
社債※14	240,142	239,799
信託勘定借	1,056,058	1,155,804
その他負債	425,632	388,285
賞与引当金	9,280	9,406
退職給付に係る負債	283	191
その他の引当金	24,171	22,495
繰延税金負債	84,225	61,992
再評価に係る繰延税金負債※11	19,976	19,318
支払承諾	268,785	265,890
負債の部合計	30,998,973	31,425,927
<純資産の部>		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	429,378	429,378
利益剰余金	311,507	324,916
株主資本合計	1,020,814	1,034,223
その他有価証券評価差額金	403,800	351,947
繰延ヘッジ損益	29,023	26,471
土地再評価差額金※11	43,658	42,163
為替換算調整勘定	△3,021	△4,823
退職給付に係る調整累計額	△24,947	△23,097
その他の包括利益累計額合計	448,512	392,662
非支配株主持分	10,366	8,575
純資産の部合計	1,479,694	1,435,461
負債及び純資産の部合計	32,478,667	32,861,388

■連結損益計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	506,956	501,591
資金運用収益	266,238	271,181
貸出金利息	199,521	198,126
有価証券利息配当金	41,067	46,109
コールローン利息及び 買入手形利息	2,110	1,292
債券貸借取引受入利息	—	0
預け金利息	6,931	6,948
その他の受入利息	16,607	18,704
信託報酬	18,660	19,244
役務取引等収益	130,739	135,997
特定取引収益	7,102	6,028
その他業務収益	19,510	21,889
その他経常収益	64,705	47,248
貸倒引当金戻入益	14,109	9,724
償却債権取立益	10,343	7,212
その他の経常収益※1	40,252	30,312
経常費用	378,233	371,144
資金調達費用	27,926	38,805
預金利息	10,823	13,282
譲渡性預金利息	97	83
コールマネー利息及び 売渡手形利息	2,655	3,901
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	3,084	8,982
借入金利息	2,791	4,003
社債利息	5,595	5,441
その他の支払利息	2,879	3,110
役務取引等費用	52,851	53,822
その他業務費用	11,967	18,021
営業経費※2	229,278	227,067
その他経常費用	56,209	33,427
その他の経常費用※3	56,209	33,427
経常利益	128,722	130,446
特別利益	334	142
固定資産処分益	334	142
特別損失	2,398	2,942
固定資産処分損	636	802
減損損失	1,762	2,139
税金等調整前当期純利益	126,658	127,646
法人税、住民税及び事業税	23,967	39,689
法人税等調整額	6,178	△2,479
法人税等合計	30,146	37,209
当期純利益	96,512	90,436
非支配株主に帰属する当期純利益	278	99
親会社株主に帰属する当期純利益	96,233	90,337

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	96,512	90,436
その他の包括利益※1	59,273	△56,086
その他有価証券評価差額金	57,140	△51,871
繰延ヘッジ損益	△6,105	△2,551
土地再評価差額金	△6	—
為替換算調整勘定	△301	△3,574
退職給付に係る調整額	8,561	1,886
持分法適用会社に対する持分相当額	△15	25
包括利益	155,786	34,350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	155,955	35,981
非支配株主に係る包括利益	△169	△1,631

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	279,928	429,378	265,617	974,925	346,674	35,128	43,991	△3,143	△33,533	389,117	10,711	1,374,753
当期変動額												
剰余金の配当			△50,671	△50,671								△50,671
親会社株主に帰属 する当期純利益			96,233	96,233								96,233
土地再評価差額金 の取崩			326	326								326
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					57,126	△6,105	△333	122	8,585	59,395	△344	59,051
当期変動額合計	－	－	45,889	45,889	57,126	△6,105	△333	122	8,585	59,395	△344	104,940
当期末残高	279,928	429,378	311,507	1,020,814	403,800	29,023	43,658	△3,021	△24,947	448,512	10,366	1,479,694

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額							非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	279,928	429,378	311,507	1,020,814	403,800	29,023	43,658	△3,021	△24,947	448,512	10,366	1,479,694	
当期変動額													
剰余金の配当			△78,423	△78,423								△78,423	
親会社株主に帰属 する当期純利益			90,337	90,337								90,337	
土地再評価差額金 の取崩			1,495	1,495								1,495	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					△51,852	△2,551	△1,495	△1,801	1,850	△55,850	△1,791	△57,642	
当期変動額合計	－	－	13,409	13,409	△51,852	△2,551	△1,495	△1,801	1,850	△55,850	△1,791	△44,232	
当期末残高	279,928	429,378	324,916	1,034,223	351,947	26,471	42,163	△4,823	△23,097	392,662	8,575	1,435,461	

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	126,658	127,646
減価償却費	21,103	20,600
減損損失	1,762	2,139
のれん償却額	647	—
持分法による投資損益（△は益）	△2,466	△168
貸倒引当金の増減（△）	△16,664	△12,902
賞与引当金の増減額（△は減少）	△115	126
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	11,141	5,669
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	58	△91
資金運用収益	△266,238	△271,181
資金調達費用	27,926	38,805
有価証券関係損益（△）	16,682	△10,519
為替差損益（△は益）	6,755	△36,741
固定資産処分損益（△は益）	301	660
特定取引資産の純増（△）減	73,507	△52,030
特定取引負債の純増減（△）	△83,548	18,985
貸出金の純増（△）減	△491,769	△457,006
預金の純増減（△）	1,511,593	432,569
譲渡性預金の純増減（△）	△53,050	29,300
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	69,850	44,410
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△9,854	30,288
コールローン等の純増（△）減	29,272	69,100
コールマネー等の純増減（△）	△256,810	△16,880
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	159,199	△115,066
外国為替（資産）の純増（△）減	△65,575	62,746
外国為替（負債）の純増減（△）	1,455	△991
普通社債発行及び償還による増減（△）	△193	5
信託勘定借の純増減（△）	40,752	99,746
資金運用による収入	267,904	272,016
資金調達による支出	△27,821	△38,037
その他	△293,957	59,155
小計	798,509	302,355
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△37,874	△18,900
営業活動によるキャッシュ・フロー	760,635	283,455

（単位：百万円）

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△5,250,398	△5,404,882
有価証券の売却による収入	4,725,905	5,118,281
有価証券の償還による収入	571,478	288,785
有形固定資産の取得による支出	△6,477	△5,989
有形固定資産の売却による収入	390	462
無形固定資産の取得による支出	△4,227	△4,465
関係会社株式の売却による収入	45,090	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△7,062	—
その他	△276	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,421	△7,893
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△86,000	—
配当金の支払額	△50,671	△78,423
非支配株主への配当金の支払額	△174	△159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△136,845	△78,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	698,201	196,985
現金及び現金同等物の期首残高	6,887,880	7,586,081
現金及び現金同等物の期末残高※1	7,586,081	7,783,067

■注記事項

(2019年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 3社
主要な連結子会社名は、「グループの状況」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社
主要な会社名
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
主要な会社名
JTCホールディングス株式会社
(持分法適用の範囲の変更)
当社の持分法適用の関連会社である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社と共同株式移転の方式により両社の完全親会社となるJTCホールディングス株式会社を設立しました。これにより、当連結会計年度からJTCホールディングス株式会社を持分法適用の範囲に含めております。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
主要な会社名
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.
- (4) 持分法非適用の関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
12月末日 3社
- (2) 上記の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：3年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,309百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	18,272百万円
	負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。
ポイント引当金	1,663百万円
	「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。
信用保証協会負担引当金	1,372百万円
	信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	発生年度に一括して損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

- （11）のれんの償却方法及び償却期間
のれんについては、20年以内のその効果の及び期間にわたって均等償却しております。なお、重要性が乏しいものについては発生年度に全額償却しております。
- （12）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- （13）消費税等の会計処理
当社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- （14）連結納税制度の適用
当社は株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 19,750百万円
出資金 23百万円
- ※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。
- ※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 9,456百万円
延滞債権額 126,232百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 1,691百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 48,399百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 185,780百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したのとして会計処理した貸出金の元本の残高の総額は次のとおりであります。

3,000百万円

※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
現金預け金 2,781百万円
特定取引資産 5,000百万円
有価証券 1,537,634百万円
その他資産 3,867百万円
計 1,549,285百万円

担保資産に対応する債務

預金 72,415百万円
売現先勘定 5,000百万円
債券貸借取引受入担保金 473,406百万円
借入金 383,181百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 18,224百万円
その他資産 350,576百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金 21,159百万円
金融商品等差入担保金 40,087百万円
敷金保証金 37,383百万円

※ 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 7,736,152百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 7,152,709百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 11. 株式会社あさひ銀行及び株式会社奈良銀行より継承した事業用の土地については、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価を行った年月日

1998年3月31日

・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法により公示された価格（1998年1月1日基準日）に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

6,922百万円

※ 12. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 162,555百万円

※ 13. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 32,866百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）

※ 14. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

劣後特約付社債 236,000百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

387,541百万円

16. 当社の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

金銭信託 1,176,651百万円

（連結損益計算書関係）

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 23,941百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 75,227百万円
減価償却費 20,600百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 10,929百万円
貸出金償却 13,103百万円
株式等償却 1,175百万円

（連結包括利益計算書関係）

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額
その他有価証券評価差額金

当期発生額	△64,798百万円
組替調整額	△7,174百万円
税効果調整前	△71,972百万円
税効果額	20,100百万円
その他有価証券評価差額金	△51,871百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	8,214百万円
組替調整額	△11,890百万円
税効果調整前	△3,675百万円
税効果額	1,124百万円
繰延ヘッジ損益	△2,551百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	△3,574百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	△3,574百万円
税効果額	—百万円
為替換算調整勘定	△3,574百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	△9,804百万円
組替調整額	12,514百万円
税効果調整前	2,709百万円
税効果額	△823百万円
退職給付に係る調整額	1,886百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	23百万円
組替調整額	1百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	25百万円
その他の包括利益合計	△56,086百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度		当連結会計 年度末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	134,979,383	—	—	134,979,383	

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
2018年 5月11日 取締役会	普通株式	39,211	0.2905	2018年 3月31日	2018年 5月14日
2019年 3月25日 取締役会	普通株式	39,211	0.2905	2018年 12月31日	2019年 3月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	配当の 原資	基準日	効力 発生日
2019年 5月10日 取締役会	普通株式	22,676	0.1680	利益 剰 余金	2019年 3月31日	2019年 5月13日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	7,902,971百万円
日本銀行以外への預け金	△119,903百万円
現金及び現金同等物	7,783,067百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

（ア）有形固定資産
主として、電子計算機及び現金自動機であります。

（イ）無形固定資産
ソフトウェアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「（4） 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	4,084百万円
1年超	7,355百万円
合計	11,439百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金預け金	7,902,971	7,902,971	—
（2）コールローン及び買入手形	77,155	77,155	—
（3）買入金銭債権（※1）	87,192	85,631	△1,561
（4）特定取引資産			
売買目的有価証券	163,052	163,052	—
（5）有価証券			
満期保有目的の債券	1,291,194	1,321,738	30,543
その他有価証券	1,929,329	1,929,329	—
（6）貸出金	19,861,302		
貸倒引当金（※1）	△54,795		
	19,806,507	19,892,413	85,906
（7）外国為替（※1）	88,337	88,427	90
資産計	31,345,740	31,460,720	114,979
（1）預金	26,973,721	26,973,688	△33
（2）譲渡性預金	1,079,020	1,079,013	△6
（3）コールマネー及び売渡手形	145,267	145,267	—
（4）売現先勘定	5,000	5,000	—
（5）債券貸借取引受入担保金	473,406	473,406	—
（6）借入金	454,886	454,886	—
（7）外国為替	9,146	9,146	—
（8）社債	239,799	250,372	10,573
（9）信託勘定借	1,155,804	1,155,804	—
負債計	30,536,051	30,546,584	10,533
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,927	32,927	—
ヘッジ会計が適用されているもの	41,607	41,607	—
デリバティブ取引計	74,534	74,534	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。なお、買入金銭債権及び外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（（6）参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。

（4）特定取引資産

特定取引目的で保有している債券は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格、短期社債は、額面を市場金利で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（5）有価証券

株式は当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「〔有価証券関係〕」に記載しております。

（6）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

（7）外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

（3）コールマネー及び売渡手形、（4）売現先勘定、及び（5）債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（6）借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（7）外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（8）社債

当社及び連結子会社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格、もしくは元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

（9）信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「〔デリバティブ取引関係〕」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	44,149
組合出資金等（＊3）	27,300
合計	71,449

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2）非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	7,545,844	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	77,155	—	—	—	—	—
買入金銭債権	14,052	18,148	10,029	5,656	4,858	33,010
有価証券						
満期保有目的の債券	304,015	523,458	50,969	350,988	1,457	60,009
うち国債	303,500	522,500	50,000	350,000	—	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	129,203	203,398	204,658	58,827	169,832	356,824
うち国債	—	—	—	—	—	10,000
地方債	—	5,632	27,724	—	30,524	—
社債	109,672	176,387	91,474	20,388	9,514	—
貸出金（＊）	4,627,409	3,315,342	2,374,893	1,617,188	1,949,615	5,946,614
外国為替	88,462	—	—	—	—	—
合計	12,786,142	4,060,348	2,640,550	2,032,661	2,125,764	6,396,459

（＊）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの30,238百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	25,565,999	1,008,884	398,838	—	—	—
譲渡性預金	991,520	87,500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	145,267	—	—	—	—	—
売現先勘定	5,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	473,406	—	—	—	—	—
借入金	95,637	174,828	162,860	19,862	1,695	—
外国為替	9,146	—	—	—	—	—
社債	103,800	100,000	—	—	36,000	—
信託勘定借	1,155,804	—	—	—	—	—
合計	28,545,581	1,371,213	561,698	19,862	37,695	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 6百万円

2. 満期保有目的の債券 (単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	国債	1,276,294	1,306,510	30,215
	社債	14,900	15,227	327
合計		1,291,194	1,321,738	30,543

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	714,832	253,203	461,628
	債券	420,412	415,823	4,588
	国債	10,314	10,210	103
	地方債	29,155	29,027	128
	社債	380,942	376,585	4,356
	その他	486,642	475,867	10,774
	小計	1,621,887	1,144,895	476,991
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	15,140	18,218	△3,078
	債券	65,005	65,736	△730
	国債	—	—	—
	地方債	34,839	34,860	△20
	社債	30,166	30,876	△709
	その他	227,296	232,901	△5,604
	小計	307,442	316,856	△9,413
合計		1,929,329	1,461,751	467,578

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	19,009	12,732	171
債券	3,211,235	2,925	2,258
国債	3,152,010	2,767	2,252
地方債	32,021	65	5
社債	27,203	92	—
その他	1,798,439	19,339	19,253
合計	5,028,684	34,997	21,682

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,309百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分		種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超				
店頭	金融商品取引所	金利先物	売建	2,707	—	0	0
		買建	12,066	12,066	3	3	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	11,833,116	9,828,166	213,990	213,990	
		受取変動・支払固定	11,636,563	9,791,967	△200,342	△200,342	
		受取変動・支払変動	5,031,596	4,075,646	2,772	2,772	
	キャップ	売建	4,339	3,531	△59	63	
		買建	—	—	—	—	
	フロアー	売建	—	—	—	—	
		買建	6,849	5,956	161	155	
	スワップション	売建	24,000	18,000	512	40	
		買建	10,000	4,000	227	△144	
	合計			/	/	16,361	16,540

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	338,760	229,750	12,326	1,013
	為替予約	売建	517,976	45,593	△3,452
		買建	521,834	67,837	9,767
	通貨オプション	売建	60,969	22,094	△1,202
		買建	69,112	29,084	△1,046
	合計		/	/	16,572

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	467,578
その他有価証券	467,578
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	115,649
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	351,928
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	19
その他有価証券評価差額金	351,947

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	債券先物	売建	4,286	—	△5
		買建	3,065	—	—
合計			/	/	△5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

- (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

- (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有	1,440,000	1,260,000
			利息の金融資産・負債	435,524	380,524
合計			/	/	42,249

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の金融資産・負債	342,108	46	△641

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、当社において、退職給付信託を設定しております。一部の連結子会社は、確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	310,285百万円
勤務費用	7,519百万円
利息費用	1,528百万円
数理計算上の差異の発生額	7,918百万円
退職給付の支払額	△15,545百万円
その他	△34百万円
退職給付債務の期末残高	311,672百万円

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	327,750百万円
期待運用収益	4,660百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,886百万円
事業主からの拠出額	3,152百万円
退職給付の支払額	△10,085百万円
その他	△32百万円
年金資産の期末残高	323,559百万円

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	311,662百万円
年金資産	△323,559百万円
	△11,897百万円
非積立型制度の退職給付債務	9百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,887百万円

退職給付に係る負債	191百万円
退職給付に係る資産	△12,079百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△11,887百万円

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7,519百万円
利息費用	1,528百万円
期待運用収益	△4,660百万円
数理計算上の差異の費用処理額	12,514百万円
その他（退職給付債務の対象外の退職金等）	706百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	17,608百万円

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	2,709百万円
----------	----------

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△33,362百万円
-------------	------------

（7）年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	66%
株式	5%
現金及び預金等	29%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が30%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.29%
長期期待運用収益率	0.20%～2.00%

なお、予想昇給率については、2014年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は737百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	28,805百万円
有価証券償却	36,054百万円
退職給付に係る負債	24,887百万円
その他	37,875百万円
繰延税金資産小計	127,622百万円
評価性引当額（注）	△55,180百万円
繰延税金資産合計	72,442百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△115,649百万円
繰延ヘッジ利益	△11,660百万円
退職給付信託設定益	△2,867百万円
その他	△4,256百万円
繰延税金負債合計	△134,434百万円
繰延税金負債の純額	△61,992百万円

（注）評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.58%
（調整）	
評価性引当額	△0.74%
親会社と子会社の実効税率差	0.13%
受取配当金益金不算入	△0.79%
その他	△0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.15%

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。

②連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

なお、当社は2017年9月28日にりそな保証株式会社の全株式を売却しております。

③連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	—	保証委託関係 預金取引関係 役員の兼任	住宅ローン等に係る被保証	6,225,608	—	—
							保証料	5,887	未払費用	488
							代位弁済	8,617	—	—

(注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当連結会計年度末の被保証残高を記載しております。

2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上、決定しております。

④連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
記載すべき重要なものはありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産 10円57銭

1株当たり当期純利益 0円66銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。

2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	1,435,461百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	8,575百万円
うち非支配株主持分	8,575百万円
普通株式に係る期末の純資産	1,426,886百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた 期末の普通株式の数	134,979,383千株

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	90,337百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	90,337百万円
普通株式の期中平均株式数	134,979,383千株

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「事業部門別管理会計」において、グループの事業部門を「個人部門」「法人部門」「市場部門」に区分して算定を行っているため、この3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用・資産承継等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出、信託を活用した資産運用、不動産業務、企業年金、事業承継等、事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につくまして、金融市場を通じた調達と運用を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当社グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2018年3月期						2019年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	118,467	202,544	40,791	361,803	△1,982	359,820	123,405	209,851	19,616	352,873	△963	351,909
経費	△97,299	△108,270	△7,992	△213,562	—	△213,562	△97,640	△108,795	△6,502	△212,938	—	△212,938
実質業務純益	21,168	94,273	32,798	148,240	△1,982	146,257	25,765	101,025	13,113	139,904	△963	138,941
与信費用	377	14,061	—	14,439	—	14,439	2,479	4,859	—	7,338	—	7,338
与信費用控除後業務純益（計）	21,545	108,335	32,798	162,679	△1,982	160,696	28,244	105,884	13,113	147,242	△963	146,279

- (注) 1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
2. 法人部門の実質業務純益は、信託勘定に係る不良債権処理額を2018年3月期については0百万円（利益）、2019年3月期については30百万円（利益）を除いております。
3. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
4. 「その他」の区分には、事業セグメントに該当しない経営管理部門の計数等が含まれております。
5. 減価償却費は、経費に含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2018年3月期	2019年3月期
報告セグメント計	162,679	147,242
「その他」の区分の損益	△1,982	△963
与信費用以外の臨時損益	△21,365	△2,214
特別損益	△1,685	△2,800
ローン保証会社の利益	△12,300	△13,349
報告セグメント対象外の連結子会社利益等	1,313	△269
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	126,658	127,646

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実質業務純益

業務粗利益（信託勘定に係る不良債権処理額を除く）から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表わしております。

④与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社グループではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社グループでは、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	銀行勘定	銀信合算(※)	銀行勘定	銀信合算(※)
破綻先債権	9,068	9,090	9,456	9,463
延滞債権	124,960	125,446	126,232	126,619
3ヵ月以上延滞債権	2,772	2,772	1,691	1,691
貸出条件緩和債権	71,128	71,128	48,399	48,399
合計	207,930	208,438	185,780	186,174

(※) 元本補填契約のある信託勘定含む、部分直接償却実施後

主要な経営指標等の推移（単体）

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	586,637	544,503	503,109	533,986	493,759
うち信託報酬	22,780	21,299	17,932	18,660	19,244
業務純益	171,194	166,251	137,999	133,501	128,675
経常利益	229,133	144,282	143,637	188,149	130,716
当期純利益	149,983	100,845	101,345	156,848	90,709
資本金	279,928	279,928	279,928	279,928	279,928
発行済株式総数（千株）					
普通株式	134,979,383	134,979,383	134,979,383	134,979,383	134,979,383
純資産	1,359,751	1,270,348	1,332,796	1,489,896	1,447,902
総資産	30,374,177	32,498,496	30,984,161	32,417,503	32,781,164
預金残高	21,874,950	23,002,808	24,965,248	26,473,290	26,896,989
貸出金残高	18,376,213	18,481,957	18,844,743	19,336,518	19,788,265
有価証券残高	3,919,927	3,104,791	3,250,116	3,341,479	3,295,877
1株当たり純資産（円）	10.07	9.41	9.87	11.03	10.72
1株当たり配当額（円）					
普通株式	1.124	0.929	0.5612	0.4782	0.4585
1株当たり当期純利益（円）	1.18	0.74	0.75	1.16	0.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	1.10	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準）（%）	13.17	12.43	10.58	10.00	10.31
自己資本利益率（%）	11.97	7.66	7.78	11.11	6.17
配当性向（%）	95.25	125.54	74.82	41.22	68.43
従業員数（人）	9,265	9,296	9,450	9,246	9,001
[外、平均臨時従業員数]	[5,381]	[5,212]	[4,967]	[4,713]	[4,460]
信託財産額	24,526,618	29,768,881	26,608,939	27,252,547	27,852,905
信託勘定貸出金残高	36,695	37,571	31,092	30,195	25,045
信託勘定有価証券残高	179	177	0	0	0
総資産経常利益率（%）	0.83	0.50	0.49	0.62	0.41
総資産当期純利益率（%）	0.54	0.35	0.35	0.52	0.28
純資産経常利益率（%）	23.57	15.62	15.36	19.21	12.68
純資産当期純利益率（%）	15.42	10.92	10.83	16.01	8.80

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2016年3月期、2017年3月期、2018年3月期及び2019年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

4. 自己資本利益率は、当期純利益を新株予約権控除後の期中平均純資産で除して算出しております。

5. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たりの当期純利益で除して算出しております。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

7. 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期比
業務粗利益	345,465	339,916	△5,548
資金利益	234,960	229,328	△5,631
役務取引等利益 (信託報酬含む)	96,579	101,367	4,788
特定取引利益	7,102	6,028	△1,073
その他業務利益	6,823	3,191	△3,632
うち債券関係損益	△5,324	167	5,492
国内業務粗利益	312,248	311,568	△680
資金利益	217,070	211,488	△5,582
信託報酬 (償却後)	18,660	19,244	583
(信託勘定不良債権処理額) (A)	0	30	30
役務取引等利益	75,972	80,181	4,209
特定取引利益	330	552	222
その他業務利益	214	101	△112
うち債券関係損益	42	578	536
国際業務粗利益	33,216	28,347	△4,868
資金利益	17,889	17,840	△49
役務取引等利益	1,945	1,941	△4
特定取引利益	6,771	5,476	△1,295
その他業務利益	6,608	3,089	△3,519
うち債券関係損益	△5,367	△410	4,956
経費 (除く臨時処理分)	△211,963	△211,240	722
人件費	△92,926	△90,963	1,963
物件費	△105,542	△106,187	△644
税金	△13,494	△14,089	△595
実質業務純益	133,501	128,645	△4,856
コア業務純益	138,826	128,477	△10,348
一般貸倒引当金繰入額 (B)	—	—	—
業務純益	133,501	128,675	△4,826
臨時損益	54,647	2,040	△52,606
株式等関係損益	52,304	11,917	△40,387
不良債権処理額 (C)	△7,914	△11,296	△3,381
与信費用戻入額 (D)	21,692	16,436	△5,255
その他	△11,434	△15,016	△3,581
経常利益	188,149	130,716	△57,432
特別損益	△1,685	△2,800	△1,115
固定資産処分損益	△301	△661	△359
減損損失	△1,383	△2,139	△756
税引前当期純利益	186,464	127,916	△58,548
法人税、住民税及び事業税	△23,611	△39,663	△16,051
法人税等調整額	△6,004	2,456	8,461
当期純利益	156,848	90,709	△66,138
与信費用 (A)+(B)+(C)+(D)	13,777	5,170	△8,607
信託勘定不良債権処理額	0	30	30
一般貸倒引当金繰入額	3,998	14,061	10,063
貸出金償却	△7,985	△10,856	△2,871
個別貸倒引当金繰入額	7,365	△4,723	△12,088
特定海外債権引当勘定繰入額	0	△0	△0
その他不良債権処理額	70	△439	△510
償却債権取立益	10,328	7,099	△3,229

- (注) 1. 実質業務純益：信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、信託勘定不良債権処理額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2019年3月期の業績について

2019年3月期の株式会社りそな銀行の単体損益は、以下のとおりとなりました。

業務粗利益は、預貸金利回り差の縮小等による資金利益の減少を、住宅ローン関連業務や一般貸出関連業務等の役務取引等利益の増加により一部補完しましたが、外国債券等のポートフォリオの健全化をすすめたことなどから、前事業年度比55億円減少し、3,399億円となりました。

経費は人件費の抑制等により2,112億円と前事業年度比7億円減少し、実質業務純益は前事業年度比48億円減少し、1,286億円となりました。また、前事業年度のグループ保証子会社の再編による株式売却益の剥落を主因とする株式等関係損益の減益、与信費用戻入の減少、税金費用の増加等により、当期純利益は前事業年度比661億円減少し、907億円となりました。

単体財務諸表

当社は、2018年3月期及び2019年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	7,721,699	7,885,786
現金	357,226	356,350
預け金	7,364,473	7,529,435
コールローン	130,222	64,933
買入金銭債権	94,708	87,259
特定取引資産※9	263,468	315,499
商品有価証券	2,694	2,844
特定金融派生商品	134,037	152,446
その他の特定取引資産	126,735	160,208
有価証券※2、9	3,341,479	3,295,877
国債	1,433,223	1,286,608
地方債	53,626	63,995
社債※13	392,880	426,009
株式※1	863,929	770,955
その他の証券※1	597,818	748,308
貸出金※3、4、5、6、8、10	19,336,518	19,788,265
割引手形※7	64,825	62,749
手形貸付	245,866	215,350
証書貸付	16,827,825	17,183,798
当座貸越	2,198,001	2,326,367
外国為替	142,986	81,598
外国他店預け	108,676	38,946
買入外国為替※7	5,279	6,779
取立外国為替	29,030	35,872
その他資産※9	890,108	772,044
未決済為替貸	3	1
前払費用	11,742	11,319
未収収益	38,682	40,164
先物取引差入証拠金	20,310	21,159
先物取引差金勘定	27	591
金融派生商品	186,236	159,121
金融商品等差入担保金	51,819	40,087
有価証券未収金	134,132	42,833
その他の資産※9	447,153	456,766
有形固定資産※11	214,663	211,615
建物	67,423	67,052
土地	127,704	124,998
リース資産	11,076	11,236
建設仮勘定	2,410	2,580
その他の有形固定資産	6,048	5,748
無形固定資産	25,260	26,760
ソフトウェア	7,864	8,628
リース資産	15,286	16,022
その他の無形固定資産	2,109	2,109
前払年金費用	53,518	45,234
支払承諾見返	270,878	262,860
貸倒引当金	△68,008	△56,571
資産の部合計	32,417,503	32,781,164

(单位:百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>		
預金※9	26,473,290	26,896,989
当座預金	3,110,123	3,134,584
普通預金	16,229,373	16,816,551
貯蓄預金	141,994	139,213
通知預金	70,089	59,214
定期預金	5,825,469	5,786,862
その他の預金	1,096,239	960,562
譲渡性預金	1,049,720	1,079,020
コールマネー	162,147	143,139
売現先勘定※9	5,000	5,000
債券貸借取引受入担保金※9	588,472	473,406
特定取引負債	103,311	122,296
商品有価証券派生商品	14	4
特定取引有価証券派生商品	26	1
特定金融派生商品	103,269	122,290
借入金※9	399,412	439,145
借入金	399,412	439,145
外国為替	10,275	9,170
外国他店預り	8,538	7,221
売渡外国為替	348	79
未払外国為替	1,387	1,869
社債※12	236,000	236,000
信託勘定借	1,056,058	1,155,804
その他負債	424,505	387,125
未決済為替借	60	130
未払法人税等	3,600	9,690
未払費用	13,668	14,571
前受収益	4,808	4,460
先物取引差金勘定	0	0
金融派生商品	138,526	114,749
金融商品等受入担保金	80,276	68,096
リース債務	31,525	32,194
資産除去債務	903	870
有価証券未払金	88,202	45,589
その他の負債	62,932	96,771
賞与引当金	9,280	9,406
その他の引当金	24,171	22,495
繰延税金負債	95,107	72,084
再評価に係る繰延税金負債	19,976	19,318
支払承諾	270,878	262,860
負債の部合計	30,927,606	31,333,261
<純資産の部>		
資本金	279,928	279,928
資本剰余金	377,178	377,178
資本準備金	279,928	279,928
その他資本剰余金	97,250	97,250
利益剰余金	356,413	370,194
その他利益剰余金	356,413	370,194
繰越利益剰余金	356,413	370,194
株主資本合計	1,013,520	1,027,302
その他有価証券評価差額金	403,694	351,965
繰延ヘッジ損益	29,023	26,471
土地再評価差額金	43,658	42,163
評価・換算差額等合計	476,376	420,600
純資産の部合計	1,489,896	1,447,902
負債及び純資産の部合計	32,417,503	32,781,164

■損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	533,986	493,759
資金運用収益	260,057	265,236
貸出金利息	194,014	192,492
有価証券利息配当金	40,930	46,203
コールローン利息	1,642	971
債券貸借取引受入利息	—	0
預け金利息	6,921	6,944
金利スワップ受入利息	11,461	11,886
その他の受入利息	5,086	6,737
信託報酬	18,660	19,244
役務取引等収益	130,591	135,738
受入為替手数料	25,389	25,538
その他の役務収益	105,201	110,200
特定取引収益	7,102	6,028
商品有価証券収益	288	417
特定取引有価証券収益	10	118
特定金融派生商品収益	6,737	5,459
その他の特定取引収益	65	33
その他業務収益	18,791	21,199
外国為替売買益	9,193	10,139
国債等債券売却益	6,642	11,056
金融派生商品収益	2,196	—
その他の業務収益	758	3
その他経常収益	98,784	46,311
貸倒引当金戻入益	11,363	9,337
償却債権取立益	10,328	7,099
株式等売却益	65,602	23,941
その他の経常収益	11,489	5,933
経常費用	345,837	363,042
資金調達費用	25,096	35,907
預金利息	9,331	11,457
譲渡性預金利息	97	83
コールマネー利息	2,655	3,807
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	3,084	8,982
借入金利息	1,895	3,430
社債利息	5,159	5,042
その他の支払利息	2,872	3,103
役務取引等費用	52,672	53,615
支払為替手数料	6,487	6,628
その他の役務費用	46,185	46,986
その他業務費用	11,967	18,008
国債等債券売却損	11,815	10,753
国債等債券償却	152	134
金融派生商品費用	—	7,119
営業経費	226,389	224,423
その他経常費用	29,710	31,087
貸出金償却	7,985	10,856
株式等売却損	13,265	10,867
株式等償却	32	1,156
その他の経常費用	8,427	8,207
経常利益	188,149	130,716

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
特別利益	334	141
固定資産処分益	334	141
特別損失	2,019	2,942
固定資産処分損	636	802
減損損失	1,383	2,139
税引前当期純利益	186,464	127,916
法人税、住民税及び事業税	23,611	39,663
法人税等調整額	6,004	△2,456
法人税等合計	29,615	37,206
当期純利益	156,848	90,709

■株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

2018年3月期 （2017年4月1日から 2018年3月31日まで）	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	249,909	907,016	346,659	35,128	43,991	425,779	1,332,796
当期変動額											
剰余金の配当					△50,671	△50,671					△50,671
当期純利益					156,848	156,848					156,848
土地再評価差額金 の取崩					326	326					326
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							57,035	△6,105	△333	50,596	50,596
当期変動額合計	－	－	－	－	106,503	106,503	57,035	△6,105	△333	50,596	157,100
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	356,413	1,013,520	403,694	29,023	43,658	476,376	1,489,896

（単位：百万円）

2019年3月期 （2018年4月1日から 2019年3月31日まで）	株主資本					評価・換算差額等					純資産 合計
	資本金	資本剰余金		資本 剰余金 合計	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		その他						
					利益剰余金 繰越利益 剰余金						
当期首残高	279,928	279,928	97,250	377,178	356,413	1,013,520	403,694	29,023	43,658	476,376	1,489,896
当期変動額											
剰余金の配当					△78,423	△78,423					△78,423
当期純利益					90,709	90,709					90,709
土地再評価差額金 の取崩					1,495	1,495					1,495
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							△51,729	△2,551	△1,495	△55,776	△55,776
当期変動額合計	—	—	—	—	13,781	13,781	△51,729	△2,551	△1,495	△55,776	△41,994
当期末残高	279,928	279,928	97,250	377,178	370,194	1,027,302	351,965	26,471	42,163	420,600	1,447,902

■注記事項

(2019年3月期)

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に基づく時価法、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者とで信用額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,309百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用または損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 18,272百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,663百万円

「りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,372百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していることを条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間又は内部部門間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	17,000百万円
出資金	12,013百万円
※ 2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券はありません。 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券はありません。	
※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	6,818百万円
延滞債権額	121,590百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
※ 4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3ヵ月以上延滞債権額	1,691百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	44,661百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	174,761百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	69,528百万円
※ 8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、以下のとおりであります。	3,000百万円
※ 9. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
特定取引資産	5,000百万円
有価証券	1,537,634百万円
その他資産	3,867百万円
計	1,546,503百万円
担保資産に対応する債務	
預金	72,415百万円
売現先勘定	5,000百万円
債券貸借取引受入担保金	473,406百万円
借入金	380,901百万円
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	18,224百万円
その他資産	350,576百万円
また、その他の資産には敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
敷金保証金	15,381百万円

※ 10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	7,697,927百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	7,100,695百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
※ 11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	32,866百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（一百万円）
※ 12. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。	
※ 13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額	387,541百万円
14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	1,176,651百万円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸出金償却	28,821百万円
有価証券償却	36,054百万円
退職給付引当金	14,748百万円
その他	37,875百万円
繰延税金資産小計	117,500百万円
評価性引当額	△55,180百万円
繰延税金資産合計	62,320百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△115,649百万円
繰延ヘッジ利益	△11,660百万円
退職給付信託設定益	△2,867百万円
その他	△4,226百万円
繰延税金負債合計	△134,404百万円
繰延税金負債の純額	△72,084百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.58%
（調整）	
源泉税及び住民税均等割等	0.30%
評価性引当額	△0.73%
受取配当金益金不算入	△0.87%
その他	△0.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.08%

有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、「その他の特定取引資産」中の短期社債を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	△7	6

■満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2018年3月末			2019年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,291,099	1,326,533	35,434	1,276,294	1,306,510	30,215
	社債	15,805	15,996	191	14,900	15,227	327
合計		1,306,904	1,342,530	35,625	1,291,194	1,321,738	30,543

■子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年3月末 貸借対照表計上額	2019年3月末 貸借対照表計上額
子会社株式	12,546	12,013
関連会社株式	17,000	17,000
合計	29,546	29,013

■其他有価証券

（単位：百万円）

		2018年3月末			2019年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	810,045	263,741	546,303	714,832	253,203	461,628
	債券	351,791	348,354	3,437	420,412	415,823	4,588
	国債	—	—	—	10,314	10,210	103
	地方債	—	—	—	29,155	29,027	128
	社債	351,791	348,354	3,437	380,942	376,585	4,356
	その他	140,097	135,837	4,260	485,930	475,171	10,758
小計		1,301,935	747,933	554,001	1,621,174	1,144,199	476,975
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,548	14,608	△2,060	15,140	18,218	△3,078
	債券	221,033	222,451	△1,417	65,005	65,736	△730
	国債	142,124	142,658	△534	—	—	—
	地方債	53,626	53,872	△245	34,839	34,860	△20
	社債	25,283	25,921	△637	30,166	30,876	△709
	その他	421,962	433,040	△11,078	222,671	228,223	△5,551
小計		655,544	670,101	△14,556	302,818	312,178	△9,360
合計		1,957,479	1,418,034	539,444	1,923,992	1,456,377	467,614

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年3月期、2019年3月期とも該当事項はありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	16,475	10,747	3	19,009	12,732	171
債券	2,808,683	1,936	1,841	3,211,235	2,925	2,258
国債	2,754,495	1,817	1,821	3,152,010	2,767	2,252
地方債	17,063	31	20	32,021	65	5
社債	37,124	86	—	27,203	92	—
その他	1,912,495	20,178	23,235	1,798,293	19,339	19,191
合計	4,737,653	32,862	25,080	5,028,538	34,997	21,621

■保有目的を変更した有価証券

2018年3月期、2019年3月期とも該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2018年3月期における減損処理額は、180百万円であります。

2019年3月期における減損処理額は、1,290百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

満期保有目的の金銭の信託

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
評価差額	539,444	467,614
その他有価証券	539,444	467,614
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	135,750	115,649
その他有価証券評価差額金	403,694	351,965

デリバティブ取引情報(単体)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位: 百万円)

			2018年3月末				2019年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	2,707	—	0	0
		買建	—	—	—	—	12,066	12,066	3	3
	金利オプション	売建	3,986	—	0	0	—	—	—	—
		買建	3,986	—	0	△2	—	—	—	—
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	11,987,126	9,930,401	207,359	207,359	11,833,116	9,828,166	213,990	213,990
		受取変動・支払固定	12,319,831	9,724,259	△192,165	△192,165	11,636,563	9,791,967	△200,342	△200,342
		受取変動・支払変動	5,387,360	4,410,180	1,603	1,603	5,031,596	4,075,646	2,772	2,772
	キャップ	売建	6,432	5,841	△109	120	4,339	3,531	△59	63
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	フロアー	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	13,833	8,762	234	211	6,849	5,956	161	155
	スワップション	売建	30,000	18,000	601	123	24,000	18,000	512	40
		買建	14,000	10,000	208	△292	10,000	4,000	227	△144
	合計			/	/	16,751	16,959	/	/	16,361

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位: 百万円)

			2018年3月末				2019年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		341,760	307,424	11,759	961	338,760	229,750	12,326	1,013
	為替予約	売建	475,781	48,056	1,525	1,525	513,190	45,593	△3,478	△3,478
		買建	488,085	77,413	2,777	2,777	518,861	67,837	9,780	9,780
	通貨オプション	売建	74,470	38,614	5,424	△1,343	60,969	22,094	3,791	△1,202
		買建	68,727	40,077	3,397	△456	69,112	29,084	1,723	△1,046
	合計			/	/	14,035	3,464	/	/	16,559

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

(単位：百万円)

			2018年3月末				2019年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	債券先物	売建	21,468	—	△34	△34	4,286	—	△5	△5
		買建	3,771	—	△1	△1	3,065	—	—	—
	債券先物オプション	売建	31,305	—	5	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売建	60,481	—	12	11	—	—	—	—
		買建	60,481	—	39	7	—	—	—	—
合計			/	/	△15	△18	/	/	△5	△5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

■商品関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象				2018年3月末			2019年3月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利 利息の金融資産・負債	1,460,000	1,440,000	44,927	1,440,000	1,260,000	42,356
		受取変動・支払固定		635,725	435,725	△121	435,524	380,524	△107
		合計		/	/	44,806	/	/	42,249

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			2018年3月末			2019年3月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の 金融資産・負債	351,950	78	2,858	342,108	46	△641

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

■債券関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の状況を示す指標（単体）

部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	資金運用収支	217,070	211,488
	資金運用収益	225,802	219,461
	資金調達費用	8,731	7,972
	信託報酬	18,660	19,244
	役務取引等収支	75,972	80,181
	役務取引等収益	127,985	132,984
	役務取引等費用	52,013	52,802
	特定取引収支	330	552
	特定取引収益	382	552
	特定取引費用	51	—
	その他業務収支	214	101
	その他業務収益	2,794	2,975
	その他業務費用	2,579	2,874
	業務粗利益	312,248	311,568
	業務粗利益率（%）	1.20	1.16
国際業務部門	資金運用収支	17,889	17,840
	資金運用収益	34,301	45,825
	資金調達費用	16,411	27,985
	役務取引等収支	1,945	1,941
	役務取引等収益	2,605	2,754
	役務取引等費用	659	812
	特定取引収支	6,771	5,476
	特定取引収益	6,796	5,521
	特定取引費用	25	44
	その他業務収支	6,608	3,089
	その他業務収益	16,582	18,223
	その他業務費用	9,973	15,134
	業務粗利益	33,216	28,347
	業務粗利益率（%）	2.54	2.02
合計	資金運用収支	234,960	229,328
	資金運用収益	45	50
	資金調達費用	260,057	265,236
	資金調達費用	45	50
	信託報酬	25,096	35,907
	信託報酬	18,660	19,244
	役務取引等収支	77,918	82,123
	役務取引等収益	130,591	135,738
	役務取引等費用	52,672	53,615
	特定取引収支	7,102	6,028
	特定取引収益	7,102	6,028
	特定取引費用	—	—
	その他業務収支	6,823	3,191
	その他業務収益	18,791	21,199
	その他業務費用	11,967	18,008
	業務粗利益	345,465	339,916
	業務粗利益率（%）	1.27	1.22
	経費（除く臨時経費）	211,963	211,240
	一般貸倒引当金繰入額	—	—
	業務純益	133,501	128,675
	臨時損益	54,647	2,040
	経常利益	188,149	130,716

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。また、一部の収益・費用については合計時に相殺しているため、国内業務部門と国際業務部門の合計額が合計欄と一致しない場合があります。

3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 (\%)$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

		2018年3月期			2019年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	25,900,435	225,802	0.87	26,653,285	219,461	0.82
	うち貸出金	18,211,395	185,309	1.01	18,855,788	180,337	0.95
	有価証券	2,607,685	34,107	1.30	2,740,528	32,770	1.19
	コールローン	3,411	△1	△0.05	2,712	△1	△0.06
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	1,653	0	0.00
	買入金銭債権	102,854	1,007	0.97	90,938	811	0.89
	預け金	4,975,088	4,971	0.09	4,961,664	4,958	0.09
		(142,356)	(45)		(245,270)	(50)	
	資金調達勘定	27,570,753	8,731	0.03	29,023,268	7,972	0.02
	うち預金	24,334,465	2,561	0.01	25,418,981	1,862	0.00
	譲渡性預金	1,117,706	97	0.00	1,032,819	83	0.00
	コールマネー	223,857	△128	△0.05	349,358	△261	△0.07
	売現先勘定	25,950	0	0.00	20,824	0	0.00
	債券貸借取引受入担保金	298,103	29	0.00	487,968	48	0.00
	借入金	245,230	2	0.00	287,202	1	0.00
	社債	243,819	5,159	2.11	236,000	5,042	2.13
	信託勘定借	906,077	938	0.10	912,859	1,123	0.12
	リース債務	33,186	24	0.07	31,984	18	0.05
	資金利益	—	217,070	0.84	—	211,488	0.79
国際業務部門	資金運用勘定	(142,356)	(45)		(245,270)	(50)	
		1,304,707	34,301	2.62	1,397,255	45,825	3.27
	うち貸出金	472,691	8,704	1.84	452,985	12,154	2.68
	有価証券	300,998	6,823	2.26	444,903	13,432	3.01
	コールローン	105,494	1,644	1.55	41,835	973	2.32
	預け金	133,803	1,949	1.45	94,885	1,985	2.09
	外国為替	77,643	1,137	1.46	75,770	1,664	2.19
	資金調達勘定	1,311,626	16,411	1.25	1,398,333	27,985	2.00
	うち預金	667,456	6,770	1.01	634,935	9,595	1.51
	コールマネー	181,890	2,783	1.53	172,059	4,068	2.36
	債券貸借取引受入担保金	229,938	3,054	1.32	365,681	8,933	2.44
	借入金	120,985	1,893	1.56	132,965	3,428	2.57
	外国為替	10,952	0	0.00	11,210	0	0.00
	資金利益	—	17,889	1.37	—	17,840	1.27
合計	資金運用勘定	27,062,786	260,057	0.96	27,805,270	265,236	0.95
	うち貸出金	18,684,087	194,014	1.03	19,308,774	192,492	0.99
	有価証券	2,908,684	40,930	1.40	3,185,432	46,203	1.45
	コールローン	108,905	1,642	1.50	44,547	971	2.18
	債券貸借取引支払保証金	—	—	—	1,653	0	0.00
	買入金銭債権	102,854	1,007	0.97	90,938	811	0.89
	預け金	5,108,891	6,921	0.13	5,056,550	6,944	0.13
	外国為替	77,643	1,137	1.46	75,770	1,664	2.19
	資金調達勘定	28,740,023	25,096	0.08	30,176,330	35,907	0.11
	うち預金	25,001,922	9,331	0.03	26,053,916	11,457	0.04
	譲渡性預金	1,117,706	97	0.00	1,032,819	83	0.00
	コールマネー	405,747	2,655	0.65	521,417	3,807	0.73
	売現先勘定	25,950	0	0.00	20,824	0	0.00
	債券貸借取引受入担保金	528,042	3,084	0.58	853,650	8,982	1.05
	借入金	366,215	1,895	0.51	420,167	3,430	0.81
	外国為替	10,952	0	0.00	11,210	0	0.00
	社債	243,819	5,159	2.11	236,000	5,042	2.13
	信託勘定借	906,077	938	0.10	912,859	1,123	0.12
	リース債務	33,186	24	0.07	31,984	18	0.05
	資金利益	—	234,960	0.87	—	229,328	0.83

（注）1. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	2,361	△9,327	△6,965	6,381	△12,722	△6,340
	うち貸出金	4,435	△14,645	△10,209	6,360	△11,332	△4,972
	有価証券	△78	3,920	3,842	1,663	△2,999	△1,336
	コールローン	0	△2	△1	0	△0	0
	債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	0	0	0
	買入金銭債権	△164	△135	△300	△111	△84	△195
	預け金	△126	217	91	△13	0	△13
	支払利息	349	△1,470	△1,121	429	△1,188	△758
	うち預金	155	89	244	96	△795	△698
	譲渡性預金	△7	△112	△119	△7	△7	△14
	コールマネー	68	△15	53	△82	△50	△133
	売現先勘定	0	△0	△0	△0	△0	△0
	債券貸借取引受入担保金	△9	△0	△9	18	△0	18
	借入金	△8	△133	△142	0	△1	△0
	社債	△1,587	480	△1,107	△166	49	△116
	信託勘定借	△75	44	△30	7	177	184
	リース債務	△0	△5	△5	△0	△5	△5
	差引	2,012	△7,856	△5,844	5,951	△11,533	△5,582
国際業務部門	受取利息	469	4,166	4,635	2,734	8,790	11,524
	うち貸出金	△503	2,283	1,779	△445	3,895	3,450
	有価証券	447	315	763	3,803	2,805	6,609
	コールローン	515	477	992	△1,236	565	△671
	預け金	201	519	721	△690	727	36
	外国為替	245	82	327	△34	561	526
	支払利息	340	4,592	4,932	1,410	10,163	11,574
	うち預金	483	2,176	2,660	△410	3,235	2,824
	コールマネー	△1,299	945	△353	△191	1,476	1,284
	債券貸借取引受入担保金	704	1,493	2,197	2,559	3,319	5,879
	借入金	424	389	814	248	1,287	1,535
	外国為替	0	0	0	0	0	0
	社債	△110	△110	△221	—	—	—
	差引	129	△425	△296	1,324	△1,373	△49
合計	受取利息	3,029	△5,356	△2,327	7,108	△1,929	5,178
	うち貸出金	4,159	△12,589	△8,429	6,357	△7,879	△1,522
	有価証券	185	4,420	4,605	3,954	1,318	5,272
	コールローン	480	509	990	△1,187	516	△671
	債券貸借取引支払保証金	△0	△0	△0	0	0	0
	買入金銭債権	△164	△135	△300	△111	△84	△195
	預け金	△142	954	812	△71	94	23
	外国為替	245	82	327	△34	561	526
	支払利息	882	2,930	3,813	1,481	9,328	10,810
	うち預金	505	2,399	2,905	427	1,698	2,125
	譲渡性預金	△7	△112	△119	△7	△7	△14
	コールマネー	△1,256	955	△300	800	350	1,151
	売現先勘定	0	△0	△0	△0	△0	△0
	債券貸借取引受入担保金	△76	2,264	2,187	2,663	3,234	5,898
	借入金	△11	682	671	359	1,174	1,534
	外国為替	0	0	0	0	0	0
	社債	△1,716	387	△1,328	△166	49	△116
	信託勘定借	△75	44	△30	7	177	184
	リース債務	△0	△5	△5	△0	△5	△5
	差引	2,146	△8,287	△6,140	5,627	△11,258	△5,631

■利鞘

（単位：％）

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.87	0.82
	資金調達原価	0.74	0.70
	総資金利鞘	0.13	0.12
国際業務部門	資金運用利回り	2.62	3.27
	資金調達原価	2.42	3.08
	総資金利鞘	0.19	0.19
合計	資金運用利回り	0.96	0.95
	資金調達原価	0.82	0.81
	総資金利鞘	0.13	0.13

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	127,985	132,984
	うち預金・貸出金業務	38,503	43,056
	為替業務	23,305	23,416
	信託関連業務	24,220	26,537
	証券関連業務	13,548	12,254
	代理業務	5,901	6,908
	保護預り・貸金庫業務	1,895	1,840
	保証業務	1,580	1,501
	役務取引等費用	52,013	52,802
	うち為替業務	6,041	6,197
	役務取引等収支	75,972	80,181
国際業務部門	役務取引等収益	2,605	2,754
	うち預金・貸出金業務	34	42
	為替業務	2,084	2,121
	代理業務	25	26
	保証業務	381	493
	役務取引等費用	659	812
	うち為替業務	446	430
合計	役務取引等収支	1,945	1,941
	役務取引等収益	130,591	135,738
	うち預金・貸出金業務	38,538	43,099
	為替業務	25,389	25,538
	信託関連業務	24,220	26,537
	証券関連業務	13,548	12,254
	代理業務	5,927	6,934
	保護預り・貸金庫業務	1,895	1,840
	保証業務	1,962	1,994
	役務取引等費用	52,672	53,615
	うち為替業務	6,487	6,628
	役務取引等収支	77,918	82,123

■特定取引収支の内訳

（単位：百万円）

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	特定取引収支	330	552
	うち商品有価証券	288	417
	特定取引有価証券	△51	56
	特定金融派生商品	3	—
	その他の特定取引	90	78
国際業務部門	特定取引収支	6,771	5,476
	うち特定取引有価証券	62	62
	特定金融派生商品	6,734	5,459
	その他の特定取引	△25	△44
合計		7,102	6,028

（注）内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺して表示しております。

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	国債等債券関係損益	42	578
	金融派生商品損益	△585	△480
	その他	758	3
	計	214	101
国際業務部門	外国為替売買損益	9,193	10,139
	国債等債券関係損益	△5,367	△410
	金融派生商品損益	2,782	△6,638
	計	6,608	3,089
合計		6,823	3,191

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	給料・手当	75,305	74,098
	退職給付費用	19,573	17,574
	福利厚生費	12,354	12,240
	減価償却費	20,946	20,319
	土地建物機械賃借料	18,723	19,275
	営繕費	328	307
	消耗品費	1,635	1,540
	給水光熱費	1,963	1,967
	旅費	1,252	1,263
	通信費	3,860	4,006
	広告宣伝費	2,820	3,392
	諸会費・寄付金・交際費	820	1,048
	租税公課	13,494	14,089
	その他	53,309	53,296
	計	226,389	224,423
国際業務部門	給料・手当	75,305	74,098
	退職給付費用	19,573	17,574
	福利厚生費	12,354	12,240
	減価償却費	20,946	20,319
	土地建物機械賃借料	18,723	19,275
	営繕費	328	307
	消耗品費	1,635	1,540
	給水光熱費	1,963	1,967
	旅費	1,252	1,263
	通信費	3,860	4,006
	広告宣伝費	2,820	3,392
	諸会費・寄付金・交際費	820	1,048
	租税公課	13,494	14,089
	その他	53,309	53,296
	計	226,389	224,423
	計	226,389	224,423

（注）損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標(単体)

■預金科目別平均残高・期末残高

(単位:百万円)

		平均残高		期末残高	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末
国内業務部門	預金	24,334,465	25,418,981	25,785,378	26,270,162
	流動性預金	18,201,626	19,258,428	19,551,580	20,149,564
	定期性預金	5,847,430	5,798,083	5,825,469	5,786,862
	その他	285,408	362,468	408,327	333,736
	譲渡性預金	1,117,706	1,032,819	1,049,720	1,079,020
	計	25,452,171	26,451,800	26,835,098	27,349,182
国際業務部門	預金	667,456	634,935	687,912	626,826
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	667,456	634,935	687,912	626,826
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	667,456	634,935	687,912	626,826
合計	預金	25,001,922	26,053,916	26,473,290	26,896,989
	流動性預金	18,201,626	19,258,428	19,551,580	20,149,564
	定期性預金	5,847,430	5,798,083	5,825,469	5,786,862
	その他	952,864	997,403	1,096,239	960,562
	譲渡性預金	1,117,706	1,032,819	1,049,720	1,079,020
	計	26,119,628	27,086,735	27,523,010	27,976,009

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年3月末	定期預金	1,770,715	1,114,972	1,611,736	555,302	412,518	360,160	5,825,405
	うち固定金利定期預金	1,769,990	1,114,959	1,611,682	555,266	412,476	360,160	5,824,535
	変動金利定期預金	18	12	54	36	41	—	164
	その他	705	—	—	—	—	—	705
	計	1,770,715	1,114,972	1,611,736	555,302	412,518	360,160	5,825,405
2019年3月末	定期預金	1,701,101	1,110,791	1,546,555	559,527	469,934	398,889	5,786,799
	うち固定金利定期預金	1,700,424	1,110,787	1,546,518	559,487	469,878	398,889	5,785,986
	変動金利定期預金	19	3	36	39	56	—	155
	その他	657	—	—	—	—	—	657
	計	1,701,101	1,110,791	1,546,555	559,527	469,934	398,889	5,786,799

(注) 積立定期預金及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

■預貸率

(単位:%)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	期末	70.49	70.62
	期中平均	71.55	71.28
国際業務部門	期末	61.04	75.60
	期中平均	70.81	71.34
合計	期末	70.25	70.73
	期中平均	71.53	71.28

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

(単位:%)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	期末	11.46	10.53
	期中平均	10.24	10.36
国際業務部門	期末	38.39	66.18
	期中平均	45.09	70.07
合計	期末	12.14	11.78
	期中平均	11.13	11.76

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標（単体）

貸出金科目別平均残高・期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		期末残高	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末
国内業務部門	手形貸付	228,071	197,343	219,042	187,882
	証書貸付	15,872,854	16,502,039	16,435,031	16,737,444
	当座貸越	2,057,204	2,104,579	2,197,702	2,326,268
	割引手形	53,265	51,826	64,825	62,749
	計	18,211,395	18,855,788	18,916,601	19,314,344
国際業務部門	手形貸付	33,223	30,346	26,824	27,468
	証書貸付	439,142	422,335	392,794	446,353
	当座貸越	326	304	299	99
	計	472,691	452,985	419,917	473,921
合計	手形貸付	261,294	227,690	245,866	215,350
	証書貸付	16,311,997	16,924,374	16,827,825	17,183,798
	当座貸越	2,057,531	2,104,883	2,198,001	2,326,367
	割引手形	53,265	51,826	64,825	62,749
	計	18,684,087	19,308,774	19,336,518	19,788,265

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2018年3月末	貸出金	1,139,828	1,827,749	1,910,256	1,074,258	11,186,424	2,198,001	19,336,518
	うち変動金利	—	1,307,346	1,294,346	821,821	8,900,567	940,200	—
	固定金利	—	520,403	615,909	252,436	2,285,857	1,257,801	—
2019年3月末	貸出金	1,059,341	1,818,216	1,959,673	1,088,289	11,536,378	2,326,367	19,788,265
	うち変動金利	—	1,262,448	1,342,276	818,922	9,216,946	1,272,132	—
	固定金利	—	555,767	617,397	269,367	2,319,431	1,054,235	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、％）

	2018年3月末		2019年3月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	1,876,190	(9.70)	1,996,734	(10.09)
農業、林業	8,234	(0.04)	10,480	(0.05)
漁業	1,305	(0.01)	1,230	(0.01)
鉱業、採石業、砂利採取業	8,483	(0.04)	8,596	(0.04)
建設業	373,173	(1.93)	395,890	(2.00)
電気・ガス・熱供給・水道業	219,781	(1.14)	257,579	(1.30)
情報通信業	262,573	(1.36)	277,419	(1.40)
運輸業、郵便業	406,350	(2.10)	479,940	(2.43)
卸売業、小売業	1,714,933	(8.87)	1,779,174	(8.99)
金融業、保険業	954,919	(4.94)	801,257	(4.05)
不動産業	5,170,313	(26.74)	5,318,761	(26.88)
うちアパート・マンションローン	1,907,871	(9.87)	1,856,682	(9.38)
うち不動産賃貸業	2,690,871	(13.92)	2,893,534	(14.62)
物品賃貸業	265,942	(1.38)	291,915	(1.48)
各種サービス業	1,210,317	(6.26)	1,261,424	(6.37)
国、地方公共団体	303,086	(1.57)	177,653	(0.90)
その他	6,560,913	(33.92)	6,730,207	(34.01)
うち自己居住用住宅ローン	6,029,340	(31.18)	6,185,050	(31.26)
合計	19,336,518	(100.00)	19,788,265	(100.00)

（注）（ ）内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	103,117	97,451
債権	482,474	604,808
商品	84	373
不動産	3,999,253	4,189,581
その他	54,467	51,818
計	4,639,398	4,944,033
保証	9,732,257	9,926,626
信用	4,964,862	4,917,606
合計	19,336,518	19,788,265

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	537	405
債権	33,979	27,952
商品	—	9
不動産	16,401	16,192
その他	1,317	1,097
計	52,234	45,657
保証	51,164	50,586
信用	167,478	166,616
合計	270,878	262,860

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月末		2019年3月末	
設備資金	12,049,782	(62.3)	12,435,370	(62.8)
運転資金	7,286,735	(37.7)	7,352,895	(37.2)
合計	19,336,518	(100.0)	19,788,265	(100.0)

(注) 1. () 内は構成比であります。
 2. 中央政府を含む（運転資金）。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

		2018年3月末	2019年3月末
銀行勘定	総貸出金残高 (A)	19,336,518	19,788,265
	中小企業等貸出金残高 (B)	16,231,553	16,629,188
	割合 (B) / (A)	83.94	84.03
銀行・ 信託勘定合算	総貸出金残高 (A)	19,366,713	19,813,311
	中小企業等貸出金残高 (B)	16,259,969	16,652,600
	割合 (B) / (A)	83.95	84.04

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	2019年3月末
アルゼンチン	8	5
合計	8	5
(資産の総額に対する割合)	(0.00)	(0.00)

(注) 特定海外債権は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する貸倒引当金（特定海外債権引当勘定）の引当対象とされる貸出金等であります。

不良債権処理について（単体）

リスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2018年3月末		2019年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破綻先債権	7,076	7,097	6,818	6,825
延滞債権	119,264	119,750	121,590	121,976
3ヵ月以上延滞債権	2,772	2,772	1,691	1,691
貸出条件緩和債権	66,458	66,458	44,661	44,661
合計	195,571	196,079	174,761	175,155

（※）元本補填契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2018年3月末		2019年3月末	
	銀行勘定	銀信合算（※）	銀行勘定	銀信合算（※）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,999	21,061	19,831	19,874
危険債権	106,944	107,390	110,214	110,565
要管理債権	69,230	69,230	46,352	46,352
小計	197,174	197,683	176,399	176,793
正常債権	19,828,692	19,858,379	20,331,084	20,355,735
合計	20,025,867	20,056,062	20,507,483	20,532,529

（※）元本補填契約のある信託勘定を含む、部分直接償却実施後

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

貸倒引当金残高（期中増減を含む）

（単位：百万円）

			2018年3月末	2019年3月末
一般貸倒引当金	期首残高		53,199	49,201
	当期増加額		49,201	35,140
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	53,199	49,201
	期末残高		49,201	35,140
個別貸倒引当金	期首残高		28,786	18,807
	当期増加額		18,807	21,430
	当期減少額	目的使用	2,613	2,100
		その他	26,172	16,707
	期末残高		18,807	21,430
特定海外債権引当勘定	期首残高		0	0
	当期増加額		0	0
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	0	0
	期末残高		0	0
期末残高合計			68,008	56,571

有価証券に関する指標（単体）

有価証券の平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末
国内業務部門	国債	1,644,025	1,605,353	1,433,223	1,286,608
	地方債	48,138	64,099	53,626	63,995
	社債	371,303	402,731	392,880	426,009
	株式	326,236	318,459	863,929	770,955
	その他の証券	217,981	349,885	333,686	333,415
	計	2,607,685	2,740,528	3,077,346	2,880,984
国際業務部門	その他の証券	300,998	444,903	264,132	414,892
	計	300,998	444,903	264,132	414,892
合計	国債	1,644,025	1,605,353	1,433,223	1,286,608
	地方債	48,138	64,099	53,626	63,995
	社債	371,303	402,731	392,880	426,009
	株式	326,236	318,459	863,929	770,955
	その他の証券	518,980	794,789	597,818	748,308
	計	2,908,684	3,185,432	3,341,479	3,295,877

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
2018年3月末	国債	62,000	696,000	190,000	440,000	40,000	—	—	1,428,000
	地方債	—	—	16,896	—	36,976	—	—	53,872
	社債	94,726	166,441	87,950	17,293	12,827	10,813	—	390,052
	株式	—	—	—	—	—	—	863,929	863,929
	その他の有価証券	709	3,941	32,920	47,937	254,844	121,231	142,980	604,565
	外国証券	—	—	16,465	10,631	109,499	119,897	14,386	270,879
	うち外国債券	—	—	15,946	10,631	109,499	119,897	—	255,974
	外国株式	—	—	—	—	—	—	14,386	14,386
	その他の証券	709	3,941	16,455	37,306	145,345	1,334	128,593	333,686
	合計	157,436	866,382	327,767	505,231	344,648	132,045	1,006,909	3,340,420
2019年3月末	国債	303,500	522,500	50,000	350,000	—	60,000	—	1,286,000
	地方債	—	5,632	27,724	—	30,524	—	—	63,880
	社債	110,187	177,346	92,444	21,376	10,972	10,009	—	422,337
	株式	—	—	—	—	—	—	770,955	770,955
	その他の有価証券	16,771	20,586	84,570	38,220	129,632	346,500	102,537	738,819
	外国証券	—	16,651	11,649	—	17,250	345,545	14,306	405,403
	うち外国債券	—	16,651	11,101	—	16,651	345,545	—	389,949
	外国株式	—	—	—	—	—	—	14,306	14,306
	その他の証券	16,771	3,934	72,920	38,220	112,381	955	88,231	333,415
	合計	430,458	726,064	254,738	409,597	171,128	416,510	873,493	3,281,992

(注) 債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

信託業務に関する指標（単体）

信託財産残高表

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
資産		
貸出金	30,195	25,045
証書貸付	30,100	24,967
手形貸付	94	78
有価証券	0	0
外国証券	0	0
信託受益権	25,584,390	26,045,484
受託有価証券	17,158	18,279
金銭債権	185,805	181,518
その他の金銭債権	185,805	181,518
有形固定資産	353,591	359,036
不動産	353,591	359,036
無形固定資産	2,753	2,879
不動産の賃借権	2,738	2,865
その他の無形固定資産	14	14
その他債権	6,174	6,059
銀行勘定貸	1,056,058	1,155,804
現金預け金	16,420	58,795
預け金	16,420	58,795
合計	27,252,547	27,852,905

（注）共同信託他社管理財産
2018年3月末 132,557百万円
2019年3月末 147,021百万円

年金信託

（単位：億円、件）

	2018年3月末	2019年3月末
厚生年金基金		
受託残高	3,276	1,801
件数	49	20
確定給付企業年金（基金型）		
受託残高	13,332	14,298
件数	271	302
確定給付企業年金（規約型）		
受託残高	16,086	16,464
件数	1,677	1,678
団体年金		
受託残高	1,505	1,418
件数	28	28
国民年金基金		
受託残高	45	45
件数	48	48
合計		
受託残高	34,246	34,027
件数	2,073	2,076

（注）1. 計上基準の違いにより、受託残高合計と信託財産残高表中の年金信託残高は一致しません。
2. 受託残高は時価ベースで記載しております。

証券信託（有価証券投資を目的とするもの）

（単位：億円）

	2018年3月末	2019年3月末
特定金銭信託	73,265	82,250
うち年金特定金銭信託	5,472	4,595
特定金外信託	2,133	1,868
指定金外信託	871	897
合計	76,270	85,016

（注）「金外信託」は「金銭信託以外の金銭の信託」の略称です。

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
負債		
指定金銭信託	2,685,497	2,952,695
特定金銭信託	7,326,509	8,255,150
年金信託	2,472,020	2,496,818
財産形成給付信託	1,053	1,082
投資信託	13,643,163	13,034,693
金銭信託以外の金銭の信託	307,582	295,308
有価証券の信託	17,200	18,281
金銭債権の信託	191,249	184,797
土地及びその定着物の信託	21,945	21,532
包括信託	586,325	592,543
合計	27,252,547	27,852,905

元本補填契約のある信託の運用・受入状況

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
受入状況		
元本	1,079,892	1,176,651
債権償却準備金	91	75
その他	35	38
期末受託残高計	1,080,019	1,176,764
運用状況		
貸出金	30,195	25,045
有価証券	—	—
その他	1,049,824	1,151,719
期末運用残高計	1,080,019	1,176,764

（注）当社は、貸付信託を取り扱っておりません。

元本補填契約のある信託の貸出金に係るリスク管理債権残高

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	21	7
延滞債権	486	386
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
リスク管理債権合計	508	394

元本補填契約のある信託に係る金融再生法に基づく資産査定額

（単位：百万円）

	2018年3月末	2019年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	42
危険債権	446	351
要管理債権	—	—
正常債権	29,686	24,651
合計	30,195	25,045

■金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

		2018年3月末	2019年3月末
金銭信託	元本	10,011,880	11,207,681
	その他	126	164
	期末受託残高	10,012,007	11,207,846
年金信託	元本	2,472,020	2,496,818
	その他	—	—
	期末受託残高	2,472,020	2,496,818
財産形成 給付信託	元本	1,053	1,082
	その他	0	0
	期末受託残高	1,053	1,082
合計	元本	12,484,954	13,705,582
	その他	126	164
	期末受託残高	12,485,081	13,705,747

■金銭信託の信託期間別元本残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
1年未満	19,983	37,900
1年以上2年未満	6,106,784	7,118,870
2年以上5年未満	2,168,830	2,301,651
5年以上	1,716,281	1,749,259
合計	10,011,880	11,207,681

■金銭信託等の貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月末		2019年3月末	
製造業	10	(0.03)	—	(—)
農業、林業	—	(—)	—	(—)
漁業	—	(—)	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	(—)	—	(—)
建設業	—	(—)	—	(—)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	(—)	—	(—)
情報通信業	—	(—)	—	(—)
運輸業、郵便業	11	(0.04)	5	(0.02)
卸売業、小売業	2	(0.01)	—	(—)
金融業、保険業	1,779	(5.89)	1,634	(6.53)
不動産業	5,953	(19.72)	4,689	(18.72)
うちアパート・マンションローン	5,501	(18.22)	4,282	(17.10)
うち不動産賃貸業	452	(1.50)	407	(1.62)
物品賃貸業	—	(—)	—	(—)
各種サービス業	—	(—)	—	(—)
国、地方公共団体	—	(—)	—	(—)
その他	22,437	(74.31)	18,715	(74.73)
うち自己居住用住宅ローン	20,929	(69.31)	17,625	(70.37)
合計	30,195	(100.00)	25,045	(100.00)

(注) () 内は、構成比であります。

■金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

		2018年3月末	2019年3月末
金銭信託	貸出金	30,195	25,045
	有価証券	8,468,145	9,515,264
	計	8,498,340	9,540,310
年金信託	貸出金	—	—
	有価証券	2,667,124	2,737,430
	計	2,667,124	2,737,430
財産形成 給付信託	貸出金	—	—
	有価証券	—	—
	計	—	—
合計	貸出金	30,195	25,045
	有価証券	11,135,269	12,252,695
	計	11,165,464	12,277,740

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行への再信託後の運用状況を含んでおります。

■金銭信託等の貸出金科目別期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
証書貸付	30,100	24,967
手形貸付	94	78
割引手形	—	—
合計	30,195	25,045

■金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
1年以内	94	78
1年超3年以内	—	—
3年超5年以内	287	280
5年超7年以内	—	—
7年超	29,812	24,687
合計	30,195	25,045

■金銭信託等の貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	48	38
債権	32	31
商品	—	—
不動産	2,518	2,979
財団	—	—
その他	—	—
計	2,599	3,048
保証	25,805	21,389
信用	1,790	606
合計	30,195	25,045

■金銭信託等の貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月末		2019年3月末	
設備資金	28,389	(94.0)	23,675	(94.5)
運転資金	1,805	(6.0)	1,370	(5.5)
合計	30,195	(100.0)	25,045	(100.0)

(注) () 内は、構成比であります。

■金銭信託等の中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

		2018年3月末	2019年3月末
信託勘定	総貸出金残高 (A)	30,195	25,045
	中小企業等貸出金残高 (B)	28,415	23,411
	(B) / (A) (%)	94.10	93.47

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■金銭信託等の有価証券期末残高

2018年3月末、2019年3月末とも該当事項はありません。

主要な業務の内容

(A) 預金業務

- (a) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等、指定金銭信託等を取り扱っております。
- (b) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

- (a) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (b) 手形・でんさいの割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形、でんさいの割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集又は管理の受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引等の受託業務を行っております。

(I) 信託業務

以下の各種信託業務を取り扱っております。

- (a) 金銭信託
- (b) 年金信託
- (c) 財産形成給付信託
- (d) 投資信託
- (e) 金銭信託以外の金銭の信託
- (f) 有価証券の信託
- (g) 金銭債権の信託
- (h) 土地及びその定着物の信託
- (i) 土地及びその定着物の賃借権の信託
- (j) 包括信託

(J) 銀行代理業務

埼玉りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、資金の貸付け、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

関西みらい銀行^(注2)の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、為替取引、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(K) 附帯業務

- (a) 代理業務
 - 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 - 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- (b) 保護預り及び貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証（支払承諾）
- (e) 金^(注3)の売買
- (f) 公共債の引受
- (g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (h) 損害保険及び生命保険の窓口販売
- (i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (j) 不動産売買の媒介
- (k) 不動産貸借の媒介
- (l) 不動産の鑑定評価
- (m) 不動産アセットマネジメント業務
- (n) 金銭貸借の媒介
- (o) 財産に関する遺言の執行
- (p) 次の事項に関する代理業務
 - 財産の取得、管理、処分または貸借
 - 財産の整理または清算
 - 債権の取立
 - 債務の履行
- (q) 金融商品仲介業務
- (r) 金利、通貨等のデリバティブ取引

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 2019年4月1日、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が合併しました。
3. 新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月25日(注)1	17,406,749	139,235,996	—	279,928	—	279,928
2014年9月25日(注)2	△4,454,545	134,781,450	—	279,928	—	279,928
2014年12月1日(注)3	277,932	135,059,383	—	279,928	—	279,928
2014年12月18日(注)4	△80,000	134,979,383	—	279,928	—	279,928

(注) 1. 第3種第一回優先株式の取得請求に伴う普通株式の発行
 2. 自己株式(第3種第一回優先株式)の消却
 3. 己種第一回優先株式の一斉取得に伴う普通株式の発行
 4. 自己株式(己種第一回優先株式)の消却

発行済株式

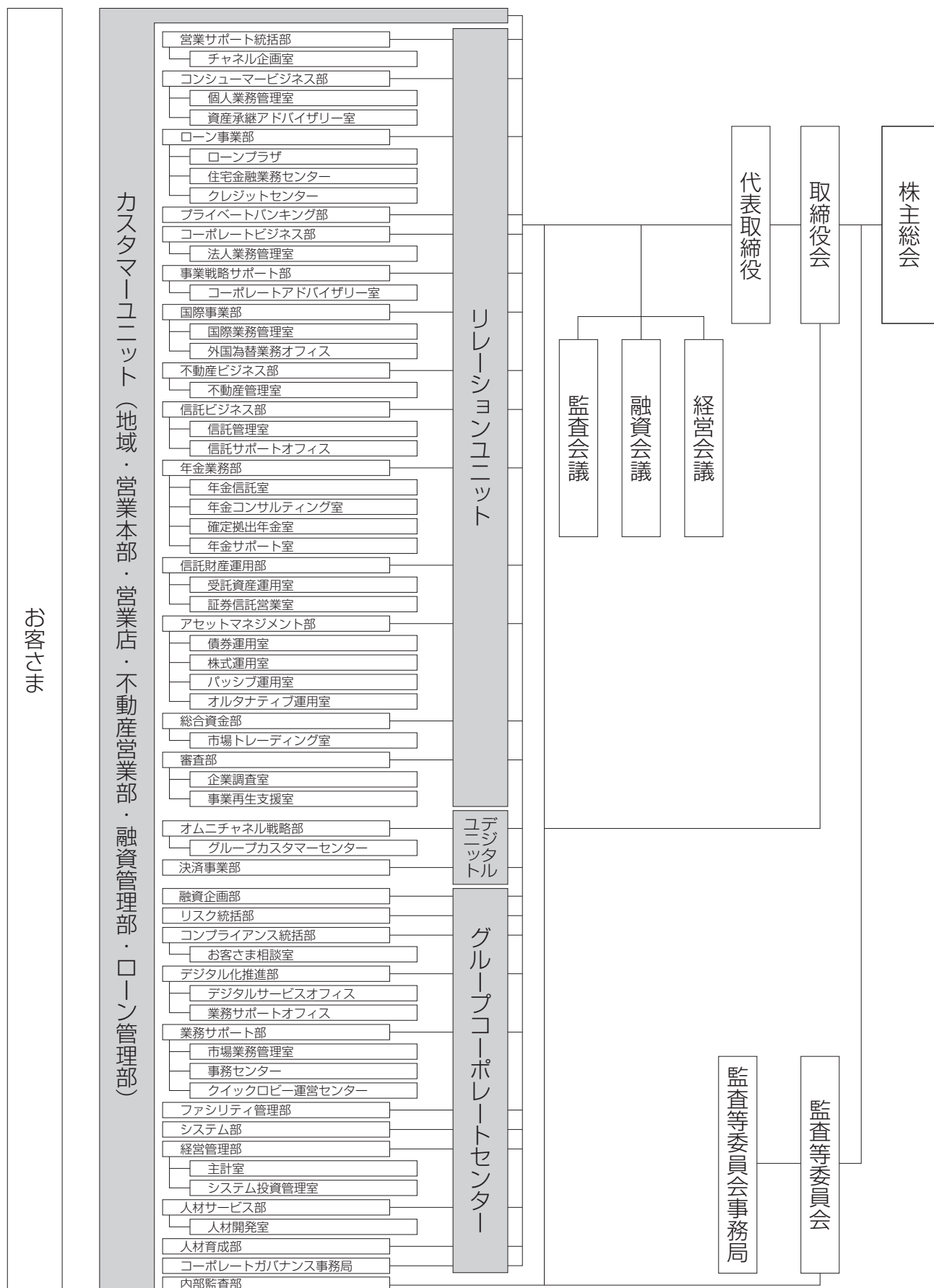
種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	134,979,383,058	—	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当会社における標準 となる株式 単元株式数 1,000株
計	134,979,383,058	—	—

大株主

(2019年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	134,979,383	100.00

組織図 (2019年7月1日現在)



役員一覧

取締役

(2019年6月末現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
取締役会長 兼代表取締役社長 兼執行役員	東 和浩	コーポレートガバナンス 事務局担当	りそなホールディングス 取締役兼代表執行役社長
代表取締役副社長 兼執行役員	平山 泰行	東日本担当統括（＊１）	
代表取締役副社長 兼執行役員	小坂 肇	西日本担当統括（＊２）	
取締役	川島 高博	監査等委員	
	野澤 幸博	監査等委員	
社外取締役	三箇山 秀之	監査等委員	三井製糖株式会社 取締役専務執行役員
	土田 亮	監査等委員	弁護士（法律事務所フロンティア・ロー） 専修大学法学部 教授 株式会社ノエビアホールディングス 社外監査役 ユーピーアール株式会社 社外取締役
	岡田 英理香		一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 教授 ピジョン株式会社 社外取締役
	八重倉 孝	監査等委員	早稲田大学商学学術院 教授
副会長（＊３）	池田 博之		

（注）１．三箇山秀之氏、土田亮氏、岡田英理香氏及び八重倉孝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

２．土田亮氏の戸籍上の氏名は、寺西亮であります。

（＊１）首都圏地域・神奈川地域・多摩地域・名古屋営業本部・独立店（札幌支店、宇都宮支店、前橋支店、仙台支店、長岡支店、松本支店、甲府支店、浜松支店）担当統括

（＊２）大阪地域・奈良地域・ひょうご地域・京都・滋賀営業本部・九州営業本部・独立店（和歌山支店、広島支店）担当統括

（＊３）副会長池田博之氏は、取締役ではありません。

執行役員

(2019年6月末現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
専務執行役員	浅井 哲	コーポレートビジネス部担当 兼事業戦略サポート部担当
	鳥居 高行（＊１）	決済事業部担当
常務執行役員	前田 哲哉	審査部担当 兼融資管理部担当
	新屋 和代（＊１）（＊２）	人材サービス部担当 兼人材育成部担当
	有明 三樹子	プライベートバンキング部担当統括 兼ローンビジネス担当統括（＊３） 兼コンシューマービジネス部担当
	芹沢 直人	国際事業部担当
	浜田 勇一郎	東京営業部長
	岡橋 達哉	大阪営業部長
	栢田 至弘	信託ビジネス部担当統括 兼年金業務部担当
執行役員	広川 正則（＊１）	内部監査部担当
	岩永 省一（＊１）	経営管理部担当
	吉崎 智雄（＊１）（＊２）	デジタル化推進部担当 兼業務サポート部担当 兼ファシリティ管理部担当
	福島 祐治	不動産営業部担当 兼不動産ビジネス部担当
	茶谷 健（＊２）	大阪地域担当（＊４） 兼奈良地域担当 兼独立店担当（＊５）
	野口 幹夫（＊１）	システム部担当
	南 昌宏（＊１）	営業サポート統括部担当 兼オムニチャネル戦略部担当 兼コーポレートガバナンス事務局副担当
	米谷 高史	プライベートバンキング部担当 兼ローン事業部担当 兼ローン管理部担当
	石田 茂樹（＊１）	融資企画部担当 兼リスク統括部担当
	及川 久彦（＊１）	コンプライアンス統括部担当
	岡田 浩和（＊２）	大阪地域担当（＊６） 兼京都・滋賀営業本部担当
	鈴木 陽彦	神奈川地域担当 兼独立店担当（＊７）
	佐々木 力	首都圏地域担当（＊８） 兼独立店担当（＊９）
	馬場 一郎	審査部副担当
	田原 英樹（＊１）	総合資金部担当
	西山 明宏	信託財産運用部担当 兼アセットマネジメント部担当
	村上 二郎	国際事業部副担当
	小笠原 律志	首都圏地域担当（＊１０） 兼多摩地域担当 兼独立店担当（＊１１）
	河野 哲	ひょうご地域担当 兼独立店担当（＊１２）
	日野 夏樹	首都圏地域担当（＊１３） 兼独立店担当（＊１４）
	持丸 秀樹	信託ビジネス部担当

（＊１）りそなホールディングス兼務

（＊２）埼玉りそな銀行兼務

（＊３）ローン事業部・ローン管理部担当統括

（＊４）南ブロック

（＊５）和歌山支店

（＊６）北ブロック

（＊７）浜松支店

（＊８）南ブロック

（＊９）前橋支店・長岡支店

（＊１０）西ブロック

（＊１１）松本支店・甲府支店

（＊１２）広島支店

（＊１３）東ブロック

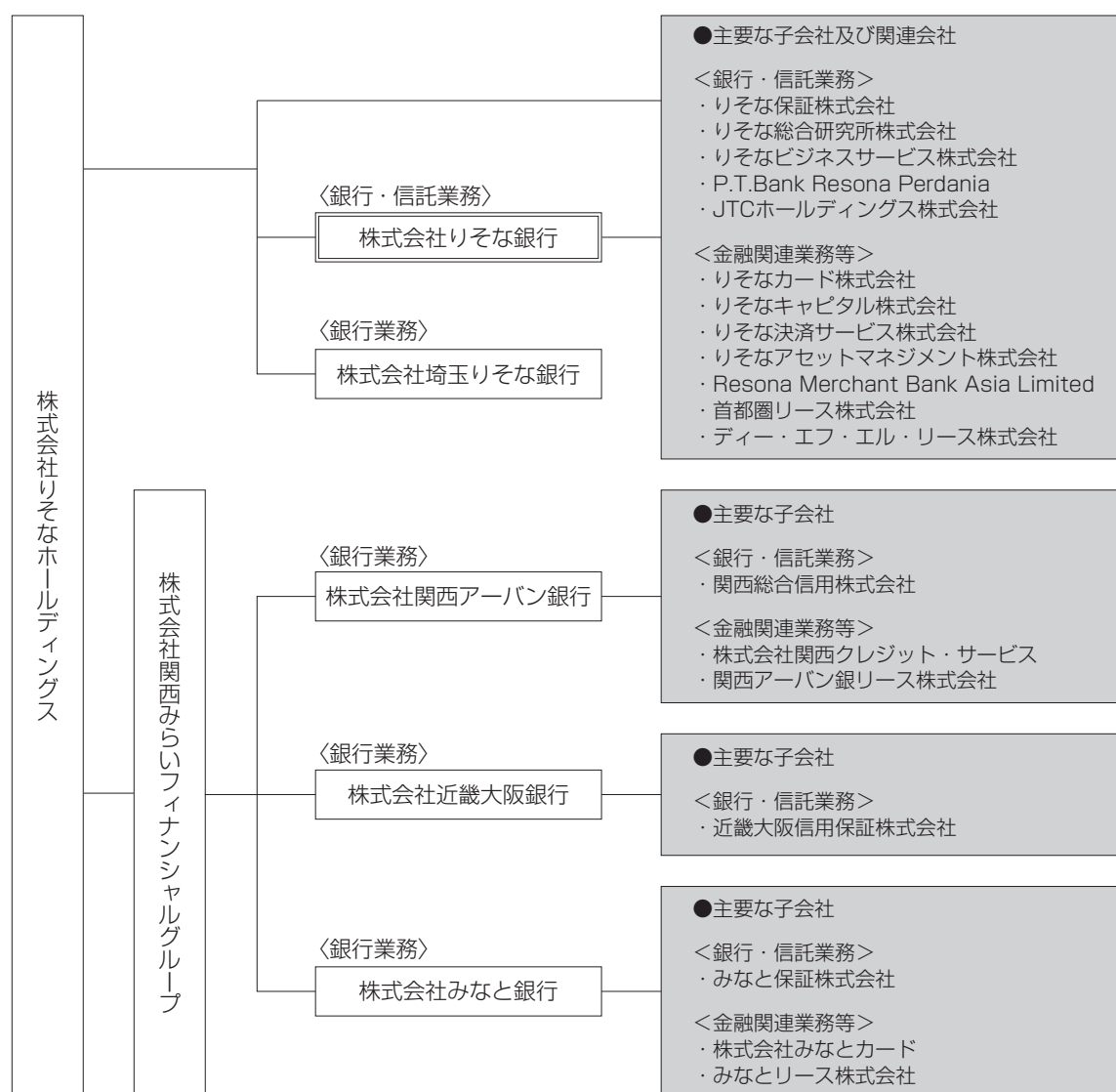
（＊１４）札幌支店・宇都宮支店・仙台支店

グループの状況

りそな銀行のあゆみ

1918年5月	大阪市に株式会社大阪野村銀行設立	2002年3月	株式会社大和銀ホールディングスは株式交換により株式会社あさひ銀行と経営統合、株式会社あさひ銀行は株式会社大和銀ホールディングスの完全子会社となる
1927年1月	株式会社大阪野村銀行、商号を株式会社野村銀行に変更	2002年4月	株式会社大和銀ホールディングスはグループの新名称をりそなグループとする
1943年7月	埼玉県下4銀行が合併し、株式会社埼玉銀行を設立	2002年8月	株式会社大和銀ホールディングス、株式会社埼玉りそな銀行を設立
1945年5月	9貯蓄銀行の合併により株式会社日本貯蓄銀行設立	2002年10月	株式会社大和銀行、あさひ信託銀行株式会社と合併
1948年7月	株式会社日本貯蓄銀行、商号を株式会社協和銀行に変更	2002年10月	株式会社大和銀ホールディングス、商号を株式会社りそなホールディングスに変更
1948年10月	株式会社野村銀行、商号を株式会社大和銀行に変更	2003年3月	株式会社大和銀行、株式会社埼玉りそな銀行分割後の株式会社あさひ銀行と合併し、商号を株式会社りそな銀行に変更
1991年4月	株式会社協和銀行と株式会社埼玉銀行が対等合併し、株式会社協和埼玉銀行となる	2003年7月	預金保険機構に対して総額1兆9,600億円の普通株式及び議決権付優先株式を発行
1992年9月	株式会社協和埼玉銀行、商号を株式会社あさひ銀行に変更	2003年8月	株式会社りそな銀行と株式会社りそなホールディングスとの株式交換により、預金保険機構が株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式を取得
2000年6月	株式会社大和銀行、住友信託銀行株式会社との基本合意（2000年3月）に基づき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社を設立	2006年1月	株式会社りそな銀行、株式会社奈良銀行と合併
2001年2月	株式会社大和銀行、株式会社なみはや銀行より営業の一部を譲受ける	2009年4月	株式会社りそな銀行、りそな信託銀行株式会社と合併
2001年9月	大和銀行グループと株式会社あさひ銀行の経営統合に基本合意	2014年7月	預金保険機構に対して発行した、株式会社りそなホールディングスの普通株式及び議決権付優先株式（総額1兆9,600億円）を完済
2001年12月	株式会社大和銀行、大和銀信託銀行株式会社を設立		
2001年12月	株式会社近畿大阪銀行、株式会社奈良銀行と共同で株式移転により持株会社「株式会社大和銀ホールディングス」を設立		

■りそな銀行 事業系統図（2019年3月末現在）



- (注) 1.2019年4月1日に株式会社関西アーバン銀行と株式会社近畿大阪銀行は、株式会社近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、株式会社関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併をいたしました。同社の社名につきましては同日付で、株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。
- 2.2019年4月1日に関西アーバン銀リース株式会社は関西みらいリース株式会社に、近畿大阪信用保証株式会社は関西みらい保証株式会社にそれぞれ商号変更いたしました。

■連結子会社

(2019年3月末現在)

名 称	所在地	資本金又は出資金	主要な事業の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
P. T. Bank Resona Perdania	インドネシア共和国 ジャカルタ	405,000 百万 インドネシアルピア	銀行	1956年 2月15日	43.4	—
P. T. Resona Indonesia Finance	インドネシア共和国 ジャカルタ	25,000 百万 インドネシアルピア	リース	1984年 11月7日	0.0	99.9
Resona Merchant Bank Asia Limited	シンガポール共和国 シンガポール	68,845 千 シンガポールドル	ファイナンス M & A	1981年 5月19日	100.0	—

■持分法適用関連会社

(2019年3月末現在)

名 称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	設立年月日	当社 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
J T Cホールディングス 株式会社	東京都中央区	500	銀行持株会社	2018年 10月1日	16.6	—

【りそな銀行のネットワーク】2019年6月末現在：本支店279、出張所63 店舗外現金自動設備565、合計907拠点

支店・出張所

北海道

札幌支店 不動産
札幌市中央区北一条西4-1-2
011(221)5151

宮城県

仙台支店
仙台市青葉区一番町2-4-1
022(262)1161

福島県

仙台支店 郡山出張所
郡山市駅前2-10-16
024(925)7821

茨城県

土浦支店
土浦市大町1-1
029(822)6721
つくば出張所 

栃木県

宇都宮支店
宇都宮市馬場通り4-3-12
028(622)5281
栃木出張所 

群馬県

前橋支店
前橋市本町1-2-16
027(231)6241

埼玉県

朝霞台支店 不動産
朝霞市東分財1-3-11
048(474)1131
ライフ新座店出張所 
西武秩父駅前温泉祭の湯出張所 

千葉県

柏支店 不動産
柏市旭町1-5-1
04(7145)7121
柏支店 流山おおたかの森出張所
流山市おおたかの森北1-1-1
04(7154)7091
船橋支店 不動産
船橋市本町7-7-1
047(423)4701
成田支店
成田市花崎町816
0476(22)5721
行徳支店
市川市行徳駅前2-1-15
047(357)6161
浦安支店
浦安市北栄1-16-1
047(353)5511
茂原支店
茂原市千代田町1-4-1
0475(23)6211
北習志野支店
船橋市習志野台2-49-1
047(465)7311
北小金支店
松戸市小金49-3
047(342)1171
千葉支店 不動産
千葉市中央区中央1-1-3
043(225)1133
市川支店
市川市八幡2-6-13
047(334)0185
不動産 不動産業務取扱店
両替所 外貨両替専門店
 店舗外ATM

津田沼支店
習志野市津田沼1-2-1
047(475)2151
東京営業部 成田空港出張所 両替所
成田国際空港
第1旅客ターミナルビル1階入国階
0476(33)0091
東京営業部 成田空港第2出張所 両替所
成田国際空港
第2旅客ターミナルビル3階出国際
0476(33)0971
野菊野出張所 
松戸ニッセイエデンの園出張所 
馬橋出張所 
江戸川台駅東口出張所 
流山おおたかの森駅出張所 
柏の葉キャンパス駅出張所 
アスモ出張所 
ヨークマート習志野台店出張所 
新松戸駅前出張所 
千葉駅前出張所 
稲毛出張所 
ららぽーとTOKYO-BAY出張所 

東京都

千代田区
九段支店 不動産
千代田区九段南1-5-6
03(3261)1185
神田支店 不動産
千代田区神田須田町1-1-4
03(3251)7231
秋葉原支店 不動産
千代田区神田和泉町1
03(3866)1171
衆議院支店
千代田区永田町2-2-1
03(3581)3754
参議院支店
千代田区永田町2-1-1
03(3581)0251
市ヶ谷支店 不動産
千代田区九段南4-8-26
03(3262)7611
国立国会図書館出張所 
飯田橋駅東口出張所 
岩本町出張所 
お茶の水聖橋出張所 
神田駅西口出張所 
麹町日テレ通り出張所 
アトレ秋葉原出張所 
東京駅八重洲北口出張所 
丸の内オアゾ出張所 
東京メトロ神保町駅東口出張所 
ヨドバシAkiba出張所 
東京メトロ永田町駅出張所 
東京メトロ有楽町駅出張所 
東京メトロ日比谷駅出張所 

中央区

日本橋支店 不動産
中央区日本橋1-11-1
03(3278)1281
東京中央支店 不動産
中央区日本橋3-6-2
03(3276)6611
室町支店 不動産
中央区日本橋室町1-5-5
03(3279)4411
水天宮出張所 
京橋出張所 
新富一丁目出張所 
築地出張所 
月島出張所 
銀座すずらん通り出張所 

八重洲地下街メイン・アベニュー出張所 
コレド室町3出張所 
コレド室町3地下1階出張所 
都営地下鉄月島駅出張所 
茅場町駅前出張所 
東京メトロ人形町駅出張所 

港区

芝支店 不動産
港区芝大門1-14-6
03(3431)1121
新橋支店 不動産
港区新橋1-16-4
03(3595)2111
赤坂支店 不動産
港区赤坂2-3-6
03(3582)3271
田町支店 不動産
港区芝4-13-2
03(3452)1711
東京公務部 不動産
港区西新橋1-6-21
03(3502)3101
虎ノ門支店 不動産
港区西新橋1-6-21
03(3502)3751
麻布支店 不動産
港区麻布十番1-11-8
03(3584)0961
東京ミッドタウン支店 不動産
港区赤坂9-7-1
03(3746)1001
神谷町出張所 
新橋駅汐留口出張所 
品川駅前出張所 
プラザ地下1階出張所 
青山出張所 
東京モノレール浜松町駅出張所 
東京モノレール表参道駅出張所 

新宿区

セブンデイズ支店 新宿西口出張所
新宿区西新宿1-10-2
新都心営業部 不動産
新宿区西新宿6-12-1
03(3323)3351
新宿支店 不動産
新宿区新宿3-2-1
03(3356)3231
神楽坂支店 不動産
新宿区神楽坂6-70
03(3269)0161
早稲田支店
新宿区西早稲田1-16-4
03(3203)0131
東京オペラシティ出張所 
曙橋出張所 
新宿駅新南口出張所 
新宿大ガード西出張所 
四谷出張所 
飯田橋駅前出張所 
若松町出張所 
早大正門前出張所 
東京メトロ飯田橋駅中央口出張所 
東京メトロ新宿駅東口出張所 
東京メトロ丸の内線新宿三丁目駅出張所 
東京メトロ早稲田駅出張所 
東京メトロ高田馬場駅出張所 
新宿サブナード3丁目広場出張所 

文京区

東京営業部 不動産
文京区後楽2-5-1
03(6704)1111
本郷支店 不動産
文京区本郷2-27-20
03(3812)1251

茗荷谷支店
文京区小石川5-5-5
03(3944)2131
小石川四丁目出張所 
白山出張所 
ウインズ後楽園第1出張所 
ウインズ後楽園第2出張所 
東京メトロ後楽園駅南口出張所 

台東区

セブンデイズ支店 上野マルイ出張所
台東区上野6-15-1
上野支店 不動産
台東区上野5-25-11
03(3831)1161
浅草支店 不動産
台東区駒形1-4-18
03(3844)4181
浅草橋駅前出張所 
鶯谷出張所 
東武浅草駅前出張所 
上野マルイB2出張所 

墨田区

本所支店
墨田区緑1-16-1
03(3634)1191
錦糸町支店 不動産
墨田区江東橋2-12-8
03(3632)1211
向島出張所 
東京スカイツリータウンソラマチ出張所 
錦糸町駅北口改札内出張所 
錦糸町駅南口出張所 

江東区

亀戸支店
江東区亀戸2-27-7
03(3683)5511
錦糸町支店 東陽町出張所
江東区東陽4-1-13
03(3615)8211
豊洲支店
江東区豊洲3-3-3
03(3534)9761
不動産営業部 不動産
江東区木場1-5-25
03(6704)1400
りそな東京本社出張所 
東京メトロ門前仲町駅西口出張所 
ららぽーと豊洲出張所 

品川区

品川支店
品川区南品川5-6-6
03(3474)0511
目黒駅前支店 不動産
品川区上大崎3-2-1
03(3443)6651
五反田支店 不動産
品川区西五反田1-23-9
03(3492)3957
八潮パークタウン出張所 
大井町駅前出張所 
小山出張所 
ゲートシティ大崎出張所 

目黒区

中目黒支店
目黒区上目黒3-2-3
03(3713)2111
学芸大学駅前支店
目黒区鷹番3-3-20
03(3712)3131
大鳥出張所 

大田区

大森支店 不動産
大田区大森北1-30-3
03(3763)3311
蒲田支店
大田区西蒲田5-27-10
03(3731)0101
イトーヨーカドー大森店出張所 
雪ヶ谷出張所 
羽田空港国際線ターミナル出張所 
羽田空港国内線第1旅客ターミナル出張所 

世田谷区

世田谷支店 不動産
世田谷区三軒茶屋2-16-11
03(3410)1231
豪徳寺支店
世田谷区豪徳寺1-24-8
03(3420)6151
祖師谷支店
世田谷区祖師谷3-1-21
03(3482)3121
等々力支店
世田谷区等々力3-12-5
03(3702)0181
梅丘出張所 
成城学園駅前出張所 
渋谷区
渋谷支店 不動産
渋谷区渋谷2-20-11
03(3498)3211
渋谷インフォスター出張所 
代々木駅前出張所 
世ゾロパツンモール TWENTY ONE出張所 

中野区

中野支店 不動産
中野区中野2-30-4
03(3381)7266
中野支店 新井薬師出張所
中野区新井5-23-10
03(3319)6681

杉並区

荻窪支店
杉並区天沼3-5-4
03(3391)2281
井荻支店
杉並区下井草5-18-12
03(3394)6811
高円寺支店
杉並区高円寺北2-11-7
03(3337)1141
西荻窪駅前出張所 
浜田山出張所 
成田東出張所 

豊島区

池袋支店 不動産
豊島区南池袋1-21-5
03(3987)3111
池袋支店 目白出張所
豊島区目白3-13-9
03(3953)1271
池袋支店 大塚出張所
豊島区南大塚2-41-3
03(3941)1195
東武池袋駅南口出張所 
東武百貨店池袋店出張所 
東武ホーセンター出張所 
池袋駅南通路出張所 
池袋駅東口出張所 
都営地下鉄巣鴨駅出張所 

(注) 1. 2019年6月末現在で作成しておりますので、2019年7月1日以降、表示内容等が変更となる場合がございます。なお、当社ホームページで最新の情報をご覧ください。（URL: <http://www.resona-gr.co.jp/resonabank>）
2. 企業内、学校内、コンビニエンスストア内などに設置している店舗外現金自動設備については、記載していない場合がございます。
3. 東京エイティエム支店、口振第一支店、振込振第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、アルファ支店、ベータ支店、ローンサポート支店、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、セブンデイズ支店、アース支店、外国為替業務支店、東京営業部信託サポートオフィス出張所、信託SRオフィス出張所、信託K.O.オフィス出張所、インターネット住宅ローンプラザについては記載しておりません。これらの支店では窓口・ATM業務は行っておりません。なお、不動産営業部、外貨両替専門店、法人向け金融総合相談コーナー、支店に併設されているセブンデイズプラザ、つみたてプラザ、アパート・マンションローンプラザ、バンクタイム・ココノミATM(1,607拠点) および共同設置の店舗外現金自動設備は上記【 】内の合計に含めておりません。

北区
王子支店 不動産 北区王子1-16-1 03(3911)0131
尾久駅前出張所 <ATM>
東十条出張所 <ATM>

荒川区
日暮里支店 不動産 荒川区西日暮里2-29-3 03(3891)5161
新三河島駅前出張所 <ATM>
南千住出張所 <ATM>

板橋区
板橋支店 不動産 板橋区板橋3-1-1 03(3962)1131
常盤台支店 板橋区常盤台2-6-6 03(3960)6101
成増支店 不動産 板橋区成増2-21-6 03(3930)3181
上板橋駅南口出張所 <ATM>

練馬区
練馬支店 不動産 練馬区豊玉北6-1-10 03(3991)1136
石神井支店 練馬区石神井町3-25-12 03(3996)0641
ヨークマート石神井店出張所 <ATM>
練馬中村橋出張所 <ATM>
大泉学園駅前出張所 <ATM>
エスビー・プラス練馬東大泉出張所 <ATM>

足立区
千住支店 不動産 足立区千住2-55 03(3882)5111
竹ノ塚支店 足立区竹の塚1-39-14-102 03(3884)0611
西新井支店 足立区梅島2-3-12 03(3887)7811
東武北千住駅改札内出張所 <ATM>
竹の塚五丁目出張所 <ATM>
花畑団地出張所 <ATM>
足立出張所 <ATM>
西友竹の塚店出張所 <ATM>

葛飾区
金町支店 葛飾区金町2-29-10 03(3607)3101
堀切支店 葛飾区堀切4-9-5 03(3697)2191
青戸支店 不動産 葛飾区青戸3-32-16 03(3602)5141

江戸川区
江戸川南支店 不動産 江戸川区一之江6-19-8 03(3654)3211
小岩支店 江戸川区南小岩7-23-16 03(3657)1131
西葛西支店 不動産 江戸川区西葛西5-5-1 03(3686)7511
平井駅北口出張所 <ATM>
東小松川出張所 <ATM>
篠崎駅前出張所 <ATM>

23区以外
あきる野支店 あきる野市秋川2-18-3 042(558)2611
あきる野支店 五日出張所 あきる野市五日市840-1 042(596)1311
国立支店 国立市東1-4-13 042(572)8181
町田中央支店 不動産 町田市中町1-1-16 042(720)7211
吉祥寺支店 不動産 武蔵野市吉祥寺本町1-8-10 0422(22)3601
立川支店 不動産 立川市柴崎町3-6-29 042(522)4161
八王子支店 不動産 八王子市横山町19-1 042(642)0211
久米川支店 不動産 東村山市栄町2-8-20 042(393)2111
府中中河原支店 府中市住吉町4-10-11 042(366)3121
成瀬支店 町田市南成瀬1-1-1 042(728)5211
田無支店 不動産 西東京市田無町4-1-2 042(461)1411
東村山支店 東村山市野口町1-3-1 042(393)1101
ひばりヶ丘支店 西東京市谷戸町3-27-20 042(422)5111
小平支店 小平市学園東町1-4-37 042(341)2511
花小金井支店 小平市花小金井1-1-8 042(467)6611
調布支店 不動産 調布市小島町1-12-6 042(486)5151
東青梅支店 不動産 青梅市東青梅2-17-4 0428(22)2121
東青梅支店 青梅プラザ出張所 青梅市仲町295 0428(22)1101
福生支店 福生市福生1048 042(551)1021
村山支店 武蔵村山市本町4-8-3 042(561)1211
東久留米支店 不動産 東久留米市本町1-4-1 042(471)3201
昭島支店 昭島市昭和町5-4-15 042(545)1234
清瀬支店 清瀬市元町1-2-11 042(491)3515
東府中支店 府中市若松町1-3-4 042(363)6111
東久留米滝山支店 東久留米市滝山4-1-26 042(471)7611
東大和支店 東大和市中央3-853-2 042(565)5311
河辺支店 青梅市河辺町10-2-9 0428(24)2401
あきる野市役所出張所 <ATM>
公立阿伎留医療センター出張所 <ATM>
日の出町役場出張所 <ATM>
三鷹駅南口出張所 <ATM>
三鷹台出張所 <ATM>

八幡町出張所 <ATM>
ヨドバシ吉祥寺出張所 <ATM>
立川駅南口サザン1階出張所 <ATM>
イトーヨーカドー八王子店出張所 <ATM>
いなげや狛江東野川店出張所 <ATM>
本町田出張所 <ATM>
ヨドバシカメラ町田駅前出張所 <ATM>
新秋津駅前出張所 <ATM>
東村山市役所出張所 <ATM>
本町出張所 <ATM>
ひばりヶ丘駅北口出張所 <ATM>
小平駅前出張所 <ATM>
小平市役所出張所 <ATM>
小平東出張所 <ATM>
新小平駅前出張所 <ATM>
花小金井駅南口出張所 <ATM>
青梅市役所出張所 <ATM>
パリュエー新町店出張所 <ATM>
東青梅駅北口出張所 <ATM>
小作駅前出張所 <ATM>
拝島駅出張所 <ATM>
羽村出張所 <ATM>
武蔵村山市役所出張所 <ATM>
イオンモールむさし村山出張所 <ATM>
イオンモールむさし村山サウスコート出張所 <ATM>
イトーヨーカドー東久留米店出張所 <ATM>
東久留米駅東口出張所 <ATM>
東久留米団地出張所 <ATM>
いなげや秋津駅前店出張所 <ATM>
清瀬市役所出張所 <ATM>
府中北出張所 <ATM>
立川若葉町出張所 <ATM>
東大和市駅前出張所 <ATM>
東大和市役所出張所 <ATM>
河辺駅南口出張所 <ATM>
八王子駅前出張所 <ATM>
小田急町田駅南出張所 <ATM>
ららぽーと立川立飛出張所 <ATM>
立川駅北出張所 <ATM>
豊田駅北口出張所 <ATM>
nonowa東小金井出張所 <ATM>
イオンモール東久留米出張所 <ATM>
府中駅前出張所 <ATM>

神奈川県

横浜市
戸塚支店 不動産 横浜市戸塚区戸塚町16-1 045(871)4041
磯子支店 横浜市磯子区中浜町14-16 045(751)3141
弘明寺支店 横浜市南区通町2-35 045(731)5741
上大岡支店 横浜市港南区上大岡西1-14-6 045(842)3641
上大岡支店 金沢文庫出張所 横浜市金沢区泥亀2-13-1 045(701)1331
綱島支店 横浜市港北区綱島西1-7-4 045(541)5411
綱島支店 妙蓮寺出張所 横浜市港北区菊名1-7-23 045(433)1221
三ツ境支店 横浜市港北区三ツ境105-5 045(362)5111
たまプラーザ支店 不動産 横浜市青葉区美しが丘1-9-17 045(901)7311

新横浜支店 不動産 横浜市港北区新横浜3-8-12 045(475)2561
横浜西口支店 不動産 横浜市西区北幸1-11-7 045(323)6511
横浜西口支店 戸部出張所 横浜市西区浜松町11-18 045(231)3131
港北ニュータウン支店 横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1 045(945)1551
横浜支店 不動産 横浜市中区常盤町4-54 045(661)1111
鶴見支店 横浜市鶴見区鶴見中央4-27-1 045(503)2211
トツカーナ出張所 <ATM>
井土ヶ谷出張所 <ATM>
大倉山駅前出張所 <ATM>
菊名駅前出張所 <ATM>
日吉駅西口出張所 <ATM>
ドン・キホーテ二俣川店出張所 <ATM>
中山出張所 <ATM>
大口通商店街出張所 <ATM>
子安駅前出張所 <ATM>
和田町出張所 <ATM>
保土ヶ谷駅ビル出張所 <ATM>
昭和大学横浜市北部病院出張所 <ATM>
センター北駅出張所 <ATM>
仲町台駅前出張所 <ATM>
根岸駅前出張所 <ATM>
金沢文庫駅前出張所 <ATM>
日本大通出張所 <ATM>
鶴見駅西口出張所 <ATM>
本郷台駅前出張所 <ATM>
矢向駅出張所 <ATM>
新横浜駅出張所 <ATM>
横浜駅西口地下街第1出張所 <ATM>
横浜駅西口地下街第2出張所 <ATM>
そうてつローゼン南まきが原店出張所 <ATM>
青葉台出張所 <ATM>

横浜市以外
海老名支店 海老名市中央1-4-1 046(233)6511
鶴岡支店 大和市西鶴岡1-3-5 046(274)5151
厚木支店 厚木市旭町11-9-5 046(228)1811
長後支店 藤沢市下土棚510-13 0466(43)1231
川崎支店 不動産 川崎市川崎区砂子2-5-11 044(245)2111
新川崎支店 川崎市幸区鹿島田1-1-3 044(541)4371
横須賀支店 横須賀市若松町3-14-8 046(823)1600
小田原支店 小田原市栄町2-9-1 0465(22)1321
藤沢支店 不動産 藤沢市藤沢555 0466(23)3111
大船支店 鎌倉市大船1-22-5 0467(46)2111
大船支店 西鎌倉出張所 鎌倉市西鎌倉1-1-5 0467(31)0123
橋本支店 相模原市緑区橋本3-30-3 042(772)7345

相模大野支店 相模原市南区相模大野3-2-1-104 042(744)6311
伊勢原支店 伊勢原市伊勢原1-3-6 0463(92)1511
新百合ヶ丘支店 川崎市麻生区上麻生1-5-1 044(954)5111
かしわ台出張所 <ATM>
南林間東口出張所 <ATM>
相模原出張所 <ATM>
古淵出張所 <ATM>
綾瀬市役所出張所 <ATM>
上土棚出張所 <ATM>
長後駅東口出張所 <ATM>
貝塚一丁目出張所 <ATM>
かながわサイエンスパーク出張所 <ATM>
川崎アゼリア出張所 <ATM>
神奈川歯科大学附属病院出張所 <ATM>
久里浜出張所 <ATM>
佐原出張所 <ATM>
湘南ハイランド出張所 <ATM>
横須賀市役所出張所 <ATM>
三浦出張所 <ATM>
藤沢駅南口出張所 <ATM>
茅ヶ崎駅南口出張所 <ATM>
いなげや相模原下九沢店出張所 <ATM>
コビオ城山出張所 <ATM>
橋本駅南口出張所 <ATM>
愛川出張所 <ATM>
鹿島田駅出張所 <ATM>
ららテラス武蔵小杉出張所 <ATM>
ららぽーと海老名出張所 <ATM>
海老名駅ビナガーデンステラス出張所 <ATM>
小田急ステーションホテル本厚木出張所 <ATM>

新潟県

長岡支店 長岡市大手通2-4-10 0258(36)4090

山梨県

甲府支店 甲府市丸の内2-30-1 055(222)5155

長野県

松本支店 松本市中央2-5-6 0263(32)3456

静岡県

浜松支店 浜松市中区田町224-31 053(453)0156
聖隷浜松病院共同出張所 <ATM>
グランドホテル浜松出張所 <ATM>
聖隷三方原病院出張所 <ATM>
しずてつストア富士吉原店出張所 <ATM>
静岡出張所 <ATM>

愛知県

名古屋駅前支店 名古屋市中村区名駅1-1-3 052(541)2266
名古屋支店 不動産 名古屋市中区錦2-15-22 052(201)8511
赤門通支店 名古屋市中区大須3-30-20 052(241)4101
今池支店 名古屋市中千種区今池5-1-5 052(732)5311

栄出張所 **ATM**
 滝子出張所 **ATM**
 熱田出張所 **ATM**
 大曾根出張所 **ATM**
 名鉄名古屋駅出張所 **ATM**
 名古屋三井ビルディング新館1階出張所 **ATM**
 尾張一宮駅前出張所 **ATM**
 春日井出張所 **ATM**
 中京競馬場出張所 **ATM**
 JRセントラルタワースカイジャトル出張所 **ATM**
 JRセントラルタワース桜道口出張所 **ATM**
 JRゲートタワー出張所 **ATM**

三重県

津支店
 津市東丸之内20-12
 059(226)5106
 四日市出張所 **ATM**

滋賀県

彦根支店
 彦根市中央町6-18
 0749(22)2121
 浜大津駅前出張所 **ATM**
 プリンスホテル彦根生活協同組合出張所 **ATM**
 バナソニック前（岡町）出張所 **ATM**
 ビエラ大津出張所 **ATM**

京都府

京都支店 不動産
 京都市中京区烏丸通四条上ル笋町691
 075(221)1141
 四条大宮支店
 京都市中京区大宮通錦小路下ル
 錦大宮町124-2
 075(841)5371
 長岡天神支店
 長岡京市長岡2-30-19
 075(951)6366
 千本支店
 京都市中京区聚楽廻東町3-3
 075(841)5325
 くすは支店 松井山手出張所
 京田辺市山手中央1-12
 0774(63)4241
 山科出張所 **ATM**
 下鴨出張所 **ATM**
 龍谷大学出張所 **ATM**
 祇園出張所 **ATM**
 JR京都駅出張所 **ATM**
 朱雀出張所 **ATM**
 向日出張所 **ATM**
 アル・ブラザ木津出張所 **ATM**
 学研木津川台出張所 **ATM**
 京都ヨドバシ出張所 **ATM**

大阪府（大阪市内）

中央区
 大阪営業部 不動産
 中央区備後町2-2-1
 06(6271)1221
 不動産営業部 不動産
 中央区備後町2-2-1
 06(6271)1221
 大阪公務部 不動産
 中央区備後町2-2-1
 06(6271)1221
 船場支店 不動産
 中央区北久宝寺町3-6-1
 06(6251)0131
 北浜支店 不動産
 中央区北浜2-2-22
 06(6222)3551
 御堂筋支店 不動産
 中央区平野町4-1-2
 06(6202)5531
 大手支店
 中央区大手前2-1-22
 06(6942)5055

難波支店 不動産
 中央区難波5-1-60
 06(6632)5031
 玉造支店
 中央区玉造1-7-4
 06(6762)5071
 イケマン堺筋ビル出張所 **ATM**
 第二野村ビル出張所 **ATM**
 京阪天溝橋駅出張所 **ATM**
 久太郎町出張所 **ATM**
 クリスタ長堀出張所 **ATM**
 船場センタービル出張所 **ATM**
 ファッションスクウェア江綿出張所 **ATM**
 松屋町出張所 **ATM**
 地下鉄本町駅出張所 **ATM**
 大阪府庁別館出張所 **ATM**
 地下鉄なんば駅出張所 **ATM**
 日本橋駅前出張所 **ATM**
 谷町出張所 **ATM**
 大阪ビジネスパーク出張所 **ATM**
 森ノ宮駅前出張所 **ATM**
 南海なんば駅出張所 **ATM**
 クリスタ長堀・心斎橋出張所 **ATM**
 心斎橋出張所 **ATM**
 淀屋橋駅前出張所 **ATM**
 地下鉄谷町六丁目駅北出張所 **ATM**
 地下鉄谷町六丁目駅南出張所 **ATM**
 地下鉄天満橋駅出張所 **ATM**
 なんばCITY1階出張所 **ATM**
 地下鉄堺筋本町駅出張所 **ATM**
 地下鉄長堀橋駅出張所 **ATM**
 地下鉄森ノ宮駅出張所 **ATM**
 地下鉄谷町四丁目駅出張所 **ATM**
 地下鉄谷町九丁目駅出張所 **ATM**
 ekimounanba南出張所 **ATM**
 地下鉄日本橋駅出張所 **ATM**
 ekimounanba北出張所 **ATM**

都島区

京阪京橋支店
 都島区東野田町2-2-10
 06(6353)2121
 都島支店 不動産
 都島区都島本通3-22-11
 06(6921)7731
 京阪モール前出張所 **ATM**
 地下鉄京橋駅出張所 **ATM**

福島区

野田支店
 福島区大開1-1-12
 06(6462)5331
 福島支店
 福島区福島3-14-21
 06(6451)1831
 福島駅前出張所 **ATM**
 地下鉄野田阪神駅出張所 **ATM**

此花区

高見フローラルタウン出張所 **ATM**

西区

大阪西区支店 不動産
 西区立売堀3-1-14
 06(6531)8131
 四ツ橋駅前出張所 **ATM**
 ナインモール九条出張所 **ATM**
 なにわ筋出張所 **ATM**
 ドームシティガスビル出張所 **ATM**
 西長堀駅前出張所 **ATM**
 地下鉄ドーム前千代崎駅出張所 **ATM**

港区

市岡支店 不動産
 港区磯路1-3-3
 06(6572)8881
 朝潮橋駅前出張所 **ATM**
 大阪港駅前出張所 **ATM**

大正区

大正支店
 大正区千島2-5-15
 06(6554)2211
 大正駅前出張所 **ATM**

天王寺区

上六支店 不動産
 天王寺区上本町6-5-13
 06(6772)1151
 大阪赤十字病院出張所 **ATM**
 桃谷駅前出張所 **ATM**
 寺田駅前出張所 **ATM**
 天王寺ミオ出張所 **ATM**
 天王寺ミオ・EAST出張所 **ATM**
 上本町駅前出張所 **ATM**
 夕陽ヶ丘駅前出張所 **ATM**
 地下鉄天王寺駅出張所 **ATM**
 地下鉄鶴橋駅出張所 **ATM**

浪速区

桜川支店 不動産
 浪速区幸町2-7-3
 06(6561)7831
 大阪恵美須出張所 **ATM**
 大國町出張所 **ATM**
 スパワールド出張所 **ATM**

西淀川区

歌島橋支店
 西淀川区御幣島2-1-2
 06(6471)2251
 メラード大和田出張所 **ATM**

東淀川区

上新庄支店
 東淀川区瑞光1-11-5
 06(6325)4500
 相川駅前出張所 **ATM**

東成区

鶴橋支店
 東成区東小橋3-19-5
 06(6971)0331
 布施口支店
 東成区深江南3-22-9
 06(6971)6451

生野区

生野支店 不動産
 生野区中川6-9-18
 06(6751)1251
 北糀駅前出張所 **ATM**
 近鉄鶴橋駅出張所 **ATM**

旭区

京阪千林駅前出張所 **ATM**

城東区

城東支店 不動産
 城東区今福西1-8-2
 06(6932)4371
 野江支店
 城東区野江4-1-3
 06(6931)5151
 鶴野西出張所 **ATM**
 京阪関目駅前出張所 **ATM**
 鶴野出張所 **ATM**
 地下鉄蒲生四丁目駅出張所 **ATM**

阿倍野区

阿倍野橋支店 不動産
 阿倍野区阿倍野筋1-5-10-100
 06(6632)1031
 阿倍野橋支店 センテイスプラザあべのハルカス出張所
 阿倍野区阿倍野筋1-1-43
 06(4399)0210
 大阪鉄道病院出張所 **ATM**
 近鉄大阪阿部野橋駅東口出張所 **ATM**
 近鉄大阪阿部野橋駅出張所 **ATM**
 あべのハルカスオフィスロビー出張所 **ATM**

住吉区

我孫子支店 不動産
 住吉区我孫子東2-6-4
 06(6692)2825
 住吉支店
 住吉区長狭町2-7
 06(6673)1231
 JR我孫子町駅前出張所 **ATM**
 杉本町駅前出張所 **ATM**

東住吉区

田辺支店
 東住吉区南田辺1-9-38
 06(6622)2171
 駒川中野駅前出張所 **ATM**

西成区

萩ノ茶屋支店
 西成区鶴見橋1-3-10
 06(6641)2651
 南海天下茶屋駅出張所 **ATM**
 天下茶屋駅東出張所 **ATM**
 地下鉄動物園前駅出張所 **ATM**

淀川区

三国支店
 淀川区西三国3-4-12
 06(6391)1121
 新大阪駅前支店 不動産
 淀川区西中島4-3-14
 06(6305)1171
 神崎川駅前出張所 **ATM**
 阪急三国駅出張所 **ATM**
 東三国駅前出張所 **ATM**
 新大阪駅北口出張所 **ATM**
 西中島出張所 **ATM**
 JR新大阪駅出張所 **ATM**
 地下鉄西中島南方駅出張所 **ATM**

鶴見区

今福鶴見駅前出張所 **ATM**
 イオンモール鶴見緑地出張所 **ATM**

住之江区

平林支店
 住之江区新北島3-8-29
 06(6683)3801
 大手支店 咲洲出張所
 住之江区南港北1-14-16
 06(6612)7660
 北加賀屋駅前出張所 **ATM**
 住之江ショッピングプラザ出張所 **ATM**
 住ノ江駅出張所 **ATM**

平野区

平野支店 不動産
 平野区平野西5-1-8
 06(6703)1881
 長吉支店
 平野区長吉長原1-1-3
 06(6790)5521

北区

堂島支店 不動産
 北区堂島浜1-4-16
 06(6341)6651
 梅田支店 不動産
 北区角田町8-1
 06(6312)8571
 天六支店
 北区天神橋7-1-24
 06(6353)2241
 南森町支店 不動産
 北区天神橋2-北2-6
 06(6351)6251
 梅田北口支店 不動産
 北区角田町8-1（梅田支店内）
 06(6313)3701
 大阪営業部 セブンデイスプラザうめきた出張所
 北区角田町8-1
 06(6315)9611
 大阪営業部 セブンデイスプラザ阪急梅田
 北区芝田1-1-3
 06(6359)5388
 大阪営業部 JR西日本出張所
 北区芝田2-4-24
 06(6372)0965

ディアモール大阪出張所 **ATM**

長柄出張所 **ATM**
 地下鉄中津駅前出張所 **ATM**
 大和南森町ビル出張所 **ATM**
 阪神梅田駅出張所 **ATM**
 阪神梅田駅西出張所 **ATM**
 ホワイティうめだ出張所 **ATM**
 大阪駅中央出張所 **ATM**
 大阪駅桜橋口出張所 **ATM**
 阪急グランドビル出張所 **ATM**
 サン広場地下通り出張所 **ATM**
 グランフロント大阪北館出張所 **ATM**
 グランフロント大阪南館出張所 **ATM**
 阪急三番街出張所 **ATM**
 ヤンマー本社ビル出張所 **ATM**
 ゆめフェスティバルタワー・ウェスト出張所 **ATM**
 地下鉄東梅田駅出張所 **ATM**
 地下鉄南森町駅出張所 **ATM**

大阪府（大阪市外）

堺市
 堺東支店 不動産
 堺市堺区北瓦町2-4-18
 072(221)9001
 初芝支店
 堺市堺区日置荘西町1-22-28
 072(238)2741
 堺支店
 堺市堺区東湊町1-8-72
 072(245)7111
 金岡支店
 堺市堺区北三国ヶ丘町8-8-18
 072(238)6785
 新金岡支店
 堺市北区新金岡町4-1-12
 072(255)4711
 泉北支店 不動産
 堺市南区茶山台1-2
 072(291)3001
 泉北とが支店
 堺市南区原山台2-2-1
 072(299)5331
 光明池支店
 堺市南区鶴台2-2-2
 072(298)0151
 深井支店
 堺市中区深井沢町3290
 072(279)2521
 北花田駅前出張所 **ATM**
 イズミヤ百貨店出張所 **ATM**
 大阪府立大学出張所 **ATM**
 堺市役所高層館出張所 **ATM**
 南海中百舌鳥駅出張所 **ATM**
 南海堺駅出張所 **ATM**
 蔵前出張所 **ATM**
 ライフ庭代台店出張所 **ATM**
 深阪出張所 **ATM**
 ライフ城山台店出張所 **ATM**
 桐・美木多駅出張所 **ATM**
 泉ヶ丘駅出張所 **ATM**

岸和田市
 久米田支店
 岸和田市大町484-1
 072(443)6101
 トーク東岸和田出張所 **ATM**
 春木駅出張所 **ATM**

豊中市
 豊中支店 不動産
 豊中市本町1-6-7
 06(6854)1221
 千里中央支店 不動産
 豊中市新千里東町1-2-1-201
 06(6872)1001
 豊中服部支店
 豊中市服部本町1-7-1
 06(6862)3031
 大阪空港北ターミナルビル出張所 **ATM**
 大阪空港南ターミナルビル出張所 **ATM**
 岡町駅前出張所 **ATM**
 豊池駅前出張所 **ATM**
 庄内駅前出張所 **ATM**
 パークヒルズ出張所 **ATM**
 大阪モノレール千里中央駅出張所 **ATM**

池田市
池田合同庁舎出張所 ◀ATM
池田出張所 ◀ATM
吹田市
吹田支店 不動産
吹田市朝日町3-116 06(6381)1831
千里支店
吹田市津雲台1-1-2 06(6871)0191
千里北支店
吹田市古江台4-2-D2-201 06(6872)0651
江坂支店 不動産
吹田市豊津町1-30-101 06(6380)0641
関西大学出張所 ◀ATM
関大前出張所 ◀ATM
JR吹田駅東口出張所 ◀ATM
吹田市役所出張所 ◀ATM
トナリエ南千里出張所 ◀ATM
アザール桃山台出張所 ◀ATM
亥の子谷出張所 ◀ATM
イオン南千里店出張所 ◀ATM
津雲台出張所 ◀ATM
山田出張所 ◀ATM
豊津駅前出張所 ◀ATM
平和堂岸辺店出張所 ◀ATM
ららぽーとEXPOCITY出張所 ◀ATM
フレスコ千里丘店出張所 ◀ATM
ピエラ岸部健都出張所 ◀ATM
泉大津市
泉大津支店
泉大津市旭町20-3 0725(33)4021
泉大津市役所出張所 ◀ATM
高槻市
高槻支店 不動産
高槻市城北町2-1-18 072(675)1201
高槻富田支店
高槻市富田町1-6-11 072(693)6711
イオン高槻出張所 ◀ATM
関西大学・高槻キャンパス出張所 ◀ATM
高槻市役所出張所 ◀ATM
摂津富田駅前出張所 ◀ATM
貝塚市
貝塚支店
貝塚市近木町4-1 072(431)1601
守口市
守口支店 不動産
守口市京阪本道1-3-2 06(6993)0021
京阪守口市駅出張所 ◀ATM
大日出出張所 ◀ATM
松下記念病院出張所 ◀ATM
守口市役所出張所 ◀ATM
イオンモール大日出出張所 ◀ATM
土居駅前出張所 ◀ATM
枚方市
枚方支店 不動産
枚方市岡東町12-2 072(846)2221
香里支店
枚方市香里ヶ丘3-13 072(854)0325
くすは支店
枚方市楠葉花園町12-5 072(855)2811
枚方公園駅前出張所 ◀ATM
枚方市役所別館出張所 ◀ATM
牧野駅前出張所 ◀ATM
楠葉朝日出出張所 ◀ATM
くすはモール出張所 ◀ATM

茨木市
茨木支店
茨木市永代町7-1 072(624)1121
茨木西支店 不動産
茨木市西駅前町6-26 072(625)1551
南茨木出張所 ◀ATM
市場出張所 ◀ATM
茨木市役所出張所 ◀ATM
イオン新茨木店出張所 ◀ATM
平和堂真砂店出張所 ◀ATM
彩都出張所 ◀ATM
八尾市
八尾支店 不動産
八尾市光町2-13 072(997)5211
JR八尾駅前出張所 ◀ATM
高安駅前出張所 ◀ATM
八尾市役所出張所 ◀ATM
八尾市立病院出張所 ◀ATM
八尾本町出張所 ◀ATM
泉佐野市
佐野支店
泉佐野市若宮町5-21 072(462)3301
りんくうタウン駅出張所 ◀ATM
富田林市
富田林支店 不動産
富田林市本町18-24 0721(24)1281
喜志駅前出張所 ◀ATM
富田林市役所出張所 ◀ATM
富田林病院出張所 ◀ATM
寝屋川市
寝屋川支店
寝屋川市桜木町1-3 072(826)3301
寝屋川支店 みいが丘出張所
寝屋川市三井が丘4-12-6 072(824)7111
萱島駅前出張所 ◀ATM
寝屋川市役所出張所 ◀ATM
香里園駅出張所 ◀ATM
万代寝屋川西店前出張所 ◀ATM
河内長野市
河内千代田支店
河内長野市楠町東1587-4 0721(54)1201
イズミヤ河内長野店出張所 ◀ATM
ノバティながの北館出張所 ◀ATM
松原市
河内松原支店
松原市上田2-2-20 072(330)6435
河内松原支店 天美出張所
松原市天美東7-8-4 072(333)2929
大東市
住道支店 不動産
大東市赤井1-3-14 072(874)1221
大東市役所出張所 ◀ATM
野崎出張所 ◀ATM
住道駅出張所 ◀ATM
住道駅中央出張所 ◀ATM
和泉市
和泉中央支店
和泉市いびき野5-1-14 0725(57)4071
アムゼモール和泉中央出張所 ◀ATM

ららぽーと和泉出張所 ◀ATM
イオン和泉府中店出張所 ◀ATM
箕面市
箕面支店
箕面市箕面6-4-33 072(721)7881
桜井出張所 ◀ATM
箕面市役所前出張所 ◀ATM
アクティブライフ箕面出張所 ◀ATM
小野原出張所 ◀ATM
箕面船場出張所 ◀ATM
柏原市
柏原支店
柏原市上市1-2-2 072(972)1345
柏原支店 国分出張所
柏原市国分西1-2-26 072(977)2205
柏原市役所出張所 ◀ATM
羽曳野市
羽曳野支店
羽曳野市白鳥2-1-1 072(957)1121
近鉄ブラザ古市店出張所 ◀ATM
羽曳野市役所出張所 ◀ATM
LICはびきの出張所 ◀ATM
門真市
門真市駅前出張所 ◀ATM
摂津市
千里丘支店
摂津市千里丘東2-10-1 072(622)7788
摂津市役所出張所 ◀ATM
藤井寺市
イオンモール藤井寺前出張所 ◀ATM
東大阪市
東大阪支店 不動産
東大阪市荒木西1-4-21 06(6788)2431
小阪支店 不動産
東大阪市小阪本町1-4-3 06(6722)2490
瓢箪山支店
東大阪市昭和町4-1 072(988)6871
長瀬支店
東大阪市菱屋西1-18-2 06(6723)3031
布施駅前出張所 ◀ATM
アメリカンション出張所 ◀ATM
荒本駅前出張所 ◀ATM
東大阪市役所出張所 ◀ATM
イズミヤ若江岩田店出張所 ◀ATM
新石切駅前出張所 ◀ATM
東花園駅前出張所 ◀ATM
近鉄八戸ノ里駅出張所 ◀ATM
四條畷市
四條畷支店
四條畷市楠公1-15-11 072(876)0721
グリーンホール田原出張所 ◀ATM
四條畷市役所出張所 ◀ATM
交野市
枚方支店 交野出張所
交野市私部西1-6-10 072(891)3321
交野市役所出張所 ◀ATM
コモンシティ星田出張所 ◀ATM
星田駅出張所 ◀ATM

大阪狭山市
金剛支店
大阪狭山市金剛1-1-19 072(365)3355
大阪狭山市駅前出張所 ◀ATM
大阪狭山市役所出張所 ◀ATM
狭山ニュータウン出張所 ◀ATM
近畿大学病院出張所 ◀ATM
三島郡
島本支店
三島郡島本町江川12-13-3 075(961)5331
泉南郡
熊取支店
泉南郡熊取町大久保中1-17-3 072(452)2761
関空ターミナルビル出張所 ◀ATM
関空第2ターミナルビル出張所 ◀ATM
南河内郡
河南町役場出張所 ◀ATM
兵庫県
西宮北口支店
西宮市甲風園1-8-14 0798(64)0500
西宮北口支店 仁川出張所
宝塚市仁川北3-7-9 0798(53)2001
伊丹支店
伊丹市中央1-6-15 072(772)8265
垂水支店
神戸市垂水区天ノ下町1-1-105 078(706)5671
神戸支店 不動産
神戸市中央区小野柄通7-1-18 078(272)0901
西神戸支店
神戸市兵庫区大開通1-1-14 078(577)2551
神戸岡本支店
神戸市東灘区岡本1-4-23 078(441)2002
北鈴蘭台支店
神戸市北区甲斐台1-1-1 078(593)1181
北鈴蘭台支店 押部谷出張所
神戸市西区桜が丘中町3-2-5 078(995)0222
塚口支店
尼崎市南塚口町2-1-2-128 06(6427)6851
尼崎支店
尼崎市昭和通7-234 06(6413)0521
尼崎北支店 不動産
尼崎市潮江1-15-3 06(6499)3545
西宮支店 不動産
西宮市田中町1-6 0798(22)3781
姫路支店
姫路市白銀町1 079(222)7191
明石支店
明石市本町1-2-26 078(911)8961
川西支店 不動産
川西市栄町20-1 072(758)5971
川西北支店
川西市緑台2-2-129 072(793)9411
加古川支店
加古川市加古川町篠原町500 079(424)3101
三田支店
三田市三輪1-7-12 079(563)7371
須磨出張所 ◀ATM
三宮・花時計前駅西出張所 ◀ATM
長田出張所 ◀ATM
灘出張所 ◀ATM
大池駅前出張所 ◀ATM

イオンつくしが丘店出張所 ◀ATM
JR尼崎駅前出張所 ◀ATM
立花出張所 ◀ATM
JR芦屋駅前出張所 ◀ATM
JR甲子園口駅前出張所 ◀ATM
西宮マリナパークシティ出張所 ◀ATM
阪急山本駅南出張所 ◀ATM
イオン三田ウッディタウン店出張所 ◀ATM
フラワータウンフロー88出張所 ◀ATM
イズミヤ多田店出張所 ◀ATM
イオンモール猪名川出張所 ◀ATM
イズミヤ昆陽店出張所 ◀ATM
阪神競馬場出張所 ◀ATM
甲子園球場前出張所 ◀ATM
阪神元町駅前出張所 ◀ATM
阪急神戸三宮駅前出張所 ◀ATM
ピエラ塚口出張所 ◀ATM
六甲ライナー住吉駅出張所 ◀ATM
六甲ライナー魚崎駅出張所 ◀ATM
ポートライナー三宮駅出張所 ◀ATM
西宮北口駅前出張所 ◀ATM
夙川駅前出張所 ◀ATM
奈良県
新奈良営業部 不動産
奈良市三条本町1-2 0742(23)3344
近鉄西大寺支店
奈良市西大寺東町2-1-31 0742(33)3161
やまと郡山支店
大和郡山市高田町2-1 0743(53)8901
西やまと支店
北葛城郡上牧町片岡台2-6 0745(32)2031
香芝支店
香芝市瓦口2245 0745(76)6331
近鉄学園前支店
奈良市学園北1-9-1 0742(45)9601
橿原支店 不動産
橿原市内膳町5-2-29 0744(22)3501
学園大和町支店
奈良市学園大和町5-1 0742(46)4855
東生駒支店
生駒市東生駒1-5 0743(73)6353
小泉支店
大和郡山市小泉町541-1 0743(53)4581
天理支店
天理市川原城町796 0743(62)1444
吉野支店
吉野郡大淀町大字土田274-1 0747(52)2785
高の原駅前出張所 ◀ATM
JR王寺駅出張所 ◀ATM
奈良ニッセイエデンの園出張所 ◀ATM
西大和ショッピングデパート出張所 ◀ATM
エコー・マミ出張所 ◀ATM
近鉄大和高田駅出張所 ◀ATM
近鉄高田市駅出張所 ◀ATM
近鉄富雄駅出張所 ◀ATM
近鉄菖蒲池出張所 ◀ATM
登美ヶ丘出張所 ◀ATM
近鉄奈良駅出張所 ◀ATM
近鉄新大宮駅出張所 ◀ATM
いそかわ新生駒田店出張所 ◀ATM
奈良桜井出張所 ◀ATM
イオン五條店出張所 ◀ATM
イオンタウン天理出張所 ◀ATM
近鉄生駒駅出張所 ◀ATM
橿原神宮前出張所 ◀ATM
アビタ西大和店出張所 ◀ATM

— Note —

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

連結の範囲等	147
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	148
自己資本調達手段の概要	151
リスク管理	
信用リスク	152
信用リスク削減手法	161
派生商品取引	163
証券化エクスポージャー	164
出資・株式等エクスポージャー	170
みなし計算	170
金利リスク	171
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	172
自己資本調達手段の概要	175
リスク管理(単体)	
信用リスク	176
信用リスク削減手法	184
派生商品取引	184
証券化エクスポージャー	185
出資・株式等エクスポージャー	190
みなし計算	190
金利リスク	191
報酬に関する開示事項(連結・単体)	192

■ 連結の範囲等 ■

■銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

Asahi Servicos e Representacoes Ltda.は連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率計算上は自己資本比率告示第26条の定めにより連結グループに含めております。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数…3社

主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容…以下のとおりとなっております。

名称	主な事業の内容
P. T. Bank Resona Perdania	銀行
P. T. Resona Indonesia Finance	リース
Resona Merchant Bank Asia Limited	信用供与 コンサルティング M&A仲介

■自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

(単位：億円)

名称	総資産の額	純資産の額	主な事業の内容
Asahi Servicos e Representacoes Ltda.	0	0	調査、情報提供

連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるもの
該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

■その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益分配手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	981,605	/	1,011,547	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	709,307	/	709,307	/
うち、利益剰余金の額	311,509	/	324,916	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	39,211	/	22,676	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△22,964	/	△27,920	/
うち、為替換算調整勘定	△3,021	/	△4,823	/
うち、退職給付に係るものの額	△19,943	/	△23,097	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	1,890	/	2,494	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,858	/	7,554	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,254	/	988	/
うち、適格引当金コア資本算入額	4,603	/	6,566	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	130,997	/	91,029	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17,181	/	13,833	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,304	/	6,024	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,122,873	/	1,104,563	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	18,495	4,623	19,214	/
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	18,495	4,623	19,214	/
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	/
適格引当金不足額	—	—	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,130	—	670	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
退職給付に係る資産の額	9,905	2,476	8,385	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	29,531	/	28,270	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,093,341	/	1,076,292	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	9,488,797	/	8,783,706	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	52,163	/	61,481	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	4,623	/	/	/
うち、繰延税金資産	—	/	/	/
うち、退職給付に係る資産	2,476	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△18,571	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	63,635	/	61,481	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	45,736	/	48,214	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	657,404	/	632,121	/
信用リスク・アセット調整額	707,415	/	949,161	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 10,899,355	/	10,413,204	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((イ)/ (二))	10.03	/	10.33	/

当社は、連結自己資本比率の算定に関する外部監査として、日本公認会計士協会専門業務実務指針4465「自己資本比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」に基づく合意された手続業務を、EY新日本有限責任監査法人により受けています。なお、当該業務は、連結財務諸表若しくは財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当社と合意した範囲においてEY新日本有限責任監査法人が手続を実施し、当社に対してその結果を報告するものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	614,023	576,139
標準的手法が適用されるポートフォリオ	17,703	17,613
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	593,273	555,271
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	403,576	403,753
特定貸付債権	17,865	18,682
ソブリン向けエクスポージャー	3,651	3,484
金融機関等向けエクスポージャー	21,269	12,974
居住用不動産向けエクスポージャー	83,537	60,922
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,011	2,771
その他リテール向けエクスポージャー	30,459	28,909
購入債権エクスポージャー	17,747	11,762
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	12,154	12,010
証券化エクスポージャー	3,045	3,255
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	51,401	45,733
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,239	2,078
PD/LGD方式	37,151	34,942
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	12,010	8,712
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	72,204	55,125
ルック・スルー方式	/	54,602
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	238
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	283
CVAリスクに係る所要自己資本の額	3,866	3,636
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	593	514
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	12,841	16,628
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,173	4,918
フロア調整	56,593	75,932
計	815,697	778,629

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
標準的方式	3,658	3,857
金利リスク	1,850	2,837
株式リスク	—	—
外国為替リスク	157	121
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	1,650	897

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
粗利益配分手法	52,592	50,569

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
連結総所要自己資本額	871,948	833,056

(注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要
りそな銀行	普通株式	1,011,547	—	—
P.T. Bank Resona Perdanian 他	非支配株主持分	8,519	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限り)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第4回無担保社債(劣後特約付)	2,218	固定2.766%	2019年6月20日	—	—
りそな銀行	第6回無担保社債(劣後特約付)	9,277	固定2.084%	2020年3月4日	—	—
りそな銀行	第7回無担保社債(劣後特約付)	11,975	固定1.606%	2020年9月28日	—	—
りそな銀行	第8回無担保社債(劣後特約付)	10,857	固定1.878%	2021年6月1日	—	—
りそな銀行	第9回無担保社債(劣後特約付)	20,000	固定2.442%	2026年12月22日	—	—
りそな銀行	第11回無担保社債(劣後特約付)	20,701	固定1.780%	2022年3月15日	—	—
りそな銀行	第12回無担保社債(劣後特約付)	16,000	固定2.464%	2027年3月15日	—	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理

信用リスク

標準的手法が適用されるポートフォリオに適用する格付

1. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社は、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2019年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

2. エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関等の関係

当社は、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P） フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）
ファンド （複数の資産を裏付とする資産）	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター（R&I） 株式会社日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） S&Pグローバル・レーティング（S&P）

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2018年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以上延滞又はデフォルト
地域別							
国内	33,556,713	27,449,492	2,444,805	2,785,523	260,104	616,787	261,922
海外	460	—	459	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,838,749	4,682,898	4,976	1,675	188	149,011	2,465
計	38,395,924	32,132,390	2,450,241	2,787,198	260,292	765,800	264,388
業種別							
製造業	2,525,898	1,927,282	233,066	349,494	15,531	523	59,275
農業、林業	19,731	18,958	279	459	34	0	217
漁業	1,583	1,578	—	0	4	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,539	8,444	1,576	391	126	—	2
建設業	460,799	331,926	36,907	90,174	1,779	11	6,012
電気・ガス・熱供給・水道業	264,914	219,821	19,507	23,921	1,662	—	—
情報通信業	288,174	236,901	29,068	20,022	2,182	—	6,607
運輸業、郵便業	504,805	427,262	44,116	30,663	2,571	191	31,742
卸売業、小売業	1,962,186	1,693,467	134,529	120,883	12,939	364	75,649
金融業、保険業	2,467,898	1,191,537	51,829	709,933	195,354	319,243	277
不動産業	4,434,213	4,298,935	37,634	79,666	17,256	721	14,813
物品賃貸業	284,272	259,688	4,217	19,382	983	0	420
各種サービス業	1,419,775	1,234,222	56,704	118,998	9,552	298	25,585
個人	6,720,591	6,659,498	—	60,887	—	205	41,109
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	11,340,398	8,580,540	1,585,713	1,160,643	124	13,377	196
外国の中央政府・中央銀行等	205,689	2,199	203,489	—	—	—	8
その他	645,701	357,226	6,623	—	—	281,852	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,838,749	4,682,898	4,976	1,675	188	149,011	2,465
計	38,395,924	32,132,390	2,450,241	2,787,198	260,292	765,800	264,388
残存期間別							
1年以下	2,859,632	1,446,198	90,284	1,260,094	33,353	29,702	/
1年超3年以下	3,001,394	1,833,310	828,646	154,479	136,925	48,032	/
3年超5年以下	2,463,671	1,913,484	393,592	44,487	42,416	69,690	/
5年超7年以下	1,731,621	1,099,966	486,184	21,790	9,757	113,922	/
7年超	11,886,815	11,294,054	339,141	146,348	37,650	69,619	/
期間の定めのないもの等	11,614,038	9,862,478	307,415	1,158,322	—	285,822	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	4,838,749	4,682,898	4,976	1,675	188	149,011	/
計	38,395,924	32,132,390	2,450,241	2,787,198	260,292	765,800	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」を含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2019年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
地域別							
国内	33,919,061	27,918,014	2,491,706	2,572,076	217,431	719,832	227,032
海外	150,175	132,358	5,386	6,035	258	6,136	3,207
計	34,069,237	28,050,373	2,497,092	2,578,111	217,690	725,969	230,240
業種別							
製造業	2,661,504	2,036,212	229,004	380,473	15,230	583	28,378
農業、林業	21,932	20,540	454	904	33	0	209
漁業	1,509	1,505	—	0	3	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,377	8,569	1,300	378	129	—	2
建設業	481,864	359,262	39,089	81,287	2,191	33	5,846
電気・ガス・熱供給・水道業	307,742	257,422	19,483	27,659	3,176	—	506
情報通信業	319,426	255,234	31,875	30,534	1,780	1	8,056
運輸業、郵便業	601,912	519,588	43,494	36,130	2,507	191	31,499
卸売業、小売業	2,054,312	1,775,862	145,002	124,057	9,035	354	74,517
金融業、保険業	1,993,053	840,063	76,108	590,548	151,868	334,463	1,909
不動産業	4,622,423	4,501,042	38,383	61,996	20,296	703	16,224
物品賃貸業	304,593	290,698	4,061	8,868	963	—	614
各種サービス業	1,499,367	1,292,682	71,025	125,657	9,938	62	22,919
個人	6,849,784	6,795,628	—	53,894	—	261	36,147
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	11,092,299	8,605,405	1,425,788	1,049,683	274	11,147	183
外国の中央政府・中央銀行等	368,257	1,943	366,314	—	—	—	5
その他	878,876	488,709	5,705	6,035	258	378,167	3,217
計	34,069,237	28,050,373	2,497,092	2,578,111	217,690	725,969	230,240
残存期間別							
1年以下	2,773,034	1,266,278	340,981	1,112,984	32,819	19,969	/
1年超3年以下	2,876,545	1,806,267	669,335	222,711	114,808	63,422	/
3年超5年以下	2,384,981	1,959,855	291,033	37,024	16,663	80,403	/
5年超7年以下	1,641,560	1,101,937	383,580	29,820	12,247	113,973	/
7年超	12,399,270	11,682,827	487,440	119,918	40,892	68,192	/
期間の定めのないもの	11,993,846	10,233,207	324,721	1,055,652	258	380,006	/
計	34,069,237	28,050,373	2,497,092	2,578,111	217,690	725,969	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	58,677	△6,842	51,835	51,835	△14,484	37,351
特定海外債権引当勘定	0	△0	0	0	0	0

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	28,786	△9,979	18,807	18,807	2,623	21,430
海外	—	1,042	1,042	1,042	△1,042	—
計	28,786	△8,936	19,849	19,849	1,580	21,430
業種別						
製造業	5,554	△2,066	3,488	3,488	△79	3,408
農業、林業	17	△7	9	9	△4	5
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△2	—	—	—	—
建設業	914	△60	854	854	34	888
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,182	△497	1,685	1,685	△173	1,511
運輸業、郵便業	4,259	△2,971	1,287	1,287	△214	1,073
卸売業、小売業	8,136	△1,491	6,644	6,644	△511	6,132
金融業、保険業	196	△157	38	38	△6	32
不動産業	1,293	△265	1,028	1,028	170	1,199
物品賃貸業	12	△12	—	—	29	29
各種サービス業	3,465	△1,849	1,616	1,616	4,345	5,961
個人	1,266	△418	847	847	24	872
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,484	864	2,349	2,349	△2,033	315
計	28,786	△8,936	19,849	19,849	1,580	21,430

(注) 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じ区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	880	1,923
農業、林業	—	36
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	△0	563
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	59	224
運輸業、郵便業	361	170
卸売業、小売業	5,278	4,026
金融業、保険業	0	1,609
不動産業	76	697
物品賃貸業	—	84
各種サービス業	1,021	1,343
個人	308	176
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	4,343	2,246
計	12,329	13,103

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,137	4,464,515	1,457	7,373
10%	—	25,148	—	20,648
20%	138,476	3	45,367	1
35%	—	—	—	—
50%	38,674	72	23,046	9
75%	—	—	—	—
100%	3,519	165,184	10,923	183,307
150%	—	2,006	—	2,178
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	181,808	4,656,941	80,795	213,530

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	50%	7,151	14,538
	2年半以上	70%	16,469	25,295
良	2年半未満	70%	19,268	24,710
	2年半以上	90%	116,448	156,511
可	期間の別なし	115%	43,004	16,717
弱い	期間の別なし	250%	6,483	3,975
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			208,824	241,749

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	6,929	450
	2年半以上	120%	7,641	9,400
可	期間の別なし	140%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			14,570	9,850

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
300%	18	—
400%	6,588	6,127
計	6,607	6,127

■事業法人向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	29.90%	/	24.83%	3,210,261	542,037	426,244	75.00%
B～E	1.13%	24.75%	/	47.12%	6,500,167	497,660	390,100	75.00%
F・G	9.08%	23.24%	/	86.68%	495,448	42,748	31,743	75.00%
デフォルト	100.00%	29.73%	38.51%	31.45%	199,353	3,070	4	75.00%
計	/	/	/	/	10,405,231	1,085,518	848,092	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

（単位：百万円）

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.13%	29.33%	/	23.12%	3,725,112	560,362	462,442	75.00%
B～E	1.07%	24.61%	/	45.95%	6,606,843	497,297	396,580	75.00%
F・G	9.13%	22.26%	/	84.13%	519,366	30,865	16,903	75.00%
デフォルト	100.00%	29.59%	40.27%	24.70%	170,550	4,035	3,308	75.00%
計	/	/	/	/	11,021,872	1,092,561	879,235	75.00%

（注）1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

（単位：百万円）

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	33.93%	/	0.35%	10,366,407	1,160,685	3,000	75.00%
B～E	0.56%	33.94%	/	49.04%	4,686	82	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	9.69%	8.51%	14.72%	205	—	—	—
計	/	/	/	/	10,371,299	1,160,767	3,000	75.00%

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	33.37%	/	0.36%	10,352,477	1,049,698	—	—
B～E	1.43%	33.38%	/	77.28%	35	259	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	9.34%	8.39%	11.98%	189	—	—	—
計	/	/	/	/	10,352,702	1,049,957	—	—

（注）EADによる加重平均値

■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	21.10%	/	17.55%	736,012	547,612	—	—
B～E	0.65%	32.66%	/	42.70%	40,457	19,240	24,000	75.00%
F・G	8.48%	3.51%	/	12.79%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	776,481	566,853	24,000	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.12%	20.86%	/	15.91%	466,428	359,569	—	—
B～E	0.54%	14.35%	/	18.85%	24,177	90,509	24,300	75.00%
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	490,605	450,078	24,300	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	115.41%	249,350
B～E	0.73%	223.06%	51,564
F・G	8.48%	520.16%	4,503
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,056
計	/	/	306,475

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.10%	114.42%	245,890
B～E	0.72%	221.34%	49,707
F・G	8.26%	515.01%	3,294
デフォルト	100.00%	1125.00%	329
計	/	/	299,222

(注) 残高による加重平均値

■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.08%	34.57%	/	14.92%	168,987	166	222	75.00%
B～E	2.31%	34.44%	/	89.81%	124,753	5,405	7,206	75.00%
F・G	8.48%	33.94%	/	123.62%	6,050	—	—	—
デフォルト	100.00%	33.94%	26.45%	93.53%	2,567	—	—	—
計	/	/	/	/	302,358	5,572	7,429	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.07%	33.83%	/	12.93%	154,259	—	—	—
B～E	1.85%	34.14%	/	81.39%	117,866	4,540	6,054	75.00%
F・G	8.20%	33.38%	/	136.22%	3,661	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	275,787	4,540	6,054	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

（単位：百万円）

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
非デフォルト	0.94%	95.82%	/	76.38%	69,582	—	—	—
デフォルト	100.00%	81.38%	81.38%	/	611	—	—	—
計	/	/	/	/	70,193	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
非デフォルト	0.78%	19.89%	/	16.51%	62,515	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.88%	31.12%	22.02%	578	—	—	—
計	/	/	/	/	63,094	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	5,613,367	20,928	—	—
非デフォルト	0.71%	26.21%	/	17.57%	5,587,232	20,560	—	—
デフォルト	100.00%	27.40%	27.40%	0.00%	26,135	367	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	55,287	23,119	300,178	7.70%
非デフォルト	3.16%	58.34%	/	45.40%	55,113	23,105	300,105	7.70%
デフォルト	100.00%	58.34%	58.34%	0.00%	174	13	73	18.75%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	1,380,254	23,150	41,207	37.37%
非デフォルト	1.30%	30.61%	/	26.12%	1,352,137	22,891	41,111	37.32%
デフォルト	100.00%	38.53%	38.53%	0.00%	28,117	258	95	57.31%

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	5,816,731	17,625	—	—
非デフォルト	0.62%	20.85%	/	12.26%	5,793,463	17,314	—	—
デフォルト	100.00%	20.16%	18.06%	26.29%	23,268	311	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	51,967	22,081	299,699	7.37%
非デフォルト	3.16%	57.15%	/	44.17%	51,835	22,069	299,630	7.37%
デフォルト	100.00%	57.15%	55.33%	22.75%	132	11	68	17.45%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	1,392,651	20,315	38,060	36.40%
非デフォルト	1.25%	28.88%	/	24.08%	1,365,155	20,194	37,992	36.36%
デフォルト	100.00%	37.58%	35.46%	26.51%	27,496	121	68	54.89%

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2018年3月期	2019年3月期
りそな銀行(連結)	△12,193 (注4)	△3,423 (注4)
りそな銀行(単体)	△13,777 (注4)	△5,170 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△14,361	△370
ソブリン向けエクスポージャー	△0	0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△184	△96
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	670	1,564

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2019年3月期の与信関連費用は、前年度比87億円増加し34億円の戻入となっております。前年度比で、個別貸倒引当金純繰入額が118億円増加した一方、一般貸倒引当金純繰入額が74億円減少したことが主因となり、当期は与信費用の戻入が発生しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比（注1）（注2）

（単位：百万円）

	2018年3月末(注4)		2019年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそな銀行(連結)	/	/	△3,423 (注7)
りそな銀行(単体)	134,753	13,749	△5,170 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	112,508	6,184	△370
ソブリン向けエクスポージャー	55	54	0
金融機関等向けエクスポージャー	610	610	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,368	1,053	△96
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16,174	2,813	1,564

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティング及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管方法ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
標準的手法適用エクスポージャー	20,614	/	20,614
計	20,614	/	20,614

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,041,293	—	1,041,293
事業法人向けエクスポージャー	294,641	—	294,641
ソブリン向けエクスポージャー	37,056	—	37,056
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	438,767	—	438,767
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	270,828	—	270,828
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	1,041,293	—	1,041,293

(注) ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	適格金融資産担保	適格資産担保	計
先進的内部格付手法適用エクスポージャー	/	/	/
標準的手法適用エクスポージャー	4,607	/	4,607
計	4,607	/	4,607

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	939,841	—	939,841
事業法人向けエクスポージャー	272,110	—	272,110
ソブリン向けエクスポージャー	26,396	—	26,396
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	391,723	—	391,723
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	249,610	—	249,610
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	939,841	—	939,841

(注) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

（単位：百万円）

	2018年3月末		2019年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	0	0	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	125,374	174,506	99,810	140,022
金利オプション	593	712	448	506
小計	125,967	175,219	100,258	140,529
通貨関連取引				
通貨スワップ	28,060	44,191	33,458	46,282
通貨オプション	3,397	5,687	1,720	3,519
先物為替予約	18,596	35,194	12,429	27,359
小計	50,054	85,073	47,608	77,161
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	176,021	260,292	147,867	217,690
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	110,938	/	78,342
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	34,306	/	37,747
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	115,046	/	101,600

- （注）1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
- （1）原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
- （2）与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
- | | |
|-------|-----------|
| 差入 | 1,290百万円 |
| 受取 | 39,037百万円 |
| 受取－差入 | 37,747百万円 |
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

証券化目的導管体	種類
エービー・グローバル・ファンディング・リミテッド東京支店	SPC
株式会社マーチ・アセット・マネジメント	SPC

当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有の有無については、「■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー」のとおりであります。

■連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。

当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件
1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
 2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
 3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を充たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2019年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,130	—	—	—	—	—	—	—	1,130	1,130

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	670	—	—	—	—	—	—	—	670	670

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2018年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
資産譲渡型証券化取引	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

(単位：百万円)

	2019年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
資産譲渡型証券化取引	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	32,100	—	8,978	41,078	927
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,681	—	4,295	22,976	165
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,418	—	4,683	18,101	762
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	31,871	—	10,462	42,334	1,369
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,671	—	6,795	25,466	359
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,199	—	3,667	16,867	1,009
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2018年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33	33
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	58	64
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	189,267	—	11,594	200,862
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2019年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31	31
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	31	37
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	171,370	—	15,873	187,243
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,500	1,500	18
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,500	1,500	18
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	827,407	827,407	734,752	734,752
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	107,111	107,111	91,424	91,424
計	934,518	934,518	826,177	826,177

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却益	26,220	23,941
売却損	△35,008	△10,929
償却	△32	△1,175
計	△8,819	11,837

(注) 連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価損益	546,576	460,952

■連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	6,607	6,127
PD/LGD方式	306,475	299,222
計	313,082	305,350

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	449,239	429,958
ルック・スルー方式	/	428,548
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	1,125
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	283

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：億円)

	2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	458	4.3%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。

2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、リソナ銀行単体の計数を記載しております。

3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用して「コア預金」を推計しております。

■IRRBB 1:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（ΔEVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

(单位: 百万円)

項番	イ	ロ	ハ	ニ
	△EVE		△NII	
	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1 上方パラレルシフト	40,304	/	/	/
2 下方パラレルシフト	127,855	/	/	/
3 スティープ化	/	/	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	127,855	/	/	/
	ホ		ヘ	
	2019年3月末		2018年3月末	
8 自己資本の額	1,064,004		/	

(注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年であります。

- 流動性預金に割り当てられた金利改定満期は10年であり、

3. 金利リスクの算定に当たり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。

4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。

5. ΔEVE の集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の ΔEVE の値を単純合算しております。

6. 4EVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮しておりません。

7. 流動性資金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しております。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定について内部モデルを使用しております。

8. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、りそな銀行単体の計数を記載しております。

自己資本（単体）

自己資本の構成及び充実度

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	974,308	/	1,004,625	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	657,107	/	657,107	/
うち、利益剰余金の額	356,413	/	370,194	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	39,211	/	22,676	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,044	/	5,165	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	447	/	378	/
うち、適格引当金コア資本算入額	2,597	/	4,787	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	130,997	/	91,029	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17,181	/	13,833	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	1,125,532	/	1,114,653	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	14,028	3,507	18,577	/
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの額	14,028	3,507	18,577	/
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	/
適格引当金不足額	—	—	—	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,130	—	670	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
前払年金費用の額	29,722	7,430	31,401	/
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44,881	/	50,648	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	1,080,650	/	1,064,004	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	9,456,954	/	8,737,239	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	56,017	/	61,481	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	3,507	/	/	/
うち、繰延税金資産	—	/	/	/
うち、前払年金費用	7,430	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△18,555	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	63,635	/	61,481	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,921	/	47,958	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	632,212	/	625,270	/
信用リスク・アセット調整額	672,648	/	908,478	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 10,805,737	/	10,318,947	/
自己資本比率				
自己資本比率((八)／(二))	10.00	/	10.31	

当社は、単体自己資本比率の算定に関する外部監査として、日本公認会計士協会専門業務実務指針4465「自己資本比率の算定に対する合意された手続業務に関する実務指針」に基づく合意された手続業務を、EY新日本有限責任監査法人により受けています。なお、当該業務は、財務諸表の監査又は財務報告に係る内部統制の監査の一部ではありません。当該業務は自己資本比率そのものや自己資本比率の算定に係る内部管理体制について意見又は結論を表明するものではなく、当社と合意した範囲においてEY新日本有限責任監査法人が手続を実施し、当社に対してその結果を報告するものです。

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	606,374	569,774
標準的手法が適用されるポートフォリオ	6,617	7,109
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	596,710	559,409
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	404,270	404,875
特定貸付債権	17,865	18,682
ソブリン向けエクスポージャー	3,651	3,484
金融機関等向けエクスポージャー	24,013	15,991
居住用不動産向けエクスポージャー	83,537	60,922
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3,011	2,771
その他リテール向けエクスポージャー	30,459	28,909
購入債権エクスポージャー	17,747	11,762
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	12,154	12,010
証券化エクスポージャー	3,045	3,255
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	56,897	49,018
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,096	2,017
PD/LGD方式	42,820	38,307
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	11,980	8,694
その他	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	72,204	55,125
ルック・スルー方式	/	54,602
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	238
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	283
CVAリスクに係る所要自己資本の額	3,865	3,632
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	432	514
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	12,301	15,996
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,481	4,918
フロア調整	53,811	72,678
計	810,368	771,657

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
標準的方式	3,513	3,836
金利リスク	1,846	2,835
株式リスク	—	—
外国為替リスク	16	103
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	1,650	897

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
粗利益配分手法	50,577	50,021

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
単体総所要自己資本額	864,459	825,515

(注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約がある場合もしくは一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合 その概要
りそな銀行	普通株式	1,004,625	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合その概要	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約がある場合その概要
りそな銀行	第4回 無担保社債 (劣後特約付)	2,218	固定 2.766%	2019年 6月20日	—	—
りそな銀行	第6回 無担保社債 (劣後特約付)	9,277	固定 2.084%	2020年 3月4日	—	—
りそな銀行	第7回 無担保社債 (劣後特約付)	11,975	固定 1.606%	2020年 9月28日	—	—
りそな銀行	第8回 無担保社債 (劣後特約付)	10,857	固定 1.878%	2021年 6月1日	—	—
りそな銀行	第9回 無担保社債 (劣後特約付)	20,000	固定 2.442%	2026年 12月22日	—	—
りそな銀行	第11回 無担保社債 (劣後特約付)	20,701	固定 1.780%	2022年 3月15日	—	—
りそな銀行	第12回 無担保社債 (劣後特約付)	16,000	固定 2.464%	2027年 3月15日	—	—

(注) 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

リスク管理（単体）

〈信用リスク〉

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2018年3月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
地域別							
国内	33,614,019	27,467,179	2,473,687	2,802,034	260,104	611,013	261,922
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	138,188	—	—	—	—	138,188	20
計	33,752,208	27,467,179	2,473,687	2,802,034	260,104	749,202	261,943
業種別							
製造業	2,525,898	1,927,282	233,066	349,494	15,531	523	59,275
農業、林業	19,731	18,958	279	459	34	0	217
漁業	1,583	1,578	—	0	4	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,539	8,444	1,576	391	126	—	2
建設業	460,799	331,926	36,907	90,174	1,779	11	6,012
電気・ガス・熱供給・水道業	264,914	219,821	19,507	23,921	1,662	—	—
情報通信業	288,168	236,901	29,062	20,022	2,182	—	6,607
運輸業、郵便業	504,805	427,262	44,116	30,663	2,571	191	31,742
卸売業、小売業	1,962,186	1,693,467	134,529	120,883	12,939	364	75,649
金融業、保険業	2,517,395	1,202,705	80,713	726,445	195,354	312,176	277
不動産業	4,434,213	4,298,935	37,634	79,666	17,256	721	14,813
物品賃貸業	290,792	266,208	4,217	19,382	983	0	420
各種サービス業	1,419,775	1,234,222	56,704	118,998	9,552	298	25,585
個人	6,720,591	6,659,498	—	60,887	—	205	41,109
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	11,340,398	8,580,540	1,585,713	1,160,643	124	13,377	196
外国の中央政府・中央銀行等	205,689	2,199	203,489	—	—	—	8
その他	646,536	357,226	6,166	—	—	283,143	1
標準的手法を適用するエクスポージャー	138,188	—	—	—	—	138,188	20
計	33,752,208	27,467,179	2,473,687	2,802,034	260,104	749,202	261,943
残存期間別							
1年以下	2,866,474	1,453,780	90,284	1,263,682	33,353	25,373	/
1年超3年以下	3,011,002	1,838,093	828,646	159,304	136,925	48,032	/
3年超5年以下	2,467,518	1,913,484	393,592	48,334	42,416	69,690	/
5年超7年以下	1,734,810	1,099,966	486,184	24,979	9,757	113,922	/
7年超	11,893,193	11,299,369	339,141	147,411	37,650	69,619	/
期間の定めのないもの等	11,641,019	9,862,484	335,836	1,158,322	—	284,375	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	138,188	—	—	—	—	138,188	/
計	33,752,208	27,467,179	2,473,687	2,802,034	260,104	749,202	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF＝Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2019年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	33,972,852	27,945,285	2,500,949	2,589,540	217,431	719,644	227,032
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	33,972,852	27,945,285	2,500,949	2,589,540	217,431	719,644	227,032
業種別							
製造業	2,661,504	2,036,212	229,004	380,473	15,230	583	28,378
農業、林業	21,932	20,540	454	904	33	0	209
漁業	1,509	1,505	—	0	3	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	10,377	8,569	1,300	378	129	—	2
建設業	481,864	359,262	39,089	81,287	2,191	33	5,846
電気・ガス・熱供給・水道業	307,742	257,422	19,483	27,659	3,176	—	506
情報通信業	319,426	255,234	31,875	30,534	1,780	1	8,056
運輸業、郵便業	601,912	519,588	43,494	36,130	2,507	191	31,499
卸売業、小売業	2,054,312	1,775,862	145,002	124,057	9,035	354	74,517
金融業、保険業	2,042,730	864,371	85,348	606,677	151,868	334,463	1,909
不動産業	4,622,423	4,501,042	38,383	61,996	20,296	703	16,224
物品賃貸業	308,891	293,661	4,062	10,203	963	—	614
各種サービス業	1,499,367	1,292,682	71,025	125,657	9,938	62	22,919
個人	6,849,784	6,795,628	—	53,894	—	261	36,147
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	11,092,299	8,605,405	1,425,788	1,049,683	274	11,147	183
外国の中央政府・中央銀行等	368,257	1,943	366,314	—	—	—	5
その他	728,516	356,350	322	—	—	371,843	9
計	33,972,852	27,945,285	2,500,949	2,589,540	217,431	719,644	227,032
残存期間別							
1年以下	2,794,987	1,285,775	340,981	1,115,440	32,819	19,969	/
1年超3年以下	2,880,655	1,806,267	669,335	226,821	114,808	63,422	/
3年超5年以下	2,393,381	1,959,855	291,033	45,424	16,663	80,403	/
5年超7年以下	1,650,163	1,109,708	383,580	30,653	12,247	113,973	/
7年超	12,400,935	11,682,827	487,440	121,583	40,892	68,192	/
期間の定めのないもの	11,852,728	10,100,851	328,577	1,049,616	—	373,682	/
計	33,972,852	27,945,285	2,500,949	2,589,540	217,431	719,644	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、特定取引資産、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント、信託勘定貸出金等を与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	53,199	△3,998	49,201	49,201	△14,061	35,140
特定海外債権引当勘定	0	△0	0	0	0	0

(注) 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	28,786	△9,979	18,807	18,807	2,623	21,430
海外	—	—	—	—	—	—
計	28,786	△9,979	18,807	18,807	2,623	21,430
業種別						
製造業	5,554	△2,066	3,488	3,488	△79	3,408
農業、林業	17	△7	9	9	△4	5
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	△2	—	—	—	—
建設業	914	△60	854	854	34	888
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2,182	△497	1,685	1,685	△173	1,511
運輸業、郵便業	4,259	△2,971	1,287	1,287	△214	1,073
卸売業、小売業	8,136	△1,491	6,644	6,644	△511	6,132
金融業、保険業	196	△157	38	38	△6	32
不動産業	1,293	△265	1,028	1,028	170	1,199
物品賃貸業	12	△12	—	—	29	29
各種サービス業	3,465	△1,849	1,616	1,616	4,345	5,961
個人	1,266	△418	847	847	24	872
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	1,484	△177	1,307	1,307	△991	315
計	28,786	△9,979	18,807	18,807	2,623	21,430

(注) 「地域別」は、銀行の所在地に応じ区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	880	1,923
農業、林業	—	36
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	△0	563
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	59	224
運輸業、郵便業	361	170
卸売業、小売業	5,278	4,026
金融業、保険業	0	1,609
不動産業	76	697
物品賃貸業	—	84
各種サービス業	1,021	1,343
個人	308	176
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	7,985	10,856

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	542	6,702	649	6,596
10%	—	25,123	—	20,648
20%	32,011	3	37,203	1
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	73,773	—	79,348
150%	—	20	—	7
250%	—	11	—	11
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	32,553	105,635	37,852	106,614

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	50%	7,151	14,538
	2年半以上	70%	16,469	25,295
良	2年半未満	70%	19,268	24,710
	2年半以上	90%	116,448	156,511
可	期間の別なし	115%	43,004	16,717
弱い	期間の別なし	250%	6,483	3,975
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			208,824	241,749

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	6,929	450
	2年半以上	120%	7,641	9,400
可	期間の別なし	140%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			14,570	9,850

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
300%	—	—
400%	6,181	5,946
計	6,181	5,946

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	29.90%	/	24.83%	3,210,261	542,037	426,244	75.00%
B～E	1.13%	24.76%	/	47.18%	6,506,686	500,093	390,100	75.00%
F・G	9.08%	23.24%	/	86.68%	495,448	42,748	31,743	75.00%
デフォルト	100.00%	29.73%	38.51%	31.45%	199,353	3,070	4	75.00%
計	/	/	/	/	10,411,750	1,087,950	848,092	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.13%	29.33%	/	23.12%	3,725,112	560,362	462,442	75.00%
B～E	1.07%	24.63%	/	46.02%	6,621,345	501,088	396,580	75.00%
F・G	9.13%	22.26%	/	84.13%	519,366	30,865	16,903	75.00%
デフォルト	100.00%	29.59%	40.27%	24.70%	170,550	4,035	3,308	75.00%
計	/	/	/	/	11,036,374	1,096,352	879,235	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	33.93%	/	0.35%	10,366,407	1,160,685	3,000	75.00%
B～E	0.56%	33.94%	/	49.04%	4,686	82	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	9.69%	8.51%	14.72%	205	—	—	—
計	/	/	/	/	10,371,299	1,160,767	3,000	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	33.37%	/	0.36%	10,352,477	1,049,698	—	—
B～E	1.43%	33.38%	/	77.28%	35	259	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	9.34%	8.39%	11.98%	189	—	—	—
計	/	/	/	/	10,352,702	1,049,957	—	—

(注) EADによる加重平均値

金融機関等向けエクスポージャー

(単位: 百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乗ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	21.10%	/	17.55%	736,012	547,612	—	—
B～E	0.78%	35.61%	/	68.11%	51,626	33,319	40,478	75.00%
F・G	8.48%	3.51%	/	12.79%	11	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	787,650	580,932	40,478	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位: 百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乗ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.12%	20.86%	/	15.91%	466,428	359,569	—	—
B～E	0.63%	19.55%	/	40.53%	36,946	104,182	40,396	75.00%
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	503,374	463,752	40,396	75.00%

(注) EADによる加重平均値

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

格付区分	2018年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	118.06%	266,350
B～E	0.79%	244.19%	63,554
F・G	8.48%	520.16%	4,503
デフォルト	100.00%	1125.00%	1,056
計	/	/	335,466

(注) 残高による加重平均値

(単位: 百万円)

格付区分	2019年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.10%	114.42%	245,890
B～E	0.78%	242.63%	61,698
F・G	8.26%	515.01%	3,294
デフォルト	100.00%	1125.00%	329
計	/	/	311,213

(注) 残高による加重平均値

購入債権(事業法人等向け)

(単位: 百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乗ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.08%	34.57%	/	14.92%	168,987	166	222	75.00%
B～E	2.31%	34.44%	/	89.81%	124,753	5,405	7,206	75.00%
F・G	8.48%	33.94%	/	123.62%	6,050	—	—	—
デフォルト	100.00%	33.94%	26.45%	93.53%	2,567	—	—	—
計	/	/	/	/	302,358	5,572	7,429	75.00%

(注) EADによる加重平均値

(単位: 百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乗ずる 掛目の加重平均値
S A・A	0.07%	33.83%	/	12.93%	154,259	—	—	—
B～E	1.85%	34.14%	/	81.39%	117,866	4,540	6,054	75.00%
F・G	8.20%	33.38%	/	136.22%	3,661	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	275,787	4,540	6,054	75.00%

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
非デフォルト	0.94%	95.82%	/	76.38%	69,582	—	—	—
デフォルト	100.00%	81.38%	81.38%	/	611	—	—	—
計	/	/	/	/	70,193	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
非デフォルト	0.78%	19.89%	/	16.51%	62,515	—	—	—
デフォルト	100.00%	32.88%	31.12%	22.02%	578	—	—	—
計	/	/	/	/	63,094	—	—	—

(注) EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	5,613,367	20,928	—	—
非デフォルト	0.71%	26.21%	/	17.57%	5,587,232	20,560	—	—
デフォルト	100.00%	27.40%	27.40%	0.00%	26,135	367	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	55,287	23,119	300,178	7.70%
非デフォルト	3.16%	58.34%	/	45.40%	55,113	23,105	300,105	7.70%
デフォルト	100.00%	58.34%	58.34%	0.00%	174	13	73	18.75%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	1,380,254	23,150	41,207	37.37%
非デフォルト	1.30%	30.61%	/	26.12%	1,352,137	22,891	41,111	37.32%
デフォルト	100.00%	38.53%	38.53%	0.00%	28,117	258	95	57.31%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	5,816,731	17,625	—	—
非デフォルト	0.62%	20.85%	/	12.26%	5,793,463	17,314	—	—
デフォルト	100.00%	20.16%	18.06%	26.29%	23,268	311	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	51,967	22,081	299,699	7.37%
非デフォルト	3.16%	57.15%	/	44.17%	51,835	22,069	299,630	7.37%
デフォルト	100.00%	57.15%	55.33%	22.75%	132	11	68	17.45%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	1,392,651	20,315	38,060	36.40%
非デフォルト	1.25%	28.88%	/	24.08%	1,365,155	20,194	37,992	36.36%
デフォルト	100.00%	37.58%	35.46%	26.51%	27,496	121	68	54.89%

(注) EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位: 百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
りそな銀行(単体)	△13,777 (注4)	△5,170 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△14,361	△370
ソブリン向けエクスポージャー	△0	0
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△184	△96
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	670	1,564

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2019年3月期の与信関連費用は、前年度比86億円減少し、51億円の戻入となっております。前年度比で、個別貸倒引当金純繰入額が120億円増加した一方、一般貸倒引当金純繰入額が100億円減少したことが主因となり、当期は与信費用の戻入が発生しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位: 百万円)

	2018年3月末(注4)		2019年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値(注6)
りそな銀行(単体)	134,753	13,749	△5,170 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	112,508	6,184	△370
ソブリン向けエクスポージャー	55	54	0
金融機関等向けエクスポージャー	610	610	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,368	1,053	△96
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	16,174	2,813	1,564

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない(信用リスクに伴うものかの判定が困難である)ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額(EL)を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額(個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額)を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用(不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、信託勘定不良債権処理額、償却債権取立益)を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、特定海外債権引当勘定純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	1,041,293	—	1,041,293
事業法人向けエクスポージャー	294,641	—	294,641
ソブリン向けエクスポージャー	37,056	—	37,056
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	438,767	—	438,767
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	270,828	—	270,828
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	1,041,293	—	1,041,293

(注) 1. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
 2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

(単位：百万円)

	2019年3月末		
	保証	クレジット・デリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	939,841	—	939,841
事業法人向けエクスポージャー	272,110	—	272,110
ソブリン向けエクスポージャー	26,396	—	26,396
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	391,723	—	391,723
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	249,610	—	249,610
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	939,841	—	939,841

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。
 2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	0	0	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	125,374	174,506	99,810	140,022
金利オプション	593	712	448	506
小計	125,967	175,219	100,258	140,529
通貨関連取引				
通貨スワップ	28,060	44,191	33,458	46,282
通貨オプション	3,397	5,687	1,720	3,519
先物為替予約	18,544	35,005	12,286	27,100
小計	50,003	84,885	47,465	76,902
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	175,970	260,104	147,724	217,431
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	110,938	/	78,342
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	34,306	/	37,747
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	114,858	/	101,341

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。
 (1) 原契約期間から営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。
 (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。
 2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。
 差入 1,290百万円
 受取 39,037百万円
 受取－差入 37,747百万円
 3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	625
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	1,130	—	—	—	—	—	—	—	1,130	1,130

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	9,234	—	—	—	—	—	—	—	9,234	536
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	670	—	—	—	—	—	—	—	670	670

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2018年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
資産譲渡型証券化取引	—	—	31,668	—	—	—	—	—	—	—	31,668
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

(単位：百万円)

	2019年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
資産譲渡型証券化取引	—	—	29,665	—	—	—	—	—	—	—	29,665
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	32,100	—	8,978	41,078	927
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,681	—	4,295	22,976	165
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,418	—	4,683	18,101	762
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	31,871	—	10,462	42,334	1,369
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	18,671	—	6,795	25,466	359
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	13,199	—	3,667	16,867	1,009
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した 自己資本に相当する額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

2. 原資産に関する情報

(単位：百万円)

	2018年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	43,628	—	10,408	54,037
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33	33
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	58	64
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	189,267	—	11,594	200,862
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2017年10月から2018年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

(単位：百万円)

	2019年3月末										
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	計
原資産の額	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
資産譲渡型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	46,858	—	12,204	59,062
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31	31
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	5	—	31	37
合成型証券化取引	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期の損失額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額(注1)(注2)	—	—	—	—	—	—	—	171,370	—	15,873	187,243
証券化取引に伴い、当期中に認識した売却損益の額(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
早期償還条項付証券化エクスポージャーに関する事項											
実行済みの信用供与の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オリジネーターとして留保するエクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資家の持分に対して算出する所要自己資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
証券化取引を目的として保有している資産の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 2018年10月から2019年3月までの累計額を記載しております。

2. SPCが、CPを発行して取引先の保有する手形債権、リース料債権、売掛債権やこれらを裏付として発行された信託受益権を購入するABCP方式や、銀行・投資家からの借入により購入資金を賄うABL方式により証券化を行ったものであります。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

（単位：百万円）

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,500	1,500	18
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,500	1,500	18
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	827,385	827,385	734,752	734,752
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	115,874	115,874	100,406	100,406
計	943,259	943,259	835,159	835,159

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却益	65,602	23,941
売却損	△13,265	△10,867
償却	△32	△1,156
計	52,304	11,917

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価損益	546,578	460,965

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	6,181	5,946
PD/LGD方式	335,466	311,213
計	341,647	317,159

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	449,239	429,958
ルック・スルー方式	/	428,548
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	1,125
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	283

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

（単位：億円）

	2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	458	4.3%

- （注）1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用して「コア預金」推計しております。

■IRRBB 1:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（ Δ EVE）が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。

当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

（単位：百万円）

項番	イ		ハ	
	Δ EVE		Δ NII	
	2019年3月末	2018年3月末	2019年3月末	2018年3月末
1 上方パラレルシフト	40,304	/	/	/
2 下方パラレルシフト	127,855	/	/	/
3 スティープ化	/	/	/	/
4 フラット化	/	/	/	/
5 短期金利上昇	/	/	/	/
6 短期金利低下	/	/	/	/
7 最大値	127,855	/	/	/
	ホ		ヘ	
	2019年3月末		2018年3月末	
8 自己資本の額	1,064,004			

- （注）1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分（コア預金）については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。
5. Δ EVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正の Δ EVEの値を単純合算しております。
6. Δ EVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮しておりません。
7. 流動性預金の滞留部分（コア預金）の残高の算出に内部モデルを使用しております。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しております。

■ 報酬に関する開示事項（連結・単体） ■

■ 目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ① 「対象役員」の範囲
 - ② 「対象従業員等」の範囲
 - (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ① 対象役員等の報酬等の決定について
 - ② 対象職員の報酬等の決定について
 - (3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
 - (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ① 対象役員等の報酬等に関する方針
 - ② 対象職員の報酬等に関する方針
 - (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について
3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
 - (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項
 - (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
 - ① 業績連動部分の算出方法について
 - ② 業績連動部分の調整方法について
 - ③ 過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
 - ④ 表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について
5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示^{*}」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する総資産の割合が2%を超えるもの及び当社の経営に重要な影響を与える連結子法人等で、当社には、該当がございません。よって以下の記載は、「報酬告示」第1条（銀行・単体）及び第2条（銀行・連結）に規定されている要件をともに充足する内容となります。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

(ウ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役会設置会社であり、取締役の報酬総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役の報酬総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬総額を踏まえております。

また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	5回
経営会議(りそな銀行)	2回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その方針・基準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬 (標準額) (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、当期純利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社の職員の報酬については、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの当期純利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生する諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
			基本報酬	その他		基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	5	172	121	121	—	50	34	—	16
対象従業員等	8	232	157	157	—	74	50	—	24

（注）1. 執行役員は対象従業員等を含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社は、2019年6月の定時株主総会により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行をいたしました。

CONTENTS

財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	197
財務諸表	199
有価証券及び金銭の信託の時価等情報	209
デリバティブ取引情報	211
セグメント情報	213
主要な業務の状況を示す指標	214
預金に関する指標	218
貸出金に関する指標	219
不良債権処理について	220
有価証券に関する指標	221
主要な業務の内容	222
株式の状況	222
組織図	223
役員一覧	224
埼玉りそな銀行のあゆみ	224
埼玉りそな銀行のネットワーク	225

主要な経営指標等の推移

最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年月	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
経常収益	173,334	175,846	164,173	171,786	149,329
業務純益	59,575	63,460	47,264	43,604	37,838
経常利益	56,609	61,458	49,738	52,481	33,073
当期純利益	35,228	40,201	34,714	40,149	22,082
資本金	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数(千株)	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産	392,440	382,247	375,510	407,507	404,748
総資産	12,583,374	13,076,916	13,913,836	14,150,485	14,576,358
預金残高	11,601,963	12,055,533	12,525,235	13,123,301	13,601,410
貸出金残高	6,868,540	6,976,960	7,095,632	7,210,299	7,315,809
有価証券残高	2,169,952	1,664,752	1,392,194	1,089,873	1,059,304
1株当たり純資産(円)	103,273.74	100,591.35	98,818.63	107,238.73	106,512.75
1株当たり配当額(円)	9,500.00	9,800.00	7,400.00	4,800.00	4,000.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(4,900.00)	(4,600.00)	(5,200.00)	(2,200.00)	(2,600.00)
1株当たり当期純利益(円)	9,270.75	10,579.29	9,135.38	10,565.68	5,811.11
単体自己資本比率(国内基準)(%)	14.26	13.78	11.58	11.37	12.33
配当性向(%)	102.47	92.63	81.00	45.43	68.83
従業員数(人)	3,161	3,251	3,239	3,193	3,150
営業活動によるキャッシュ・フロー	207,842	469,109	777,467	△156,087	442,023
投資活動によるキャッシュ・フロー	764,009	486,901	266,528	337,626	△852
財務活動によるキャッシュ・フロー	△58,740	△70,960	△89,520	△41,720	△19,760
現金及び現金同等物の期末残高	3,388,424	4,273,479	5,227,959	5,367,781	5,789,193
総資産経常利益率(%)	0.43	0.47	0.37	0.37	0.22
総資産当期純利益率(%)	0.27	0.30	0.26	0.29	0.15
純資産経常利益率(%)	19.19	20.90	16.74	17.34	10.19
純資産当期純利益率(%)	11.94	13.67	11.68	13.27	6.80

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

■損益の状況

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2018年3月期比
業務粗利益	117,183	113,535	△3,647
資金利益	96,041	89,471	△6,570
役務取引等利益	21,810	24,017	2,207
その他業務利益	△668	46	715
うち債券関係損益	△2,616	△1,951	665
国内業務粗利益	115,049	110,583	△4,466
資金利益	95,016	88,395	△6,620
役務取引等利益	21,640	23,799	2,159
その他業務利益	△1,607	△1,612	△5
うち債券関係損益	△636	△1,292	△656
国際業務粗利益	2,133	2,952	818
資金利益	1,025	1,075	49
役務取引等利益	169	217	48
その他業務利益	938	1,659	720
うち債券関係損益	△1,980	△658	1,321
経費（除く臨時処理分）	△73,578	△74,305	△726
人件費	△32,430	△31,960	469
物件費	△35,567	△36,630	△1,062
税金	△5,580	△5,714	△134
実質業務純益	43,604	39,230	△4,374
コア業務純益	46,221	41,181	△5,040
一般貸倒引当金繰入額（A）	—	△1,392	△1,392
業務純益	43,604	37,838	△5,766
臨時損益	8,876	△4,765	△13,641
株式等関係損益	15,042	△726	△15,769
不良債権処理額（B）	△1,613	△1,331	282
与信費用戻入額（C）	3,767	1,837	△1,930
その他	△8,319	△4,544	3,775
経常利益	52,481	33,073	△19,408
特別損益	△591	△829	△237
固定資産処分損益	△147	△212	△65
減損損失	△444	△617	△172
税引前当期純利益	51,889	32,243	△19,646
法人税、住民税及び事業税	△10,749	△9,671	1,078
法人税等調整額	△990	△490	500
当期純利益	40,149	22,082	△18,067
与信費用（A）+（B）+（C）	2,153	△885	△3,039
一般貸倒引当金繰入額	1,957	△1,392	△3,349
貸出金償却	△1,786	△1,819	△32
個別貸倒引当金繰入額	93	49	△44
その他不良債権処理額	173	438	265
償却債権取立益	1,716	1,837	120

- (注) 1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 2. コア業務純益：債券関係損益、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

■2019年3月期の業績について

2019年3月期の埼玉県経済については、企業の生産活動などに伸び悩む動きがみられましたが、雇用環境の着実な改善や、個人消費の持ち直しにより、総じて緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、雇用・所得環境の改善が続く一方で、中国経済をはじめとする世界景気の下振れリスクの影響も懸念され、景気の先行きに不透明感が強まっています。このような環境下、当社は引き続きお客さま本位の業務運営の実践を徹底し、金融サービスの提供に努めた結果、預貸金残高をはじめ営業基盤の拡充は着実に進展しました。収益状況につきましては、収益源泉の多様化進展による役務取引等利

益や債券関係損益の増加などがありましたが、低金利環境の継続により貸出金利回りの低下を主因とする資金利益の減少などがあったことにより、業務粗利益は前年同期比36億円減少の1,135億円、実質業務純益（一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益）は前年同期比43億円減少の392億円となりました。臨時損益につきましては、前年度のグループ保証子会社の再編に伴う株式等関係損益が剥落しました。また、与信費用につきましては、一部お取引先の業況悪化への対応などにより増加となりました。これらの結果、経常利益は前年同期比194億円減少の330億円、当期純利益は前年同期比180億円減少の220億円となりました。

財務諸表

当社は、2018年3月期及び2019年3月期の財務諸表すなわち貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、連結財務諸表は作成しておりません。

■貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日現在)	2019年3月期 (2019年3月31日現在)
<資産の部>		
現金預け金	5,368,099	5,790,528
現金	91,636	85,025
預け金	5,276,462	5,705,502
コールローン	179,893	101,887
買入金銭債権	2,319	2,115
商品有価証券	8,575	13,593
商品国債	1,517	1,365
商品地方債	7,058	6,227
その他の商品有価証券	—	6,000
有価証券※6	1,089,873	1,059,304
国債	216,281	151,298
地方債	439,430	515,119
社債※11	67,163	65,847
株式	169,565	163,625
その他の証券	197,432	163,414
貸出金※1、2、3、4、7	7,210,299	7,315,809
割引手形※5	23,532	20,401
手形貸付	113,407	106,016
証書貸付	6,661,037	6,783,524
当座貸越	412,322	405,868
外国為替	9,902	9,087
外国他店預け	9,677	8,361
買入外国為替※5	144	667
取立外国為替	80	57
その他資産※6	212,623	214,169
未決済為替貸	5	—
前払費用	2,355	2,330
未収収益	9,787	9,953
先物取引差入証拠金	30,264	36,158
先物取引差金勘定	2	6
金融派生商品	14,159	13,488
金融商品等差入担保金	8,898	11,783
その他の資産※6	147,149	140,449
有形固定資産※8、9	56,413	56,066
建物	20,991	21,859
土地	31,790	31,512
リース資産	3	—
建設仮勘定	908	20
その他の有形固定資産	2,718	2,673
無形固定資産	2,747	2,736
ソフトウェア	63	54
その他の無形固定資産	2,684	2,682
前払年金費用	12,782	12,232
支払承諾見返	17,180	19,554
貸倒引当金	△20,227	△20,728
資産の部合計	14,150,485	14,576,358

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日現在)	2019年3月期 (2019年3月31日現在)
<負債の部>		
預金※6	13,123,301	13,601,410
当座預金	314,651	324,887
普通預金	8,876,919	9,344,048
貯蓄預金	179,580	179,967
通知預金	28,068	23,350
定期預金	3,612,877	3,614,107
その他の預金	111,203	115,047
譲渡性預金	208,830	207,980
コールマネー	3,720	2,220
債券貸借取引受入担保金※6	36,231	44,501
借入金※6	231,500	212,900
借入金※10	231,500	212,900
外国為替	507	384
売渡外国為替	390	134
未払外国為替	116	249
その他負債	97,746	60,719
未決済為替借	5	13
未払法人税等	1,970	1,950
未払費用	3,792	3,735
前受収益	653	736
金融派生商品	4,515	8,295
金融商品等受入担保金	6,015	2,022
リース債務	4	—
資産除去債務	65	263
その他の負債	80,723	43,702
賞与引当金	2,920	3,018
その他の引当金	13,075	10,983
繰延税金負債	7,964	7,938
支払承諾	17,180	19,554
負債の部合計	13,742,977	14,171,610
<純資産の部>		
資本金	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000
利益剰余金	163,401	165,723
利益準備金	20,012	20,012
その他利益剰余金	143,388	145,710
繰越利益剰余金	143,388	145,710
株主資本合計	333,401	335,723
その他有価証券評価差額金	69,666	68,347
繰延ヘッジ損益	4,439	677
評価・換算差額等合計	74,106	69,025
純資産の部合計	407,507	404,748
負債及び純資産の部合計	14,150,485	14,576,358

■損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	171,786	149,329
資金運用収益	98,950	92,983
貸出金利息	80,197	76,586
有価証券利息配当金	14,132	11,569
コールローン利息	133	141
預け金利息	3,891	3,884
金利スワップ受入利息	293	534
その他の受入利息	301	267
役務取引等収益	40,678	42,966
受入為替手数料	8,834	8,943
その他の役務収益	31,843	34,023
その他業務収益	6,442	8,081
外国為替売買益	944	959
国債等債券売却益	4,422	6,016
金融派生商品収益	1,075	1,106
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	25,715	5,297
貸倒引当金戻入益	2,050	—
償却債権取立益	1,716	1,837
株式等売却益	18,153	1,949
その他の経常収益	3,794	1,511
経常費用	119,305	116,256
資金調達費用	2,909	3,512
預金利息	1,357	1,132
譲渡性預金利息	8	7
コールマネー利息	397	234
債券貸借取引支払利息	410	1,506
借入金利息	635	634
社債利息	101	—
その他の支払利息	△2	△2
役務取引等費用	18,867	18,948
支払為替手数料	1,758	1,787
その他の役務費用	17,109	17,161
その他業務費用	7,110	8,035
商品有価証券売買損	71	67
国債等債券売却損	7,027	7,224
国債等債券償却	12	743
営業経費	76,523	77,146
その他経常費用	13,893	8,613
貸倒引当金繰入額	—	1,342
貸出金償却	1,786	1,819
株式等売却損	3,111	2,187
株式等償却	0	489
その他の経常費用	8,995	2,775
経常利益	52,481	33,073

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
特別損失	591	829
固定資産処分損	147	212
減損損失	444	617
税引前当期純利益	51,889	32,243
法人税、住民税及び事業税	10,749	9,671
法人税等調整額	990	490
法人税等合計	11,739	10,161
当期純利益	40,149	22,082

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	119,958	139,971	309,971	60,219	5,319	65,539	375,510
当期変動額											
剰余金の配当					△16,720	△16,720	△16,720				△16,720
当期純利益					40,149	40,149	40,149				40,149
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								9,446	△880	8,566	8,566
当期変動額合計	—	—	—	—	23,429	23,429	23,429	9,446	△880	8,566	31,996
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	143,388	163,401	333,401	69,666	4,439	74,106	407,507

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)	株主資本						評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	70,000	100,000	100,000	20,012	143,388	163,401	333,401	69,666	4,439	74,106	407,507
当期変動額											
剰余金の配当					△19,760	△19,760	△19,760				△19,760
当期純利益					22,082	22,082	22,082				22,082
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								△1,319	△3,761	△5,080	△5,080
当期変動額合計	—	—	—	—	2,322	2,322	2,322	△1,319	△3,761	△5,080	△2,758
当期末残高	70,000	100,000	100,000	20,012	145,710	165,723	335,723	68,347	677	69,025	404,748

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	51,889	32,243
減価償却費	2,126	2,162
減損損失	444	617
貸倒引当金の増減 (△)	△6,789	501
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△95	98
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△1,071	549
資金運用収益	△98,950	△92,983
資金調達費用	2,909	3,512
有価証券関係損益 (△)	△13,231	1,719
為替差損益 (△は益)	3,587	△3,220
固定資産処分損益 (△は益)	147	212
商品有価証券の純増 (△) 減	4,899	△5,018
貸出金の純増 (△) 減	△114,667	△105,510
預金の純増減 (△)	598,065	478,108
譲渡性預金の純増減 (△)	△68,790	△850
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△81,500	△18,600
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,292	△1,016
コールローン等の純増 (△) 減	△170,643	78,210
コールマネー等の純増減 (△)	△296,279	△1,500
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	36,231	8,270
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	2,196	815
外国為替 (負債) の純増減 (△)	399	△122
資金運用による収入	95,403	93,443
資金調達による支出	△4,205	△4,577
その他	△86,622	△14,980
小計	△143,253	452,084
法人税等の支払額	△12,833	△10,061
営業活動による キャッシュ・フロー	△156,087	442,023

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,210,040	△5,307,229
有価証券の売却による収入	2,702,179	4,876,362
有価証券の償還による収入	848,666	432,272
有形固定資産の取得による支出	△3,111	△2,242
有形固定資産の売却による収入	—	2
無形固定資産の取得による支出	△35	△10
その他	△32	△7
投資活動による キャッシュ・フロー	337,626	△852
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△25,000	—
配当金の支払額	△16,720	△19,760
財務活動による キャッシュ・フロー	△41,720	△19,760
現金及び現金同等物に 係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	139,821	421,412
現金及び現金同等物の 期首残高	5,227,959	5,367,781
現金及び現金同等物の 期末残高※1	5,367,781	5,789,193

■注記事項

(2019年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,138百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生年度に一括して損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりです。

預金払戻損失引当金 8,077百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担金引当金 1,391百万円

信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。

ポイント引当金 1,199百万円

「埼玉りそなクラブ」におけるポイントが将来利用される見込額を見積もり、計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 連結納税制度の適用

株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,289百万円

延滞債権額 77,157百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 470百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 19,026百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 97,944百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|---|--------------|
| | 21,069百万円 |
| ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 | |
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 425,632百万円 |
| その他資産 | 3,883百万円 |
| 計 | 429,516百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 49,194百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 44,501百万円 |
| 借入金 | 188,400百万円 |
| 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。 | |
| 有価証券 | 51,786百万円 |
| その他資産 | 100,001百万円 |
| また、その他の資産のうち敷金保証金は次のとおりであります。 | |
| 敷金保証金 | 3,103百万円 |
| ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 融資未実行残高 | 1,448,035百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 1,389,428百万円 |
| （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの） | |
| なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。 | |
| また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 | |
| ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額 | 58,420百万円 |
| ※ 9. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 6,982百万円 |
| 圧縮記帳額 | （一百万円） |
| （当事業年度の圧縮記帳額） | |
| ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。 | 24,500百万円 |
| 劣後特約付借入金 | |
| ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額 | 60,041百万円 |

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項（単位：千株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	9,880	2,600	2018年3月31日	2018年5月14日
2019年3月25日 取締役会	普通株式	9,880	2,600	2018年12月31日	2019年3月26日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	5,320	その他 利益剰余金	1,400	2019年3月31日	2019年5月13日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	5,790,528百万円
日本銀行以外への預け金	△1,334百万円
現金及び現金同等物	5,789,193百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（1）リース資産の内容

有形固定資産

車両であります。

（2）リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	90百万円
1年超	1,046百万円
合計	1,136百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	5,790,528	5,790,528	—
(2) コールローン	101,887	101,887	—
(3) 買入金銭債権	2,115	2,115	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	13,593	13,593	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	628,662	640,565	11,902
その他有価証券	428,101	428,101	—
(6) 貸出金	7,315,809		
貸倒引当金（＊1）	△20,108		
	7,295,701	7,350,707	55,005
(7) 外国為替	9,087	9,087	—
資産計	14,269,677	14,336,586	66,908
(1) 預金	13,601,410	13,601,373	△36
(2) 譲渡性預金	207,980	207,980	—
(3) コールマネー	2,220	2,220	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	44,501	44,501	—
(5) 借入金	212,900	213,082	182
(6) 外国為替	384	384	—
負債計	14,069,396	14,069,542	146
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,948	3,948	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,245	1,245	—
デリバティブ取引計	5,193	5,193	—

- (＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
- デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権
残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 商品有価証券
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券
株式は当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。
- なお、保有目的のその他の有価証券に関する注記事項については「有価証券及び金銭の信託の時価等情報」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー、及び (4) 債券貸借取引受入担保金
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 外国為替
外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引情報」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）のその他の有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	1,850
②組合出資金等（＊3）	690
合計	2,541

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。
- (＊2) 非上場株式について12百万円減損処理を行なっております。
- (＊3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,705,502	—	—	—	—	—
コールローン	101,887	—	—	—	—	—
買入金銭債権	2,115	—	—	—	—	—
有価証券	143,430	196,086	164,086	121,031	215,813	31,233
満期保有目的の債券	124,000	166,910	100,005	98,000	140,891	—
うち国債	85,300	66,900	—	—	—	—
地方債	38,700	100,010	100,005	98,000	140,891	—
その他の有価証券のうち満期があるもの	19,430	29,176	64,081	23,031	74,922	31,233
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	13,232	24,000	—
社債	19,353	26,366	15,375	3,041	1,240	—
貸出金（＊1）	1,140,808	978,225	776,677	718,400	902,115	2,763,041
外国為替	9,087	—	—	—	—	—
合計	7,102,832	1,174,312	940,764	839,432	1,117,929	2,794,275

（＊1）貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの36,540百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊1）	12,536,384	776,685	288,340	—	—	—
譲渡性預金	207,980	—	—	—	—	—
コールマネー	2,220	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	44,501	—	—	—	—	—
借入金（＊2）	17,000	101,600	69,800	—	—	—
外国為替	384	—	—	—	—	—
合計	12,808,471	878,285	358,140	—	—	—

（＊1）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（＊2）借入金のうち、期間の定めのないもの24,500百万円は含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない退職金を支給する場合があります。また、退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	59,691百万円
勤務費用	2,272百万円
利息費用	286百万円
数理計算上の差異の発生額	2,620百万円
退職給付の支払額	△3,152百万円
その他	8百万円
退職給付債務の期末残高	61,726百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	56,086百万円
期待運用収益	786百万円
数理計算上の差異の発生額	290百万円
事業主からの拠出額	2,444百万円
退職給付の支払額	△1,667百万円
年金資産の期末残高	57,940百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	61,726百万円
年金資産	△57,940百万円
未積立退職給付債務	3,786百万円
未認識数理計算上の差異	△16,018百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,232百万円

退職給付引当金	—百万円
前払年金費用	△12,232百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△12,232百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,272百万円
利息費用	286百万円
期待運用収益	△786百万円
数理計算上の差異の費用処理額	2,697百万円
その他	143百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,613百万円

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。	
債券	72%
株式	5%
現金及び預金等	23%
合計	100%

（注）年金資産合計には、一時金制度に対して設定した退職給付信託が32%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりであります。

割引率（加重平均）	0.29%
長期期待運用収益率	0.20%～2.00%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、227百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	10,610百万円
株式等償却否認	5,991百万円
退職給付関連	3,601百万円
土地評価差額	2,976百万円
その他	7,999百万円
繰延税金資産小計	31,180百万円
評価性引当額	△9,514百万円
繰延税金資産合計	21,665百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△23,752百万円
土地評価差額	△4,999百万円
その他	△852百万円
繰延税金負債合計	△29,604百万円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△7,938百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ①財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
記載すべき重要なものではありません。
- ②財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。
- ③財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	備考
親会社の子会社	りそな保証株式会社	さいたま市浦和区	14,000	信用保証	なし	保証委託関係 預金取引関係	住宅ローン等に係る被保証	3,301,503	—	—	(注) 1 (注) 2
							保証料	3,035	未払費用	248	
							代位弁済	3,961	—	—	
							譲渡性預金	172,642	譲渡性預金	175,100	(注) 3 (注) 4
							譲渡性預金利息	3	未払費用	1	

- (注) 1. 住宅ローン等に係る被保証の取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。
2. 住宅ローン等に係る被保証の保証条件は、信用リスク等を勘案し、毎期交渉の上決定しております。
3. 譲渡性預金の取引金額は、当事業年度中の平均残高を記載しております。
4. 譲渡性預金については、平均預入期間11ヶ月の取引であり、利率は、取引期間に応じ、市場の実勢相場に基づき合理的に決定しております。

④財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合作に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	備考
親会社の役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	有限会社 関源	埼玉県熊谷市	5	不動産賃貸業	—	融資取引関係	資金の貸付	—	貸出金	16	(注)

(注) 当社の親会社である株式会社りそなホールディングスの執行役員原英樹氏の近親者が議決権の過半数を所有する会社であります。

(2) 財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当社には、子会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には、関連会社がありませんので、記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

- 1株当たり純資産 106,512円75銭
- 1株当たり当期純利益 5,811円11銭
- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
- 2. 1株当たり純資産の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 404,748百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 100百万円
普通株式に係る期末の純資産 404,748百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 3,800千株
- 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
当期純利益 22,082百万円
普通株主に帰属しない金額 100百万円
普通株式に係る当期純利益 22,082百万円
普通株式の期中平均株式数 3,800千株

確 認 書

2019年6月28日

株式会社 埼玉りそな銀行
代表取締役社長

池 田 一 義

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度（2019年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

有価証券及び金銭の信託の時価等情報

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」及び「その他の商品有価証券」中の短期社債を含めて記載しております。

■売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
事業年度の損益に含まれた評価差額	18	20

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2018年3月末			2019年3月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	150,272	152,636	2,363	151,298	152,636	1,337
	地方債	382,474	393,189	10,714	477,363	487,929	10,565
	小計	532,747	545,825	13,077	628,662	640,565	11,902
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	101	101	△0	—	—	—
	小計	101	101	△0	—	—	—
合計		532,848	545,926	13,077	628,662	640,565	11,902

■子会社株式及び関連会社株式

2018年3月末、2019年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券

(単位：百万円)

		2018年3月末			2019年3月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	166,906	60,362	106,544	161,174	59,897	101,276
	債券	100,246	99,799	446	99,522	98,750	771
	国債	36,155	36,074	80	—	—	—
	地方債	—	—	—	37,755	37,551	204
	社債	64,091	63,725	365	61,766	61,199	567
	その他	26,793	26,494	299	55,957	55,365	591
	小計	293,946	186,656	107,290	316,653	214,014	102,639
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	817	1,122	△304	600	682	△82
	債券	89,780	90,837	△1,056	4,080	4,178	△97
	国債	29,854	30,591	△736	—	—	—
	地方債	56,853	57,078	△225	—	—	—
	社債	3,072	3,166	△94	4,080	4,178	△97
	その他	169,503	175,477	△5,973	106,765	109,463	△2,697
	小計	260,102	267,436	△7,334	111,447	114,324	△2,877
合計		554,049	454,093	99,955	428,101	328,339	99,762

■当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2018年3月期、2019年3月期とも該当ありません。

■当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	14,635	13,764	—	941	513	0
債券	1,713,704	1,877	2,316	4,357,374	3,531	4,261
国債	1,589,086	1,730	2,306	4,289,612	3,487	4,259
地方債	118,106	147	0	64,016	43	—
社債	6,510	0	9	3,745	1	1
その他	1,000,467	6,933	7,822	505,633	3,920	5,150
合計	2,728,807	22,576	10,138	4,863,949	7,965	9,411

■保有目的を変更した有価証券

2018年3月期、2019年3月期とも該当ありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2018年3月期における減損処理額は、社債12百万円であります。

2019年3月期における減損処理額は、1,220百万円（うち株式476百万円、社債743百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

■金銭の信託の時価等情報

運用目的の金銭の信託

2018年3月末、2019年3月末とも該当ありません。

満期保有目的の金銭の信託

2018年3月末、2019年3月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年3月末、2019年3月末とも該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価差額	92,293	92,099
その他有価証券	92,293	92,099
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	22,626	23,752
その他有価証券評価差額金	69,666	68,347

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより各事業年度末までに損益に反映させた額（2018年3月末7,662百万円、2019年3月末7,662百万円）をそれぞれ除いております。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連取引

(単位：百万円)

			2018年3月末				2019年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	199,462	194,892	4,740	4,740	233,178	222,367	6,857	6,857
		受取変動・支払固定	180,568	171,568	△1,569	△1,569	218,018	208,018	△2,917	△2,917
		受取変動・支払変動	46,000	46,000	△8	△8	128,000	128,000	12	12
	キャップ	売建	5,996	5,956	14	80	4,309	4,292	6	55
		買建	3,500	3,500	16	△19	3,500	3,500	6	△20
	スワップション	売建	34,380	34,380	1,628	△612	42,710	42,710	1,046	442
		買建	34,380	34,380	1,542	1,542	42,710	42,710	969	969
合計			/	/	3,077	4,152	/	/	3,876	5,400

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

			2018年3月末				2019年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	通貨スワップ		33,761	26,638	31	31	28,100	19,727	19	19
	為替予約	売建	16,588	83	286	286	10,537	2,292	△37	△37
		買建	19,249	—	△198	△198	14,838	1,443	96	96
	通貨オプション	売建	10,874	6,012	430	21	13,495	6,982	442	152
		買建	10,874	6,012	429	111	13,495	6,982	442	10
合計			/	/	118	251	/	/	77	241

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

			2018年3月末				2019年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品 取引所	株式指数先物	売建	—	—	—	—	4,238	—	△3	△3
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計		/	/	—	—	/	/	△3	△3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

■債券関連取引

(単位：百万円)

			2018年3月末				2019年3月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品	債券先物	売建	42,667	—	△0	△0	1,530	—	△2	△2
取引所		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計			/	/	△0	△0	/	/	△2	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

■商品関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当ありません。

■クレジット・デリバティブ取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

■金利関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象				2018年3月末			2019年3月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の有利 利息の金融資産・負債	235,000	215,000	2,820	215,000	180,000	4,392
		受取変動・支払固定		575,000	575,000	3,643	600,000	600,000	△3,389
		合計		/	/	6,463	/	/	1,002

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

主なヘッジ対象			2018年3月末			2019年3月末		
			契約額等		時価	契約額等		時価
			うち1年超			うち1年超		
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等の 金融資産・負債	1,993	1,993	△14	5,269	5,269	242

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

■株式関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当ありません。

■債券関連取引

2018年3月末、2019年3月末とも該当ありません。

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

■セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

■セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2018年3月期						2019年3月期					
	報告セグメント				その他	合計	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計			個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	65,990	41,144	15,527	122,662	36	122,699	68,815	41,327	7,588	117,731	140	117,872
経費	△43,847	△27,991	△2,723	△74,562	—	△74,562	△45,145	△28,106	△2,071	△75,323	—	△75,323
実質業務純益	22,142	13,153	12,803	48,100	36	48,136	23,669	13,220	5,517	42,408	140	42,548
与信費用	328	1,674	—	2,002	—	2,002	592	△780	—	△188	—	△188
与信費用控除後業務純益(計)	22,470	14,827	12,803	50,102	36	50,139	24,262	12,440	5,517	42,220	140	42,360

- (注) 1. 個人部門及び法人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。
2. 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。
3. 減価償却費は、経費の中に含めております。

4. 報告セグメント合計額と損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	2018年3月期	2019年3月期
報告セグメント計	50,102	42,220
「その他」の区分の損益	36	140
与信費用以外の臨時損益	6,722	△5,271
特別損益	△591	△829
その他の調整額	△4,380	△4,016
損益計算書の税引前当期純利益	51,889	32,243

- (注) 1. 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益及び退職給付費用の一部等が含まれております。
2. 特別損益には、減損損失等が含まれております。
3. その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

- ①業務粗利益
預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。
②経費
銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。
③実質業務純益
業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。
④与信費用
貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した与信関連費用の合計額であります。
⑤与信費用控除後業務純益
実質業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。なお、複数の部門に跨る損益については、社内の一定のルールに基づき、それぞれの部門の業績として振り分けております。当社は、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	資金運用収支	95,016	88,395
	資金運用収益	96,964	89,884
	資金調達費用	1,947	1,488
	役務取引等収支	21,640	23,799
	役務取引等収益	40,429	42,668
	役務取引等費用	18,788	18,868
	その他業務収支	△1,607	△1,612
	その他業務収益	2,168	3,463
	その他業務費用	3,775	5,076
	業務粗利益	115,049	110,583
業務粗利益率（％）		0.94	0.89
国際業務部門	資金運用収支	1,025	1,075
	資金運用収益	1,987	3,100
	資金調達費用	961	2,025
	役務取引等収支	169	217
	役務取引等収益	248	297
	役務取引等費用	79	80
	その他業務収支	938	1,659
	その他業務収益	5,173	4,618
	その他業務費用	4,234	2,959
	業務粗利益	2,133	2,952
業務粗利益率（％）		2.00	2.36
合計	資金運用収支	96,041	89,471
	資金運用収益	0	1
	資金調達費用	0	1
	資金調達費用	2,909	3,512
	役務取引等収支	21,810	24,017
	役務取引等収益	40,678	42,966
	役務取引等費用	18,867	18,948
	その他業務収支	△668	46
	その他業務収益	6,442	8,081
	その他業務費用	7,110	8,035
	業務粗利益	117,183	113,535
	業務粗利益率（％）	0.95	0.91
	経費（除く臨時処理分）	73,578	74,305
	一般貸倒引当金繰入額	—	1,392
	業務純益	43,604	37,838
	臨時損益	8,876	△4,765
	経常利益	52,481	33,073

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

（単位：百万円、％）

	2018年3月期			2019年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(1,824)	(0)	(7,008)	(1)	
	うち貸出金	12,139,351	96,964	12,341,686	89,884	0.72
	商品有価証券	7,076,276	79,931	7,185,161	75,991	1.05
	有価証券	10,537	54	8,961	49	0.55
	コールローン	1,060,972	12,561	1,183,324	9,210	0.77
	預け金	95,835	△50	70,430	△45	△0.06
		3,892,156	3,891	3,885,087	3,884	0.09
	資金調達勘定	13,330,724	1,947	13,903,076	1,488	0.01
	うち預金	12,616,608	1,219	13,142,607	888	0.00
	譲渡性預金	336,545	8	318,673	7	0.00
	コールマネー	43,733	△20	75,505	△55	△0.07
	債券貸借取引受入担保金	39,763	4	143,441	14	0.00
	借入金	286,120	635	222,845	634	0.28
	資金利益	—	95,016	—	88,395	0.71
国際業務部門	資金運用勘定	106,178	1,987	125,002	3,100	2.48
	うち貸出金	12,632	265	22,787	595	2.61
	有価証券	62,208	1,517	74,359	2,309	3.10
	コールローン	12,659	183	8,434	186	2.21
	資金調達勘定	(1,824)	(0)	(7,008)	(1)	
	うち預金	106,254	961	126,104	2,025	1.60
	コールマネー	42,372	137	42,023	244	0.58
		25,598	418	11,353	289	2.55
	債券貸借取引受入担保金	29,727	406	60,525	1,491	2.46
	資金利益	—	1,025	—	1,075	0.87
合計	資金運用勘定	12,243,705	98,950	12,459,679	92,983	0.74
	うち貸出金	7,088,908	80,197	7,207,949	76,586	1.06
	商品有価証券	10,537	54	8,961	49	0.55
	有価証券	1,123,180	14,078	1,257,684	11,519	0.91
	コールローン	108,495	133	78,864	141	0.17
	預け金	3,892,156	3,891	3,885,087	3,884	0.09
	資金調達勘定	13,435,154	2,909	14,022,171	3,512	0.02
	うち預金	12,658,981	1,357	13,184,631	1,132	0.00
	譲渡性預金	336,545	8	318,673	7	0.00
	コールマネー	69,332	397	86,859	234	0.26
	債券貸借取引受入担保金	69,490	410	203,967	1,506	0.73
	借入金	286,120	635	222,845	634	0.28
	資金利益	—	96,041	—	89,471	0.72

（注）1. （ ）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。

2. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		2018年3月期			2019年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	△1,574	△2,214	△3,789	1,544	△8,624	△7,079
	うち貸出金	1,085	△6,365	△5,280	1,190	△5,131	△3,940
	商品有価証券	△22	15	△6	△8	3	△5
	有価証券	△3,321	5,584	2,263	1,200	△4,550	△3,350
	コールローン	△33	△8	△42	14	△9	4
	預け金	△7	0	△7	△7	△0	△7
	支払利息	76	△772	△696	72	△531	△459
	うち預金	54	△96	△42	43	△373	△330
	譲渡性預金	△0	△5	△5	△0	△1	△1
	コールマネー	22	△0	22	△19	△15	△34
	債券貸借取引受入担保金	△6	△2	△8	10	△0	10
	借入金	123	△179	△55	△160	159	△0
	差引	△1,651	△1,441	△3,092	1,472	△8,092	△6,620
国際業務部門	受取利息	638	500	1,139	409	703	1,113
	うち貸出金	115	39	154	239	90	329
	有価証券	643	241	885	336	455	792
	コールローン	34	59	93	△77	80	3
	支払利息	233	560	794	249	814	1,063
	うち預金	△0	62	62	△1	107	106
	コールマネー	445	△56	389	△298	169	△128
	債券貸借取引受入担保金	159	186	345	590	495	1,085
	差引	404	△60	344	160	△110	49
	うち貸出金	1,157	△6,283	△5,125	1,305	△4,916	△3,610
合計	受取利息	△1,227	△1,421	△2,649	1,678	△7,645	△5,967
	うち貸出金	△22	15	△6	△8	3	△5
	商品有価証券	△3,193	6,341	3,148	1,458	△4,017	△2,558
	有価証券	154	△103	51	△44	52	7
	コールローン	△7	0	△7	△7	△0	△7
	支払利息	103	△4	99	137	466	603
	うち預金	58	△38	20	50	△275	△224
	譲渡性預金	△0	△5	△5	△0	△1	△1
	コールマネー	△66	477	411	73	△237	△163
	債券貸借取引受入担保金	△120	458	337	894	201	1,095
	借入金	123	△179	△55	△160	159	△0
	差引	△1,331	△1,416	△2,748	1,541	△8,112	△6,570

■利鞘

(単位：％)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	0.79	0.72
	資金調達原価	0.55	0.53
	総資金利鞘	0.24	0.19
国際業務部門	資金運用利回り	1.87	2.48
	資金調達原価	2.54	3.18
	総資金利鞘	△0.66	△0.70
合計	資金運用利回り	0.80	0.74
	資金調達原価	0.56	0.55
	総資金利鞘	0.23	0.19

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	40,429	42,668
	うち預金・貸出業務	9,696	12,238
	為替業務	8,615	8,687
	証券関連業務	8,086	6,324
	代理業務	5,773	7,435
	保護預り・貸金庫業務	750	733
	保証業務	145	158
	役務取引等費用	18,788	18,868
	うち為替業務	1,695	1,724
	役務取引等収支	21,640	23,799
国際業務部門	役務取引等収益	248	297
	うち為替業務	218	256
	保証業務	30	41
	役務取引等費用	79	80
	うち為替業務	62	62
合計	役務取引等収支	169	217
	役務取引等収益	40,678	42,966
	うち預金・貸出業務	9,696	12,238
	為替業務	8,834	8,943
	証券関連業務	8,086	6,324
	代理業務	5,773	7,435
	保護預り・貸金庫業務	750	733
	保証業務	176	199
	役務取引等費用	18,867	18,948
	うち為替業務	1,758	1,787
	役務取引等収支	21,810	24,017

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△71	△67
	国債等債券関係損益	△636	△1,292
	金融派生商品損益	△899	△252
	その他	0	0
	計	△1,607	△1,612
国際業務部門	外国為替売買損益	944	959
	国債等債券関係損益	△1,980	△658
	金融派生商品損益	1,974	1,358
	計	938	1,659
合計		△668	46

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
給料・手当	26,385	26,083
退職給付費用	5,116	4,841
福利厚生費	4,020	4,026
減価償却費	2,126	2,162
土地建物機械賃借料	5,214	5,163
営繕費	103	92
消耗品費	789	750
給水光熱費	590	564
旅費	90	92
通信費	1,507	1,560
広告宣伝費	834	1,402
租税公課	5,580	5,714
その他	24,164	24,692
合計	76,523	77,146

(注) 損益計算書中の「営業経費」の内訳であります。

預金に関する指標

預金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末
国内業務部門	預金	12,616,608	13,142,607	13,079,101	13,563,723
	流動性預金	9,011,722	9,506,593	9,399,220	9,872,255
	定期性預金	3,560,673	3,587,155	3,612,877	3,614,107
	その他	44,212	48,859	67,002	77,360
	譲渡性預金	336,545	318,673	208,830	207,980
計		12,953,154	13,461,281	13,287,931	13,771,703
国際業務部門	預金	42,372	42,023	44,200	37,686
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	42,372	42,023	44,200	37,686
	譲渡性預金	—	—	—	—
計		42,372	42,023	44,200	37,686
合計	預金	12,658,981	13,184,631	13,123,301	13,601,410
	流動性預金	9,011,722	9,506,593	9,399,220	9,872,255
	定期性預金	3,560,673	3,587,155	3,612,877	3,614,107
	その他	86,585	90,882	111,203	115,047
	譲渡性預金	336,545	318,673	208,830	207,980
計		12,995,527	13,503,305	13,332,131	13,809,390

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
2018年3月末	定期預金	907,851	637,703	1,079,802	395,007	347,991	244,517	3,612,874
	うち固定金利定期預金	907,224	637,683	1,079,775	394,979	347,956	244,517	3,612,138
	変動金利定期預金	25	20	26	27	35	—	134
	その他	601	—	—	—	—	—	601
2019年3月末	定期預金	898,900	615,923	1,041,407	414,091	367,807	275,975	3,614,104
	うち固定金利定期預金	898,314	615,907	1,041,390	414,055	367,766	275,975	3,613,410
	変動金利定期預金	15	15	16	35	40	—	123
	その他	570	—	—	—	—	—	570

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

預貸率

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	期末	54.14	52.92
	期中平均	54.62	53.37
国際業務部門	期末	36.02	70.41
	期中平均	29.81	54.22
合計	期末	54.08	52.97
	期中平均	54.54	53.37

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

預証率

(単位：%)

		2018年3月期	2019年3月期
国内業務部門	期末	7.86	7.35
	期中平均	8.19	8.79
国際業務部門	期末	102.51	123.31
	期中平均	146.81	176.94
合計	期末	8.17	7.67
	期中平均	8.64	9.31

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

貸出金に関する指標

貸出金科目別平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末
国内業務部門	手形貸付	109,901	101,801	110,663	103,125
	証書貸付	6,563,366	6,679,337	6,647,855	6,759,876
	当座貸越	385,518	386,336	412,322	405,868
	割引手形	17,489	17,686	23,532	20,401
	計	7,076,276	7,185,161	7,194,374	7,289,271
国際業務部門	手形貸付	3,148	2,866	2,744	2,891
	証書貸付	9,484	19,920	13,181	23,647
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	12,632	22,787	15,925	26,538
合計	手形貸付	113,050	104,668	113,407	106,016
	証書貸付	6,572,850	6,699,258	6,661,037	6,783,524
	当座貸越	385,518	386,336	412,322	405,868
	割引手形	17,489	17,686	23,532	20,401
	計	7,088,908	7,207,949	7,210,299	7,315,809

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
2018年3月末	貸出金	279,836	343,018	475,176	425,746	5,274,199	412,322	7,210,299
	うち変動金利	—	203,701	278,117	154,114	3,041,712	96,876	—
	固定金利	—	139,316	197,058	271,631	2,232,487	315,446	—
2019年3月末	貸出金	303,230	352,065	469,006	403,300	5,382,338	405,867	7,315,809
	うち変動金利	—	203,527	280,747	146,810	3,196,128	107,377	—
	固定金利	—	148,538	188,259	256,490	2,186,210	298,490	—

(注) 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月末		2019年3月末	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)				
製造業	434,008	(6.02)	433,018	(5.92)
農業、林業	5,741	(0.08)	6,566	(0.09)
漁業	4	(0.00)	3	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	3,803	(0.05)	3,319	(0.04)
建設業	165,588	(2.30)	159,660	(2.18)
電気・ガス・熱供給・水道業	19,059	(0.26)	27,211	(0.37)
情報通信業	17,725	(0.25)	23,228	(0.32)
運輸業、郵便業	126,624	(1.76)	118,790	(1.62)
卸売業、小売業	361,923	(5.02)	357,479	(4.89)
金融業、保険業	37,646	(0.52)	40,789	(0.56)
不動産業	1,608,630	(22.31)	1,620,315	(22.15)
うちアパート・マンションローン	973,829	(13.51)	963,684	(13.17)
物品賃貸業	40,294	(0.56)	43,154	(0.59)
各種サービス業	380,703	(5.28)	394,263	(5.39)
国、地方公共団体	566,929	(7.86)	588,801	(8.05)
その他	3,441,615	(47.73)	3,499,208	(47.83)
うち自己居住用住宅ローン	3,223,958	(44.71)	3,284,740	(44.90)
合計	7,210,299	(100.00)	7,315,809	(100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	6,368	6,598
債権	64,500	62,992
商品	104	4
不動産	1,462,018	1,476,246
その他	679	621
計	1,533,673	1,546,464
保証	4,585,859	4,592,778
信用	1,090,766	1,176,567
合計	7,210,299	7,315,809

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
有価証券	37	28
債権	281	232
商品	—	—
不動産	2,751	2,688
その他	7	6
計	3,077	2,956
保証	9,411	9,879
信用	4,690	6,719
合計	17,180	19,554

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	2019年3月末
設備資金	5,464,033 (75.78)	5,542,714 (75.76)
運転資金	1,746,266 (24.22)	1,773,095 (24.24)
合計	7,210,299 (100.00)	7,315,809 (100.00)

(注) () 内は構成比であります。

■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2018年3月末	2019年3月末
総貸出金残高 (A)	7,210,299	7,315,809
中小企業等貸出金残高 (B)	6,233,379	6,309,272
割合 (B)/(A)	86.45	86.24

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■特定海外債権残高

2018年3月末、2019年3月末とも該当ありません。

不良債権処理について

■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破綻先債権	1,547	1,289
延滞債権	83,218	77,157
3ヵ月以上延滞債権	564	470
貸出条件緩和債権	14,570	19,026
合計	99,900	97,944

■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,636	17,090
危険債権	65,154	62,318
要管理債権	15,134	19,496
小計	100,925	98,905
正常債権	7,184,569	7,309,202
合計	7,285,495	7,408,108

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高（期中増減を含む）

(単位：百万円)

		2018年3月末	2019年3月末
一般貸倒引当金	期首残高	12,004	10,047
	当期増加額	10,047	11,439
	当期減少額	目的使用 その他	— —
	期末残高	12,004	10,047
		10,047	11,439
個別貸倒引当金	期首残高	15,013	10,180
	当期増加額	10,180	9,289
	当期減少額	目的使用 その他	4,739 841
	期末残高	10,273	9,338
		10,180	9,289
期末残高合計		20,227	20,728

有価証券に関する指標

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
商品国債	1,526	1,473
商品地方債	6,841	6,492
その他の商品有価証券	2,169	994
合計	10,537	8,961

有価証券の平均残高・期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		期末残高	
		2018年3月期	2019年3月期	2018年3月末	2019年3月末
国内業務部門	国債	289,338	387,335	216,281	151,298
	地方債	475,068	501,661	439,430	515,119
	社債	87,939	64,624	67,163	65,847
	株式	63,807	63,130	169,565	163,625
	その他の証券	144,818	166,572	152,120	116,940
	計	1,060,972	1,183,324	1,044,561	1,012,831
国際業務部門	その他の証券	62,208	74,359	45,312	46,473
	計	62,208	74,359	45,312	46,473
合計	国債	289,338	387,335	216,281	151,298
	地方債	475,068	501,661	439,430	515,119
	社債	87,939	64,624	67,163	65,847
	株式	63,807	63,130	169,565	163,625
	その他の証券	207,026	240,932	197,432	163,414
	計	1,123,180	1,257,684	1,089,873	1,059,304

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め ないもの	合計
2018年3月末	国債	—	152,200	—	—	35,000	30,000	—	217,200
	地方債	44,257	88,700	100,015	106,800	99,566	—	—	439,339
	社債	26,940	25,083	11,330	2,496	1,030	—	—	66,880
	株式	—	—	—	—	—	—	169,565	169,565
	その他の証券	3,171	24,495	20,582	35,705	81,078	18,497	15,259	198,790
	外国証券	—	—	—	3,720	24,451	18,497	0	46,669
	その他の証券	3,171	24,495	20,582	31,984	56,626	—	15,259	152,120
	合計	74,370	290,479	131,928	145,001	216,674	48,497	184,824	1,091,775
2019年3月末	国債	85,300	66,900	—	—	—	—	—	152,200
	地方債	38,700	100,010	100,005	111,232	164,891	—	—	514,838
	社債	19,353	26,366	15,375	3,041	1,240	—	—	65,377
	株式	—	—	—	—	—	—	163,625	163,625
	その他の証券	77	2,810	48,706	6,757	49,681	31,233	23,338	162,605
	外国証券	—	—	—	—	14,431	31,233	0	45,664
	その他の証券	77	2,810	48,706	6,757	35,250	—	23,338	116,940
	合計	143,430	196,086	164,086	121,031	215,813	31,233	186,963	1,058,646

(注) 1. その他有価証券及び満期保有目的債券を対象としております。
2. 債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

主要な業務の内容

(A) 預金業務

- (a) 預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金^(注1)、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
- (b) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(B) 貸出業務

- (a) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
- (b) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷為替手形の割引を取り扱っております。

(C) 商品有価証券の売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(D) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(E) 内国為替業務

振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。

(F) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(G) 社債受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び振替債に関する発行・支払代理人業務を行っております。

(H) 金融先物取引等の業務

金融先物・オプション取引業務、証券先物・オプション取引業務、金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っております。

(I) 信託契約代理業務

りそな銀行の信託契約代理店として取り扱う業務です。

- ・自社株承継信託、合同運用指定金銭信託、特定贈与信託、公益信託、遺言信託、遺産整理業務、年金信託、特定金銭信託、単独運用指定金銭信託、不動産信託、実績配当型金銭信託、ファンドラップ等

(J) 銀行代理業務

りそな銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、資金の貸付け、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

関西みらい銀行の銀行代理業者として取り扱う業務です。

- ・預金の受入れ、金銭その他の財産の収納及び事務の取り扱い等の代理又は媒介

(K) 附帯業務

- (a) 代理業務
- 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店
 - 地方公共団体の公金取扱業務
 - 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - 日本政策金融公庫等の代理貸付業務
- (b) 保護預り及び貸金庫業務
- (c) 有価証券の貸付
- (d) 債務の保証（支払承諾）
- (e) 金の売買^(注2)
- (f) 公共債の引受
- (g) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (h) 生命保険及び損害保険の窓口販売
- (i) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (j) 金融商品仲介業務

(注) 1. 新規口座の開設は、現在行っておりません。
2. 新規口座の開設及び販売は、現在行っておりません。

株式の状況

■発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年3月29日 ^(注)	800	3,800	20,000	70,000	20,000	100,000

(注) 株主割当による新株式発行

■発行済株式

種類	事業年度末現在発行数（株） (2019年3月31日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	3,800,000	—	—

■大株主

(2019年3月31日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	3,800	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を、持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

組織図

(2019年7月1日現在)

埼玉りそな銀行

財務・コーポレートデータセクション

お客さま

地域・営業部店

営業サポート統括部

サービス改革室

お客さまサービス室

法人部

企業年金推進室

国際事業室

外国為替業務オフィス

プライベートバンキング部

個人部

個人業務管理室

ローン事業部

浦和住宅金融業務センター

クレジットセンター

地域ビジネス部

プロジェクト開発推進室

資金証券部

融資部

成長戦略室

融資企画部

産業リサーチ室

リスク統括部

コンプライアンス統括部

オペレーション改革部

デジタルサービスオフィス

業務サポート室

事務センター

融資サポートオフィス

サポートオフィス

市場業務管理室

人材サービス部

人材開発室

経営管理部

SDGs推進室

内部監査部

代表取締役

取締役会

株主総会

監査会議

融資会議

経営会議

監査等委員会室

監査等委員会

役員一覧

取締役

(2019年6月末現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等	兼職
代表取締役社長	池田 一義		りそなホールディングス執行役
代表取締役副社長兼執行役員	中尾 安志	営業サポート統括 兼営業サポート統括部担当 兼資金証券部担当	
取締役兼専務執行役員	中野 真治	経営管理部担当兼人材サービス部担当	
取締役兼常務執行役員	直江 大	地域営業統括	
取締役兼執行役員	寺畑 貴史	リスク統括部担当 兼オペレーション改革部担当	
取締役	宮城 典子	監査等委員	
取締役（非常勤）	茶谷 健		りそな銀行執行役員
取締役（非常勤）	岡田 浩和		りそな銀行執行役員
社外取締役（常勤）	安陪 裕二	監査等委員	
社外取締役	鈴木 和宏	監査等委員	弁護士（上田廣一法律事務所） 株式会社ニトリホールディングス社外取締役
社外取締役	古川 康信	監査等委員	公認会計士 京成電鉄株式会社社外取締役 公益財団法人アステラス病態代謝研究会監事
社外取締役	新井 良亮		株式会社ルミネ相談役 日本BS放送株式会社社外取締役

(注) 1. 安陪裕二、鈴木和宏、古川康信、新井良亮は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしております。

執行役員

(2019年6月末現在)

役職名	氏名	担当及び委嘱等
常務執行役員	宮崎 恒史	地域ビジネス部担当
常務執行役員	山崎 浩一	埼玉西地域営業本部長
常務執行役員	中嶋 賢一	法人部担当兼プライベートバンキング部担当
常務執行役員	小林 義信	埼玉中央地域営業本部長
執行役員	新屋 和代（*1）（*2）	人材サービス部副担当
執行役員	吉崎 智雄（*1）（*2）	オペレーション改革部副担当
執行役員	内田 政美	埼玉東地域営業本部長
執行役員	獅子倉 基之	融資部担当
執行役員	広瀬 克之	埼玉県央・北地域営業本部長
執行役員	鶴田 哲郎	個人部担当兼ローン事業部担当
執行役員	加藤 一弘	内部監査部担当
執行役員	小川 耕一	コンプライアンス統括部担当兼融資企画部担当

（*1）りそなホールディングス兼務

（*2）りそな銀行兼務

埼玉りそな銀行のあゆみ

2002年8月	・(株)大和銀ホールディングス（現(株)りそなホールディングス）の100%子会社として設立（資本金200億円）
2003年3月	・株式会社あさひ銀行の埼玉県内108店舗（代理店を除く）および東京都内3店舗を継承する銀行として営業を開始（資本金500億円）
2005年3月	・株主割当により、資本金700億円に増資

埼玉りそな銀行のネットワーク

【2019年6月末現在：本支店102、有人出張所30、店舗外ATM311、合計443】

支店・出張所

埼玉県

さいたま市

県庁支店

さいたま市浦和区高砂3-15-1
048(822)3321

浦和中央支店

さいたま市浦和区高砂2-9-15
048(829)2111

浦和中央支店 浦和美園出張所

さいたま市緑区美園4-13-13
048(812)3601

浦和東口支店

さいたま市浦和区東高砂町2-5
048(882)1101

北浦和支店

さいたま市浦和区北浦和1-1-5
048(886)3111

与野支店

さいたま市中央区大字下落合1039-3
048(831)9111

南浦和支店

さいたま市南区南浦和2-36-15
048(885)3111

北浦和西口支店

さいたま市浦和区北浦和4-5-5
048(832)1501

武蔵浦和支店

さいたま市南区沼影1-10-1
048(861)2231

東大宮支店

さいたま市見沼区東大宮4-16-2
048(667)1211

大宮支店

さいたま市大宮区大門町3-72
048(641)3361

大宮支店 土呂出張所

さいたま市北区土呂町1-19-5
048(652)1551

大宮西支店

さいたま市大宮区桜木町2-315
048(641)6641

岩槻支店

さいたま市岩槻区本町3-11-16
048(757)2111

日進支店

さいたま市北区日進町2-854-1
048(664)4040

宮原支店

さいたま市北区宮原町2-17-2
048(665)5241

さいたま営業部

さいたま市浦和区常盤7-4-1
048(824)2411

さいたま営業部 アトレ浦和出張所

さいたま市浦和区高砂1-16-12
アトレ浦和West Area4階
048(886)8011

東岩槻支店

さいたま市岩槻区東岩槻1-6-1
048(794)4571

東浦和支店

さいたま市緑区東浦和5-10-6
048(875)7811

さいたま新都心支店

さいたま市大宮区吉敷町4-262-16
048(801)3401

指扇支店

さいたま市西区プラザ43-1
048(622)5311

七里支店

さいたま市見沼区大字風渡野610-4
048(685)1111

浦和競馬場出張所

浦和駅前出張所

浦和パルコ出張所

浦和流通センター出張所

中浦和駅前出張所

クイズゲート浦和出張所

イオンモール与野出張所

北与野出張所

中央区役所出張所

与野駅東口出張所

与野本町駅前出張所

南浦和駅西口出張所

埼玉大通り栄和出張所

西浦和出張所

南区役所出張所

東大宮駅東口出張所

大宮駅西口出張所

大宮駅東口出張所

大宮区役所出張所

埼玉精神神経センター出張所

自治医大さいたま医療センター 出張所

東武ストア大宮公園店出張所

ホームズさいたま中央店出張所

イオン大宮店出張所

さいたま赤十字病院出張所

ソニックシティ出張所

鉄道博物館駅出張所

三橋出張所

イオンモール浦和美園出張所

岩槻駅前ワッツ出張所

日進駅北口出張所

イトーヨーカドー大宮宮原店出張所

いなげや大宮宮原店出張所

大宮総合食品卸売市場出張所

北区役所出張所

宮原西口出張所

さいたま市役所前出張所

さいたま市立病院出張所

桜区役所出張所

緑区役所出張所

埼玉県立小児医療センター 出張所

さいたま新都心合同庁舎 1号館出張所

指扇駅前出張所

西区役所出張所

大和田出張所

見沼区役所出張所

JRさいたま新都心ビル 出張所

川越市

川越支店

川越市幸町4-1
049(222)2251

川越支店 新河岸出張所

川越市大字砂917-1
049(241)2111

川越南支店

川越市藤田本町16-14
049(242)2121

本川越支店

川越市新富町1-20-2
049(222)3770

霞ヶ関支店

川越市霞ヶ関北2-1-4
049(231)2001

ユニクス南古谷出張所

川越駅東口出張所

川越市役所出張所

川越パンテアン出張所

埼玉医科大学総合医療センター出張所

新河岸駅前出張所

丸広百貨店川越店出張所

ヤオコー川越新宿店出張所

ヤオコー川越山田店出張所

川越駅西口出張所

川越市駅前出張所

コープみらい高階店出張所

霞ヶ関駅前出張所

南大塚駅北口出張所

熊谷市

熊谷支店

熊谷市本町1-96
048(521)1511

熊谷駅前支店

熊谷市筑波2-48-1
048(521)4351

妻沼支店

熊谷市妻沼1451
048(588)1221

龍原支店

熊谷市新堀779-1
048(533)4411

大里行政センター出張所

熊谷市役所出張所

熊谷駅南口出張所

熊谷流通センター出張所

県立循環器・ 呼吸器病センター出張所

江南行政センター出張所

ビッグベア出張所

八木橋百貨店出張所

妻沼行政センター出張所

龍原駅南口出張所

マミーマート龍原店出張所

川口市

川口南平支店

川口市鎮家1-11-6
048(224)3133

川口支店

川口市栄町3-7-1
048(253)3111

鳩ヶ谷支店

川口市鳩ヶ谷本町1-15-19
048(281)0031

西川口支店

川口市並木2-5-1
048(259)6411

東川口支店

川口市東川口3-1-1
048(298)7511

イトーヨーカドー川口店出張所

川口駅西口出張所

川口オートレース場出張所

川口市役所出張所

川口市立医療センター出張所

キャスティ出張所

SKIPシティ出張所

ミエルかわぐち出張所

鳩ヶ谷駅出張所

鳩ヶ谷庁舎出張所

西川口駅東口出張所

イオンモール川口前川出張所

行田市

行田支店

行田市行田5-16
048(556)1131

行田市役所出張所

JR行田駅前出張所

秩父市

秩父支店

秩父市本町4-6
0494(22)3850

ユニクス秩父出張所

公園橋モール出張所

秩父市役所出張所

秩父市立病院出張所

矢尾百貨店出張所

所沢市

所沢支店

所沢市御幸町1-16
04(2922)2141

新所沢支店

所沢市緑町1-4-11
04(2922)1221

所沢東口支店

所沢市くすのき台1-10-8
04(2996)1151

小手指支店

所沢市小手指町3-17
04(2949)5171

北所沢出張所

所沢駅前出張所

所沢市役所出張所

西所沢駅前出張所

東所沢駅前出張所

ヤオコーマーケットシティ所沢出張所

新所沢駅東口出張所

狭山ヶ丘駅前出張所

小手指駅北口出張所

飯能市

飯能支店

飯能市柳町22-10
042(972)3111

ATM 店舗外ATM

(注) 1. 2019年6月末現在で作成しましたので、2019年7月1日以降、表示内容等が変更となる場合がございます。

2. 企業内、学校内などに設置している出張所（店舗外ATM）については、記載していない場合がございます。

3. 埼玉エイティエム支店、さくらそう支店、しらこぼと支店、けやき支店、住宅ローン支店、外国為替業務オフィス及びインターネット住宅ローンご相談プラザについては記載しておりません。

これらの拠点では、窓口・ATM業務は行っておりません。また、これら7拠点に加え、代理店、プレミアオフィス、ビジネスプラザさいたまおよび共同設置の店舗外ATMは上記【 】内の合計に含めておりません。

4. 住宅ローンご相談プラザ（出張所）は別途記載しております。

名栗出張所 ATM
飯能駅北口出張所 ATM
飯能駅南口出張所 ATM
飯能市役所出張所 ATM
丸広百貨店飯能店 ATM
加須市
加須支店 加須市中央1-12-34 0480(61)1201
騎西支店 加須市騎西1254-1 0480(73)1201
加須市大利根総合支所出張所 ATM
加須市北川辺総合支所出張所 ATM
イトーヨーカドー加須店前出張所 ATM
加須市役所出張所 ATM
東武加須駅出張所 ATM
花崎駅前出張所 ATM
本庄市
児玉支店 本庄市児玉町児玉16-4 0495(72)1221
本庄支店 本庄市中央1-6-25 0495(22)2121
本庄市児玉総合支所出張所 ATM
本庄駅南口出張所 ATM
本庄市役所出張所 ATM
東松山市
東松山支店 東松山市箭弓町3-4-3 0493(24)1211
西友東松山店出張所 ATM
ピオニウォーク東松山出張所 ATM
東松山駅出張所 ATM
東松山市役所出張所 ATM
東松山市立市民病院出張所 ATM
松本町出張所 ATM
春日部市
春日部支店 春日部市粕壁2-8-8 048(752)3111
武里支店 春日部市大枝89 048(735)5121
春日部西口支店 春日部市中央1-51-1 048(736)2111
庄和支店 春日部市米島1198-3 048(746)5551
イオンモール春日部出張所 ATM
一ノ割駅前出張所 ATM
春日部駅東口出張所 ATM
春日部市役所出張所 ATM

東武豊春駅出張所 ATM
コープみらい春日部店出張所 ATM
春日部市庄和総合支所出張所 ATM
ヤオコー南桜井店出張所 ATM
狭山市
狭山支店 狭山市入間川11-3-2 04(2953)2121
新狭山支店 狭山市新狭山3-11-1 04(2954)3341
入曽出張所 ATM
柏原ニュータウン出張所 ATM
笹井出張所 ATM
狭山市役所出張所 ATM
ヤオコー北入曽店出張所 ATM
ヤオコー狭山店出張所 ATM
入間川出張所 ATM
新狭山駅北口出張所 ATM
羽生市
羽生支店 羽生市中央3-2-17 048(561)3111
イオンモール羽生出張所 ATM
羽生市役所出張所 ATM
鴻巣市
鴻巣支店 鴻巣市本町4-2-3 048(541)1411
吹上支店 鴻巣市吹上本町1-4-2 048(548)0811
北鴻巣出張所 ATM
鴻巣駅西口出張所 ATM
鴻巣市川里支所出張所 ATM
鴻巣市役所出張所 ATM
鴻巣市吹上支所出張所 ATM
深谷市
深谷支店 深谷市西島町2-19-6 048(571)4111
岡部支店 深谷市岡2627-1 048(585)2511
深谷市花園総合支所出張所 ATM
深谷上紫ショッピングセンター出張所 ATM
深谷市川本総合支所出張所 ATM
ヤオコー深谷国済寺店出張所 ATM
深谷市岡部総合支所出張所 ATM
上尾市
上尾支店 上尾市仲町1-6-8 048(771)6311

上尾西口支店 上尾市谷津2-1-50-4 048(772)1111
いなげや上尾沼南駅前店出張所 ATM
上尾駅東口出張所 ATM
上尾市役所出張所 ATM
上尾ショッピングアヴェニュー出張所 ATM
アリコベール上尾出張所 ATM
パリュエブラザ上尾愛宕店出張所 ATM
上尾中央総合病院出張所 ATM
アリオ上尾出張所 ATM
北上尾駅西口出張所 ATM
西上尾出張所 ATM
草加市
松原支店 草加市松原1-1-6 048(942)5141
草加支店 草加市高砂2-21-11 048(922)3301
草加駅西口出張所 ATM
草加市役所出張所 ATM
谷塚駅西口出張所 ATM
越谷市
南越谷支店 越谷市南越谷1-17-2 048(985)9211
せんげん台支店 越谷市千間台西1-5-17 048(976)5111
越谷支店 越谷市越ヶ谷2-2-40 048(962)5111
越谷支店 越谷市レイクタウン8-7-1 048(986)9031
北越谷支店 越谷市大沢3-8-5 048(975)5111
蒲生出張所 ATM
蒲生駅東口出張所 ATM
サンシティ出張所 ATM
新越谷駅西口出張所 ATM
大袋駅前出張所 ATM
イオンレイクタウンKAZE出張所 ATM
イオンレイクタウンMORI出張所 ATM
越谷市役所出張所 ATM
越谷市立病院出張所 ATM
ファイン越谷出張所 ATM
ヨークマート越谷赤山店出張所 ATM
コープみらい北越谷店出張所 ATM

蕨市
蕨支店 蕨市中央3-18-3 048(431)3801
蕨東支店 蕨市塚越1-1-17 048(442)3866
蕨駅西口出張所 ATM
蕨市役所出張所 ATM
イトーヨーカドー錦町店出張所 ATM
戸田市
戸田支店 戸田市本町1-4-1 048(441)5251
イオンモール北戸田出張所 ATM
戸田駅西口出張所 ATM
戸田競艇場出張所 ATM
戸田公園駅前出張所 ATM
戸田市役所出張所 ATM
戸田中央総合病院出張所 ATM
入間市
入間支店 入間市向陽台1-160-12 04(2964)2121
武蔵藤沢支店 入間市大字下藤沢332-10 04(2964)2111
入間市駅前出張所 ATM
入間市役所出張所 ATM
入間リバーパーク出張所 ATM
サイオス出張所 ATM
仏子駅前出張所 ATM
丸広百貨店入間店出張所 ATM
グリーンガーデン武蔵藤沢出張所 ATM
ヨークマート入間店出張所 ATM
朝霞市
朝霞支店 朝霞市本町1-9-3 048(464)2111
北朝霞駅前出張所 ATM
東武東上線朝霞駅東口出張所 ATM
マルエツ朝霞店出張所 ATM
志木市
志木支店 志木市本町5-17-3 048(471)3551
志木市役所出張所 ATM
マミーマート上宗岡店出張所 ATM
柳瀬川駅前出張所 ATM
和光市
和光支店 和光市本町2-1 048(461)5691

イトーヨーカドー和光店出張所 ATM
和光市駅北口出張所 ATM
和光市役所出張所 ATM
新座市
新座支店 新座市東北2-36-27 048(472)5151
新座市役所出張所 ATM
フードガーデン新座店出張所 ATM
桶川市
桶川支店 桶川市東1-1-18 048(773)1481
桶川支店 桶川西口出張所 桶川市若宮1-4-56 048(787)6686
桶川市役所出張所 ATM
おけがわマイン出張所 ATM
ペニバナウォーク桶川出張所 ATM
久喜市
久喜支店 久喜市久喜中央2-10-25 0480(21)2211
栗橋支店 久喜市栗橋東2-2-1 0480(52)1221
菖蒲支店 久喜市菖蒲町菖蒲179-1 0480(85)2211
鷺宮支店 久喜市鷺宮中央2-1-27 0480(58)8111
イトーヨーカドー久喜店出張所 ATM
久喜駅東口出張所 ATM
久喜工業団地出張所 ATM
久喜市役所出張所 ATM
久喜市栗橋総合支所出張所 ATM
済生会栗橋病院出張所 ATM
久喜市菖蒲総合支所出張所 ATM
モラージュ菖蒲出張所 ATM
アリオ 鷺宮出張所 ATM
久喜市鷺宮総合支所出張所 ATM
東鷺宮出張所 ATM
北本市
北本支店 北本市北本1-36 048(591)3131
いなげや北本駅前店出張所 ATM
北本駅ビル出張所 ATM
北本市役所出張所 ATM
北本南団地前出張所 ATM
コープみらい北本店出張所 ATM

八潮市
八潮支店
八潮市大字鶴ヶ曽根1377-2 048(995)8101

八潮駅出張所

八潮市役所出張所

富士見市
鶴瀬支店
富士見市大字鶴馬2597-2 049(251)2351

ふじみ野支店
富士見市ふじみ野西1-2-1 049(263)8881

みずほ台支店
富士見市東みずほ台1-1-5 049(253)1311

東武東上線鶴瀬駅前出張所

富士見市役所出張所

ららぽーと富士見出張所

ふじみ野駅東口出張所

西みずほ台出張所

三郷市
三郷支店
三郷市三郷1-4-4 048(953)5111

三郷支店
みさと団地出張所
三郷市彦成3-7-15 048(957)4132

イトーヨーカドー三郷店出張所

三郷駅北口出張所

三郷市役所出張所

三郷中央駅出張所

ららぽーと新三郷出張所

蓮田市
蓮田支店
蓮田市本町4-1 048(768)2111

パースデイ蓮田店出張所

蓮田市役所出張所

蓮田スカイランス出張所

坂戸市
坂戸支店
坂戸市日の出町1-26 049(283)2121

北坂戸出張所

坂戸市役所出張所

東坂戸出張所

マミーマート坂戸入西店出張所

薬師町出張所

坂戸駅出張所

幸手市
幸手支店
幸手市中3-3-4 0480(42)1221

エムスタウン幸手出張所

幸手市役所出張所

鶴ヶ島市
鶴ヶ島支店
鶴ヶ島市大字上広谷18-10 049(285)1181

いなげや鶴ヶ島店出張所

鶴ヶ島駅西口出張所

鶴ヶ島市役所出張所

若葉駅前出張所

日高市
日高支店
日高市大字高萩639-11 042(985)1011

日高市役所出張所

ヤオコー高麗川店出張所

埼玉医科大学国際医療センター出張所

吉川市
吉川支店
吉川市保1-2-15 048(982)1111

ユニクス吉川出張所

吉川北出張所

吉川市役所出張所

イオンタウン吉川美南出張所

ふじみ野市
大井支店
ふじみ野市上福岡5-3-19 (上福岡支店内) 049(266)3711

上福岡支店
ふじみ野市上福岡5-3-19 049(261)2251

ふじみ野市大井総合支所出張所

大井中央出張所

イトーヨーカドー上福岡東店出張所

イトーヨーカドー埼玉大井店出張所

上福岡東口出張所

ふじみ野市役所出張所

白岡市
白岡支店
白岡市小久喜1112-1 0480(92)1234

カスミ白岡店出張所

白岡市役所出張所

新白岡駅東口出張所

北足立郡伊奈町
伊奈支店
北足立郡伊奈町本町1-110 048(722)4411

伊奈町役場出張所

ウニクス伊奈出張所

県立がんセンター出張所

入間郡三芳町

アクロスプラザ三芳出張所

三芳町役場出張所

入間郡毛呂山町
越生毛呂山支店
入間郡毛呂山町中央2-26-1 049(294)7611

いなげや毛呂店出張所

埼玉医科大学病院出張所

武州長瀬駅前出張所

入間郡越生町

越生町役場出張所

比企郡滑川町
森林公園駅南口出張所

滑川町役場出張所

比企郡嵐山町
東松山支店
嵐山出張所
比企郡嵐山町大字菅谷134 0493(62)2424

比企郡小川町

小川支店
比企郡小川町大字大塚1173-6 0493(72)2211

ヤオコーみどりが丘店出張所

比企郡川島町

川島町役場出張所

比企郡吉見町

吉見町役場出張所

比企郡鳩山町
鳩山ニュータウン出張所

鳩山町役場出張所

比企郡ときがわ町

ときがわ町役場出張所

ときがわ町役場第二庁舎出張所

秩父郡皆野町
皆野支店
秩父郡皆野町大字皆野1407 0494(62)2121

秩父郡長瀬町

長瀬町役場出張所

秩父郡小鹿野町
小鹿野支店
秩父郡小鹿野町小鹿野360-1 0494(75)1255

児玉郡美里町

美里町役場出張所

児玉郡神川町
神川町役場出張所

児玉郡上里町

上里出張所

上里町役場出張所

大里郡寄居町
寄居支店
大里郡寄居町大字寄居989-1 048(581)1771

寄居町役場出張所

南埼玉郡宮代町
宮代支店
南埼玉郡宮代町中央3-8-18 0480(34)7711

宮代町役場前出張所

北葛飾郡杉戸町
杉戸支店
北葛飾郡杉戸町杉戸2-12-26 0480(34)1221

杉戸高野台駅前出張所

杉戸町役場出張所

北葛飾郡松伏町
越谷支店
松伏出張所
北葛飾郡松伏町松葉1-5-3 (松伏ニュータウンショッピングセンター内) 048(992)2111

松伏町役場出張所

東京都
文京区
東京支店
文京区後楽2-5-1 03(6704)1000

豊島区
さいたま営業部
池袋出張所
豊島区南池袋1-21-5 03(3987)6611

群馬県

高崎市
本庄支店
高崎出張所
高崎市栄町4-11 027(310)5660

伊勢崎市
ベシア西部モール出張所

太田市
熊谷支店
太田出張所
太田市飯田町1183-1 0276(47)7700

ベシアおおたモール出張所

セブンデイズプラザ

埼玉県

セブンデイズプラザおおみや

さいたま市大宮区大門町3-72 大宮支店内 保険・家計の見直し・運用相談 048(641)3361 住宅ローン相談 048(648)4482

セブンデイズプラザほんかわごえ

川越市新富町1-20-2 本川越支店内 保険・家計の見直し・運用相談 049(223)6081 住宅ローン相談 049(223)8871

セブンデイズプラザくまがや

熊谷市本町1-96 熊谷支店内 保険・家計の見直し・運用相談 048(522)1155 住宅ローン相談 048(526)4471

セブンデイズプラザかわぐち

川口市栄町3-5-1 川口住宅ローンご相談プラザ内 保険・家計の見直し・運用相談※ 048(254)1310 住宅ローン相談 048(259)1411 ※平日は川口支店内でご相談を 承ります。

セブンデイズプラザみなみこしがや

越谷市南越谷1-17-2 南越谷支店内 保険・家計の見直し・運用相談 048(966)1106 住宅ローン相談 048(988)8831

東京都

豊島区

セブンデイズプラザいけぶくろ

豊島区南池袋1-21-5 りそな銀行池袋支店3階 03(3987)6611

プレミアムサロン

埼玉県

プレミアムサロンうらわ

さいたま市浦和区高砂1-16-12 アトレ浦和West Area4階 048(886)8011

ビジネスオフィス

群馬県

高崎市

たかさきビジネスオフィス

高崎市栄町4-11 027(310)5660

太田市

おおたビジネスオフィス

太田市飯田町1183-1 0276(47)7700

住宅ローン ご相談プラザ

埼玉県

南浦和住宅ローンご相談プラザ

さいたま市南区南浦和2-36-15
南浦和支店内
048(885)4801

大宮住宅ローンご相談プラザ

さいたま市大宮区大門町3-72
大宮支店内
048(648)4482

大宮西住宅ローンご相談プラザ

さいたま市大宮区桜木町2-315
大宮西支店内
048(649)7901

川越住宅ローンご相談プラザ

川越市新富町1-20-2
本川越支店内
049(223)8871

熊谷住宅ローンご相談プラザ

熊谷市本町1-96
熊谷支店内
048(526)4471

川口住宅ローンご相談プラザ

川口市栄町3-5-1
川口そごう1階
048(259)1411

所沢住宅ローンご相談プラザ

所沢市御幸町1-16
所沢支店内
04(2939)2411

本庄住宅ローンご相談プラザ

本庄市中央1-6-25
本庄支店内
0495(24)5900

春日部西口住宅ローンご相談プラザ

春日部市中央1-51-1
春日部西口支店内
048(738)3315

上尾西口住宅ローンご相談プラザ

上尾市谷津2-1-50-4
上尾西口支店内
048(776)1700

松原住宅ローンご相談プラザ

草加市松原1-1-6
松原支店内
048(942)3101

南越谷住宅ローンご相談プラザ

越谷市南越谷1-17-2
南越谷支店内
048(988)8831

入間住宅ローンご相談プラザ

入間市向陽台1-160-12
入間支店内
04(2966)3551

新座住宅ローンご相談プラザ

新座市東北2-36-27
新座支店内
048(472)3335

久喜住宅ローンご相談プラザ

久喜市久喜中央2-10-25
久喜支店内
0480(24)3051

八潮住宅ローンご相談プラザ

八潮市大瀬1-6-9
048(997)6020

ふじみ野住宅ローンご相談プラザ

富士見市ふじみ野西1-2-1
ふじみ野支店内
049(263)9411

坂戸住宅ローンご相談プラザ

坂戸市日の出町1-26
坂戸支店内
049(281)9141

ビジネスプラザ

埼玉県

ビジネスプラザさいたま

さいたま市大宮区古敷町4-262-16
さいたま新都心支店3階
048(851)3232

銀行代理業者に関する事項

- 銀行代理業者の商号、名称又は氏名
株式会社りそな銀行
株式会社関西みらい銀行
- 上記銀行代理業者が当該銀行の
ために銀行代理業を営む営業所
又は事務所の名称
(1)株式会社りそな銀行

りそな銀行の本支店、有人出張所、ローンプラザ(出張所)、グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)およびグループクレジットセンター(浅草橋)において当銀行の銀行代理業を行っております。ただし、東京エイティエム支店、振込集中第一支店、サンライズ支店、平成第一支店、口振第一支店、ローンサポート支店、外国為替業務室、証券信託業務支店、年金管理サービス支店、不動産営業部、東京営業部信託サポートオフィス出張所、東京営業部信託SRオフィス出張所および東京営業部信託KMオフィス出張所、アルファ支店、ベータ支店、セプテンデイズ支店、アース支店、インターネット住宅ローンプラザを除きます。各営業所等の名称については、りそな銀行のネットワーク(140～144ページ)に掲載しております。(グループカスタマーセンター(大阪)、グループカスタマーセンター(島根)、グループクレジットセンター(浅草橋)およびインターネット住宅ローンプラザを除く)

- 株式会社関西みらい銀行
堺筋営業部、本町営業部、今里支店、九条支店、天神橋筋支店、王子支店、鶴橋支店、大正通支店、住吉中央支店、生野中央支店、堀江支店、都島支店、平野中央支店、豊津西支店千里山出張所、王子支店西田辺出張所、矢田支店、堺東支店、千里丘駅前支店、高槻支店、塚本支店、北田辺支店、四條畷支店、服部支店、東大阪中央支店、弥刀支店、豊島支店、交野支店、梅田中央支店、高石支店鶴山台出張所、道明寺支店、井高野支店、富田支店総持寺出張所、高槻支店高槻南出張所、寝屋川支店寝屋川東出張所、長吉支店、箕面中央支店箕面あお出張所、高石支店、豊津西支店、茨木支店柱本出張所、八尾本町支店八尾中央出張所、守口支店、忍ヶ丘支店、住ノ江駅前支店、高井田支店、喜志支店、阪神尼崎支店、神戸中央支店、宝塚支店、めい支店、めい支店川西萩原出張所、西宮中央支店甲東園出張所、西宮中央支店、阪神尼崎支店武庫之荘出張所、難波支店、野田支店、阿倍野支店、十三支店、西淡路支店、谷町支店、天下茶屋支店、緑橋支店、城東中央支店、針中野支店、放出駅前支店、東淀川支店、鶴見支店、長居支店、喜連支店、枚方中央支店、高槻支店高槻中央出張所、住道支店、豊中駅前支店、吹田支店、東大阪永和支店、岸和田支店、堺中央支店、佐野支店、富田林支店、八尾本町支店、茨木中央支店、藤井寺支店、寝屋川支店、松原支店、富田支店、花園支店、牧野支店、山本支店、石橋支店、助松支店、正雀支店、狹山支店、浅香支店、助松支店鳳駅前出張所、羽曳が丘支店、深井支店、交野支店交野郡津出張所、烏丸支店、門真南支店、石切支店、千里丘支店、美原支店、志紀支店、喜志支店美原さつき野出張所、藤井寺支店恵我之荘出張所、富田林支店金剛東出張所、長尾支店、津田支店、羽衣支店、枚方中央支店光善寺駅前出張所、守口さんた支店、高田中央支店、富雄支店、千林西支店、古川橋支店、玉出支店、箕面中央支店、香里中央支店、名古屋中央支店、ダイレクトバンキングセンター

— Note —

CONTENTS

自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

※開示項目の計数は、各基準日時点の告示に準拠しております。

自己資本	
自己資本の構成及び充実度	231
自己資本調達手段の概要	234
リスク管理	
信用リスク	235
信用リスク削減手法	244
派生商品取引	245
証券化エクスポージャー	246
出資・株式等エクスポージャー	248
みなし計算	248
金利リスク	249
報酬に関する開示事項	250

自己資本

〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、先進的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益分配手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

■自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	323,521	/	330,403	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	170,000	/	170,000	/
うち、利益剰余金の額	163,401	/	165,723	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	9,880	/	5,320	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	70	/	96	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	70	/	96	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	24,500	/	24,500	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	348,091	/	355,000	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,530	382	1,904	/
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	1,530	382	1,904	/
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	/
適格引当金不足額	7,988	—	5,916	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
前払年金費用の額	7,118	1,779	8,515	/
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,636	/	16,337	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	331,454	/	338,663	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,534,042	/	2,317,212	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,162	/	—	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	382	/	/	/
うち、繰延税金資産	—	/	/	/
うち、前払年金費用	1,779	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して得た額	33,947	/	9,360	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1パーセントで除して 得た額	208,774	/	205,786	/
信用リスク・アセット調整額	136,114	/	212,416	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 2,912,878	/	2,744,776	/
自己資本比率				
自己資本比率((Ⅰ)/(二))	11.37	/	12.33	/

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	159,152	151,405
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,211	1,393
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	157,872	149,953
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	82,284	85,574
特定貸付債権	1,737	1,628
ソブリン向けエクスポージャー	1,467	1,065
金融機関等向けエクスポージャー	3,018	1,404
居住用不動産向けエクスポージャー	51,422	42,173
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2,472	2,498
その他リテール向けエクスポージャー	10,754	10,402
購入債権エクスポージャー	200	721
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	4,513	4,485
証券化エクスポージャー	67	58
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	7,783	8,728
マーケット・ベース方式(簡易手法)	0	1,079
PD/LGD方式	7,783	7,648
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	30,189	19,910
ルック・スルー方式	/	19,904
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	—
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	6
CVAリスクに係る所要自己資本の額	825	902
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	20	10
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,578	4,419
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	172	—
フロア調整	10,889	16,993
計	213,612	202,370

(注) 信用リスク・アセットの額に8%を乗じて算出しております。

■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
標準的方式	2,715	748
金利リスク	367	368
株式リスク	—	—
外国為替リスク	8	7
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	2,339	372

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
粗利益配分手法	16,701	16,462

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
単体総所要自己資本額	233,030	219,582

(注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。
 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

〈自己資本調達手段の概要〉

自己資本調達手段の概要につきましては以下のとおりであります。

■株式等の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額 (百万円)	配当率又は利率 (公表されている ものに限る)	他の種類の資本調達手段への 転換に係る特約がある場合 その概要
埼玉りそな銀行	普通株式	330,403	—	—

■劣後債務の状況

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(注1) (百万円)	配当率又は利率 (公表されているものに限る)	償還期限	一定の事由が生じた場合に 償還等を可能とする特約が ある場合その概要	ステップ・アップ金利等に 係る特約その他の償還等を行 う蓋然性を高める特約が ある場合その概要
埼玉りそな銀行	永久劣後ローン (注2)	24,500	—	—	償還可能日：2009年3月31日 以降任意の日 償還金額：全部又は一部	ステップ・アップ金利に係る 特約あり

(注) 1. 自己資本比率告示附則（2013年金融庁告示第6号）第3条に定める資本調達手段に係る経過措置による算入制限を考慮する前の金額を記載しております。
2. りそなホールディングスとの相対取引によるものであります。

※ より詳しい内容は、りそなホールディングスのホームページ（<https://www.resona-gr.co.jp/holdings/investors/ir/basel3/>）をご参照ください。

当社は、リスク・ウェイトの判定に当たり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）及びフィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。なお、これらの格付機関は2019年3月31日現在、金融庁が指定している、バーゼル3における「適格格付機関」であります。

当社は、下記の相手先・エクスポージャーごとに使用する格付機関を次のとおり定めております。

いずれの場合も、適格格付機関の格付が二以上ある場合で、それらに対応するリスク・ウェイトが異なるときには、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイト（最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応するものであるときは、当該最も小さいリスク・ウェイト）を用いております。

相手先・エクスポージャーの種類	使用する格付機関
中央政府・中央銀行 我が国の地方公共団体 外国の中央政府等以外の公共部門 国際開発銀行 地方公共団体金融機構 我が国の政府関係機関 地方三公社 金融機関 第一種金融商品取引業者	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P) フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)
ファンド (複数の資産を裏付とする資産)	同上
証券化商品 ストラクチャードファイナンス	同上
上記以外	株式会社格付投資情報センター(R&I) 株式会社日本格付研究所(JCR) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) S&Pグローバル・レーティング(S&P)

信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉
(単位：百万円)

	2018年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	14,296,490	12,774,113	833,771	573,064	17,977	97,563	99,430
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	32,744	—	—	—	—	32,744	4
計	14,329,235	12,774,113	833,771	573,064	17,977	130,308	99,434
業種別							
製造業	489,943	403,180	53,120	31,973	1,647	21	21,307
農業、林業	10,271	9,394	180	696	—	—	265
漁業	4	4	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,907	3,720	180	0	6	—	—
建設業	145,717	137,432	3,957	4,045	281	0	3,920
電気・ガス・熱供給・水道業	19,154	18,926	119	15	91	—	—
情報通信業	17,130	15,937	654	537	1	—	783
運輸業、郵便業	125,416	107,016	10,045	7,826	528	0	3,325
卸売業、小売業	355,920	327,732	20,396	6,479	1,288	24	17,857
金融業、保険業	280,403	197,462	11,193	43,618	10,535	17,592	45
不動産業	1,528,465	1,515,519	6,031	5,350	1,563	—	12,990
物品賃貸業	46,458	43,096	110	3,252	0	—	421
各種サービス業	394,519	378,415	3,228	10,814	2,032	29	12,020
個人	3,386,544	3,361,167	—	25,375	—	1	26,492
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	7,291,608	6,163,469	695,060	433,078	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	29,493	—	29,493	—	—	—	—
その他	171,532	91,636	—	—	—	79,895	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	32,744	—	—	—	—	32,744	4
計	14,329,235	12,774,113	833,771	573,064	17,977	130,308	99,434
残存期間別							
1年以下	639,058	466,207	63,682	104,584	990	3,593	/
1年超3年以下	634,092	349,082	257,902	23,948	2,361	798	/
3年超5年以下	603,406	476,207	123,637	739	2,079	741	/
5年超7年以下	549,555	426,939	114,509	1,582	2,735	3,787	/
7年超	5,517,148	5,278,386	210,712	9,490	9,810	8,747	/
期間の定めのないもの等	6,353,229	5,777,289	63,326	432,718	—	79,895	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	32,744	—	—	—	—	32,744	/
計	14,329,235	12,774,113	833,771	573,064	17,977	130,308	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出してしております。
2. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2019年3月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
地域別							
国内	14,754,841	13,220,922	840,033	545,541	19,501	128,841	95,996
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	14,754,841	13,220,922	840,033	545,541	19,501	128,841	95,996
業種別							
製造業	497,845	409,579	57,678	28,757	1,798	31	28,510
農業、林業	10,743	9,826	240	676	—	—	97
漁業	3	3	—	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,386	3,245	140	0	0	—	—
建設業	145,082	135,832	5,736	3,141	370	1	2,775
電気・ガス・熱供給・水道業	27,472	27,124	203	15	129	—	0
情報通信業	23,782	22,040	748	960	32	—	463
運輸業、郵便業	126,559	106,040	11,445	8,378	695	—	3,189
卸売業、小売業	362,274	328,878	22,416	9,553	1,408	17	13,783
金融業、保険業	206,144	127,605	135	53,039	9,859	15,504	32
不動産業	1,551,818	1,528,326	7,481	13,448	2,561	—	12,598
物品賃貸業	48,991	45,379	198	3,411	2	—	454
各種サービス業	416,910	393,653	5,215	15,369	2,643	28	9,194
個人	3,440,103	3,414,992	—	25,106	—	4	24,891
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	7,659,571	6,583,368	696,762	379,440	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	31,630	—	31,630	—	—	—	—
その他	202,521	85,025	—	4,242	—	113,254	4
計	14,754,841	13,220,922	840,033	545,541	19,501	128,841	95,996
残存期間別							
1年以下	668,999	414,385	132,767	118,920	640	2,285	/
1年超3年以下	563,681	353,304	183,973	23,012	2,501	890	/
3年超5年以下	608,193	465,196	131,876	8,139	2,318	661	/
5年超7年以下	534,481	408,619	116,329	1,574	4,887	3,069	/
7年超	5,632,335	5,387,111	212,655	14,734	9,153	8,680	/
期間の定めのないもの	6,747,149	6,192,304	62,431	379,159	—	113,254	/
計	14,754,841	13,220,922	840,033	545,541	19,501	128,841	/

- (注) 1. 先進的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメントを与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
4. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
5. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	12,004	△1,957	10,047	10,047	1,392	11,439

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期			2019年3月期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
地域別						
国内	12,914	△2,734	10,180	10,180	△890	9,289
海外	—	—	—	—	—	—
計	12,914	△2,734	10,180	10,180	△890	9,289
業種別						
製造業	5,054	△650	4,404	4,404	△784	3,619
農業、林業	51	5	57	57	△42	15
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	790	△254	535	535	25	561
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	111	14	125	125	△38	87
運輸業、郵便業	627	△235	391	391	34	426
卸売業、小売業	2,319	△232	2,087	2,087	△266	1,820
金融業、保険業	16	5	22	22	△5	16
不動産業	1,074	△30	1,043	1,043	△171	872
物品賃貸業	66	△17	49	49	1	50
各種サービス業	2,348	△1,253	1,094	1,094	439	1,533
個人	444	△89	354	354	△80	274
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	9	4	13	13	△2	11
計	12,914	△2,734	10,180	10,180	△890	9,289

(注) 「地域別」は、銀行の所在地に応じ区分しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
製造業	387	1,269
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	232	205
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	20	68
運輸業、郵便業	10	5
卸売業、小売業	819	71
金融業、保険業	—	—
不動産業	44	8
物品賃貸業	0	15
各種サービス業	307	92
個人	△35	81
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
計	1,786	1,819

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	29	5,659	—	5,508
10%	—	4,733	—	4,350
20%	9,558	5	12,114	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	12,754	—	14,551
150%	—	4	—	4
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	9,587	23,156	12,114	24,414

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付				
スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
優	2年半未満	50%	2,947	1,929
	2年半以上	70%	7,331	4,799
良	2年半未満	70%	30	3,520
	2年半以上	90%	3,188	5,319
可	期間の別なし	115%	9,556	6,638
弱い	期間の別なし	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			23,054	22,206

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年3月末	2019年3月末
300%	—	4,241
400%	0	0
計	0	4,242

■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	26.39%	/	21.48%	566,988	40,271	45,671	75.00%
B～E	0.79%	22.63%	/	38.90%	1,829,227	39,844	32,221	75.00%
F・G	8.90%	20.63%	/	75.56%	127,125	1,959	396	75.00%
デフォルト	100.00%	26.49%	32.93%	25.11%	60,010	1,317	27	75.00%
計	/	/	/	/	2,583,351	83,393	78,315	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	ELdefault推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.15%	25.98%	/	20.94%	581,946	38,319	43,465	75.00%
B～E	0.77%	22.70%	/	38.82%	1,866,642	50,339	40,527	75.00%
F・G	8.68%	21.36%	/	78.56%	140,486	3,362	2,146	75.00%
デフォルト	100.00%	27.85%	32.00%	36.84%	58,359	1,364	—	—
計	/	/	/	/	2,647,435	93,386	86,139	75.00%

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	33.93%	/	0.18%	6,876,626	432,832	—	—
B～E	0.50%	33.94%	/	42.66%	10,084	246	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	6,886,710	433,078	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.00%	33.38%	/	0.16%	7,309,465	379,276	—	—
B～E	0.77%	33.38%	/	67.54%	135	164	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	7,309,601	379,440	—	—

(注) EADによる加重平均値

金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.14%	28.86%	/	14.38%	201,132	41,328	—	—
B～E	1.08%	33.94%	/	72.67%	1,005	—	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	202,138	41,328	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.11%	24.33%	/	9.64%	111,709	52,477	—	—
B～E	2.08%	33.38%	/	72.03%	1,004	—	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	112,713	52,477	—	—

(注) EADによる加重平均値

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.10%	110.92%	41,279
B～E	0.55%	207.29%	22,000
F・G	8.48%	516.91%	20
デフォルト	100.00%	1125.00%	25
計	/	/	63,325

(注) 残高による加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.10%	109.02%	40,344
B～E	0.53%	204.51%	21,763
F・G	8.88%	525.21%	321
デフォルト	100.00%	1125.00%	1
計	/	/	62,430

(注) 残高による加重平均値

購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.08%	33.94%	/	10.58%	3,123	—	—	—
B～E	1.46%	33.94%	/	59.18%	2,946	500	—	—
F・G	—	—	/	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	6,070	500	—	—

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

格付区分	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
S A・A	0.05%	33.38%	/	6.63%	3,504	—	—	—
B～E	1.48%	33.38%	/	83.26%	5,407	4,200	5,600	75.00%
F・G	8.20%	33.38%	/	119.88%	229	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	9,140	4,200	5,600	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

該当ありません。

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	3,144,459	—	—	—
非デフォルト	0.64%	30.05%	/	19.43%	3,121,264	—	—	—
デフォルト	100.00%	29.83%	29.83%	0.00%	23,195	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	45,067	20,751	154,082	13.47%
非デフォルト	2.54%	66.14%	/	44.42%	44,911	20,736	153,979	13.47%
デフォルト	100.00%	66.14%	66.14%	0.00%	155	14	102	14.45%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	562,143	6,595	13,894	40.03%
非デフォルト	0.97%	30.96%	/	22.89%	547,445	6,583	13,888	40.02%
デフォルト	100.00%	39.14%	39.14%	0.00%	14,698	12	5	62.37%

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

	2019年3月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に乘する 掛目の加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	3,209,754	—	—	—
非デフォルト	0.56%	27.89%	/	15.43%	3,187,585	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.78%	23.83%	24.32%	22,169	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	42,642	20,233	152,908	13.23%
非デフォルト	2.49%	70.91%	/	46.99%	42,493	20,221	152,822	13.23%
デフォルト	100.00%	70.91%	70.91%	0.00%	149	12	86	13.97%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	560,087	6,782	13,974	41.22%
非デフォルト	0.92%	29.41%	/	21.10%	546,166	6,769	13,965	41.22%
デフォルト	100.00%	38.46%	35.01%	43.07%	13,921	13	8	50.41%

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
埼玉りそな銀行	△2,153 (注4)	885 (注4)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△1,787	674
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	18	△16
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	2,191	377

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の実績値の表示を割愛しております。
4. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

要因分析

2019年3月期の与信関連費用は、前年度比30億円増加し、8億円となっております。

不良債権処理は回収・オフバランス化により進展しましたが、大口の新規DCF適用先の発生等により引当金が増加となっております。

エクスポージャー区分ごとの状況につきましては、製造業等で一般貸倒引当金が増加し、事業法人向けエクスポージャーに対する与信関連費用が増加しております。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2018年3月末(注4)		2019年3月期
	損失額の推計値	引当控除後(注5)	損失額の実績値 (注6)
埼玉りそな銀行	34,507	949	885 (注7)
うち 事業法人向けエクスポージャー	26,389	809	674
ソブリン向けエクスポージャー	11	11	—
金融機関等向けエクスポージャー	5	5	—
居住用不動産向けエクスポージャー	993	192	△16
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー(注3)	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	7,067	△92	377

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーに限定されるため、上記のエクスポージャー区分ごとの計数においては、損失額の推計値及び実績値の表示を割愛しております。
4. 損失額の推計値は、2018年3月末の期待損失額（EL）を用いております。
5. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
6. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
7. 損失額の実績値には、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

＜信用リスク削減手法＞

当社では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当社が抱える信用リスクを軽減するための手法であり、保証ならびにクレジット・デリバティブが該当しております。

なお、当社は先進的内部格付手法採用行であるため、貸出金と自行預金の相殺（オンバランスシート・ネットティング）及び担保による信用リスク削減効果を、LGD推計値の中に織り込んでおります。

■主な担保の種類

主要な担保の種類は以下のとおりであります。

1. 現金及び自行預金
2. 上場株式
3. 不動産
4. 割引手形勘定の商業手形
5. 債券

■担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保目的物については、質権設定または譲渡担保の方法等により担保権を維持しており、担保物の保管手続ならびに件数管理方法を定める等、適時の実行に必要な措置を講じております。

また、時価が変動する担保については、保全状況を適切に把握するため、定期的に評価額の見直しを実施しております。

■貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

当社は先進的内部格付手法採用行であるため、オンバランスシート・ネットティングの効果がLGD推計値の中に織り込まれていることから、上記手続は行っておりません。

■派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要ならびにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレボ形式の取引について、相対ネットティング契約である基本契約書（派生商品取引：ISDAマスター契約、レボ形式の取引：日証協雛型「債券貸借取引に関する基本契約書」）を用いるに当たっては、その法的有効性を使用開始当初に確認しており、ISDAマスター契約については各国法律の下での一括清算条項（クローズアウト・ネットティング条項）の法的有効性につき随時見直し・確認を実施しております。

また、個別の契約については締結時にその都度必要に応じて弁護士等に確認の上、コンプライアンスチェックを実施して法的有効性を担保しております。

対象となる取引の種類・範囲については、以下のとおりであります。

取引種類：派生商品取引（金利スワップ、通貨スワップ、金利オプション、FRA、為替フォワード、通貨オプション等）、レボ形式の取引

範囲：トレーディング、バンキング勘定

■信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中は特にありません。

■保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主要な保証人は、被保証債権または原債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、我が国の政府関係機関、国際開発銀行、銀行、第一種金融商品取引業者であります。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	2018年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	301,998	—	301,998
事業法人向けエクスポージャー	99,290	—	99,290
ソブリン向けエクスポージャー	16,201	—	16,201
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	77,108	—	77,108
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	109,396	—	109,396
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	301,998	—	301,998

（注）1. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

（単位：百万円）

	2019年3月末		
	保証	クレジットデリバティブ	計
内部格付手法適用エクスポージャー	269,880	—	269,880
事業法人向けエクスポージャー	83,966	—	83,966
ソブリン向けエクスポージャー	15,463	—	15,463
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	72,564	—	72,564
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	97,885	—	97,885
標準的手法適用エクスポージャー	—	—	—
計	269,880	—	269,880

（注）1. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

2. 適格担保による信用リスク削減手法が適用された標準的手法を適用したエクスポージャーは該当ありません。

〈派生商品取引〉

■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金リスワップ	9,083	14,856	10,604	16,515
金利オプション	17	44	6	34
小計	9,101	14,901	10,611	16,550
通貨関連取引				
通貨スワップ	149	1,651	301	1,620
通貨オプション	429	778	442	856
先物為替予約	363	646	145	474
小計	942	3,076	889	2,951
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	10,043	17,977	11,501	19,501
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果	/	3,763	/	3,754
担保による与信相当額削減効果(注2)	/	1,630	/	525
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)	/	12,582	/	15,220

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入 1,397百万円

受取 1,922百万円

受取－差入 525百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

〈証券化エクスポージャー〉

■証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示における「内部格付手法準拠方式」、「外部格付準拠方式」及び「標準的手法準拠方式」を用いて算出しております。

■証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額算出対象の証券化エクスポージャーは該当ありません。

■銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

■銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

■証券化取引に関する会計方針

当社の証券化取引に関する会計処理は、「金融商品に関する会計基準」、「金融商品会計に関する実務指針」等に従っております。このうち当社が投資家となる証券化取引については、当該金融資産の時価評価により資産計上する一方、当社がオリジネーターとなる証券化取引については、次のとおり会計処理を行っております。

当該金融資産を構成する、将来のキャッシュの流入、回収コスト、信用リスク、期限前償還リスク等の各々の財務構成要素について、以下の要件がすべて満たされることをもって、支配の移転を認め消滅を認識し、留保する財務構成要素は存続を認識しております。

- 要件 1. 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が、譲渡人及びその債権者から法的に保全されていること
2. 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を、直接または、間接に通常の方法で享受できること
3. 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期日前に買戻す権利及び義務を実質的に有していないこと

消滅の認識要件を満たした場合には、消滅部分の帳簿価額とその対価としての受払額との差額を当期の損益として処理し、消滅部分の帳簿価額は、当該金融資産の帳簿価額を按分して計算しております。

また、金融資産の消滅に伴って新たな金融資産または金融負債が発生した場合には、当該金融資産または金融負債は時価により計上しております。

なお、信託または組合等の特別目的会社を用いた証券化取引において、譲渡人である当社が特別目的会社の発行する証券等の全部または、一部を保有する場合は、当該部分を残存部分として取扱い、金融資産の消滅の認識をしておりません。

■証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社は、「外部格付準拠方式」を用いて証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出する場合、以下の格付機関を「適格格付機関」として使用しております。なお、これらの格付機関は、2019年3月31日現在、金融庁が指定しているバーゼル3における「適格格付機関」であります。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）
- ・フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

■内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

■定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	2,319	—	—	2,319	67
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	450	—	—	450	2
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	424	—	—	424	14
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,445	—	—	1,445	50
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定（2018年3月末時点）により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2019年3月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	—	—	—	—	—	—	2,115	—	—	2,115	58
RW20%以下	—	—	—	—	—	—	—	402	—	—	402	4
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	433	—	—	433	13
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	1,279	—	—	1,279	40
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

〈出資・株式等エクスポージャー〉

■貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年3月末		2019年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	167,724	167,724	161,775	161,775
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,841	1,841	1,850	1,850
計	169,566	169,566	163,626	163,626

■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
売却益	18,153	1,949
売却損	△3,111	△2,187
償却	△0	△489
計	15,042	△726

(注) 損益計算書における株式関連損益について記載しております。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
評価損益	98,577	93,532

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
マーケット・ベース方式（簡易手法）	0	4,242
PD/LGD方式	63,325	62,430
計	63,326	66,673

〈みなし計算〉

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年3月末	2019年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	217,475	156,550
ルック・スルー方式	/	156,544
マンドート方式	/	—
蓋然性方式250%	/	—
蓋然性方式400%	/	—
フォールバック方式1250%	/	6

〈金利リスク〉

■アウトライヤー基準

(単位：億円)

	2018年3月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	174	5.3%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用して「コア預金」を推計しております。

■IRRBB 1:金利リスク

自己資本比率規制においては、銀行勘定の金利リスクのうち、下表の通り上下パラレルシフト等一定の金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの(ΔEVE)が、適正な範囲に収まるよう適切な内部管理が求められます。
当社における経済的価値の減少額は、自己資本の額の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

(単位：百万円)

項番	イ		ロ		ハ		ニ		
	ΔEVE				ΔNII				
	2019年3月末	2018年3月末			2019年3月末	2018年3月末			
1	上方パラレルシフト	7,014		/		/		/	
2	下方パラレルシフト	49,990		/		/		/	
3	スティープ化	/		/		/		/	
4	フラット化	/		/		/		/	
5	短期金利上昇	/		/		/		/	
6	短期金利低下	/		/		/		/	
7	最大値	49,990		/		/		/	
		ホ				ヘ			
		2019年3月末				2018年3月末			
8	自己資本の額			338,663				/	

- (注) 1. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年であります。
2. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であります。
3. 金利リスクの算定にあたり、満期のない流動性預金のうち長期滞留している部分(コア預金)については、過去の流動性預金残高の推移から統計的手法により残高の推定を行っております。
4. 期限前償還や定期預金の期限前解約については、商品種類毎に過去の償還及び解約の実績データを基に統計的な手法により推計しております。
5. ΔEVEの集計において、通貨間の相関は考慮せず、通貨別に算出した正のΔEVEの値を単純合算しております。
6. ΔEVEの算出において、信用リスクに起因するスプレッドは考慮しておりません。
7. 流動性預金の滞留部分(コア預金)の残高の算出に内部モデルを使用しております。また、固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約の推定についても内部モデルを使用しております。

報酬に関する開示事項

目次

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項
 - (1) 「対象役職員」の範囲
 - ①「対象役員」の範囲
 - ②「対象従業員等」の範囲
 - (ア)「主要な連結子法人等」の範囲
 - (イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲
 - (ウ)「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
 - (2) 対象役職員の報酬等の決定について
 - ①対象役員等の報酬等の決定について
 - ②対象職員の報酬等の決定について
 - (3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について
 - (4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数
2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項
 - (1) 報酬等に関する方針について
 - ①対象役員等の報酬等に関する方針
 - ②対象職員の報酬等に関する方針
 - (2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について
3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項
 - (1) 報酬等の決定におけるリスク勘案方法について
4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項
 - (1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
 - ①業績連動部分の算出方法について
 - ②業績連動部分の調整方法について
 - ③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について
 - ④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について
5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項
6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

■本文

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

「報酬告示^{*}」にて開示対象として規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（あわせて「対象役職員」）の範囲は、当社においては、以下のとおりであります。

※報酬告示：銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

「対象従業員等」とは、当社の職員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等であります。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

当社には、連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では、当社グループ（当社グループとは、親会社である持株会社及びその主要な連結子法人等を指します。以下同じ）常勤役員の年間報酬額の直近3期平均を役員数で除して算出した25百万円を当該基準額としております。

なお、退職一時金については、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに、「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなしております。

（ウ）「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。具体的には、当社の役付執行役員である専務執行役員及び常務執行役員のほか、市場部門、リスク管理部門、コンプライアンス統括部門のいずれかを担当する執行役員及び同部門に所属する職員が該当します。

なお、報酬決定プロセス等の違いから、対象役員及び対象従業員等に含まれる執行役員を「対象役員等」とし、また、対象従業員等から当該執行役員を除いて「対象職員」として説明します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員等の報酬等の決定について

当社は監査役会設置会社であり、取締役の報酬総額、業績連動発行型株式報酬の算定方法及び監査役の報酬総額について、株主総会において決定しております。

取締役の個人別の報酬月額、取締役会より委任を受けた代表取締役社長が決定しております。

なお、決定にあたっては、持株会社であるりそなホールディングスの報酬委員会において定めた取締役の報酬支給基準及び上記報酬総額を踏まえております。

また、監査役の個人別の報酬月額については、上記監査役の報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

一方、取締役会において選任している各執行役員の報酬月額については、上記のりそなホールディングスの報酬委員会において定めた報酬支給基準に基づいて代表取締役社長が決定しております。

②対象職員の報酬等の決定について

当社の対象職員の報酬等は、経営会議等を経て制定される給与方針に基づいて決定され、支払われております。当該方針は、業務推進部門から独立した人事部門において制度設計・文書化がなされております。

なお、一部の市場部門のトレーダー等につきましては、職務・職責に応じて、報酬が個別に決定されます。

(3) リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬等の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の職員の報酬は、給与方針に基づき決定され、具体的な支給額は、営業推進部門から独立した人事部門の長等で決定される人事考課に基づき決定されます。

また、人事考課の評価項目は、リスク管理部門・コンプライアンス統括部門の各職員が上司の承認の下、目標を設定した上で、その達成度を評価しており、リスク管理及びコンプライアンスの枠組み構築への貢献度を反映する仕組みとなっております。

(4) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2018年4月～2019年3月)
報酬委員会(りそなホールディングス)	5回
経営会議(埼玉りそな銀行)	2回

- (注) 1. 当社の役員報酬に関しては、その体系・水準をりそなホールディングスの報酬委員会が決定しております。
2. 報酬委員会の構成員は、りそなホールディングスの役員であり、報酬等の総額は記載しておりません。
3. 当社の経営会議の開催回数は、対象職員の報酬に関連する議題を含む経営会議の開催回数です。また、経営会議の構成員については報酬の決定にかかる職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員等の報酬等に関する方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの報酬委員会において定めた内容を踏まえ、取締役（非執行）ならびに代表取締役、業務を執行する取締役及び執行役員（以下、代表取締役等）の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を以下のとおり定めております。

【基本的な考え方】

- 取締役の報酬については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、その範囲内において、取締役会がさらに代表取締役社長に取締役が受ける個人別の報酬等の決定を委任しております。また、執行役員の報酬については、取締役会が代表取締役社長に執行役員が受ける個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。
- 取締役（非執行）の報酬は、代表取締役等に対する健全な監督を重視した報酬体系とします。
- 代表取締役等の報酬は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため業績連動する比率を重視した体系と企業価値増大に向けたインセンティブを高めるとともに成果責任を明確化することを狙いとして、業績連動報酬を含む体系とします。更に、代表取締役等が受ける報酬は、当社グループの持続的な成長及び中長期的な株主価値増大に向けたインセンティブを高めるとを狙いとして、業績連動型株式報酬を含む体系とします。

a. 取締役（非執行）の報酬体系

取締役（非執行）の報酬は、役職位毎の職責の大きさに応じた役職位別報酬（固定報酬）のみで構成します。なお、代表取締役等に対する監督をより健全に機能させるため、業績連動報酬は2017年6月をもって廃止しました。

b. 代表取締役等の報酬体系

代表取締役等の報酬は、役職位別報酬と業績連動報酬で構成します。さらに業績連動報酬は、単年度の業績等に応じた現金報酬と中長期の業績等に応じた業績連動型株式報酬にて構成します。各報酬の構成比は、業務執行に対するインセンティブの維持・向上を図るため、業績連動報酬を相応に重視した割合とし、原則として以下のとおりとします。また上位の役職位は業績連動部分の構成比をより重視した割合とします。

役職位別報酬 (固定報酬)	業績連動報酬（標準額） (変動報酬)		合計
	現金報酬 (年次インセンティブ)	業績連動型株式報酬 (中長期インセンティブ)	
50～60%	20～25%	20～25%	100%

・上記比率は、業績連動報酬における標準額（※）の比率

※標準額とは、現金報酬においては前年度の業績の目標達成率が概ね100%の場合、業績連動型株式報酬においては、中期経営計画最終年度のROEが目標を大きく超過した場合（15%程度）の1年あたりの支給額相当

(イ) 役職位別報酬（固定報酬）

役職位ごとの職責の大きさに応じて支給します。

(ロ) 業績連動報酬（変動報酬）

代表取締役等の業績連動報酬は、現金報酬（年次インセンティブ）と業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）で構成します。

①現金報酬（年次インセンティブ）

現金報酬は、前年度の会社業績及び個人業績の結果に応じて支給します。標準額を100%とした場合、その額は0%から150%で変化します。

会社業績は、当期純利益に加え、収益性、健全性、効率性及び成長性の各指標の達成状況ならびにりそなグループの業績にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価を踏まえ、決定します。

個人業績は、各代表取締役等の業績等にかかるりそなホールディングスの報酬委員会の評価等を踏まえ、決定します。

②業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

業績連動型株式報酬は中期経営計画の期間を対象期間とし、支給率の確定後にりそなホールディングス株式等を一括支給します。支給率は、中期経営計画最終年度のROEに応じて0%から100%で変化し、りそなホールディングス株式による支給割合を全体の60%、支給対象役員個人が負担する所得税額等を考慮し、金銭による支給割合を全体の40%といたします。

監査役の報酬等については、株主総会において報酬等の月額総額を決定し、監査役の協議により、その月額総額の範囲内で、監査役が受ける個人別の報酬等を決定することとしております。

②対象職員の報酬等に関する方針

当社の対象職員においては、職務・職責に応じた固定給の部分と、業績に連動する部分があり、業績への貢献度等を反映するために、業績考課等に基づき決定されることとなっております。なお報酬等につき、当社人事担当役員は、その体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

(2) 報酬等の全体の水準が自己資本に及ぼす影響について

(対象役員等)

当社グループ全体の報酬額の水準については、りそなホールディングスの報酬委員会において報酬制度上の最大支給額（理論値）を算出し、さらに役員報酬の支給見込額と中期経営計画等との比較を行うことで、当社グループ全体の財務の健全性及び将来見通しと整合的であること、将来の自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

(対象職員)

当社の職員の報酬について、当社グループの経営状況を、当社グループの業績ならびに個人の業績考課等に連動して変動する部分及び一時金等に反映する仕組みとなっており、中期経営計画等との比較を行うことで、自己資本の十分に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。また、当期の職員給与の支払総額と当期の利益水準及び内部留保の状況とを比較し、自己資本比率に重大な影響を及ぼさないことを確認しております。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項

（1）報酬等の決定におけるリスク勘案方法について

（対象役員等）

当社の代表取締役等の業績連動報酬（現金報酬部分）は、前年度の会社業績と個人業績の結果に応じて決定しております。会社業績の評価においては、当社及び当社グループの当期純利益、収益性、健全性及び効率性等の各種経営指標を勘案することとしております。また、個人業績の評価においては、担当部門で発生する諸リスクも考慮した目標に対する達成水準を評価しております。

当社の取締役（非執行）の報酬は、役職位別報酬（固定報酬）のみで構成しております。

（対象職員）

当社が給与体系の設計ならびにその見直しを行う場合、人事部門がその設計・見直しを行い、経営会議等を経て機関決定を行っております。なお、経営会議の付議にあたっては、統合的リスク管理部署において、健全性維持を目的に、リスク管理上の妥当性、適切性について検証を行っております。

4. 当社の対象役職員の報酬等と業績の連動に関する事項

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

（対象役員等）

りそなホールディングスの報酬委員会において、当社グループ全体の役員報酬方針を決定する際に、当社グループの経営方針や経営環境等を勘案し、業績連動報酬割合を決定しております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績に基づき、あらかじめ定めた計算方法により決定しております。

②業績連動部分の調整方法について

（対象役員等）

対象役員等の業績連動報酬は、会社業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいてその割合を減額する仕組みとしております。

（対象職員）

当社の職員の報酬のうち業績連動部分については、当社グループの業績が不振である場合には、あらかじめ定めた計算方法等に基づいて減額する仕組みとしております。

③過度の短期的業績連動となっていないことの確認について

（対象役員等）

役員報酬については、りそなホールディングスの報酬委員会が、役員報酬支給基準を定めており、業績連動部分の比率ならびに支払額の妥当性を確認することにより、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

（対象職員）

職員の報酬については、当社人事担当役員が、給与体系、業績考課の状況ならびに支払実態を踏まえて、過度の成果主義となっていないことを確認しております。

④表面的なリスクを減少させるような取引の監視・けん制について

対象役職員が表面的にリスクを削減するなど、リスク管理と整合的な当社報酬制度の設計趣旨を損ないかねない行為がないか、ミドルオフィス、バックオフィス部門及び監査部門による取引のモニタリングを適時実施しております。

5. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額			変動報酬の総額			
			基本報酬	その他		基本報酬	一時金等	その他	
対象役員(除く社外役員)	7	228	161	161	—	67	45	—	21
対象従業員等	3	85	57	57	—	27	18	—	8

（注）1. 執行役員は対象従業員等を含めております。

2. 基本報酬には、年度中の退職金等（退職一時金を在籍年数で除した金額）を含みます。

3. その他は、2017年7月より導入した業績連動型株式報酬の当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。

6. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

当社は、2019年6月の定時株主総会により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行をいたしました。

決算公告

決算公告【株式会社埼玉りそな銀行】	255
-------------------------	-----

- (3) コールマネー及び(4) 債券貸借取引受入預金
約定期間が短期間(1年以内)であり、時期は満期前額額と近似していることから、当該満期前額額を時価としております。
(5) 借入金
借入金は一、一定の期間ごとに区分した元金金の合計額を何額かの借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は満期前額額と近似していることから、当該満期前額額を時価としております。
(6) 外国為替
外国為替は、他の銀行への未払金(充て外債為替)や顧客への未払金(未払外債為替)であり、約定期間は短期間(1年以内)であります。これらの時価は満期前額額と近似していることから、当該満期前額額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、取引現在価格やオプション価格計算モデル等により算出した価値によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他の有価証券」には含まれておりません。

区 分		貸借対照表計上額
① 非上場株式(②③)	②③	1,850
② 組合出資金等(③④)	③④	690
合 計		5,841

- (①) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(②) 当事業年度において、非上場株式については100万円未満の取得を行っていません。
(③) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」のほか、「商品預借」「商品地方債」及び「その他の商品有価証券」中の短期社債が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2019年3月31日現在)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価損額(百万円)
	20

2. 満期保有目的の債券(2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	国債	151,288	152,636	1,337
	地方債	477,363	487,929	10,565
	合計	628,652	640,565	11,913

3. その他の有価証券(2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額		取得原価	差額
		(百万円)		(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	161,174	—	55,897	105,276
	債券	96,522	—	98,750	771
	国債	—	—	—	—
	地方債	37,755	—	37,551	204
	社債	61,766	—	61,199	567
	その他	58,767	—	58,303	464
	小計	306,453	—	214,014	102,439
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	600	—	682	△82
	債券	4,080	—	4,178	△97
	国債	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—
	社債	4,080	—	4,178	△97
	その他	106,705	—	109,403	△2,697
	小計	111,447	—	114,324	△2,877
合計		417,900	—	428,338	95,142

- (注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他の有価証券

区 分		貸借対照表計上額(百万円)
株 式		1,850
そ の 他		690
合 計		5,841

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他の有価証券」には含めておりません。

4. 当事業年度中に売却したその他の有価証券(注、2018年4月1日 至 2019年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	941	513	0
債券	4,357,374	3,531	4,281
国債	4,289,612	3,487	4,259
地方債	64,916	43	—
社債	3,745	1	1
その他	565,633	3,500	5,150
合計	4,965,949	7,985	9,411

5. 減損処理を行った有価証券

定款目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価の取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価を大きく下回る見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価損額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当事業年度における減損処理額は、1,220百万円(うち株式476百万円、社債743百万円)であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、債券・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとしております。
正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
留意先、未処分先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、清算破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸借対照表計上額入限超過額	10,610 百万円
株式等取得評価	5,991
退職給付超過	3,601
土地評価差額	2,970
その他	7,049
繰延税金負債小計	31,180
繰延税金負債	△5,514
評価性引当額	21,666
繰延税金資産合計	△23,752
繰延税金負債	△24,999
その他	△882
繰延税金負債合計	△25,881
繰延税金負債の純額	△2,528 百万円

- (1) 株当たり増損

1株当たりの純資産 106,512円75銭
1株当たりの当期純利益 5,811円11銭
普通株式調整後1株当たり当期純利益については、普通株式がないので記載しておりません。

CONTENTS

連結財務諸表	259
自己資本の構成	263

連結財務諸表

当社は、2018年3月期及び2019年3月期の連結財務諸表すなわち連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<資産の部>		
現金預け金	317,903	1,160,157
コールローン及び買入手形	—	5,918
買入金銭債権	5,022	4,537
商品有価証券	—	83
有価証券	733,555	1,025,327
貸出金	2,416,593	9,092,337
外国為替	5,826	23,563
リース債権及びリース投資資産	—	37,021
その他資産	28,192	155,219
有形固定資産	29,100	110,139
建物	9,180	38,669
土地	17,784	62,502
リース資産	646	1,214
建設仮勘定	218	8
その他の有形固定資産	1,269	7,744
無形固定資産	342	8,837
ソフトウェア	52	7,231
リース資産	13	162
その他の無形固定資産	277	1,442
退職給付に係る資産	108	6,149
繰延税金資産	8,213	27,610
支払承諾見返	9,309	25,086
貸倒引当金	△15,708	△51,877
資産の部合計	3,538,460	11,630,112

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2018年3月31日)	2019年3月期 (2019年3月31日)
<負債の部>		
預金	3,247,941	10,685,792
譲渡性預金	34,700	206,950
コールマネー及び売渡手形	—	124
債券貸借取引受入担保金	—	23,014
借入金	78,900	101,851
外国為替	140	277
その他負債	24,325	87,048
賞与引当金	1,792	5,346
退職給付に係る負債	3,894	12,219
その他の引当金	5,518	8,420
繰延税金負債	—	460
支払承諾	9,309	25,086
負債の部合計	3,406,522	11,156,591
<純資産の部>		
資本金	29,589	29,589
資本剰余金	29,589	309,357
利益剰余金	72,054	133,654
自己株式	—	△375
株主資本合計	131,233	472,225
その他有価証券評価差額金	7,277	6,904
繰延ヘッジ損益	—	△39
退職給付に係る調整累計額	△6,573	△8,461
その他の包括利益累計額合計	703	△1,596
新株予約権	—	309
非支配株主持分	—	2,581
純資産の部合計	131,937	473,520
負債及び純資産の部合計	3,538,460	11,630,112

■連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	14,192	192,866
資金運用収益	7,713	118,927
貸出金利息	6,649	106,484
有価証券利息配当金	977	9,614
コールローン利息及び 買入手形利息	0	128
買現先利息	—	△7
預け金利息	68	845
その他の受入利息	17	1,862
役務取引等収益	4,993	46,605
その他業務収益	964	23,406
その他経常収益	522	3,927
貸倒引当金戻入益	197	—
償却債権取立益	235	574
その他の経常収益	88	3,352
経常費用	12,056	176,186
資金調達費用	302	6,145
預金利息	251	5,165
譲渡性預金利息	0	23
コールマネー利息及び 売渡手形利息	△8	△80
債券貸借取引支払利息	0	442
借入金利息	51	545
その他の支払利息	5	48
役務取引等費用	1,341	15,331
その他業務費用	34	19,051
営業経費	9,727	119,294
その他経常費用	650	16,362
貸倒引当金繰入額	—	2,926
その他の経常費用	650	13,436
経常利益	2,136	16,679
特別利益	70,424	56,837
固定資産処分益	—	209
負ののれん発生益	70,424	56,628
特別損失	33	745
固定資産処分損	23	448
減損損失	9	297
税金等調整前当期純利益	72,527	72,771
法人税、住民税及び事業税	99	3,803
法人税等調整額	373	443
法人税等合計	473	4,247
当期純利益	72,054	68,524
非支配株主に帰属する当期純利益	—	101
親会社株主に帰属する当期純利益	72,054	68,422

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年4月 1日から 2018年3月31日まで)	2019年3月期 (2018年4月 1日から 2019年3月31日まで)
当期純利益	72,054	68,524
その他の包括利益	703	△2,261
その他有価証券評価差額金	7,277	△335
繰延ヘッジ損益	—	△39
退職給付に係る調整額	△6,573	△1,887
包括利益	72,757	66,262
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	72,757	66,123
非支配株主に係る包括利益	—	139

■連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年3月31日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額								
新株の発行	29,589	29,589		59,179				59,179
親会社株主に帰属 する当期純利益			72,054	72,054				72,054
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					7,277	△6,573	703	703
当期変動額合計	29,589	29,589	72,054	131,233	7,277	△6,573	703	131,937
当期末残高	29,589	29,589	72,054	131,233	7,277	△6,573	703	131,937

(単位：百万円)

2019年3月期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,589	29,589	72,054	—	131,233	7,277	—	△6,573	703	—	—	131,937
当期変動額												
株式交換による増加	280,108				280,108							280,108
剰余金の配当			△6,823		△6,823							△6,823
親会社株主に帰属 する当期純利益			68,422		68,422							68,422
自己株式の取得				△739	△739							△739
自己株式の処分		△2		11	8							8
自己株式の消却		△353		353	—							—
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		14			14							14
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△373	△39	△1,887	△2,299	309	2,581	591
当期変動額合計	—	279,767	61,599	△375	340,992	△373	△39	△1,887	△2,299	309	2,581	341,583
当期末残高	29,589	309,357	133,654	△375	472,225	6,904	△39	△8,461	△1,596	309	2,581	473,520

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年 3月31日まで)	2019年3月期 (2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,527	72,771
減価償却費	280	8,817
減損損失	9	297
負ののれん発生益	△70,424	△56,628
貸倒引当金の増減 (△)	△69	△5,002
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△236	285
賞与引当金の増減額 (△は減少)	512	245
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	10	1,170
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△236	932
資金運用収益	△7,713	△118,927
資金調達費用	302	6,145
有価証券関係損益 (△)	△797	△1,790
為替差損益 (△は益)	603	△668
固定資産処分損益 (△は益)	23	239
貸出金の純増 (△) 減	△27,148	△224,065
預金の純増減 (△)	△40,157	140,729
譲渡性預金の純増減 (△)	△46,800	7,038
借入金 (劣後特約付借入金を 除く) の純増減 (△)	27,400	△106,113
預け金 (日銀預け金を除く) の 純増 (△) 減	△1,200	△2,468
コールローン等の純増 (△) 減	601	1,807
コールマネー等の純増減 (△)	—	△129,875
債券貸借取引受入担保金の 純増減 (△)	—	△51,942
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	11	△4,655
外国為替 (負債) の純増減 (△)	52	△60
リース債権及びリース投資資産の 純増 (△) 減	—	1,684
資金運用による収入	6,928	119,902
資金調達による支出	△362	△7,009
その他	△3,748	△2,755
小計	△89,630	△349,896
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△53	△6,032
営業活動による キャッシュ・フロー	△89,683	△355,929

(単位：百万円)

	2018年3月期 (2017年11月14日から 2018年 3月31日まで)	2019年3月期 (2018年 4月 1日から 2019年 3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△81,017	△388,821
有価証券の売却による収入	100,811	391,563
有価証券の償還による収入	33,125	263,373
投資活動としての資金運用 による収入	812	—
有形固定資産の取得による支出	△261	△4,674
有形固定資産の売却による収入	—	577
無形固定資産の取得による支出	△7	△3,090
連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による収入	289,686	—
その他	△9	△98
投資活動による キャッシュ・フロー	343,140	258,829
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	59,179	—
自己株式の取得による支出	—	△8
自己株式の売却による収入	—	11
配当金の支払額	—	△6,818
非支配株主への配当金の支払額	—	△2
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△90
劣後特約付借入金の返済による支出	△10,000	—
財務活動による キャッシュ・フロー	49,179	△6,909
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	302,636	△103,997
現金及び現金同等物の期首残高	—	302,636
株式交換による現金及び 現金同等物の増加額	—	936,265
現金及び現金同等物の期末残高	302,636	1,134,904

自己資本の構成

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益分配手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,233	/	462,914	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	59,179	/	338,946	/
うち、利益剰余金の額	72,054	/	133,654	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	375	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/	9,311	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△5,259	/	△8,461	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△5,259	/	△8,461	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	309	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	59	/	19,548	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	59	/	19,548	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	6,036	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	1,271	/
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	126,034	/	481,619	/
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	190	47	6,134	/
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	/
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	190	47	6,134	/
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	974	243	2,662	/
適格引当金不足額	5,870	—	6,539	/
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	/
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	/
退職給付に係る資産の額	60	15	4,269	/
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	1	/
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	/
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	/
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	/
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	/
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	/
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	/
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,095	/	19,607	/
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	118,938	/	462,012	/

(単位：百万円、%)

項目	2018年3月末	経過措置による 不算入額	2019年3月末	経過措置による 不算入額
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,289,671	/	6,475,627	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	306	/	—	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	47	/	/	/
うち、繰延税金資産	243	/	/	/
うち、退職給付に係る資産	15	/	/	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	217	/	5,208	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	75,260	/	246,608	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,365,149	/	6,727,444	/
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((Ⅰ)/(二))	8.71	/	6.86	/

— Note —

CONTENTS

開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目.....	267
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)...	272
2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項(報酬関連)...	288
りそなグループの情報開示及び財務報告に関する基本方針 ...	289

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1.経営の組織（銀行持株会社の子会社等（法第52条の25に規定する子会社等（法第52条の29第1項前段に規定する説明書類の内容に重要な影響を与えない子会社等を除く。）をいう。以下この頁において同じ。）の経営管理に係る体制を含む。）.....	54	
2.資本金及び発行済株式の総数.....	53	
3.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	53	
（2）各株主の持株数.....	53	
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	53	
4.取締役及び執行役の氏名及び役職名.....	55	
5.会計監査人の氏名又は名称.....	36	
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項		
6.銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成.....	54,134,136,139, 222,223	
7.銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項		
（1）名称.....	56	
（2）主たる営業所又は事務所の所在地.....	56	
（3）資本金又は出資金.....	56	
（4）事業の内容.....	56	
（5）設立年月日.....	56	
（6）銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	56	
（7）銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合.....	56	
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
8.直近の事業年度における事業の概況.....	16*~19*	
9.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益.....	35	
（2）経常利益又は経常損失.....	35	
（3）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失.....	35	
（4）包括利益.....	35	
（5）純資産額.....	35	
（6）総資産額.....	35	
（7）連結自己資本比率.....	35	
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書.....	36~51	
11.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（1）破綻先債権に該当する貸出金.....	53	
（2）延滞債権に該当する貸出金.....	53	
（3）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	53	
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	53	
12.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	9~31,59~88	
13.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報.....	52	
14.法第52条の28第1項の規定により作成した書面（同条第2項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....	—	
15.銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	36	
16.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	61	
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行持株会社若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....	89~93	
事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....	—	

※印のページ番号はハイライト編です。

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	りそな銀行	埼玉りそな銀行
銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1.経営の組織	136	223
2.持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
（1）氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	135	222
（2）各株主の持株数	135	222
（3）発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	135	222
3.取締役の氏名及び役職名	137	224
4.会計監査人の氏名又は名称	113	199
5.営業所の名称及び所在地	140～144	225～228
6.当該銀行を所屬銀行とする銀行代理業者に関する次に掲げる事項		
（1）当該銀行代理業者の商号、名称又は氏名	144	228
（2）当該銀行代理業者が当該銀行のために銀行代理業を営む営業所又は事務所の名称	144	228
銀行の主要な業務の内容（信託業務を営む場合においては、信託業務の内容を含む。）	134	222
銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
7.直近の事業年度における事業の概況	112	198
8.直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
（1）経常収益	111	197
（2）経常利益又は経常損失	111	197
（3）当期純利益若しくは当期純損失	111	197
（4）資本金及び発行済株式の総数	111	197
（5）純資産額	111	197
（6）総資産額	111	197
（7）預金残高	111	197
（8）貸出金残高	111	197
（9）有価証券残高	111	197
（10）単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）	111	197
（11）配当性向	111	197
（12）従業員数	111	197
（13）信託報酬	111	—
（14）信託勘定貸出金残高	111	—
（15）信託勘定有価証券残高	111	—
（16）信託財産額	111	—
9.直近の2事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	122	214
10.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項		
（1）資金運用収支	123	215
（2）役務取引等収支	125	217
（3）特定取引収支	125	—
（4）その他業務収支	125	217
11.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項		
（1）平均残高	123	215
（2）利息	123	215
（3）利回り	123	215
（4）資金利ざや	125	217
12.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	124	216
13.直近の2事業年度における次に掲げる事項		
（1）総資産経常利益率及び資本経常利益率	111	197
（2）総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	111	197
14.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高	126	218
15.直近の2事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	126	218

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
16.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	127	219
17.直近の2事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	127	219
18.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	128	220
19.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	128	220
20.直近の2事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	127	219
21.直近の2事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	128	220
22.直近の2事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高	128	220
23.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	126	218
24.直近の2事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）	—	221
25.直近の2事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	130	221
26.直近の2事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	130	221
27.直近の2事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	126	218
28.直近の2事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）	131	—
29.直近の2事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	132	—
30.直近の2事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	131	—
31.直近の2事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	132	—
32.直近の2事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	132	—
33.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	132	—
34.直近の2事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	132	—
35.直近の2事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	133	—
36.直近の2事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	133	—
37.直近の2事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	132	—
38.直近の2事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	133	—
39.直近の2事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	133	—
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
40.リスク管理の体制	9～30,32,33	9～30,32,33
41.法令遵守の体制	3～8	3～8
42.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	37*	37*
43.法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	8	8

※印のページ番号はハイライト編です。

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
44.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書.....	113～117	199～207
45.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
（１）破綻先債権に該当する貸出金.....	129	220
（２）延滞債権に該当する貸出金.....	129	220
（３）３ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	129	220
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	129	220
46.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額.....	131	—
47.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	9～31,172～191	9～31,231～249
48.有価証券に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額.....	118	209
（２）時価.....	118	209
（３）評価損益.....	118	209
49.金銭の信託に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額.....	119	210
（２）時価.....	119	210
（３）評価損益.....	119	210
50.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項		
（１）取得価額又は契約価額.....	120,121	211,212
（２）時価.....	120,121	211,212
（３）評価損益.....	120,121	211,212
51.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	129	220
52.貸出金償却の額.....	114	200
53.法第20条第1項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨.....	—	199
54.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	113	—
55.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	173	—
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行から受ける財産上の利益又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの.....	192～195	250～253
事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象（以下この項目において「重要事象等」という。）が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

りそな銀行

銀行及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	134,136,139
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項	
（１）名称	139
（２）主たる営業所又は事務所の所在地	139
（３）資本金又は出資金	139
（４）事業の内容	139
（５）設立年月日	139
（６）銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	139
（７）銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	139

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3.直近の事業年度における事業の概況	95
4.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
（１）経常収益	95
（２）経常利益又は経常損失	95
（３）親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失	95
（４）包括利益	95
（５）純資産額	95
（６）総資産額	95
（７）連結自己資本比率	95

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	96～108
6.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
（１）破綻先債権に該当する貸出金	110
（２）延滞債権に該当する貸出金	110
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	110
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	110
7.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	9～31,147～171
8.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報	109
9.法第20条第2項の規定により作成した書面（同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。）について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	—
10.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	96
11.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	149
報酬等（報酬、賞与その他の職務執行の対価として銀行若しくはその子会社等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	192～195
事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	—

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条

りそな銀行

埼玉りそな銀行

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	129	220
2.危険債権	129	220
3.要管理債権	129	220
4.正常債権	129	220

2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26		りそな ホールディングス
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		60,61
定性的な開示事項		
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（1）持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因.....		59
（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容.....		59
（3）持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		59
（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容.....		59
（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要.....		59
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....		63
3.持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....		31
4.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....		13~20
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....		64
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....		64
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....		31
②内部格付制度の概要.....		15,16
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....		16
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		16
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		16
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....		16
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....		16
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		16
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....		16
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		20,78
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....		20
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....		19,20
（2）持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....		19,20
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....		19,20
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....		81
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....		81
（6）持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....		81
（7）持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....		81
（8）証券化取引に関する会計方針.....		81

	リそな ホールディングス
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	81
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	81
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	81
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	21~23
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	31,62
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	21~23
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明.....	—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	31
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	26~28
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	31,62
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	24,40
11.金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	24
(2) 金利リスク算定手法の概要.....	24
定量的な開示事項	
12.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	59
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	62
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	62
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	62
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....	62
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	62
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	62
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	62
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	62
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	62
③証券化エクスポージャー.....	62
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	62
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	62
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	62
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	62
(3) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	62
①ルック・スルー方式.....	62
②マンドート方式.....	62
③蓋然性方式250%.....	62
④蓋然性方式400%.....	62
⑤フォールバック方式1250%.....	62
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	62
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	62
②内部モデル方式.....	—

		りそな ホールディングス
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....		62
①基礎的手法.....		—
②粗利益配分手法.....		62
③先進的計測手法.....		—
(6) 連結総所要自己資本額.....		62
14.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....		65,66
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.....		65,66
②業種別又は取引相手の別.....		65,66
③残存期間別.....		65,66
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳.....		65,66
①地域別.....		65,66
②業種別又は取引相手の別.....		65,66
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....		67
①地域別.....		67
②業種別又は取引相手の別.....		67
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....		67
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号、第226条（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）並びに第226条の4第1項第1号及び第2号（持株自己資本比率告示第103条及び第105条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....		68
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....		68
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....		69,70
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....		70
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....		71
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....		—

（９）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	72
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	73～77
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
（１）標準的手法又は基礎的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保.....	79
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	79
（２）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	79
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
（１）与信相当額の算出に用いる方式.....	80
（２）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	80
（３）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	80
（４）（２）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（３）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	80
（５）担保の種類別の額.....	80
（６）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	80
（７）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	80
（８）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	80
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（１）持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	83,85
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	83,85
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	83,85
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	83,85
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	83,85
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	82,84
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	82,84
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	82,84

	リそな ホールディングス
⑨持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	82,84
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	83,85
（ii）持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	83,85
（iii）持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	83,85
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	82,84
（2）持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	86
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	86
③持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	86
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	86
（3）持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	83,85
（4）持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	86
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額.....	87
①上場株式等エクスポージャー.....	87
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	87
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	87
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	87
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	87
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	87
20.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	87
（1）ルック・スルー方式.....	87
（2）マンドート方式.....	87
（3）蓋然性方式250%.....	87
（4）蓋然性方式400%.....	87
（5）フォールバック方式1250%.....	87
21.金利リスクに関する事項.....	88

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	りそな銀行	埼玉りそな銀行
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....	172,173	231,232
定性的な開示事項		
1.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要.....	175	234
2.銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	31	31
3.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及び手続の概要.....	13~20	13~20
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）.....	152	235
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称.....	152	235
（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類.....	31	31
②内部格付制度の概要.....	15,16	15,16
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）.....	16	16
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	16	16
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	16	16
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）.....	16	16
（v）居住用不動産向けエクスポージャー.....	16	16
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	16	16
（vii）その他リテール向けエクスポージャー.....	16	16
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	20,161	20,244
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	20	20
6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要.....	19,20	19,20
（2）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要.....	19,20	19,20
（3）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針.....	19,20	19,20
（4）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称.....	164	246
（5）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称.....	164	246
（6）銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別.....	164	246
（7）銀行の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称.....	164	246
（8）証券化取引に関する会計方針.....	164	246
（9）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	164	246
（10）内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	164	246
（11）定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	164	246

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
7.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	21,22	21,23
（２）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）	31,174	31,233
（３）想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	21,22	21,23
（４）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明	—	—
（５）追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—
（６）包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要	—	—
（７）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法	31	31
8.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	26～28	26～28
（２）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	31,174	31,233
9.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	24,116	24,203
10.金利リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要	24	24
（２）金利リスクの算定手法の概要	24	24
定量的な開示事項		
11.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（１）信用リスクに対する所要自己資本の額（（２）及び（３）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	174	233
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	174	233
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー	174	233
（ii）ソブリン向けエクスポージャー	174	233
（iii）金融機関等向けエクスポージャー	174	233
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー	174	233
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	174	233
（vi）その他リテール向けエクスポージャー	174	233
③証券化エクスポージャー	174	233
（２）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	174	233
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	174	233
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	174	233
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	174	233
（３）リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	174	233
①ルック・スルー方式	174	233
②マンドレート方式	174	233
③蓋然性方式250%	174	233
④蓋然性方式400%	174	233
⑤フォールバック方式1250%	174	233

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	174	233
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	174	233
②内部モデル方式.....	—	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	174	233
①基礎的手法.....	—	—
②粗利益配分手法.....	174	233
③先進的計測手法.....	—	—
(6) 単体総所要自己資本額.....	174	233
12.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	176,177	236,237
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.....	176,177	236,237
②業種別又は取引相手の別.....	176,177	236,237
③残存期間別.....	176,177	236,237
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別.....	176,177	236,237
②業種別又は取引相手の別.....	176,177	236,237
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	178	238
①地域別.....	178	238
②業種別又は取引相手の別.....	178	238
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	178	238
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	179	239
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	179	239
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）		
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘する掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	180,181	240,241

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	181	241
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項		
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....	182	242
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	183	243
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	183	243
13.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項		
（1）標準的手法又は基礎的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）		
① 適格金融資産担保.....	184	244
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	184	244
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	184	244
14.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項		
（1）与信相当額の算出に用いる方式.....	184	245
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	184	245
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	184	245
（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	184	245
（5）担保の種類別の額.....	184	245
（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	184	245
（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	184	245
（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 ...	184	245

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
15.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	186,188	247
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	186,188	247
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	186,188	247
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	186,188	247
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	186,188	247
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	185,187	247
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	185,187	247
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	185,187	247
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳...	185,187	247
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）		
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	186,188	247
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	186,188	247
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	186,188	247
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	185,187	247
(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	189	247
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	189	247
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳...	189	247
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	189	247
(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	186,188	247
(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	189	247

	りそな銀行	埼玉りそな銀行
16.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—
17.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	190	248
①上場株式等エクスポージャー	190	248
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	190	248
（２）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	190	248
（３）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	190	248
（４）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	190	248
（５）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	190	248
18.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー について、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額	190	248
（１）ルック・スルー方式	190	248
（２）マンドート方式	190	248
（３）蓋然性方式250%	190	248
（４）蓋然性方式400%	190	248
（５）フォールバック方式1250%	190	248
19.金利リスクに関する事項	191	249

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）		リそな銀行
自己資本の構成に関する開示事項		
自己資本の構成に関する開示事項.....		148,149
定性的な開示事項		
1.連結の範囲に関する次に掲げる事項		
（１）自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因		147
（２）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容		147
（３）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容		147
（４）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容		147
（５）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要		147
2.自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要		151
3.連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要		31
4.信用リスクに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及び手続の概要		13~20
（２）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。）		152
②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称		152
（３）内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項		
①使用する内部格付手法の種類		31
②内部格付制度の概要		15,16
③次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続の概要（（vi）及び（vii）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）		
（i）事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権及び適格購入事業法人等向けエクスポージャーについて区別して開示することを要する。）		16
（ii）ソブリン向けエクスポージャー		16
（iii）金融機関等向けエクスポージャー		16
（iv）株式等エクスポージャー（株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にPD/LGD方式を適用する場合に限る。）		16
（v）居住用不動産向けエクスポージャー		16
（vi）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		16
（vii）その他リテール向けエクスポージャー		16
5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		20,161
6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		20
7.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項		
（１）リスク管理の方針及びリスク特性の概要		19,20
（２）自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要		19,20
（３）信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針		19,20
（４）証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称		164
（５）証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称		164
（６）連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別		164
（７）連結グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称		164

	りそな銀行
(8) 証券化取引に関する会計方針.....	164
(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。）.....	164
(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要.....	164
(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容.....	164
8.マーケット・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	21,22
(2) マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（複数の方式を使用する場合には、業務の別、拠点の別又は個別リスク若しくは一般市場リスクの別に開示することを要する。）.....	31,150
(3) 想定される保有期間及び保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法.....	21,22
(4) 内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明.....	—
(5) 追加的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
(6) 包括的リスクを内部モデルで計測している場合には、当該内部モデルの概要.....	—
(7) マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法.....	31
9.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	26~28
(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称.....	31,150
10.出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要.....	24,100
11.金利リスクに関する次に掲げる事項	
(1) リスク管理の方針及び手続の概要.....	24
(2) 金利リスクの算定手法の概要.....	24
定量的な開示事項	
12.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	147
13.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	150
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	150
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	150
(i) 事業法人向けエクスポージャー.....	150
(ii) ソブリン向けエクスポージャー.....	150
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー.....	150
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー.....	150
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	150
(vi) その他リテール向けエクスポージャー.....	150
③証券化エクスポージャー.....	150
(2) 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	150
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	150
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	150
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	150

(3) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本について、①から⑤に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	150
①ルック・スルー方式.....	150
②マンドート方式.....	150
③蓋然性方式250%.....	150
④蓋然性方式400%.....	150
⑤フォールバック方式1250%.....	150
(4) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	150
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引のカテゴリーごとに開示することを要する。）.....	150
②内部モデル方式.....	—
(5) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額...	150
①基礎的手法.....	—
②粗利益配分手法.....	150
③先進的計測手法.....	—
(6) 連結総所要自己資本額.....	150
14.信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	153,154
(2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
①地域別.....	153,154
②業種別又は取引相手の別.....	153,154
③残存期間別.....	153,154
(3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
①地域別.....	153,154
②業種別又は取引相手の別.....	153,154
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	155
①地域別.....	155
②業種別又は取引相手の別.....	155
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	155
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	156
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	156
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	157,158
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	158

	りそな銀行
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
（i）プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	159
（ii）適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—
（9）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	160
（10）内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	160
15.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
（1）標準的手法又は基礎的的内部格付手法（内部格付手法のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてLGD及びEADの自行推計値を用いない手法をいう。以下同じ。）が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額）（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保.....	162
②適格資産担保（基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	162
（2）標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	162
16.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
（1）与信相当額の算出に用いる方式.....	163
（2）グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	163
（3）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	163
（4）（2）に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から（3）に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	163
（5）担保の種類別の額.....	163
（6）担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	163
（7）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	163
（8）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	163
17.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	166,168
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	166,168

③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	166,168
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	166,168
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	166,168
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	165,167
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	165,167
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	165,167
⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	165,167
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	166,168
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	166,168
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	166,168
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	165,167
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	169
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	169
③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	169
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	169
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	166,168
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	169
18.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—
19.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
（1）連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額.....	170
①上場株式等エクスポージャー.....	170
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	170
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	170
（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	170
（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	170
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	170
20.リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額.....	170
（1）ルック・スルー方式.....	170
（2）マンドート方式.....	170
（3）蓋然性方式250%.....	170
（4）蓋然性方式400%.....	170
（5）フォールバック方式1250%.....	170
21.金利リスクに関する事項.....	171

2012年金融庁告示第21号に基づく開示事項（報酬関連）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第34条の26		りそなホールディングス
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....		90,91
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....		91,92
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項.....		92
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....		93
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....		93
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....		93

【銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（2012年金融庁告示第21号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース） 銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）		りそな銀行	埼玉りそな銀行
1.対象役員及び対象従業員等の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務に関する事項.....		193	251
2.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項.....		194	252
3.対象役員及び対象従業員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項.....		195	253
4.対象役員及び対象従業員等の報酬等と業績の連動に関する事項.....		195	253
5.対象役員及び対象従業員等の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項.....		195	253
6.前各号に掲げるもののほか、報酬等の体系に関し参考となるべき事項.....		195	253

■ 情報開示及び財務報告に関する基本方針 ■

りそなグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

基本姿勢

1. 国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
2. 金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
3. 内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
4. 情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、代表執行役及び執行役等が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査委員会は、執行役の職務の執行に対する監査の一貫として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表執行役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

上記「情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、りそなグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、りそなグループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。

りそなホールディングス 財務部

〒135-8582 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟
電話 (03) 6704-3111
ホームページアドレス <https://www.resona-gr.co.jp/>

りそな銀行 経営管理部

〒135-8581 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリアW2棟
電話 (03) 6704-2111
ホームページアドレス <https://www.resonabank.co.jp/>

埼玉りそな銀行 経営管理部

〒330-9088 埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
電話 (048) 824-2411
ホームページアドレス <https://www.saitamaresona.co.jp>